



Title	農業の近代化と農民の生産意欲：農業未共同化グループと共同化グループの比較研究 第1篇
Author(s)	留岡, 清男; 布施, 鉄治; 鈴木, 秀一
Citation	北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書, 1, 1-114
Issue Date	1961-06-15
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/87962
Type	bulletin (article)
File Information	vol_1.pdf



[Instructions for use](#)

北海道大学教育学部産業教育計画研究施設

研究報告書 1

農業の近代化と農民の生産意欲

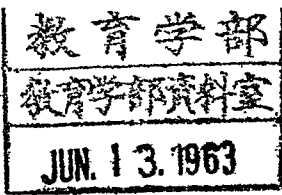
——農業未共同化グループと共同化グループの比較研究——

第 1 篇

留	岡	清	男
布	施	鉄	治
鈴	木	秀	一

1962. 4

北海道大学教育学部産学教育計画研究施設



＝農業の近代化と農民の生産意欲 第一報告 目 次＝

—農業未共同化グループと共同化グループの比較研究—

緒論 農民の生産意欲分析に関する理論的枠組	1
第一節 農民の生産意欲研究の位置	1
第二節 農民の生産意欲分析の方法	4
第三節 本事例研究の調査方法と記述方法	15
序章 北海道端野村の社会生態的構造	15
第1項 端野村の人口および産業変動の特質	15
第2項 農業生産形態の史的変遷と構造的特質	21
第3項 農民層分解と構造変革の方向	25
第一章 未共同化部落の農業の近代化と農民の生産意欲	27
第一節 川向第六部落の概況	27
第二節 農業経営の実態の記述と分析	30
第1項 経営の物質的要素と農業所得	30
第2項 経営の人的要素と農業所得	32
第三節 生産行動の目標と農業基礎知識	44
第1項 生産行動の目標と目標達成方法	44
第2項 農業技術についての基礎知識	52
第四節 農業生産様式の史的形成過程	59
第1項 各農家の生産構造の史的特質	60
第2項 農民の生活史と農業に対する社会的態度の形成	66
第五節 農民の営農技術に関する情報通路	74
第1項 農民の行動圏と所有せるマスメディア	74
第2項 個々の農家の情報通路(1)	76
第3項 個々の農家の情報通路(2)	78
第六節 農民の「家」の構造と「生産—生活」様式	81
第1項 農民の生活諸様式と生活水準	82
第2項 生産—生活組織としての「家」の構造	84
第3項 家族成員の集団参与と行動圏	92
第4項 「家」における内部矛盾と将来への目標	95
第七節 「部落の社会構造」と農民のリーダー	97
第1項 フォーマルな組織としての「部落」とそのリーダー	97
第2項 インフォーマルな諸関係とそのリーダー	101
第3項 「部落」の社会構造の特質	106
第八節 農業未共同化部落における農民の生産意欲	107
第1項 農業未共同化部落の各戸の生産意欲の実態と予測	108
第2項 農民の生産意欲促進の方向	112

農業の近代化と農民の生産意欲

——農業未共同化グループと共同化グループの比較研究——

(第一報告)

産業教育計画研究施設

留 岡 清 男
布 施 鉄 治
鈴 木 秀 一

目 次

緒 論 農民の生産意欲分析に関する理論的枠組	Ⅱ 個々の農家の情報通路(1)
第一節 農民の生産意欲研究の位置	Ⅲ 個々の農家の情報通路(2)
第二節 農民の生産意欲分析の方法	第六節 農民の「家」の構造と「生産—生活」様式
第三節 本事例研究の調査方法と記述方法	Ⅰ 農家の生活諸様式と生活水準
序 章 北海道端野村の社会生態的構造	Ⅱ 生産—生活組織としての「家」の構造
第一章 未共同化部落の農業の近代化と農民の生産意欲	Ⅲ 家族成員の集団参与と行動圏
第一節 川向第六部落の概況	Ⅳ 「家」における内部矛盾と将来への目標
第二節 農業経営の実態の記述と分析	第七節 「部落」の社会構造と農民のリーダー
Ⅰ 経営の物質的要素と農業所得	Ⅰ フォーマルな組織としての「部落」とそのリーダー
Ⅱ 経営の人的要素と農業所得	Ⅱ インフォーマルな諸関係とそのリーダー
第三節 生産行動の目標と農業基礎知識	Ⅲ 「部落」の社会構造の特質
Ⅰ 生産行動の目標と目標達成方法	第八節 農業未共同化部落における農民の生産意欲
Ⅱ 農業技術についての基礎知識	Ⅰ 農業未共同化部落の各戸の生産意欲の実態と予測
第四節 農業生産様式の史的形成過程	Ⅱ 農民の生産意欲促進の方向
Ⅰ 各農家の生産構造の史的特質	
Ⅱ 農民の生活史と農業に対する社会的態度の形成	
第五節 農民の営農技術に関する情報通路	
Ⅰ 農民の行動圏と所有せるマス・メディア	(以下次号)

緒論 農民の生産意欲分析に関する理論的枠組

第一節 農民の生産意欲研究の位置

日本の農業の生産力水準は、昭和25、6年にはすでに戦前の水準に復帰し、昭和30年以降、顕著な上昇率をしめしている。しかしそれにもかかわらず、昭和28年以降戦前の水準に復帰し、昭和30年以降きわだった上昇をしめし

ている日本資本主義経済の生産力水準の上昇の中で、他産業部門との間の所得格差を年々増大しつつある。戦後中農肥大化現象を示していた農民層の分解も、昭和30年頃より個々の農家の自立限界線の上昇をとめないながら、両極分解の形態を顕著にしめしている。また他産業部門との所得格差という事実を背景に、とくに若手労働力を中心として、農村地域から都市地域への労働力の流出が顕著になり、農家の兼業化の進展とともに、これが

昭和30年以降の日本農村のきわだった特色をなしている。このような、とくに若手労働力の農村地域からの流出は、これまで伝統的にとられてきた、資本装備をあまりともなわない労働集約的な小農的農業生産組織を、労働生産性の向上をとまなう農業生産組織形態へと変革させる契機を与えている。さらに農業生産力の増大の結果、従来の食糧増産一本ヤリの農業生産の目標も、「需要の見とおしを勘案し」さらに「貿易自由化の傾向に対処して」、需要増大に向いつつある農産物の生産を伸ばすという選択的拡大の方向が、つまり選択的目標づけがきわめて大きな意味をもつてきている。

このような事態は、“日本農業の曲り角”とも称せられるものであるが、昭和35年の農林漁業基本問題審議会の報告が予想するように農業就労人口が2%強の割合で年々減少するかどうかは別としても、農業基本法が自立経営として想定する2町歩経営農家の経営も、決して自立にふさわしいものでないことは、農林省の農家経済調査報告書の分析からも明らかになる。また、農業と他産業部門との所得均衡をかかげた農業基本法が回避している流通過程では、農民がきわめて不利な立場にたたされている経済機構は、今後早急には改善される見込はない。例えば成長部門である畜産部門を見ても、昭和26~27年の価格を100とすると、畜産物の価格は昭和26年以降下降の一途をたどり、昭和33年には88になっているのに、購入飼料の価格は反対に117と上昇し、両者のひらきは3割に達している。このように、日本農業の前途は、基本法が描くようにけっして楽観的なものではない。

北海道においても、北海道農林漁業基本問題審議会は昭和35年10月、今後の北海道農業の大きな目標として、農業就業者1人当りの農業所得約10万円を10年後(昭和44年)に18万円(1戸当り農業所得50万円)に、畜産の計画的予測としては大家畜換算44万頭(昭和33年)を75%増の77万頭に、作付面積昭和33年度の979,000町歩を19%増の1,164,000町歩に、またこれまでの北海道の主要作物であった水稻、馬鈴薯、豆類、ビートのうち、水稻、馬鈴薯、豆類の増産を制限し、長期の需要動向から判断して成長財たる農産物、すなわち、牛乳、乳製品、畜肉、鶏卵、ビート、果実、蔬菜の増産を指向することを目標として掲げている。そうして、農業就業人口の減少率を1.3に見込んでいる。しかしながら前述した流通過程での諸問題以外に、北海道においては、次のような問題が横たわっていることを認めなければならない。すなわち、これまで北海道において、もっとも農業所得の高い地帯は、空知、上川の水田中核地帯であり、それは

十勝の雑穀中心地帯、北見の特用作物中心地帯を上まわっている。昭和33年度の北海道農家経済調査から、経営形態ごとの1戸あたりの所得額をみても、水田経営100に対して田畑経営76、混合経営66、主畜経営51となり主畜経営は、水田経営の半分の農業所得しかあげていない。そうして乳牛導入農家の比率は、農産のみでは自立不可能な、山林労働に兼業源を求める後進ないし停滞地域にたかい。酪農家の比率が全農家の60%以上に達しているのは、東天北、西天北、根釧内陸、道南東部地域であって、乳牛4頭以上飼育農家が25%以上の地域をみても、同様、周辺地域に多い。いわば現状においては、酪農地域は、牛の腹をとさなければ商品となる農産物がとれない、ぎりぎりに追いつめられた地域であるとさえいえるのである。つまり現状においては、少頭数飼育の酪農経営は、経済的にけっして有利ではない。しかしながら、北海道における畑作物の反収は、馬鈴薯をのぞいては、いずれも下降線を描いていても上昇線を描いてはいない。地力収奪農法が、水田をのぞいては、依然りかえされていることを認めなければならない。4年に1回の割で訪れる冷害対策としても、また、地力維持対策のためにも、乳牛の導入が不可欠に必要であるにもかかわらず、総合畑作調査(昭和33年)の示すところによれば、現状では、乳用牛収入が全収入の50%以上に達する農家は、その1割程度を示すにとどまっている。また、昭和34年度の北海道農家経済調査報告書から、個々の農家が家計費および租税公課諸負担をその農業所得でまかなっているか否かをみても、2町末満層で17万円の赤字、2~3町層で4万円の赤字、3~5町層で2万円の黒字、5~7町層で1万円の赤字、7~10町層で5万円、10町層以上で18万円の黒字となり、平均で5万5千円の赤字となっている。そうして全道23万の農家の62.4%は5町以下層でしめられ、18万円の黒字を出す10町以上層は、わずかに14.6%を数えるにすぎない(昭和35.2.1現在)。このような現状においては、主畜経営への転換もきわめて容易でないことを認めなければならない。

北海道においては、このような意味での“農業の曲り角”が個々の農家におおいかぶさっているわけだが、さらに、就業人口の面からこれをみると、昭和30年から35年にかけて、4戸に1戸の割合で1人の就業員が減少し、この減少率は都府県よりもたかくなっている。北海道における離農形態の特色は、本州都府県農村と比べて、兼業による離農形態が少いということと、反対に家族ぐるみの離村が都府県よりも高いという点にもとめられるが、農業就業者の減少は、主として、3町末満層の

離村によつて、またとくに1町未満層と5～10町層に顕著にみられる家族構成員の出稼ぎ、転出によつてもたらされている。このような現状は北海道農業基本問題審議会の予測より農業就業者の減少がさらに激しさを加える方向を示しているように思われる。この意味で現状はより深刻であるといわなければならない。

ところで、このような現状に対応して、現実の日本農村においては、各地に農業共同化の動きがみられる。現実の農民の動きは、政府の自作農主義にもとづく、2町歩程度の耕地所有の家族的「自主経営」の枠組をはるかにこえて、前進している。これらの農業共同化は、戦前の地主制下における自給的「共同化」と、また終戦直後の「開拓共同化」とは段階を異にした「近代的共同化」である点に大きな特徴がみられる。つまりこれらの「農業共同化」は個々の農家の生産設備の共同利用、あるいは生産過程での共同作業の範囲をこえて「農業企業化」志向をもつ点にいちじるしい特徴がみられる。これらの「農業共同化」の動きは、昭和30年以降の農民層の分解に対応した新たな形態であることはことわるまでもないが、個々の農家の自立限界線の上昇に対応した農民層の両極分解過程の中で、従来の上層においてすら自作農的土地所有の範囲内では、もはやその上昇すら絶望的になっている現状が、これらの共同化農場を、独占資本主義現段階の経済に対応する農民の姿勢として生みだしたものとみることができる。勿論これは、「共同の社会的所有」という側面より、資本主義的企業としての側面をきわめて強くもつものであるが、このような「共同農場」の発生は少くとも、個々の農家に家計と生産との分離をもたらし、また直接の体験をとおして、資本と賃労働の概念を分化させ、企業的合理計算の概念を発生させる。一方このような農民層の共同化による現実への対応の姿勢に対して、主として下層、兼業農家層においては、雇傭労働者として個別的に富農層に隷属するという形態、あるいは、個別に諸機関と雇傭契約を結ぶという形態から、農村労働者組合を結成して、その組織の一員として雇傭契約を結ぶという形態が進展している。北海道においては、前者の「共同化農場」はすでに数多く発生しているが、後者の農村労働者組合の形態は、いまだ発生していない。

ところで、以上に述べたような農村社会の近代的編成替えの過程においては、個々の農民自身の経済主体者として果す役割が、なかんずく農民の中のエリートの果す役割がきわめて大きくなっている。明治以降わが国において、農業生産力の上昇のために果したエリートとしての役割は、少くとも明治30年代までは地主の力によると

ころが大きかったことは認められているが、明治40年以降はこの役割がいちじるしく後退し、ことに第一次大戦をへることによつて、ほとんど失われてしまう。かわつて国家の農政をとおしての指導が大きな役割をもつに至り、個々の農民がかかる役割を果す場合はきわめて限られていた。戦後においても、この状況は基本的にはかわっていない。このような農民の力の弱さについては、例えば「①、大多数の農民は新技術を創造するだけの科学的素養を身につける機会をもっていないし、必要な実験施設をもっていない。したがって、技術が高度なものになり、科学的研究を前提としなければ新技術を創造することが不可能になるにつれ、農民はますますそこから離れざるをえない。②、農民の場合には、新技術の採用に必要な新投資を行なう余力をもたないことが多い。そこで制度金融が必要とされることになり、農民の方の主体性は、そこから失われることになる。その上、③、農民は、新技術の採用にともなう危険を負担する余力も少ない」という理由づけがなされている。しかしながら前述したように、農政と個々の農家の現状認識のギャップがひろがり、農政の枠組をこえて農村社会の近代化過程がすすんでいる現状においては、このような新技術を農民自身が創造しないまでも、それを導入するさいの、あるいは、あたらしい経営形態または組織形態を農村社会の中に導入するさいのリレー・ポイントとしてエリートの役割を担う農民は、日本各地の農村に輩出している。そうして、このようなエリートの影響力をとおして、農民の主体性の変革が現実には進行しているものと考えることができる。ところが、このような農民のエリート、あるいは農民自身の社会科学研究は、従来かならずしも深くなされてきたとはいえない。たとえば経済学においては、農民のもつ人間の諸要素を定数とおくことによつて、その生産構造の分析をすすめてきたことが多かったし、また社会学においても、その多くの研究は、村落社会構造あるいは家族構造分析のレベルで止まっていた、農民にまで立入った研究は、きわめて数が限られていた。またその研究視角も、近代の日本資本主義社会の中の村落の変動形態を追うというよりも、むしろ、原型としての村落共同体を把握するという視角が支配的であったように思われる。したがって制度分析がその主流をしめ、個々の農民の問題は、その制度をとおして分析された。都市と農村の二分法がステレオ化され、前近代人の典型としての農民像が、ながくわれわれのイメージに描かれた。しかしながら農村社会の中で、その生産構造を変革する主体と、その変革過程を分析するさいには、この二分法とはっきりと訣別しなければならない。

戦後において農民の社会的態度がその研究対象にとりあげられたとき、それは少くとも、戦後段階における日本農村社会の変容と対応する先駆的な意味をもつものであった。(註3)

本研究は、少くともこれら過去の研究の積みかさねの上に意図されたものであるが、農民の生産意欲を、たんに、農民の農業に対する満足の度合とか、農民階層への帰属意識とか、あるいは、現実の農業生産と切りはなされた社会的性格の問題としてとりあげることはさけて、あくまでも現実の農業経営における生産の諸様式と、その中で生じている諸矛盾との関連のなかでこの問題をとりあげることを意図した。いわば、われわれが農家の経済構造を分析するさい、しばしば定数として位置づける農民を、ここでは変数としてとりあつかう。そうしてその農民が、現実の農業経営の中の諸矛盾をどう受けとめ、またそれをどのような方法で克服しようとしているのかという、その社会的態度の個人差の解明が、ここでの主要な関心になっている。個々の農民のその農業経営に対する社会的態度は、けっして一樣なものではなく、かなりヴァリエティに富んでいる。類似した生産条件をもつ地域において、一方の部落では農業の生産組織形態そのものが農業共同経営に変革され、企業の合理性にもとづいた農業生産が行なわれているのに、一方の部落においては依然としてこれまでの小農経営による農業生産が行なわれているといった相違は、いったいどうしてもたらされたのだろうか。

農村社会において、その農業生産力水準の変革は、どのような過程をへて個々の農家に伝播され、それが村落の社会構造そのものをかえていくのだろうか。このような村落の社会構造や家の構造が、個々の農民の生産意欲とどのような関連をもっているのだろうか。それを促進する形態と阻害する形態の差というものが考えられないだろうか。このような関心への実証的接近が、この研究での主要な課題となっている。

そうしてこの研究は、同一村内において、丘陵をへだてて隣接した農業未共同化グループと、農業共同化グループの比較研究である。ところで、この場合、われわれが前提としてあきらかにしておかなければならないことがある。それは「生産意欲」とは何かということであり、また、われわれが農民の生産意欲をどのような方法で把握し分析したのかという、その理論的枠組である。

註1 近藤康男「農業基本問題と基本政策 二、矛盾の本質」P27、日本農業年報X 所収、昭和36年 中央公論社

註2 大内力「地主、農民」P254~255 経済主体性講座 第3巻 昭和31年 中央公論社

註3 このような先駆の意味をもつものとして、例えば、次のようなものがある。福武直、塚本哲人「日本農民の社会的性格」1954年 有斐閣一築島謙三「農民のパーソナリティ」東洋文化研究所紀要 第6巻 1954年 同研究所 留岡清男「村づくりと人」昭和32年、国土社

第二節 農民の生産意欲分析の方法

歴史的に規定された特定の社会の、社会的生産を支える農民の生産意欲の問題は、たとえば寄生地主制から自作小農制への転換が、農業生産力の増強を伴なうという事実と端的に示されるように、巨視的には、生産諸関係と生産力との矛盾から説明される。農業生産力の発展に対し、これまでの生産諸関係が桎梏として作用する場合、その生産諸関係の変革を伴われない限り、農民の生産意欲も増進しないし、また農業生産力も増大しないであろう。

ところでこの場合の矛盾とは、せまい意味では直接の農業生産過程における生産手段の所有形態に基礎をおく諸関係と、その生産過程での生産力との関係を意味するが、ひろい意味では、なによりも、独占資本とそれとは比べようにもない生産力水準しかもちえない個々の農家との間にとり結ばれる商品としての生産資財、および農業生産物を媒介とした物質的諸関係が、つねに農民の剰余価値の収奪—被収奪関係としてあらわれるところに求められる。

したがって、現代の資本主義社会における農民の生産意欲を問題とする場合、基本的には、このような全体社会の生産諸関係に対する個々の農民の社会的態度、なかならず流通機構に対する社会的態度の検討なしには、これを論ずることはできない。

しかしながら本研究においては、問題領域を限定するために、主として問題を、前者—すなわち、直接の農業生産過程に働きかける農民の生産意欲の問題に限定したことを、あらかじめ、ことわっておきたい。

第1項 生産意欲分析の要素

「生産意欲」という概念は、言葉をかえると、「労働主体者が社会的生産労働としての特定の労働対象に対してもつ動機づけ (motivation)」という形で表現することができる。

ところが、実際の問題として、ある個人がいとなむ社会的生産労働としての労働対象は、その個人のおかれた社会的状況においては、ある程度の持続性をもった対象として存在している。一般に、労働対象による社会的生産労働の質的な区別は、「職業」という概念でさしめさ

れている。そうして、この労働対象が、ある程度の持続性をもったものとして存在する場合、その特定の労働対象に対する労働主体者の動機づけは、その労働主体者の特定の労働対象に対しての社会的態度を形成する。したがって、ここでいう「生産意欲」は「労働主体者が社会的生産労働としての特定の労働対象に対してもつ態度」と規定する。生産意欲があるかないかということは、つまり、この特定の労働対象に対して、肯定的な、あるいは積極的な、また反撥的な、あるいは消極的な態度をとるか否かという問題となる。

(※1)
たとえばモラルを、「労働主体が自己の従事する労働に関してもつ態度」と規定し、それを、「労働に関する労働主体の主体的状況にかかわる問題領域」とする立場があるが（本間康平「モラル」現代社会心理学、第7巻“経済と政治の心理”所載昭和36年中山書店）、モラルは、現実にもつて考える場合、たんに自らの労働過程に対する態度として自己完結的に閉鎖的に存在する領域ではなく、つねに、特定の労働対象と結びついて形成されるものであり、労働主体者とその労働対象の両者を含む領域として、設定される必要がある。労働対象自体の変化にともなつて、労働過程は現実には変化し、またこれに伴つて、労働主体者の「生産意欲」は変化せざるをえない。

このように、「生産意欲」を「労働主体者が社会的生産労働としての特定の労働対象に対してもつ態度」と考えることは、労働主体者の特定の労働対象に対する志向の様式を問題にすることにもなる。したがってまた、「生産意欲」という概念は、つねに、行為者としての生産主体者と、社会的労働対象としての志向の対象（客体）の両者を含む状況を用意する。

〔「生産意欲」をとりまく個人的文脈〕

ところが、この行為者の特定の社会的生産対象としての一組の志向の客体に対する態度が対象との関連において固定化され、持続されると、それはその特定の社会的労働対象に対する行為の志向の様式だけではなく、社会的生産労働対象一般に対する彼の一般的な社会的態度を形成するようになる。

また、この社会的労働対象に対する行為は、それだけが彼の他の行為の体系からはなれて独立した一組の行為の体系としてあるのではなく、彼の全生活過程を貫く行為の全体系の中にセットされた部分として存在している。したがって、この社会的労働対象に対する彼の一組の態度は、彼の行為の体系のある部分に変化すると、それに相応して、彼の主体的文脈の中で変化せざるをえない部分として、つねに位置づけられている。

〔「生産意欲」をとりまく内的状況〕

しかしながら、行為者が特定の労働対象に志向し、働きかける際、通常非社会的な客体のみではなく、社会的

客体つまり個人としての行為者や、あるいは集合体との相互の関係—との交互作用をつねに伴っている。したがって行為者の「生産意欲」は、社会的労働対象に働きかけるさいの、行為者相互間の交互作用を含む状況の中にあらわれている。さらに、これらの状況は、たんにこの行為者の相互関係のみではなく、個々の行為者が特定の労働対象に働きかけるさいの、特定の労働手段を含んでいる。したがって、行為者の「生産意欲」を現実にはささえる基礎的な要素として、さきに述べた、行為者と社会的労働対象の他に、さらに、その労働対象に働きかけるさいの行為者相互間の交互作用、およびその労働手段、最後にそれらを含む状況を基礎的な分析要素としてとり出さなければならない。

この行為者と、その社会的労働対象と、それに働きかける際の行為者相互間の交互作用を含む「状況」は、一定の時点においては内的統合性をもっており、またそれは時間の系列においてその内的統合性そのものを変化させている。しかしながら、行為者はこのような特定の労働対象に対する働きかけをとおして、相互に影響を与えあい、これらの相互作用がある程度、持続し固定化すると、そこには、それらのお互に関係をもつ行為者相互の間に、特定の労働対象に対する働きかけの態度が相互に似たものとして、つまり規範化されてくる。ここでいう「内的状況」とは、このように行為者が相互に影響を与えあつて、個々の行為者の行為にお互に意味づけを与えらるるとみなされる状況である。このような内的状況は、そこに形成された規範を媒介として、個々の行為者の生産意欲に、きわめて大きな影響を与える。したがって、この内的状況の構造やその規範が変化すると、それに応じて、個々の行為者の生産意欲そのものも変化せざるをえない。

〔「生産意欲」をとりまく外的状況〕

ところで通常、面接的な行為者相互間において形づくられているこの内的状況は、その時間の系列において、その内的統合性そのものを、つねに変化させている。

そうして、この内的統合性の変化は、たんに、状況内の変化としてだけではなく、状況そのものの変化としてあらわれる。つまり、労働対象、労働手段、および行為者相互間の交互作用の変化の結果として、状況それ自身はつねに変化している。しかしながらこの労働対象、労働手段、および行為者相互間の交互作用の変化は、その内的状況自体の中で、自生的にもたらされるものではなく、通常、現実の社会においては、全体社会の技術水準、生産力および生産諸関係の構造的変化に伴つて、いわば、内的状況にとっては、「外在的」に与えられる変

化過程としてもたらされている。

すなわち、内的状況を支える要素それ自体は、お互にひとつの均衡を保つ一部分を構成する要素として与えられているわけであるが、同時に、その要素それ自体は、内的状況にとっては外在する外部的な諸体系の中の一部として、位置づけられ、その外部的体系の中で一定の均衡の中にセットされた要素として与えられている。したがって、労働対象そのものは、その内的状況を支える成員にとっての価値づけとはかかわりあひなく、全体社会があらたに発見した価値によって、無限にふかめられ、またきわめて多様性とんだひろがりを含んでいる。さらに、労働手段としてのもろもろの生産要素は、技術的体系の発展にもなって、不断に変革されている。また労働対象に働きかける際の生産組織の形態は、資本主義の高度化にもない、不断の変容を重ねてきている。

このように、内的状況を支える要素それ自体は、好むと好まざるとにかかわらず、内的状況のもつ法則性とは別の体系のもつ法則性にしたがって変容をかきねている。そうして、これらの変容は、とくに労働対象、労働手段という要素の変化として与えられるだけではなく、社会関係そのものの変化をつねに伴っている。それは第一には面接的な内的状況における交互作用の枠組の変化となってあらわれるが、これは、その生産に必要な生産諸材料および生産用具の購入をとおして、またそこでの生産物の販売をとおしてとり結ばれる全体社会との物質的關係のネット・ワークの中で、その生産単位がいかなる位置をしめるかという、その位置づけによって、その枠組が規定されているものと考えることができる。つまり、全体社会の生産諸関係の変化の中で、特定の生産単位の位置づけはつねに変化するし、それに応じてその特定の生産単位の、フォーマルな生産組織の形態が規定されているものと考えることができる。内的状況は、このフォーマルな生産組織の形態によって、すくなくとも規定されている。

このようにみえてくると、個々の行為者の「生産意欲」そのものも、この外的状況の変化にもなって、内的状況の変化を媒介として変化する従属変数であることがわかる。とくに労働対象、労働手段の変化は、少くとも行為者相互間の人間関係の変化をともなって、個々の生産主体者の生産意欲に直接的に影響をあたえる。この意味において、労働対象、労働手段という要素は、個々の生産主体者の生産意欲に、直接的にかかりあう要素であるということができる。

第 2 項 生産意欲と「報酬」

このように、「生産意欲」を、労働主体者の特定の労働対象に対する志向の様式として「労働主体者が社会的生産労働としての特定の労働対象に対してのもつ態度」と規定すると、この生産意欲はすでに述べたように、労働主体者の個人的体系の、またその内的状況の、さらに外的状況の体系の函数として与えられる。「生産意欲」そのものは、具体的な生産過程においては、たしかに生産成果を左右する重要な要素として抽出できるし、一般にそう考えられている。しかしながら、それは同時に、すでに述べたように、それを支える諸条件の結果として、つまり函数として与えられる性格をもっている。われわれが「生産意欲」を、「労働主体者が社会的生産労働としての特定の労働対象に対してのもつ動機づけ (motivation)」という形で表現するとき、それは同時に、労働主体者のひきおこされた、何かじっとしていられない活動への傾向 (動因drive) が、動因解消 (drive reducing) のために習得された型式によって、環境の諸部分に選択的に方向づけられた状態にあることを意味している。そうして、ひきおこされた動因が、環境の諸部分に選択的に方向づけられることによって、その個人の動因が解消され、満たされる。ここから、「生産意欲」をめぐる諸問題は、しばしば「満足」の度合と関連されて取りあつかわれてきた。これはたとえば、Homansによる動機づけの「外的報酬」と「内的報酬」の函数としての把握にせめされる。

HomansとRieckenによると、個人の動機づけは、賃金に端的に示される「外的報酬」^(註1)と、また彼のいう相互作用、心情、協力という要素に変形が可能な「内的報酬」の函数として表現される。そうして、さらに集団の効果は、「成員の課題への動機づけ」と、コミュニケーションのチャンネルの変化に分割できる「集団機構」の函数としてあらわされる。

個人の動機づけ = f (外的報酬・内的報酬) — (a)

集団効果 = f (機構・成員の動機づけ) — (b)

さらに彼は、ある成員Pに対するOの好み (sop) は、Pのその集団規範に関する活動の「良さ」「重要さ」(AP) とOからPへの相互作用の頻度 (iop) の函数として表現されるとして

Sop=f (iop・AP) — (C)

のシエーマをしめし、(a) (b) (c) は相互に関連する図式としてしめされる。

つまり、集団の効果は外的報酬と内的報酬の函数によってしめされる個人の動機づけと、課題達成のさいの集団の機構の函数によってしめされる、というシエーマであるが、個人の動機づけ〔生産意欲〕は、「内的報酬 (成員の序列的地位や、かれの相互作用から生ずる満足) が

減ずれば減ずるほど、外的報酬（集団課題達成によって現実化された利得）が、その成員をその集団内に、そしてまた、その課題での作業にとどめておくために増加されなければならなくなる。」という形で「満足」と結びつけられる。さらにまた、最高度に発達したCommunication Form（集団の解決課題が、早くとけるCommunication Form）は、成員の満足（動機）と逆比例の関係にあるとして、権威主義的集団において、成員の内的報酬による満足の度合の低いのは、自分が意志決定に参加していないという個人の感情によるものであるとしている。

このように、「生産意欲」は、報酬—外的報酬、内的報酬という概念によって「満足」に結びつけられるのである。たしかにHomansのいうように「ホーソン工場の工員はたとえば食糧をかい、家族を支え、自動車を買ひ維持し、少女を映画につれて行く金のために」、そのような動機づけによって働くに違いない。そして、飢を満たしたいという原始的な動因は、その動因解消のために社会的に方向づけられた回路に従って、その回路のなかでのある特定の方向に、習得された型式によって選択的に方向づけられている。こうして、ある特定の個人は特定の仕事に従事するが、この際、その個人がその職業につくことによって満たされる満足は、Homansのいうようにたんに、内的報酬、外的報酬という二つの報酬によってつぎるものだろうか。われわれは、さらにその背後に、これら二つの報酬と密接不可分に結びつき、しかもこれらを支えるような報酬が存在することを仮定する。ここではかかる報酬を「創造的報酬」と呼ぼう。

Homansらによつて、ここで創造的報酬とわれわれが呼ぶ報酬が、看過されているのはけつして偶然のことではない。それは、資本主義社会における固有の労働者観と不可分に結びついているものと思われる。たとえば資本主義社会の初期においては、「生産性向上」のために労働主体者に刺激を与えて、その生産意欲を向上させようという試みも、労働主体者として労働者を捉えるという観点より、むしろ、飢えからのがれたいという原初的な動因によつて、その労働力を売却した“もの”という観点が先行していた。労働の科学的管理方式を確立したテローのテロー・システムにおいても、またフォード・システムにおいても、労働者の「生産意欲」は、第一には「高賃金と低賃金」という刺激によつて、第二には労働環境を「モデル牛舎」とすることによつて満され、高揚しうるものとして位置づけられた。ここには、「外的報酬」という概念しか用意されていない。「内的報酬」の概念は、メーヨー一派のホーソン・リサーチによる成果としてはじめて用意された。しかしながら、ここにおいては、生産性向上のための能率増進の手段として、人間関係方針に着眼したというだけで、労働主体者の創造的才能の伸長という側面は看過されている。ここでは社会的労働過程そのものが、自己阻害化現象の進展として把握されている。したがつて、ことさらに、人間関係の側面のみが、そ

の具体的な労働対象や労働手段と切りはなされて問題にされる。このような思考の限界は、労働主体者の具体的な労働過程を、労働主体者が不断に労働対象に働きかけている生きた過程とみないで、たんなる労働力の消費過程として捉えるという、資本主義社会における伝統的な労働観によつてもたらされる限界として考えることができる。労働主体者は、つねに具体的な労働対象を、特定の労働手段で変形し、社会的な価値を創造している。したがつて労働力ではなく、労働主体者を分析の中核におくと、どうしても、その労働対象と労働手段との結びつきの中で、労働過程そのものを捉えざるをえなくなる。そうして、このような観点にたつたとき、はじめに、労働主体者の社会的価値を生産するという創造的な側面がはつきりと解明される。創造的報酬とは、後に述べるように、このような労働主体者の社会的価値の創造という契機に見合う創造的な報酬である。

さきにわれわれは、生産主体者の「生産意欲」を分析する際の分析要素として、行為者と、労働対象と、労働手段と行為者相互間の交互作用と、状況という五つの要素をとりだしたが、これらの要素は、さらに分解されるべきものである。

まず、行為者の個人的体系として—

- (1) 行為者のその労働対象に働きかけるさいの「対象に対する知識」
- (2) 労働手段を操作するさいに必要な労働手段の機構に関する知識と操作技術
- (3) そうして、具体的に彼が自己のこれらの知識体系の評価の上になつて、これらの知識体系と対象との間に創りあげた、その行為の目標—

この三者をとり出すことができる。

たとえば、労働対象に対する知識量が、わずかで、しかも労働手段に対する知識と操作技術がない場合、彼はいかなる行為の目標も具体的に達成することができず、彼はその動因をそのことによつては解消できず、その労働対象に対しての生産意欲をまったく失うか、あるいは別の労働対象を選ぶようになるであろう。また労働対象に対する知識量が豊富にあつても、労働手段に関する知識と操作技術がない場合、彼は目標達成が困難となる。さらに、労働手段に対する知識と操作技術を豊富にもつていても、労働対象に対する知識がない場合、正当な目標をたてることができず、ここでも同様の関係を指摘できる。このような場合には、「内的報酬」や「外的報酬」が如何にたかくとも、彼自身の生産意欲は、きわめておちるであろう。そうしてまた、労働対象と労働手段に関する知識と操作技術が豊富にあり、正当な目標をたて、しかもその目標を達成したさいには、その個人は、少くともそれに見合う「満足」を、十分に感ずるものと思われる。このような行為者の社会的価値の創造にかかわる

「満足」を支えるものが、ここでわれわれが「創造的報酬」と定義づけるものである。

このような「創造的報酬」は、具体的には彼の仕事の出来ばえによって評価することができる。この「創造的報酬」は実際に、社会的生産労働が行われる内的状況の中における労働対象と労働手段（これらの要素は、外的状況の変化に相応して内的状況にもちこまれるものであるが）と直接的にかかわりあう「報酬」である。この労働対象とそれに働きかけるさいの労働手段が急激に変化して、労働主体者がこの状況に適応できない場合、しばしば、この「創造的報酬」はおちる。そうして、これは具体的にはその仕事の出来ばえとなってあらわれ、やがてこれは、「外的報酬」や「内的報酬」に影響を与えずにはおかない。

ところで、この「創造的報酬」は、「外的報酬」と「内的報酬」と独立に存在するものではなく、この三者は有機的に結びついている。「組織の達成目標」とその組織の成員である「個々人の行為目標」が、この「創造的報酬」を媒介として結びついた場合、その組織から与えられる「外的報酬」と「内的報酬」は、その組織が、ベッドシップ構造ではなく正常なリーダーシップ構造をもつ限り、むしろ「創造的報酬」の従属変数として与えられる関係にたっている。組織内の成員の序列的地位や、かれの相互作用から生ずる満足は、その序列的地位が高くなるほど大きいと思われるが、これは「集団目標」と無関係にあるのではなく、「集団目標達成への有効度」の程度に応じて形づくられる。特定の個人が、この集団目標達成のためにきわめて高い貢献をした場合には、彼のその集団の中での序列的地位は高まり、また「外的報酬」も増大するものと思われる。しかし、このような形でもたらされるこの「内的報酬」も、また「外的報酬」も、その組織の役割期待の体系に、つまりその生産組織の構造とその規範に、不可分に結びついたものとして存在している。例えば「創造的報酬」がいかに高くとも、それをもたらしただ彼の行為の目標が彼の属する集団の目標と一致せず、またその集団目標達成に貢献しない場合には、彼の「内的報酬」もまた「外的報酬」もたかまらず、彼の行為は逸脱行為として集団裁定（group sanction）によってチェックされ、彼のその労働対象に対する意欲は減退するか、あるいはまた彼は、その労働対象をかえるであろう。さらに、「創造的報酬」がたかくそれをもたらしただ彼の行為の目標が彼の属する集団の目標と一致し、それが集団目標達成に大きく貢献した場合においても、その集団自体が、そのことによって、「外的報酬」を増大するという機構をもたず、またその集団の

規範がその成員の行為を、彼の序列的地位上昇の方向に積極的に評価しない場合には、彼の「内的報酬」はたかまらず、たとえ「創造的報酬」がたかまったとしても、彼の生産意欲はやがて減退するか、あるいは彼の行為は別の道を志向するようになるであろう。つまり一般的に集団のメカニズムとして集団目標の達成に個人が貢献した程度に応じて配分される「外的報酬」と「内的報酬」に対する逐行期待の体系が、規範としてその集団の各成員にわかちもたれ、共有されているものと思われる。このような体系を集団自体がもたない場合、あるいは、このように成員に共有された期待を満たす方策をリーダーはとらない場合、たとえ、集団目標と一致した「創造的報酬」がいかにたかくとも「内的報酬」と「外的報酬」はたかまらず、したがって、その個人の生産意欲はやがて減退するか、あるいは彼はその集団を離れるであろう。

このように「創造的報酬」は、生産組織機構を媒介として「内的報酬」と「外的報酬」に不可分に結びついているが、「創造的報酬」が、あくまでも個人的文脈に結びついた報酬であるのに対して、「外的報酬」と「内的報酬」は、少くとも、その個人を含む生産組織を媒介としてその個人に「満足」を与える系列に属している。

第3項 生産意欲と生産組織

われわれは、さきに、「生産意欲」分析の一要素としての行為者を、さらにいくつかの要素に細分したが、ここでは、集団構造とその集団に属する成員の生産意欲との関連を、さらに検討するために、このような集団構造にかかわる「生産意欲」分析の一要素としての「相互作用（interaction）」をさらに吟味してみよう。

労働主体者が労働対象に対して働きかけるさい相互にとり結ぶ「くりかえし持続される相互作用は、社会関係からなっている」。この場合、社会関係は、生産組織としての一定の機構の中に配置された地位に対する役割期待によって、一定の社会的意味をもつ関係として、あるいは、この意味を前提とした関係として位置づけることができる。特定の労働対象に対する社会的生産労働は、つねに多かれ少かれ、生産組織の中で一定の意味をもたされた、このような社会関係のネットワークをとおして営まれている。したがって、ここでは、相互作用という一般的タームを、具体的な生産組織を媒介として、さらに次のような諸要素に分解して考えなければならぬ。

(1) 相互作用に一定の意味をもたせる生産組織の権力—これは、生産組織の志向を決定するさいの個々の行為者へのその関与過程として観察することができる。

(2) その権力によって方向づけられた組織の目標。

(3) そうして相互作用が具体的に特定の目標に向って組織づけられる生産組織の地位と役割と各成員の役割期待—この地位と役割が、個々の行為者の活動目標をさだめ、個々の成員は、特定の地位に相応した役割期待に応じて活動を行う。’

(4) さらに、このような組織体のヒエラルヒーの中で確立された規範—この規範は、その組織の中で、個々の成員に、何が正しくまた正しくないのか、また何が良く、良くないのか、何が公正で何が公正でないのかを決定する評価の標準を与える。組織体のヒエラルヒーの中で確立されたこのような規範に従って、個々の成員は、ある集団の中で実際にたてられた目標と、その目標達成の過程と、さらにその成果をとおして、個々の行為者の行為を評価し、また地位と役割の位置づけを明らかにしようとする。ある場合には、この過程をとおして、この規範自体が変革される。このような過程のくりかえしの中で、その集団の中には、おのずと各成員の間に序列づけができあがる。そうして、各成員間に相互に、彼が何をなすべき人か、どういう意味をもつ人かという成員の分類づけができるようになる。こうして各成員は、集団による役割期待に従って、彼の行為を遂行するようになる。

(5) そうして集団はさらに、集団の成員の個々の行為を積極的に評価し、また否定する指標として、裁定 (sanction) の機能をもつ。この裁定は、すでに述べた「外的報酬」として、あるいはそのマイナスの形としての罰として表現されるばかりでなく、「内的報酬」として、その成員に対する集団内の序列づけの変化となつてあらわれる。

ところで、相互作用という一般的概念は、概念的には、このように各要素に分解できるとはいえ、これらの各要素は現実には一つの統一的な組織の中にセットされているものである。そうしてこの組織は、三つの側面にわけて捉えるべき性格をもっているものとして仮定する。すなわち、第一はフォーマルな側面であり、第二は、インフォーマルな instrumental な側面であり、第三は、インフォーマルな expressive な側面である。まず第一点から検討するとこれらの上述の諸要素は、組織体のフォーマルな構成要素を構成する。これらの諸要素を統一的に構成するフォーマルな組織体は、Homansの言葉をかりるならば、external system と名付けられるべき体系である。この external system という概念は、いわば集団の外部的構造を形づくるものであり、その内部構造を抽象する internal system という概念と組になって、集団の全体的社会体系を構成するものと考え

られている。^(註4)
^(註4.5) Homans によると、集団は環境により規定され、その中で生存している。その環境は、集団の空間を規定する物理的環境と、技術水準を規定する技術的環境、さらに、社会的環境の三者にわけることができるが、集団の external system とは「集団がその環境の中で存続することを可能にする集団行動」である。そうして、「それが環境により条件づけられているから external とよばれ、その中で行動の要素が相互に依存しているから system とよばれる。そうして、集団の特徴は一つではなく、二つの種類の要因によつて規定される。ひとつは、その集団と環境の性質によつて；もうひとつは集団の内部的発展によつてである。そうして、外部的体系にこの後者、内部的体系 (internal system) — [外部的体系の中の生活の経過の中で一踏に集団の成員が発達させたお互いに対する感情の表現である集団行動] — というもう一組の関係を加えたものが、全体的社会体系を構成するものであると考えられている。^(註4)

^(註5) external system, internal system は、社会関係の型としては、external pattern, internal pattern という形で表現できるものである。Loomis によれば、これらは次のように表現される階関係である。「external pattern の原初的な構造—機能カテゴリーは、第一に、要素としての目的、目標、終末の達成と、過程としての目標達成活動である。そして第二は、要素としての権力の統制と、過程としての活動の中の意志決定と相互作用である。それ故、相互作用の external pattern は、適応と目標—達成によつて記録される。internal pattern の中の集団は、体系成員のお互いに対する感情の表現にあつまる非適応と非目標—達成の階関係をつくる。この型におけるもつとも重要な構造—機能カテゴリーは、要素としての感情の感じ方と、過程としての感情の communication である。」^(註5)

external system においては、要素としての目標と、過程としての目標達成活動、また要素としての権力の統制と、過程としての活動の中の意志決定と相互作用が、そうして、これらを統一的に表現する組織の地位と役割構造が重視される。一方、internal system においては、体系成員のお互いに対する感情の表現と、その感情の伝達りがきわめて重要視される。この意味において、感情の要素は、internal system を結合する第一の要素であり、愛情や好感がここにおいては、一般的基礎的な要素であるといふことができる。^(註6)

^(註6) あるいは、Tonnie, F による Gemeinschaft と Gesellschaft の分類、また Parsons の instrumental role, expressive role の区分 (Parsons, Family, 1956) なども、いずれも、かかる二分法をとつている。

このような二分法自体、たとえば Parsons のいうように家族における父と母の役割を観察すると、その instrumental role と expressive role の相違に、ただちに気付くように、きわめて正当な分類であるといふことができる。しかしながら、ここで実際に機能している生産組織

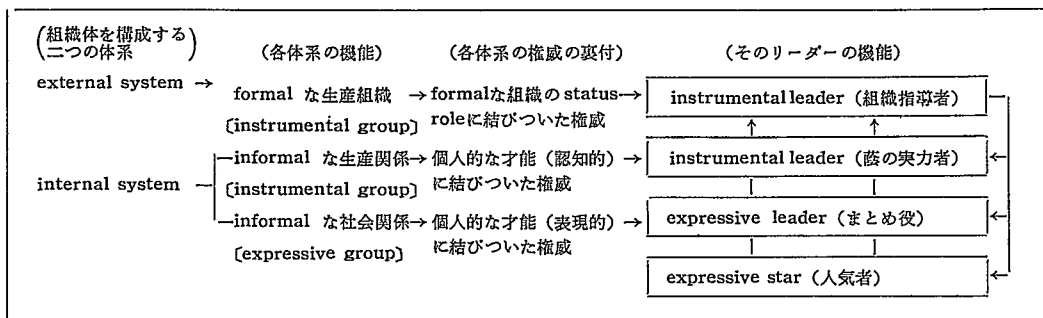


およびその中のその成員の活動を、生産意欲分析の観点から眺めるならば、その生産組織の機能一構造把握としては、external-internalの二分法のみでは、きわめて不十分であるように思われる。通常、それがある程度の規模をもった生産組織であるならば、そこにはフォーマルなライン系列が、生産組織として明確化されている。そうして、それぞれの地位が各成員に認知されるように配置されている。しかしながら、そのようなフォーマルなライン系列とは別に、かならずしも感情の要素によって一義的に規定されないインフォーマルな諸関係が、そこには形成されているものである。元来、externalなフォーマルな諸関係は、軍隊組織や、近代の大企業の経営組織に端的にみられるように、感情的な中立性をたてまえとするものである。これに反して、インフォーマルな諸関係においては、少なくとも感情的な好悪の要素がこれにつけ加わる関係とみることができ。しかしそこにインフォーマルに成立する諸関係は、かならずしも感情的な要素のみによる諸関係であるとは考えられない。フォーマルな生産組織がリーダーシップ構造をもつように、インフォーマルな諸関係も、それが生産活動志向の目標をもつかぎりにおいて、またインフォーマルなリーダーシップ構造をもつものと考えなくてはならない。両者の区分は、前者のリーダーシップの権威が、もつばらその組織の中においてフォーマルに確立された権威として、地位と役割の中に存在しているのに対して、後者の特色は、組織の中においてフォーマルに確立された権威ではなく、その個人が実際に特定の労働対象に対して働きかける生産活動の過程をとおして、その個人のもつその労働対象および生産手段に対する認識と知識の量に少なくとも関係をもつところの、秀でた才能によってもたらされた社会的権威であるということにある。つまり、

前者の権威は地位をはなれては存在しえないが、後者の権威は地位をはなれて存在する権威である。言葉をかえていうならば、これは自発的影響力とよばれるべきものである。

このようなインフォーマルなリーダーシップ構造は、フォーマルなリーダーシップ構造が硬直した場合（実情にそわなくなった場合）、とくに顕著にあらわれるが、多くの生産組織体は少くともフォーマルなリーダーシップ構造の中に、このインフォーマルなリーダーシップ構造をもつか、あるいはこれを発生させる契機をつねに内包しているものと考えなくてはならない。このインフォーマルなリーダーシップ構造は、それ自身、フォーマルな生産組織の地位に基礎をおかない関係であるから、かならずしも感情的な中立性を原則として保持する関係ではない。しかし、実際の生産組織の中においては、さらに感情表現の要素に第一次的に基礎をおく諸関係がある。これはこのインフォーマルなリーダーシップ構造と、ある場合には不可分に結びついた形で存在するが、純粋にexpressiveな諸関係として存在するものである。Loomisのいうinternal patternの概念がそのままではまる諸関係である。これらの諸関係は、生産組織体の中における「気のあった仲間」として、あるいは「気安い仲間」として一つの集団をつくる。このexpressiveな集団は、各成員のexpressiveな面での結びつきをとおして、緊張回避の機能を果し、そのことによって、集団の紐帯を強化する役割を果しているものと考えることができる。そうして、この集団においてもまた、expressiveリーダー（まとめ役）が存在するものと考えることができる。しかし、この場合はこのようなリーダーとしての機能をもたないexpressiveスターが存在することが同時に認められる。

第1図 組織のフォーマル=インフォーマルリーダーシップ構造の図解



つまり、以上のべたわれわれの考えを図式化すると次のように表現される。(第1図)
external system はフォーマルな地位と役割構造に一

致し、これが組織体のフォーマルなリーダーシップ構造を形成する。このexternal systemに規定されて、内部組織として形成されるinternal systemは、二つの側面

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

にわけて考えることができる。まずinstrumentalな側面をになうものとして、地位にもとづかない関係としてのインフォーマルなリーダーシップ構造と、さらにexpressiveなリーダーシップ構造がある。後者の場合、リーダーの役割をもつものとは別に、それとは機能的に異なるスターの存在もまた認められる。そうしてこのinternal systemにおける二つの構造はともに結びついて、フォーマルな生産組織における諸方策（目標設定及びその地位と役割構造の位置づけなど）に対して、フィードバックの役割を果たす関係に立っている。

このように考えてくると、相互作用を支える要素として、さきあげた権力、組織の目標、地位と役割、規範、裁定の要素のほか、さらに感情という要素をつけ加えることが必要となるが、これらの諸要素は互いに分離されたものとしてあるのではなく、一つの統一体を形づけている。そうして、一つの全体としての組織体は、さきあげた三つの諸側面に分解して考えることができる構造をもつものと考えられる。

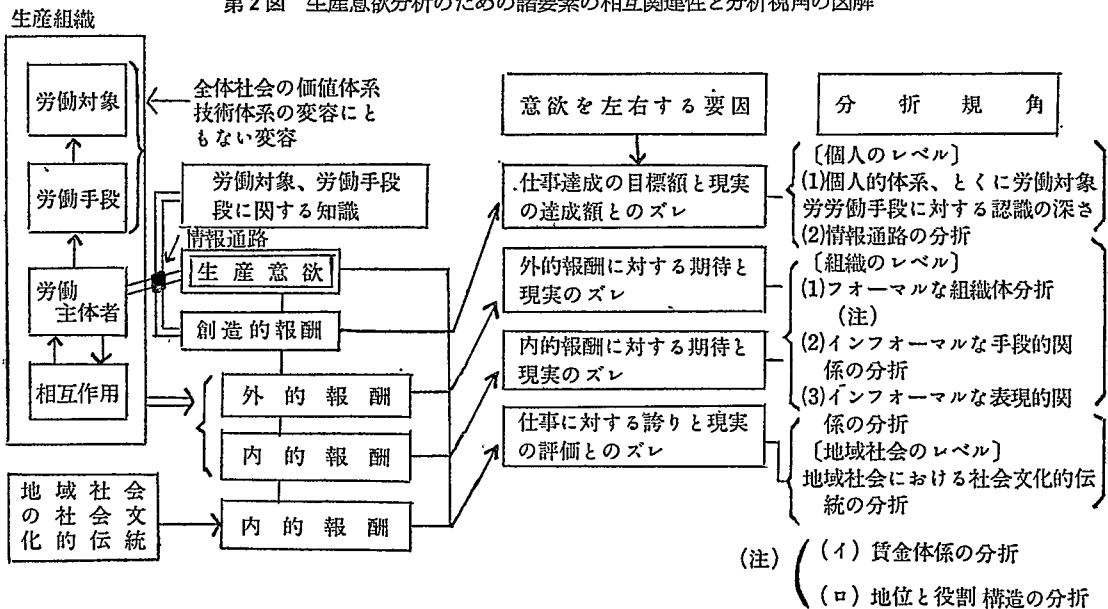
ところで、ここでわれわれの意欲分析の図式をもう一度整理しなおす必要がある。

われわれは、まず意欲分析の基礎的要素として、行為者、労働対象、労働手段とそれに働きかけるさいの行為者相互間の相互作用、そして、さらに、要素としての行為者を、「労働対象に対する知識」と「労働手段に対する知識」と「労働対象に対する行為の目標づけ」の三要素に分類した。また相互作用は、それを規定し、ささえる要素としての五つの要素と、それらの諸要素の統一体と

しての集団が、さらに三側面に分解された。これらは全体として一つの生産組織体に統合されるものであった。

ところが、われわれがはじめに用意した五要素のうち「状況」という要素は、この全体としての生産組織体と一致するものである。そうして個々の行為者間の相互作用は、全体として、この組織体の意志によって統一づけられるが（勿論、組織体はその内部につねにフィードバックをもっているが）、また組織体の現実的な機能の過程をあらゆる諸要素に分解して位置づけることができるものである。そうして、また、現実の全体社会の中においては、きわめて跋行的に技術的体系が発達し、これが各産業間の労働対象、資本の規模の相違による労働手段の相違をもたらしている。ところが、この労働手段の相違は、さらに、その組織体内部での相互作用の質と量をかえることによって、組織体の構造そのものを変えている。つまり、生産組織体は通常、特定の労働対象、労働手段をもつことによって、その独自の構造を特色づけている。したがって、われわれが状況という要素を、生産組織体という言葉でおきかえるとき、その生産組織体の中には、行為者とその相互作用ばかりでなく、さらに労働手段、労働対象をも含めなければならない。このようにしてみると、最初にわれわれが用意した、労働主体者の生産意欲分析のための状況、行為者、相互作用、労働手段、労働対象という諸要素は、生産意欲に作用を与える諸報酬との関係から、次のような形で整理することができる。（第2図）

第2図 生産意欲分析のための諸要素の相互関連性と分析視角の図解



そうして、さらに、この図式を精密化するならば、その組織体、個人を含むところの地域社会の社会文化的伝統と、その中でのその職業の序列づけの変化(上昇あるいは下降)の過程をとおして得られる内的報酬も、「生産意欲」を規定する要素としてつけ加える必要がある。

しかしながら問題は、さらに次のような点に存在する。すなわち、組織体そのものを規定する労働対象、労働手段そのものは、つねにその組織体外の全体社会の価値体系および技術体系によって変容をかさねているということ、そのことによって、組織体そのものの構造もまた、変化せざるをえないものとして与えられているということである。さらに、この組織体を構成する生産主体者としての個人個人の体系的を形成する諸要素は、たんに、その組織体によって規定されるものとして与えられるのではなく、その組織体外の全体社会からもたらされるさまざまな情報および諸影響によって、規定されているということである。とくに交通ルート、および情報ルートの飛躍的増大により、この傾向はますます顕著になってきている。また「その個人」「組織体」を含む地域社会の小さな伝統としての社会文化的伝統も、たえまなく全体社会の“大きな伝統”によって変容をかさねている。したがって、「生産意欲」をめぐる諸問題は、基本的に次のように総括できる。

すなわち、「生産意欲」をめぐる諸問題は、まず第一に「組織から与えられた仕事の目標額と現実の個人の達成額との間のズレとして」(これは、その組織体が導入した労働対象、労働手段に関する「全体社会における新しい価値体系、技術体系」と「生産主体者自身のもつ価値体系、技術体系」との間のズレの問題として提起される。)第二には、「その個人々が、その労働の結果として期待する外的報酬」と「組織が実際に個人々にあたえる外的報酬」の間に横たわるズレの問題として、第三には、「その個人々が、その労働の結果として期待する内的報酬」と「その組織が個人々にあたえる内的報酬」の間に横たわるズレの問題として、第四には、「その組織体とそれを構成する諸個人」と「地域社会の社会、文化的伝統」との間のズレの問題として位置づけ、把握することができる。

第4項 農民の「生産意欲」分析の視角

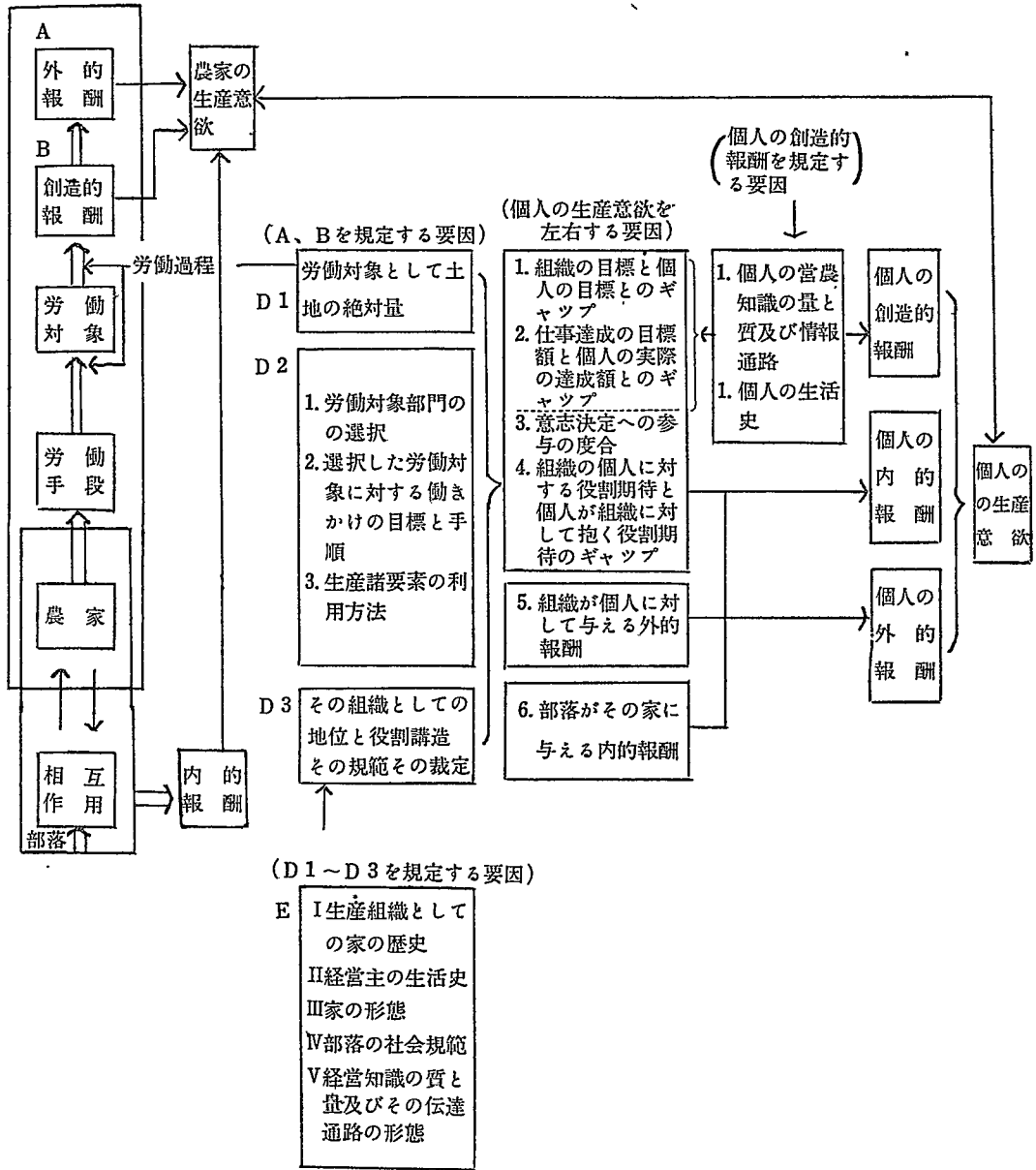
これまで、生産主体者の生産意欲の分析方法を一般的図式として述べてきたが、農民の「生産意欲」の分析を考える場合には、そこにおける労働対象と労働手段およびその生産組織の属性に応じて、あらたなるいくつかの観点が附加されなくてはならない。

農業における特徴は、まず第一に、労働対象が特定の土地に結びつき、一定の物理的位置を恒常的に専占しなくては、農業生産そのものが存続しえないということ、したがって、その地域の気象的あるいは社会経済的条件によって、その存在形態が基本的に規定されるという点に求められる。その上、第二には、日本資本主義の展開過程の中で、伝統的に家本位制にもつづく小農経営をとることを強いられた結果として、いまだに経営は生産組織体として純化されることなく、生活組織体と不可分に結びつくという未分化の状態にとどまっているということ、したがってそれ自身では自立できぬほど零細な経営基盤は制度金融を不可欠に必要とし、そうして、この零細制が、実行組合組織(部落組織)の紐帯を不可欠に必要としているという点に求められる。つまり農業においては、「家」と「部落」というその生産組織の二重性が、他産業に比していちぢるしい特徴になっている。勿論、経営単位が個々の家に分化している以上、その基本的な生産組織が家であることは論をまたないが、副次的な生産組織としての部落組織の力も、けっして無視できない力をもっている。とくに、その部落の営農技術の水準と社会規範は、各「家」の生産組織の変革に大きな力を与える。大多数の農家の生産様式の変革は、この副次的な生産組織としての、部落内でのinstrumentalなリーダーと目される「家」の生産諸様式の変革に似せて、それが漸次伝播されるという形でなされるという社会過程が、現実には存在していると考えることができるからである。しかしながら第三には、すでに第一節でのべたように、戦後の現段階においては、生産組織としての家の構造が、伝統的な家本位制から職域本位制へ、つまり、家族主義的な制度のくずれに応じて企業の合理制に、内部の成員の要求によって変革されつつあることを認めなければならない。したがって現代における生産組織としての「家」は、従来のような制度的分析のみでは、けっしてその構造と機能をあきらかにすることはできない。「生産組織」としての家のあり方が、その成員の生産意欲に大きな規定を与え、これが「家」全体の生産意欲にはねかえってくるという関係がここにはある。そうして第四には、とくにその家の経営主にとって、その外的報酬は、他の経営主から与えられるものではなく、まさに自己の主体的能力によって与えられるという関係が直接に結びついていることを認めなければならない。前節でのべた「創造的報酬」が、そのまま「外酬報酬」にここでは結びついている。

以上にのべたような諸前提を考慮にいれて、農民の生産意欲の分析視角を図式化すると、第3図が与えられ

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第3図 農民の生産意欲の分析視角



← A → ← B →

る。
すなわち、ここにおいては、農家の労働対象である土地への働きかけの結果から得られる「外的報酬」は、直接「創造的報酬」に結びつき、これが、部落内成員からもたらされる「内的報酬」とともに「農家の生産意欲」を規定する。しかしその農家の「創造的報酬」と「外的報酬」は少なくとも、その農家の「労働対象として所有する土地の絶対量」と、さらにその農家による「労働対

象部門の選択法」「選択した労働対象に対する働きかけの目標と手順」「生産諸要素の利用法」およびそれらを統合して運用する「生産組織のあり方」などの諸要素によって規定されると考えることができる。
しかしながらこれらの要素は、さらに少なくとも二つの側面に整理できる要素によって規定されている。第一は伝統的に培われた側面であり、「生産組織としての家の歴史」とか、その「経営主の生活史」をとおして把握で

きる側面である。第二は、現時点における社会的制度による規定側面であり、「家の存在形態」とか「その経営における経営知識の量と質および伝達通路の形態」あるいは「部落の社会規範」によって規定される側面である。これらの諸要素は少くとも第3図に示したように、E→D→B, Aという形で相互に関連しあいながら、現実の農家の「生産意欲」を規定する諸要素を構成するものと考えることができる。

ところで以上は「農家の生産意欲」を考えた場合の図式であって、個々の農民の生産意欲を考える場合には、1←B→1として図式した諸要素をさらにつけ加えて考えることが必要である。ここでは、生産組織としての「家」が個々人に与える「内的報酬」と「外的報酬」が、またその個々人のもつ営農に対する知識の量と質とにかかわる「創造的報酬」が、その個人の「生産意欲」を規定する要素として、きわめて大きな意味をもってくる。この「個々の生産意欲」は、全体としての「農家の生産意欲」と密接不可分に結びついている。

このように「生産主体者の意欲」をみる場合、農村においては、「農家」と「個々人」に分けて考えることが、とくに現段階においては必要となるが、それでは、この「生産意欲」を規定するところで仮定する「外的報酬」「内的報酬」「創造的報酬」とは、一体客観的指標としては、如何なるもので捉えられ、またそれらは相互にどのように関連しあって、「生産意欲」を規定するのか、そうして「生産意欲」とはどのように捉えられるべきものなのか。次にこの点をあきらかにしなければならない。

ここでは問題を限定するため、「農家の生産意欲」を考えてみると、まずそれを規定する「外的報酬」は、現実の「農業所得」を指標として捉えることができる。そうして「内的報酬」は、「部落の規範の中での、その農家の序列づけ (rating)」などを指標にして、また「創造的報酬」は、「生産要素の統合の型」「目標のたて方」「経営知識」などを指標として捉えることができる。つまりここでとくに大切なことは、たとえば「農業に対する安定度」などを指標として現在の農業に対する態度をみることだけではなしに、将来その「動機づけが如何に変化するのか」を見とおすことでなければならない。言葉をかえるならば、農民の生産意欲という、きわめて心理的な問題を客観的に評価することである。たとえば現在の農業所得額がたかく、その意味で「外的報酬」がたかくとも、今後に予測される変化に対応する「経営知識」にきわめて乏しく、現在においても「創造的報酬」がひくいと考えられる場合、将来の予測としては、この農家の「生産意欲」は、何か対策を講じなければ急速に減退す

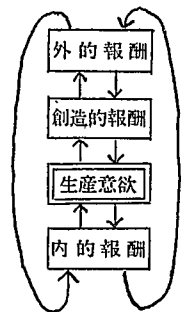
ることが考えられる。

意欲がないから生産がおちるのではなしに、生産がおちたから意欲が減退するのである。それに対する対策がたてられず「創造的報酬」が減退するから意欲がおちるのである。そうしてその結果、部落の中でのその農家の序列づけはおちる。「内的報酬」もますますおちるわけである。いわば生産意欲の問題は、それが促進され上昇する方向をもつか、あるいは減退し下降する方向をもつかという発展の方向性として捉えなければならない。三つの報酬は相互に関連しあって、循環円を描きながら、意欲を促進させ、あるいは減退させるものと考えることができる。(第4図)

たとえば意欲が減退あるいは低下している場合、この循環サークルの三つの報酬のうちの、何れかをチェックして、それをプラスの方向に転じさせなければならない。また現在は、外的報酬がある水準を維持していたとしても、将来、創造的報酬が急激に減退し、その結果、外的報酬も減少し意欲が急激におちることが考えられる場合、あらかじめ現在の方向を維持しながらプラスに転じさせる対策を講じなければならない。この場合もっとも中心になるものが、すでに前項の一般的図式の中で述べたように創造的報酬である。これを如何に伸ばすかが、言いかえるならば、あらたな変化に対応する課題を設定して、それを合理的に解決する方策をたてる知識と能力と、実際にそれを遂行して、その結果もたらされる「創造的報酬」を如何に伸ばすかが、まず第一に必要なことになる。第3図で述べたように、実際に「外的報酬」を増大させ、「創造的報酬」を増大させるためには、営農に対する知識だけではなしに、経営する土地所有面積の絶対量が必要である。しかしこの場合にも、拡大した土地所有面積に相応する、言いかえるならば、それに対応して、しかも「創造的報酬」を増大させるような「知識・能力」が前提とならなければならない。

われわれは以上のように、「農民の生産意欲」を考える場合、それを「外的報酬」「創造的報酬」「内的報酬」によって規定されるものと考え、なかんずく「創造的報酬」を重視する。

第4図
(+) (-)



註1 : G. C. Homans and H. W. Rieken "Psychological Aspect of social structure. in Lindzeys Hand book Soc Psychol vol. II 1954

註2：G. C. Homans "Hunan Group" New York
Harcourt, Brace 1950

註3：C. P. Loomis, "Social System" D. VAN.
Nostrum Company INC 1960

註4：G. C. Homans 前掲書

註5：C. P. Loomis 前掲書

第三節 本事例研究の調査方法と 記述方法

この農民の生産意欲の研究を、われわれは実際に、北海道府農村および北海道のいくつかの町村を選定して、そこでの実態調査をとおしてあきらかにすることを試みた。その調査票のすべては、本研究の末尾（第二篇）に掲げるが、この調査にさいして、われわれがとったもつとも基本的な態度は、実際の農業生産にたずさわる農民から、その生産と生活のすべてを教えてもらうという態度であった。調査項目はきわめて多岐にわたり、その面接は数日間にわたった。本調査のほかには予備調査、補足調査を加えると、この調査は、かなり大がかりなものであった。

本事例研究は、そのうち、北海道常呂郡端野村における農業未共同化グループと共同化グループをとおしての「農民の生産意欲」の比較調査の部分を取り出してまとめたものである。

この端野村の農民調査は、昭和36年度において数回にわたって行われたものであるが、現地調査に参加したものは、北海道大学教育学部教授・同附設産業教育計画研究施設長・留岡清男、北海道大学教育学部助教授・佐々木隆介、同講師・鈴木秀一、同講師・産業教育計画研究施設研究員・布施鉄治、同助手・進藤俊一、北海道大学文学部研究生（社会学）・横川毅、および北海道大学教育学部学生・早川貞治、同じく野々川輝一、山谷典子、畑道子、宮野陽夫、同文学部学生・小林甫の諸君である。

調査結果の整理分析については、北海道大学教育学部産業教育計画研究施設が中心となった。

この事例研究の執筆にさいしては、前述の方法論にもとづいてこれを行ったことは、ことわるまでもないが、従来、農民に関する研究が比較的乏しく、とくに農家の生産基盤と、その生産—生活様式、その行動圏、生活史、また家族や部落の構造などが、相互にどのように関連しあつて現実の農業生産を支えているのか、ということについては、その実態があきらかにされていない面がきわめて多い。したがって、本研究においては各節の主題にしたがつて、その分析の理論的枠組をあきらかにしながらも、全体として、現代における農民生活のモノグラフとしての意味をかなりもたせる配慮を行った。

分析と記述の順序を述べると、序章で「北海道端野村の社会生態的構造の分析」を行い、第一章で「農業未共同化部落の農民の生産意欲」についての分析を行い（以上本号掲載）、つづいて第二章で「農業共同化グループの生産意欲」、第三章で「農業共同化グループと未共同化部落の農民の生産意欲」の比較分析を行なうことになっている。（以上第二篇）

調査、集計、分析にさいしては、留岡清男が総合的な指揮をとり、実際の執筆においては、留岡の指導の下に調査参加者が討論を重ねながら、序章を横川毅、第1章第3節Ⅱを鈴木秀一、他を布施鉄治が分担執筆した。この端野村の農民調査の実施に際しては、端野村農業協同組合参事、高橋勝男氏、および技術センター技術員酒井義広氏ほか、農協、技術センター、村役場の多くの方々の援助をうけた。記して謝意を表する次第である。なお、この調査報告書は、ここにことわるまでもなく、端野村川向第6部落の高橋一郎氏ほか部落のすべての方々の協力と援助、また協和第4部落の三好黄吉氏、中林清太郎氏ほか部落のすべての方々の協力と援助がなかったならば、けっしてこのような形では完成しなかったものである。心からなる謝意を表する次第である。また、農業基礎知識調査票作成に関しては、岩見沢農業高等学校の清水小重氏をはじめ、諸先生方の絶大なる援助をうけた。記して謝意を表する次第である。

序章 北海道端野村の社会生態的構造

第1項 端野村の人口および産業 変動の特質

a 概 況

道央「大雪山系」を主軸に、東北方にひろがる一大傾斜面は、波状性の段丘と、滑らかな丘陵地が連なり、その裾をオホーツク海に没している。この扇状形の中軸に

は、常呂川(137km)が貫流し、流域一帯の平坦地を潤おしている。この一大傾斜面が、道東の国、網走支庁の管轄する斜網新開農業地帯である。^(註1)

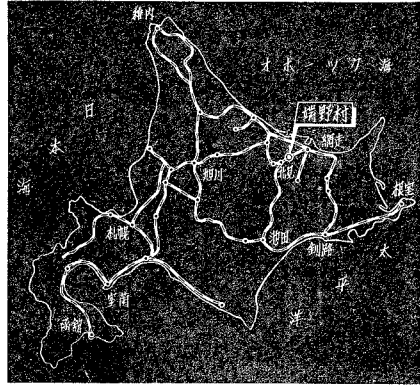
この地帯は北海道の穀菽農業の中核地帯として、麦類馬鈴薯、薄荷、その他の主産地を形成している。常呂郡端野村は、この網走支庁管内のほぼ中央部、東は女満別町および美幌町に、^(註2) 西南方は北見市に、そして北は常呂町に包まれた約162平方キロの、常呂川流域を中心にひろ

がる純農村である。

国鉄石北線に乗って北見を過ぎると、約十分(6.3km)ほどでこの村の表玄関「端野駅」に到着する。駅を出るとすぐに、鉄道と平行に第一級国道が走っており、これは北見から網走、又美幌を經由して阿寒国立公園を結ぶ主要な観光路線となっている。駅舎を中核として、この国道沿いに連たん戸数二百数十の市街地が形成されているが、役場・郵便局・農協など幾つかの官公庁、十指にみたない零細小企業の工場や事務所、そして数軒の飲食店・食糧品店がみられるにとどまり、農協に比較的人の動きが多い他は、閉散とした情景を呈している。

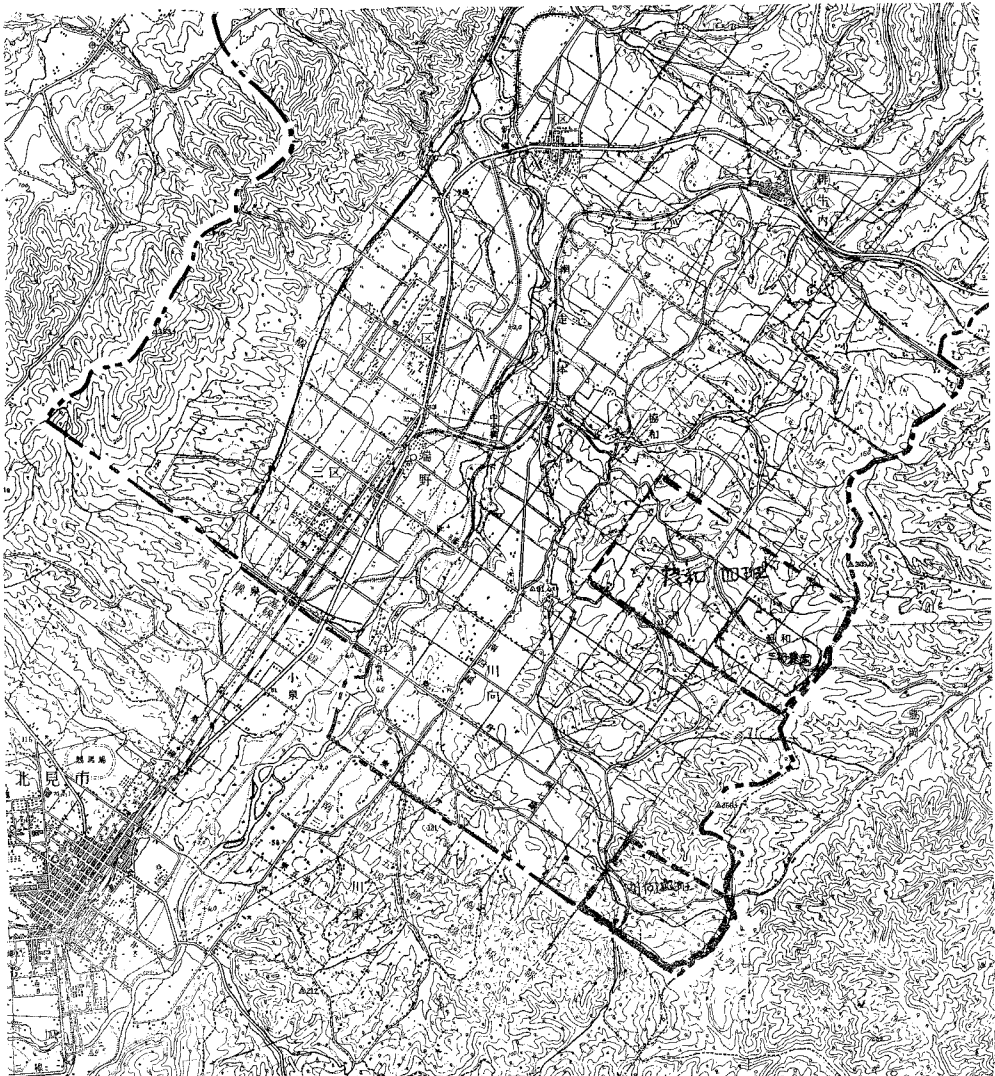
端野村は隣接する北見市のサービス・エリアに含まれ、とくに近年、バス・オートバイなどの交通機関が普及し、北見市との時間的距離が短縮されたため、市街地

第5図のⅠ 北海道における端野村の位置



のサービス・センターとしての機能は弱く、村民の文化、教養、娯乐的欲求の充足、および高級消費財の購入などは

第5図のⅡ 川向第六部落と共和第四部落の位置



農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

北見市に出て果されている。

市街地の景観は、他に裏玄関「緋牛内駅」前にもわずかにみられるが、他は村一帯のうねうねとした丘陵地帯の中に、純農村の光景が展開されている。この純農村の光景も、大まかに三つの地域に分れている。すなわち、先述した常呂川が村の中央部を貫流しており、これと支流の仁頃川流域が、平坦肥沃な沖積土地帯で、稲作経営に適し、端野村農業の礎をなしている。この中央部流域地帯をはさんで、東部丘陵地帯と西部高台地帯に別れるが、東部は比較的地味肥沃の穀菽農業適地であるのに対し、西部は地味、地形に恵まれず、開発の最も遅れた地帯である。当村農業の立地条件をみると、地質は全域農地の6割までが火山灰土と低位泥炭土からなり、その土地改良には多くの労力と資本を要し、さらに、東部丘陵地帯では傾斜度高く、表土が薄く、また河川の氾濫甚だしきために、しばしば耕地表土の流失に悩まされるなど、幾多の困難な条件をかかえている。そしてこの地域の農業をより制約する条件として、気象条件をあげなければならない。すなわち、平均初霜9月30日、初雪10月28日、融雪は如に黒土を撤布し、人工融雪をほどこしてなお4月6日以降、終雪が5月2日、晩霜は5月22日で、農作期間は東北6県に比較して40日前後も短かく、^(注3)130日から150日に限られる。冷害はこれまでほぼ4年に一度の割合で当地の農業生産をおびやかしており、また降雨量も日本最涼雨地帯に属し、夏型降雨配置にあり、旱害の被害をも受け易い。かかる立地条件の下に、端野村農業生産が展開され、当村の唯一の主要産業をなしているのである。

注1 湯沢誠「北海道農業論序説」農林省農業総合研究所 P52 参照、農業展開の様式から北海道農村を区分した地帯別区分によると、上川、十勝、網走は新開農業中核地帯として規定される。旧開中核地帯は空知、後志、胆振、石狩、限界地帯が根室宗谷、釧路などで他は停滞地グループとして位置づけられている。

注2 昭和36年10月、端野町に昇格。

注3 北見農事試験所、明治末期から昭和26年にかけての44年間にわたる調査。

b 産業構造

網走支庁管内の産業構成は、内陸における穀菽農業と林業、およびオホーツク海沿岸における水産漁業を基幹産業として、さらに、かかる原料生産物に依存した各加工製造業が、主として中小地元資本によって形成されている。この地域における第二次、第三次産業の拠点^(注1)は、網走市、北見市、紋別市、美幌町、他二三の町であるが、これらはいずれも上述の加工製造業が生命であり、あとは周辺農漁村地域社会のサービス・センターとして

の機能を担うにとどまる。^(注2)農産物加工業の拠点は北見市、美幌町、林産物加工業は北見市、津別町、水産物加工業は網走市、紋別市である。

端野村の位置する網走内陸は、かように現在においては、農林業を除く他産業が殆んどウエイトを占めない地域である。かかる地域的条件によって規定される端野村産業の性格は、さらに開拓当初から農業重点主義的政策が貫かれたため、当村における林業は、開拓当初の伐採期間がすぎたあとその開発が極めて遅れ、未だ確固たる村産業としての位置を確立するに至っていない。又農産物加工業も、隣接する北見市に吸収され、村内には零細小企業がわずかに存在するにすぎず、その出荷額も微々たるもので、みるべきものは薄荷取卸油程度のものである。

昭和35年現在の産業構成をみると、端野村の農家人口は、労働力人口の79.4%にあたる3,382人、世帯別では67.1%を占めている。農外産業は建設製造業が7.1%、商業5.7%、サービス業11.5%（いずれも産業別世帯構成）となっている。サービス業は小中学校教員と農協職員で大方が占められ、他にわずかの飲食店、社寺、理髪店などを数える程度である。製造業は澱粉加工、製米、製粉、製麺など、農産物加工（工場数5）と農機具製造（工場数1）、木材及び木製品製造（工場数6）と、農村的業種に限られている。

工場数12のうち、7件までが従業員3人以下で、4人以上が5件と、家内工業的零細企業が殆んどである。建設業は大半が道路工事その他の人夫などで占められる。商業では農産物が殆んど農協のルートを通して集荷販売

され、それ以外の個人商ルートも北見の雑穀商を通すことから、雑穀仲買、卸売業も少なく、小売業も北見市のサービス・エリアに包含され、最少限の日常消費物資を対象とするものに限られており、市街地と各部落の要所に雑貨商が点在するにとどまる。その他運輸通信、公務自由業など、い

第1表 産業別世帯構成(S35)

総戸数	(戸) 1,429	(%) 100
農 業	959	67.10
建 設 製 造	102 46 56	7.14
商 業	82	5.74
公 務	35	2.45
サービス	163	11.47
運輸通信	68	4.76
その他	20	1.44

ずれも村社会の生産、流通、消費過程および政治過程の運用の必要最少限度を充たすものにとどまっている。かように端野村の農外諸産業は、農業生産の必要条件として存立、又は農業生産に寄生して存立しているといえることができる。しかも、これら農外産業の占める位置は、近年の著しい伸びによって、はじめて築かれたものであって、戦前の様相はなお一層純農業村としての色彩を強

めていたのである。

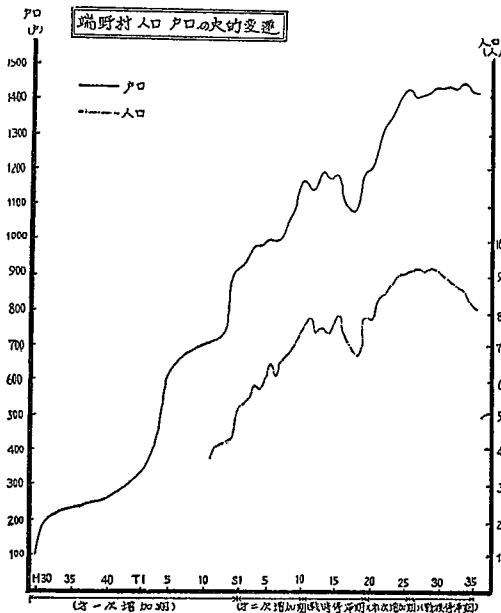
注1 伊藤俊夫「北海道における資本と農業」昭和33年 農林省農業総合研究所 参照

注2 美幌町には特殊産業として観光産業がある。

c 人口と産業構造の史的変遷

端野村は明治30年、屯田兵第4大隊第1中隊によって始めて拓かれた屯田兵村である。端野村60余年の人口変動は第6図の如くである。その軌跡は大別して5期に分けてみることができる。すなわち、(1) 明治30—大正末期に至る第1次増加期 (2) 昭和初期—昭和10年にかけての第2次増加期 (3) 昭和10—19年に至る第1次停滞期 (4) 昭和20—25年の第3次増加期 (5) 以降現在に至る第2次停滞期 の5期である。

第 6 図



(i) 第1次増加期 (明治30—大正末年)

この時期の入植者は、(一) 屯田兵とその家族 (二) 内地からの民間入植者 (三) 「山ご」集団 (四) 牧場の開墾小作人として入植した者、によって構成されている。屯田兵とその家族は明治30年に100戸、翌31年にも同じく100戸が入植し、1戸当5町歩の無償給与地と必要農具、家屋などの支給を受けて、常呂川流域地帯、すなわち、現在の市街地を含む端野一区、二区、三区に兵村を拓いた。兵村は36年に解散される。この時期には未だ民間入植者はみられない。

民間入植者の先駆者とみられる者は、明治36年、屯田兵制の廃止を契機として現われる。これらの者は、山形、福島、富山から屯田兵村を足場に移住し、東部丘陵

地帯、すなわち、現在の協和、川向部落の開墾に入っている。民間入植の第二陣は明治40年以降に入植する。

これは、明治30年の「北海道国有未開地処分法」にもとずいて、40年以前に大地積の無償貸付を受けた第一陣の人々を頼って入植したものであった。

大正2年にはこれら貸与地の殆んどは無償下附を受けて、ここに大地主=牧場経営者が生れた。かくして屯田兵制に替る新たな生産関係と経営形態が出現し、大量の人口流入を誘発する。すなわち、牧場経営は小作農経営をとり、この時期に多量の開墾小作人が道内外から導入される。これに加速度を加えたものは、鉄道開通と欧州大戦の勃発であった。

明治45年の鉄道網走線の開通は、農産物の大量搬出ルートをはじめて開き、大経営商品経済の基盤を成立させ、さらに、大正3年になると、欧州大戦による輸出来豆大ブームが起り、民間移住者の増加に拍車をかけたのである。他方、鉄道開通によって、造材搬出ルートも開け、造材入夫の所謂「山ご」集団が大量移住する。この「山ご」の中から、開墾小作として定着する者が出て、この時期には特に協和、川向地区は急激に戸数を増している。

大正8年頃になると、内地からの移民と道央旧開墾業中核地帯、および道内漁村滞留人口が、新開農業地帯へと大規模な地域間移動を起す。網走管内への流入は、年間85,000人にのぼり、端野村でも年間300戸、1,000人を超えている。端野村の開拓はこの時期に西部高台地帯の小牛(現忠志)、仁頃(現豊実、北登)方面に漸く進展する。かくて、大正10年には2級町村制が施行され、711戸、3,787人をもって野付牛町から独立し、現端野村が正式に行政村として誕生するに至った。

この時期の産業は、農業の他に「山ご」による造材、炭焼がみられる。雑木、丸太、素材や枕木など、年々数万石を生産し、札幌、釧路方面に移出している。明治末期にはマッチ製軸工場が設立されるが、原木不足で間もなく廃止されている。

牧畜は明治35年から豚が、38年頃から牛が導入されているが、両者ともその増加は遅々たるもので、大正10年には牛14頭、豚96頭にすぎない。最も飼養されたのは耕馬及び種馬で、明治35年に導入されて以来、大正10年には820頭と、一戸当1.2頭の普及をみた。

しかし、全般的に、当村における牧畜は、先述の如く牧場地の無償附与を受ける必要条件として、その目的を充すために飼養され、附与の許可を受けると多くを売却処分するなど、牧畜への志向は殆んどなく、牧場経営時代にもそれは名目程度のものにすぎなかった。

次に製造業は、この時期の後半、すなわち大正末期に

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

零細企業が生れている。

村役場の資料によれば、大正13年、端野村の非農家戸数は110戸（公務員50、商業26、運輸通信3、製造業4、その他）で、全戸数の14%に当り、製造業は食品加工1戸、製材、農具製造2戸がみられるにすぎない。

（ii）第2次増加期（大正13—昭和10年）

第一次大戦以降の経済不況、とくに大正8年からの豆類の大暴落は、投機的に菜豆に依存していた牧場経営を極度に圧迫し、大正末期から昭和初期にかけて牧場の崩壊が相次いだ。昭和3年、民有未開地解放の制度が制定されるに及んで、牧場の解体は極に達し、大土地所有の牧場経営形態は殆んど止揚され、それに替る新たな形態、すなわち中小地主及び自作農創出化が進行した。この形態は中小地主、自作農が小作或は雇傭者を入れて、ハッカ、ビート耕作など、集約的経営形態に向う基盤を生み、昭和前期のハッカ大ブームを形成する基盤を確立した。

かかる生産関係並びに経営形態の変容が、大正13年以降人口増大、とくに農家人口の増加を促進し、総戸数700戸台から1,000戸台に飛躍せしめた（うち97%までが農家）。そしてさらに昭和恐慌による都市部過剰人口が昭和5年以降大量に流入し、昭和9年までには1,170戸にのぼる。

^(註6)しかしこの時期には、かかる一方的方向性ばかりではなかったことに留意せねばならない。すなわち、この時期は昭和初期の冷害期^(註7)であって、端野村も深刻な凶作に直面し、生活の困窮も極度に達していた。それ故、総戸数の動態の裏には、きわめて激しいモビリティがあるわけである。かかる恐慌と凶作の苦境の時期に、端野村の開墾は東部高台未開地とともに、西部高台未開地にも本格的に進み、昭和10年には戸数1,170、人口7,533と大正末期にくらべ各々58%、74%の膨張を示している。この間の農外産業の動向には大きな変化はみられないが、昭和5年以降、昭和恐慌による非農流入人口が商業部門を若干伸展させている。この時期の製造業は、全道的傾向として、内地大資本進出による都市工業の飛躍的發展にひきかえ、自生資本による零細農村製造業は全く停滞、低迷を続ける。端野村製造業も、大正末期に比して全く成長の跡はみられず、原初的な段階にとどまる。桶、桁屋鍛冶屋などを含めて十指にみたない。

（iii）第1次低迷期（昭和11年—19年）

準戦時、戦時体制下のこの時期には、農村人口が多量に鉱工業都市に流出し、軍需鉱工業労働者として編成される。昭和10年から15年までに、道内農村人口は15万強の流出を示し、さらに太平洋戦争の勃発した16年から19年には29万にのぼる農業人口（非農家人口97,000人を含

む）が流出した。

端野村における準戦時の人口変動は、11年から12年にかけて500人の流出を示し、銅形を描いて15年には流出分がそっくり戻って来る。この間の戸口の変動は、11年に約40戸減少をみせるが、13年には減少分がカム・バックしている。戸口の減少に比して人口の減少度合が高く、この時期には家族労働力の一部が鉱工業賃労働者として流出した農家が多かったと考えられる。

次に、昭和16年以降の戦時期間になると、軍需鉱工業に農村人口が動員され、また召集で戦役に出る者多く、人口変動は18年まで下降曲線を描き続ける。この間の減少は1,200人で、同時期の自然増は約600と推計されるから社会減は少なくとも1,800人以上であったとみられ、流出人口はそれをさらに上回るわけである（流入人口分）から、村人口の約2割以上が流出したことになる。

一方、戸口変動でみると、この間の減少は100戸にのぼっている。この減少の大半は農家の減少で、非農家は若干の増加さえみせている。鉱工業都市への流出は昭和18年までで、19年にはすでに止まり、19年から20年にかけて、戦局の悪化から終戦へと逆に急激に流入する。

昭和11年から19年までをおしなべて眺めると、戸口は86戸の減少、うち農家戸数135戸の減、非農家49戸の増となり、非農家比率が高まっている。

この時期の農外産業部門の変動をみると、昭和17年までは公務自由業がわずかに伸びているのみで工、商、運輸通信、サービス、いずれも不変又は微減を示しており、上述の非農家比率の増大は、農外生産流通部門の成長を意味せず、特定産業部門に従事しない滞留人口と、北見への通勤者、村内公務員などとして流入した世帯である。この傾向は18年以降より鮮明にあらわれる。すなわち「その他有業人口」が急増し、かつ激動を示し、終戦前後の激しいモビリティをあらわしている。

（iv）第3次増加期（昭和20年—25年）

終戦による軍需工業の閉鎖、海外輸出市場の喪失は、鉱工業地帯の人口を大量に放出した。これに引揚、復員増を含め、農村への流入人口はかつてない歴大なものとなった。

昭和21年にはすでに農村地帯は過飽和状態を現出し、それ以後24年に至る流入人口は、9割までが未就業滞留人口として農村に寄生することになった。端野村においても、終戦後1年間でほぼ戦時中に流出した分に相当する戸口、人口が流入し、下降曲線の出発時点、すなわち昭和11年頃の規模に回復している。昭和20年の流入戸口は、約110戸の殆んどが非農家として流入している。農家戸数の増はわずかに2戸にすぎない。しかし21年には

それらの約半数は農家化している。一方、流入人口は1,100人にのぼり、戦前の最高時点、昭和10年を凌駕している。

戦後増加の第2陣は昭和22年から始まり、その上昇曲線は徐々に緩やかになりながら26年まで続く。この時期は、農家・非農家戸数とも大きく変動を繰り返す、非農家として流入し農家化するというケースが多かったことを裏書きしている。この激動が一応の安定状態に入ったのは、昭和25年以降であるが、その農、非農のバランスは、戦前の状態には復さず、非農家率のかなり高まった位置で安定した。すなわち、農家戸数は昭和10年時とほぼ同じ、或はやや低いところまでとどまったのに対し、昭和24年の非農家戸数は360戸に増加し、全戸数の26.4%にのぼり、昭和10年の2.3倍になっている。昭和10年には全戸数の13.6%であったから、比率にして約2倍に増えたことになる。かように、戦時戦後の混乱期とその終熄の過程を通して、端野村の産業構造に特徴的な変容があった。

第2表 農家・非農家別構成の変遷

	総戸数	農家	非農家	非農/総戸数
昭和10	1,170戸	1,010戸	160戸	13.6%
昭和24	1,370	1,008	362	26.4%
昭和24—10	300	-2	202	-
昭和30	1,427	999	428	30.0%

それは端野村農外産業の拡大再編成の進行である。農業部門では開拓適地が残っていたのは、昭和24年までで、既耕地と未墾地を合せても戦前以上の吸収力はなく、1,000戸台で頭打ちになり、むしろ農地改革後、零細化問題が深刻な課題となって、25年以後流出に転じたのに対し、農外産業部門は終戦後の流入戸口を吸収し、25年以降も膨張を続け、戦前の2.5倍の戸口を吸収したのである。かかる農外部門の膨張は、農外産業自体に成長の基礎が生じたのではなく、農業生産力の相対的増強に対応するものとして、それに寄生または依拠しての膨張であった。それ故に、かかる膨張も端野村産業構造の性格を本質的に変革するものではなかった。すなわち、従来とさほど変らぬ質と規模の企業が量的に増加したにすぎなかった。

工業は戦時中の18年に7戸から47戸に飛躍するが、本格的な戦後の再編成は24年以降である。しかしそれも依然旧来の食品加工、木製品、農機具製造業など農村的製造業に限られていた。商業は21年から増大に向い、24年には33戸に増加する。以降増加曲線を描いているが、その取扱い対象は、日常食糧品、雑貨類の小売、牛馬商が

中心であって質的に新しいものはない。

(v) 第2次停滞期(昭和25年—現在)

この時期は全道的に農村人口の絶対的減少を示した時期である。25年までの流入人口は農村を一時的な溜り場として、非就業人口のまま滞留し、25年、朝鮮動乱以降の経済再編成をまって都市に流出する。さらに昭和22年、農地改革後進行した階層分解は、25年以降離農転出を増加せしめている。

しかし、この時期における端野村は、減少も急激には起らず、これまでの各時期に比し、最も変動の少ない、安定した時期である。人口は昭和27年まで、戸口では34年まで微増が続き、以降、下降曲線に転化する。この10年間の差引きをみると、総戸数21戸増、人口869人減、農家戸数49戸減、非農家戸数70増となっており、(1) 非農家割合の増大 (2) 農家戸数の減少 (3) 一戸当平均人口の減少、を示している。非農家増大の実態は、(1) サービス部門の膨張(昭和24年の4.5倍) (2) 工業の増加(1.8倍)、(3) 商業の増加(2.5倍)となっており、「その他就業人口」の減少がみられる。サービス業の急増は、農協の充実拡張、および小中学校教員の増によるものである。

注1 国有未開地の開拓のために、大地積の貸付を認めたもので、これが本道の不在地主(内地とけたちがいの大地積所有)を発生せしむる因となつた。

注2 上述の大地積貸付は無償附与を企図していた。すなわち貸付地の開墾が定められた期限内に規定以上の実積をあげた場合、それを無償にて下附する規定になつていた。

注3 貸付地積は農地化するもの、牧場化するもの、植林するものに分れており、牧場化するものに最も大地積貸付が許可されたこと、及び、無償附与を受ける必要条件として、牧場化するものが最も資本投入が少なくすみ、実積を上げるのに容易であつた。そのため換定の際、牛馬を借りて来て放牧して認定を受ける者が多かつた。

注4 内地府県の階層分解が進行し、下層流出人口が流出し、道内新開農地帯はそのプールとなつた。

注5 伊藤俊夫、「北海道における農業と資本」参照、大正初期以降道内旧開農地帯の階層分解も進行し、下層人口流出。この時期の吸収は新開農地帯と共に空知・室蘭など鉱工業都市がある。これは第一次大戦以降中央独占資本の道内進出による重点工業の飛躍的成長期であつたことによる。

注6 昭和恐慌は、内地府県滞留人口と、道内鉱工業過剰人口を生み出し、十勝・網走など道東新開農地帯が吸収の中心地となる。「北海道における農業と資本」参照

注7 昭和年、6、7、9、10年と2年に一度の割で冷害凶作を記録「北海道冷害史」(北海道開発局昭和36年)参照

第2項 農業生産形態の史的変遷と構造的特質

a 生産形態の変遷

端野村60余年の生産形態の史的展開は、作付編成の推移から、次の五期に分けてみる事ができる。

- I 自給作物生産時代（明治30年—明治末年）
- II 戦前商品作物生産の時代（明治末年—昭和13年）
 - (i) 薄荷ブーム（明治末年—大正初年）
 - (ii) 菜豆ブーム（大正5年—大正8年）
 - (iii) 豌豆ブーム（大正12年—昭和5年）
 - (iv) 薄荷ブーム（大正末年—昭和13年）
 - (v) 水稻ブーム（昭和初年—昭和7年）
 - (vi) 冷害対策期（昭和9年—昭和12年）
- III 準戦時・戦時食糧生産時代（昭和13年—昭和20年）
- IV 戦後供出食糧生産時代（昭和21年—昭和25年）
- V 戦後商品生産の時代（昭和25年—昭和35年）
 - (i) 豆類拾頭期（昭和25年—昭和29年）
 - (ii) 特用作物拾頭期（昭和31年—昭和35年）

I 自給作物生産時代（明治30年—明治末）

この形態は明治30年入植以来、7年にわたる屯田兵村時代、及び明治末期の牧場形成期に照応する生産形態である。開墾初期にして、耕地・労働力・生産技術とも不備なため、生産力も低く、また交通路も未開で、販出に困難をきわめ、自家用作物を自給するにとどまる。屯田兵に配布された種子は、大麦・裸麦・大豆・小豆・馬鈴薯・菜種・ソバ・キビなどで、その生産量は、自家用を充足する程度であった。

II 戦前商品作物生産時代（明治末年—昭和13年）

(i) 薄荷ブーム（明治末年—大正初年）

しかしながら、米作が不可能であった当時の自給生産は窮迫商品経済へと移行する。しかし、搬出ルートの未開拓は大きな桎梏としてたちはだかっていた。この桎梏の中で、商品化の過程を進行せしめるには、生産物が軽量にして、且つ高価でなければならぬ。この条件を最も充たすものは薄荷であった。しかも薄荷精油上の燃料は開墾塗上で自給される薪炭に依存し得たから、コスト安という好条件をも備えていた。薄荷は明治43年、民間で試作に成功し、以降逐年その普及著しく、明治末期には当村最大唯一の販売作物となり、次の本格的な商品生産の時代を準備する。

(ii) 菜豆ブーム（大正5年—大正8年）

薄荷生産で進行した商品作物生産が確立期を迎えるのは、明治45年の鉄道網走線の開通を契機とする。すなわち、網走線端野駅・緋牛内駅の設置によって、農産物の

大量販出ルートが確立し、薄荷のみならず、豆類・穀物など重量生産物も商品生産物たる事が可能となったわけである。さらに、欧州大戦（大正3年）による輸出菜豆需要の急増は、菜豆を暴騰させ、農家の資本蓄積の絶好の機会となった。ここに薄荷をしのぐ菜豆の投機的経営が出現したが、この頃から化学肥料や過燐酸などの肥料類、プラウなどの農機具が導入される様になり、生産性が向上したことも、商品生産を促進する一条件であった。

菜豆ブームは、第1次大戦後の経済不況、とくに輸出菜豆の大暴落によって、大正8年には終局を迎える。この不況は、基盤をかためかけた牧場経営を極度に窮迫し、早くも牧場経営の内部に崩壊の過程を生み出していた。この期には経営主体者が作付編成に迷い、一部では薄荷に復帰し、協和部落などでは再び薄荷ブームが到来しているが、大勢としては、麦類に依存した。大正10年の作付比率は麦類38%（燕麦17%）、豆類32%（大豆11%）を占め、ハッカ・ビート・亜麻の特用作物類はいずれも4%弱となっている。

(iii) 豌豆ブーム（大正12—昭和5）及び

(iv) 薄荷ブーム（大正末—昭和13）

この時期には端野村旧開地帯と新開地帯では異なった生産形態が進行する。

まず、旧開地帯の混迷した商品生産は、大正13年、対英貿易の活発化に再び活路を見出す。すなわち、輸出豌豆の需要が急激に増加し、大正13年・14年の高価統きによって、一部に投機的経営が再び現われ、協和部落では30%を超える作付比率を示している。しかしこのブームも、満州事変勃発によって対英関係が悪化するに至り、輸出豌豆は暴落し豌豆ブームは冷却する。他方、川向その他の新開地帯では大正末期から薄荷ブームが進行する。この地帯においては、薄荷は地力を掠奪しつつ新開地帯を追って移行するという傾性を示していたが、この期には前期の協和附近から川向一帯へと移行した。このブームは昭和13年頃、すなわち、戦時食糧生産時代の前まで続く。

村全体の作付比率をみると、大正10年には薄荷・豌豆とも4%弱であったが、大正12年には豌豆が15%に、薄荷が11%に伸びている。

14年になると、薄荷が21.2%、豌豆14.4%で、豌豆はすでにわずかながら下降したのに対し、薄荷は急増の一途をたどる。かように豌豆ブームはブームとしては短期間且つ局部的なもので、塗上で薄荷ブームに座をゆずり、昭和時代初期は空前の薄荷時代が続くことになる。ここで注目すべきことは、この薄荷時代は自作農創設の時期、

すなわち新たな生産関係とそれに対応した農法に照応することである。第一次大戦後の経済不況、とくに菜豆ブームの崩壊後、牧場経営は早くも崩壊の過程をたどったが、この不況の時期をきりぬける活路は薄荷であった。しかし薄荷経営は粗放の大経営の牧場地に適さず、より集約的な農法を必要とした。かくして、大正末期から昭和初期の牧場解体と、新たに創設された自作農・中小地主の経営体によって、集約的薄荷経営がなされるに至り、この期のハッカ時代の基盤が成立したと考えられる。

ハッカの作付比率は、昭和7年に19.7%、11年には27.8%と単一作物の作付比率としては、空前絶後の高比率を示している。

(v) 水稻ブーム (昭和初年—昭和7年)

ハッカブームの影に、昭和初期に水稻の抬頭があった。端野村における水稻試作の歴史は、遠く明治34年、一屯田兵によってはじまり、40年には漸くその実積上り、以降逐次増反され、大正13年には13町6反、163石を収穫するに至った。大正中葉から米価が上昇し、道の水田造殖計画、種々の補助奨励政策が進行し、十勝・網走新開農業地帯に外延的に米作がひろまる。この造田熱は、端野村にも滲透し、とくに常呂川流域地帯は、従来の畑作経営から水田農業経営に移行する者が続出する。

下表の如く、昭和4年までには一躍860町歩に伸びている。しかし、かかる過熱的な造田熱も、昭和初期の壊滅的な冷害凶作によって、昭和7年をピークに激減の一途をたどる。

第3表 水稻作付の変遷

	作付面積 (町)	作付比率 %
大正10	13.6	0.48
14	226.3	—
昭和4	860.8	—
7	894.6	16.71
11	724.5	12.14
18	651.5	12.31
25	604.5	12.33
29	625.8	13.08
33	689.6	13.58

東西丘陵地帯とも「自給用+α」を残して、畑地に還元し、かくて水稻ブームも衰退するが、しかし常呂川流域の適地帯は、凶作の打撃に耐えて残存し、以降、網走支庁管内随一の水田地帯として現在に至る。作付比率も常時12%前後を維持し、本村の安定した主要農産物の位置を占めている。

以上、豌豆・薄荷・水稻ブームが織りなした大正末期から昭和にかけてのこの時期は、昭和恐慌、冷害凶作という状況下に、小作制大牧場経営の崩壊、自作農創設という生産関係上の大きな変動をみた時期であった。昭和初期の窮状も、それまでの不在地主の大地積所有に基づく粗放の掠奪農業の、さらには日本経済の景気変動を追いかけた投機の商品作物経営の結果としての、底の浅さを露呈したものであったとみることができよう。この

窮地からの脱却には、これまでの矛盾を止揚した抜本的な経営の体質改善が不可欠であった。

生産関係の変容は、その契機を多分に内包していたが、実際には比較的冷害の被害の少なかった薄荷にすぎりて、かろうじて生きのびたというのが現状であった。

(vi) 冷害対策期 (昭和9年—昭和12年)

道は冷害救済対策として、昭和7年、農業経営の集約化・長期輪作化・地力の維持増進を主題とした「農業合理化方針」を打ち出し、さらに9年には「冷害地方農業経営改善指導方針」を樹立した。その内容は、(1) 乳牛の導入、畑作兼営、(2) 米作不適地の処理、道東・道北水田地帯の経営合理化、(3) 甜菜作の奨励、(4) 自給農業の確立、(5) 耕種法の合理化 (6) 自給肥料の増産と土地改良による地力増進、などである。

この結果、先述の如く、流域地帯を除いて端野村の水田は、約20%減反し、昭和7年の895町歩から、11年には725町歩となった。

他方、畑作では、(i) 投機的な商品経済偏向の是正 (ii) 地力維持増進、(iii) 労力の季節的配分の合理化と経営の安定、への考慮がなされ、麦類・馬鈴薯・苧麻などの耐寒作物の比重を強め、乳牛飼育が増加する。豆類は菜豆が殆んどつぶされたほか、いずれも減反し、約10%強作付比率を減じている。

有畜化の動向は第4表の如く、牛・馬が急増し、飼育家畜頭数では、戦前戦後を通じ最高を示している。

第4表 家畜飼育状況の変遷

かくして端野村農業に一大転換がもたらされ粗放の掠奪農法から集約的混合農業への移行が本格的に進行するかにみられたが、昭和12年、日支事変勃発を契期として、戦時体制下に再び逆戻りするこ

	牛	馬	豚
大正10	頭 14	頭 820	頭 96
13	44	609	33
14	56	723	39
昭和5	125	1,337	21
8	153	1,577	96
10	286	2,112	135
18	88	1,669	135
19	140	1,513	102
20	158	1,336	127
21	194	1,346	201
22	171	1,309	288
25	114	1,405	295
32	324	1,414	175
33	398	1,431	311
35			

Ⅲ 準戦時・戦時食糧生産時代 (昭和12年—昭和20年)

この時期の北海道農業は、戦時食糧増産政策による、半強制的な生産統制が行なわれ、

- (i) 豆類・麦類・雑穀などの重点作物栽培が強制され
- (ii) 従来形成された主産地固定・専門化・単一作物化と逆に、複合化・多角的栽培の方向が強制付けられた

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

時期である。

かかる上からの志向づけによって、漸く芽生え初めた混合農業化の方向性も挫折し、飼料畑の維持さえ困難となり、昭和15年頃には乳牛の飼育頭数も激減するに至った。

昭和16年以降になると、輪作を度外視した主食作付の偏向が著しく、肥料も欠如し、再び掠奪農法が繰返され、酪農経営による地力増進は全く夢と化し、地力は減耗し、反収も年々落下をたどり、冷害への抵抗力も失なっていた。下表はこの期の作付編成を示したものであるが、(1) 麦類の増反、(2) とくに軍馬用燕麦の増反、(3) 特用作物・とくに薄荷の減反、(4) ただし、特用作物中、軍需繊維製品の原料として亜麻が増反、(5) 戦時食糧としての馬鈴薯の増反、が顕著で、作付編成の全般の特徴が、戦時主食作物および軍需農産物に偏向し、しかも単一作物に集中せず、多様化・平均化していることがわかる。

各作物の作付比率は、10%ラインを軸に上下5%間に集中している。

第5表 作付比率の変遷 a (類別)

昭和 11		昭和 18		昭和 20	
特 用	32.19	麦 類	30.53	麦 類	33.60
麦 類	28.13	豆 類	15.24	特 用	15.21
豆 類	14.03	米	12.31	豆 類 ^{※1}	13.87
水 稻	12.14	特 用	11.69	水 稻	13.24
その他雑穀	5.50	馬 鈴 薯	7.46	馬 鈴 薯	8.69
馬 鈴 薯	1.03	その他雑穀	7.10	その他雑穀	6.80
そ の 他	6.98	そ の 他	15.67	そ の 他	8.59

b (作物別)

昭和 11		昭和 18		昭和 20	
ハ ッ カ	27.29	燕 麦	16.33	燕 麦	13.53
小 麦	12.59	水 稻	12.31	水 稻	13.24
水 稻	12.14	馬 鈴 薯	7.46	小 麦	11.89
燕 麦	8.56	大・裸 麦	7.43	大、豆	11.08
大 麦	6.98	大 豆	7.09	馬 鈴 薯	8.69
				大・裸 麦	8.18
				亜 麻	7.68

※1 特用の増加は亜麻の増加

Ⅳ 戦後供出食糧生産時代（昭和21年—25年）

戦後の供出食糧生産時代は、戦時体制期同様、またはそれ以上に、強制的な主食作物作付が強制された時代である。昭和21年「食糧管理法」の公布によって、各農家は食糧供出割当てを受け、さらに24年「食糧確保臨時措置法」の事前割当て方式が採用されるに至り、その強制度は一層強まった。この時期の特徴は、(1) 戦時体制期の

方向性を受けつぎ、水稻、雑穀、馬鈴薯など、主食作物および自給作物中心で、豆類、特用類は低迷する。(2) 戦時と異なるのは、軍需市場の崩壊による燕麦、亜麻の減少である。(3) 主食作物中、馬鈴薯の比重が高まる。

馬鈴薯の作付は、戦前にわずか1%前後であったが、戦時期には7.5%（昭和18年）に上昇し、戦後さらに10%を超え、昭和24年には第一位作物に至る。この馬鈴薯の伸長は、当時の超過供出制による価格騰貴が生み出した。馬鈴薯の生産収入は、昭和21年、すでに農産収入中の三分の一を超え（第6表参照）協和部落では50%を上回っていたといわれる。

第6表 生産収入比率 (%)

昭和 19		昭和 20		昭和 21	
麦 類	25.8	馬 鈴 薯	29.6	馬 鈴 薯	33.5
米	18.0	特 用	27.2	特 用	13.7
特 用	14.3	麦 類	23.5	麦 類	12.7
豆 類	8.6	豆 類	13.6	豆 類	12.0
馬 鈴 薯	8.4	雑 穀	6.1	雑 穀	7.2
雑 穀	5.8	米	4.5	米	2.3

薄荷ブーム期でさえ、その農産収入中に占める生産収入比率が37.2%であったことをみれば、如何にこの時期の馬鈴薯の占める位置が高かったかを推測することができよう。馬鈴薯の伸びの反面、同じ主食作物である麦類が、比率・絶対量ともに減退する。この減退は、先述せる燕麦の減少を除いても言える。裸麦は増加しているが、小麦は減少している。かかる麦類の減少は、供出制における麦類の比重の低さによるものであろう。

すなわち、小麦、小麦粉及び大麦は、米国からの対日援助物資（ガリオア物資）中、主要な位置を占め、日本人の食生活中に占める小麦の需要量は援助物資で過半がまかなえた（当時の小麦の国内自給率は35%前後で最も低い。）から、供出割当中の比重は低まっていたのである。

Ⅴ 戦後商品生産の時代（昭和25年—昭和35年）

(i) 豆類抬頭期（昭和25年—29年）

昭和24年、対英、西独輸出が進行し、菜豆はじめ豆類の需用が高まる。25年には豆類の統制が撤廃され、商品経済への回復の端緒をきる。かくして統制経済下に減退していた豆類の作付が急速に伸び、菽豆主作経営が展開され、投機的経営が多く出現する。

昭和24年の豆類作付面積は22年の3.3倍にのぼり、29年にはこれまでの最高、1,414町歩、作付比率29.6%を記録するに至る。かかる豆類の再興は、閉ざされた海外農産物市場の中で、豆類のみがわずかに輸出市場を開いたことと、北見大豆の交雑育種の成功、各種肥料の増投、

動力防除の普及など集約的経営による安定と生産性の向上を基盤としている。

供出制度からの解放は、豆類の伸長と逆に、麦類・馬鈴薯・雑穀類など、主食作物の減退を示す。とくに麦類の減退が著しい。特用作物は戦中、戦後の低迷から抜けきらず、400から600町歩台を変動している。

しかしながら昭和28年から31年にかけての冷害凶作期にこの豆類ブームは一時後退を示す。すなわちこの冷害凶作期の被害は、大豆を筆頭とする豆類に最も大きく(29, 31年の作況は20~30%であった)、そのため、31年から33年まで作付面積は3/4に減退する。しかし、冷害期の不安が後退すると再び伸びをみせ、35年にはほぼ復帰し、再び第一位作物に帰る。冷害期の豆類の減退は、裏腹に特用作物の急激な上昇をひきおこした。

(ii) 特用作物復活期(昭和31年—35年)

冷害期における安全度が最も高かったのは甜菜であった。しかも、(1) 昭和28年、甜菜生産振興臨時設置法が制定され、価格安定政策がとられた。(2) 昭和29年、耐病性の高いGW 304など数種の優良品種が米国から輸入され、普及した。(3) 土地改良及び有機質肥料の増施、など甜菜生産技術が向上し、栽培可能地が高台地帯へ進出拡大され、生産性も向上し、安定性が強化された、などの好条件を備えて、不振の豆類の代替作物として資格を獲得したのであった。

端野村の甜菜栽培は、大正6年頃から拡がり、以降増産を続け、特に全道的に減退を示した戦後期にも伸びを示し、200町歩台(作付比率4%前後)になる。これが昭和29年以降の高揚によって、33年には900町歩、作付比率17.8%と一躍第一位作物にのし上がった。

しかしながら昭和30年以降の特用作物期には、かかる甜菜の飛躍の伸長と期を一にして、薄荷の抬頭があったことをあげなければならない。昭和初期の薄荷時代以降低迷を続けた薄荷の再興は、(1) 新品種「万葉」(昭和28年)、及び「涼風」(昭和29年)の導入による反収の増加、(2) 昭和31年以降、薄荷の市場価格が騰貴(29年の2.5倍)したこと、などの要因によっている。しかし、33年以降豆類の回復と裏腹に薄荷は減退をみせ、35年までに約300町歩程度減反する。しかし、甜菜・水稲・菜豆に次いで第四位の付作を保持しており、主要作物の位置を失なっていない。

以上の動向から、昭和35年には、豆類と特用作物の商品作物で全作付の50.4%を占め、戦前より一層明確な商品経済の再編成が成ったことを物語っている。端野村開墾以来、一貫して基軸となっていた麦類が、昭和31年には作付比率20%台を割り、さらに35年には16.5%にまで

低下し、基幹作物としての位置を喪失した。

b 端野村農業の構造的特質

以上概略せる端野村生産形態のもつ構造的特質は、この地帯の一構成部分として、全体の歴史的、普遍的性格を備えているわけであるが、しかしそこには端野村自体のもつ内的諸条件が産み出した特殊性も存在することを認めねばならない。

次に網走支庁管内との比較において端野村の特殊性をみてみると、第7表の如く、端野村の総耕地面積は、支庁管内耕地面積の丁度5%を占める。網走支庁管内の農業は先述の如く、穀菽農業地帯として形成され、その作付編成(昭和33年)をみると、麦類と豆類が共に20%強、次いで飼料・緑肥作物と特用作物が17%台、やや落ちて馬鈴薯が12%となっている。

この地帯の 第7表 作付比率の比較

特 質	網 走 支 庁 (A)	端 野 村 (B)	B/A
総面積	101,629.7 ^町	5,081.9 ^町	5.00
① 麦 類	20.83 [%]	17.17 [%]	4.12
② 豆 類	20.20 [%]	21.10 [%]	5.22
③ 特 用	17.27 [%]	28.21 [%]	8.17
④ 飼・緑肥	17.66 [%]	8.97 [%]	2.54
⑤ 馬 鈴 薯	11.85 [%]	6.19 [%]	2.61
⑥ 米	5.43 [%]	13.59 [%]	12.51
⑦ 雑 穀 類	3.92 [%]	2.62 [%]	3.34
⑧ そ の 他	2.84 [%]	2.50 [%]	4.40

なしていることで、その多様性が著しい。」点に求められる。かかる作付編成の多様性、平均化という性格は、端野村農業にも貫ぬかれている。しかし端野村においては特用作物類への集中が顕著である。

端野村の作付が支庁平均を上回っている作物類は、水稲とこの特用作物類である。水稲は支庁全体の12.5%をまた特用類は8.2%を占める。常呂川流域水稲地帯は管内随一の水稲地帯であり、端野村農業の特殊性の一つである。特用作物類は支庁管内の作付比率17.3%に対し、端野村のそれは28.2%と10%以上も高い。特用作物類中亜麻・除虫菊の比率は支庁平均より低く、薄荷・ビートに集中している。豆類は支庁平均よりわずかに上回っている。支庁平均をかなり下回るものは馬鈴薯と飼料・緑肥作物類である。馬鈴薯は支庁の作付比率11.9%に対し、6.2%と低く、支庁作付面積の2.6%を占めるにすぎない。その他、麦類・雑穀類、及び蔬菜果樹類、いずれも支庁平均を下回っている。特に、麦類中、大麦が支庁全体のわずか0.6%を占めるにすぎない。また支庁内でも畜化が遅れているその形態を反映して、飼・肥料、緑肥類の作付比率もきわめて低いのである。以上の如

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

く、端野村生産形態は支庁平均に比較し、豆類、特用類の純商品作物依存の傾性がきわめて強く、水稲地帯をもつことと合せて、二大特殊性を示している。それ故、終始商品市場の変動に他動的に動揺し、先述の如く、外的条件の変動に対する抵抗力も弱い。にもかかわらず、下からの経営構造の改善に対する志向は、本格的取組みをみせるに至らず、依然、本質的にはその都度作付編成を交える刹那主義的対策にとどまってきた。ここに端野村農業の放置しえない最大の問題点があり、この抜本的変革のためにはその物的基盤と強力な営農及び耕種技術の指導体制が必要であった。

c 端野村における指導機関の占める位置

多くの農村において、農業指導機関として機能しているのは町村自治体の産業課、および道の農業改良普及所などであって、農協に生産指導部がおかれ、機能しているところは極めて少ない。それ故、一般的に農協は、商業資本的性格にとどまるところが多い。

しかし、端野村農協は、それにとどまらず、生産過程における指導に重点をおき、その指導力は端野村農業生産過程の中で極めて重要な位置を占めている。農協と各農家の物質的、精神的結合の強さは端野村農業の特質であるといえよう。

昭和23年、農業会が発展的に解消して生れた農協は、この10年間に急速な発展を示し、現在、全農家の98.5%をその傘下に擁し、42の農事組合を下部組織として擁している。農協の事業は、信用・共済・贈売・販売・農業倉庫・利用・生産指導の7事業であるが、その伸びは何れも順調な上昇曲線を描いている。

販売事業では、端野村総生産額約5億5千万円のうち、自給分などを除いて、4億程度が農協→北連のルートを通じて出荷販売されている。販出ルートは農協が殆んど独占し、それ以外のルートはわずか数%にすぎない。

信用事業は設立当時の貸付額600万円から34年には48,000万円にのぼり、組合員平均約35万円の貸付を受けていることになる。利用事業は、精米機5台、精麦機12台、製粉機5台、製麺機、糶摺機4台、トラクター7台、牧草刈取機2台を装備し、組合員各農家の収穫、調整作業、或は心土耕・砕土・酸性改良・客土・暗渠その他の土地改良事業に運搬されている。贈売事業は村内7カ所の店舗で肥料・諸材料・農業・農機具・飼料その他の生産材・及び衣料・雑貨・食品・医薬品の類に至るまで、年間19,329万円の売上高をあげ、一戸平均13.3万円、各農家の物品購入の7割近くが農協販売部で占められている。以上の如く、農協は生産・流通・消費各過程にわたって、つまり各農家の物質的再生産の過程をしっかりと

掌握しているが、先述の如く、端野村農協の特質は、これらの諸事業の上に生産指導部をもち、この生産指導に大きなウェイトをおいている点に求められる。そうしてさらに、昭和35年には、この生産指導部を発展的に解消、農協生産指導部と農業改良普及所を合体、財政的には農協資本と役場の出資によって「技術センター」を設立するに至っている。これは、主として農協の、各農家に対する生産指導がこれまでの技術指導から、経営指導に転換しなければ、そうしてなによりも有畜化形態への移行を積極的に計らなければ端野村農業の将来の発展が望めないという強い自覚にもとづいている。

技術センターの事業は、① 農業構造改善のための指導・研究、② 耕種技術改善の促進、③ 土地改良事業の推進の三点に要約できるが、なかんずく第一点に重点がかけられている。

農業構造改善のための具体的諸事業は、(a) 労働生産性の向上（機械化・協業及び共同化・生産基地の設置・酪農振興・試験研究施設の設置）、(b) 成長部門の振興（家畜・家禽の奨励と適正販売の奨励・優良種畜の導入・家畜管理の指導）、(c) 生産規模拡大の奨励（家畜額の多頭数飼育の奨励・草地改良事業の実施）(d) 経営経済計画化の指導（営農計画の樹立奨励・簿記・記帳の推進・生産費調査の実施）などである。これら事業費（年間350万円）の80～85%が農協の出資によっている。

かかる実践的な指導に対する各農家の信頼度、依存度はきわめて高く、近年に至り、各農家の営農構造変革への志向は漸く実践的な姿勢をもちはじめ、また端野村7カ所に進行している共同経営も、センターの全面的な指導のもとにすすめられている。こうして端野村農業の歴史が、必要性を感知しつつもなしえずにきた農業構造の変革は、上からの指導が下からの志向を強力にひき出す形で漸く本格的取組みがなされはじめたのである。

注1 北海道農業研究所「農業研究速報第二号」146頁参照

注2 供出割当以上の超過供出分には超過供出価格として基本価格の2乃至3倍にのぼった。

注3 湯浅誠「北海道農業論序説」農業総合研究所 39頁

第3項 農民層分解と構造変革の方向

(i) 自小作別農家構成の変容

農地改革前の小作比率は、昭和19年において35%弱で、以降21年まで、終戦期の急激な流入人口によってその比率を高め、42.8%にのぼる。21年における自作は36.2%、自小作および小自作は21%である。昭和22年4月『農地改革法』に基づき、農地委の手で農地の買収がは

じまり、24年末には予定の9割方の買取と売渡が進行した。端野村においては、不在地主の所有地、在村地主の所有小作地中、4.3町歩を超えるものが買取され、日本甜菜糖の農場も解放された。かくして明治末期以降の大地積農場は完全に消滅した。かかる改革の結果、24年の自小作別構成は自作65.2%、小作13.2%、自小・小自作20.5%となり、自作農は改革前の29%増、小作農がその分だけ減少し、自小・小自作比率は殆んど不変であった。かかる進行度合は全道に比し徹底したものであったが、改革前の構造的特質であった自小・小作層の厚さはそのまま残り、依然内地型的性格をもっている。このことは、農地改革過程が、小作→自作の単純なパターンの進行ではなく、小作→自小→自小→自作の多段式の移行がかなり重要な動きであったものと推測される。

このパターンは内地農村ではごく一般的であったにもかかわらず、道内農村には少ない型であった。しかし昭和初期の自作農創設過程で中小地主化が進行していた端

第8表 自小作別構成の比較

終戦時	道 端野	昭和24			昭和24		
		自作 %	自小 %	小作 %	自作 %	自小 %	小作 %
		43.2	16.5	40.3	67.9	12.9	19.1
		36.18	21.01	42.82	65.22	20.50	13.24

第9表 農地改革の進行状況の比較

	昭和24 - 終戦時			
	自作	自小・小自	小作	
道	+ 24.7%	- 3.6%	- 21.2%	
端野	+ 29.04	- 0.51	- 29.58	

野村においては、内地的パターンが強く残存していたのである。かかる性格は24年以降の動きをみるることによってなお明らかとなる。すなわち、24年以降になると漸く小作農の減少に加えて自小・小自作の減少を示し出し、29年には自作農80%、自小・小自作13.1%、小作6.9%となる。つまり、道内一般にみられる如く一足飛びの自作化過程をとらず、その中間に幾つかのおどり場があり、多段式に移行したのである。

かくして29年には総じて全道平均より自作農化が進行

第10表 昭和35年自小作別構成の比較

	端野村		網走支庁	
	実数	%	実数	%
自作	883戸	84.02	18,593戸	87.23
自小作	104	9.90	1,137	5.33
小自作	11	1.05	204	0.96
小作	48	4.56	1,316	6.17
規定外	5	0.48	64	0.30
計	1,051	100	21,314	100

したのである(自作3.6%高、小作7%少、自小・小自2.6%高)。

その後32年に至る冷害期には、自家農化は停滞し、各層とも減少を示す。すなわち離農現象が進行した。32年以降再び自作農化が進行し、35年には第10表の如き構成を示すに至る。これをみて網走支庁平均に比して自小作比率が高くなっており、端野村農家構成の特質をなしている。

(ii) 経営耕地広狭別構成の変容

25年以前の動向は資料がなく不明であるが、25年から35年に至る総括的な動向をみると、一般的零細化の進行する中で、上下両極層の減少、3~10町歩の中層肥大の現象を示している。両極の減少は、1町歩以下層が半減、10町歩以上層が4割方減少している。

第11表 経営耕地別構成の変容

	昭和26(A)	昭和35(B)	B-A	B/A
1町以下	137戸	86戸	- 51	0.628
1町-2町	90	65	- 25	0.722
2町-3町	108	93	- 15	0.861
3町-5町	254	292	+ 38	1.149
5町-10町	443	464	+ 21	1.049
10町-20町	87	46	- 41	0.528
20町以上	3	0	- 3	-
計	1,128	1,051	-77	0.931

その割には増加層の3~10町層が伸びていないのは、下層の脱落、離農の存在を示している。さて、以上の総括的動向も、それを分解してみると、中層肥大の傾性は必ずしも常時一貫したものではない。まず、(1) 昭和26年から29年には、1.5~5町層に至る貧農上層および中農下層の増大(特に3~5町層)、1.5町以下の極貧農層および5町以上、とくに10町以上の上層の激減がみられる。この時期は先述の如く、小作および自小・小自作の自作化過程、とくに後者の過程が進行した時期であり、典型的な中農下層肥大現象を示している。(2) 昭和29~34年までは、農家戸数の大きな減少と、3町以下層の減少をみ、それ以外の層には顕著な動きがみられない。この時期の前半は2町から3町層、後半には2町以下層の減少が支配的である。かようにこの時期は、冷害凶作の被害とその回復期で、自立限界線が上昇し、3町以下層が大きく脱落、離農していったことを物語っている。そして(3) 昭和34年以降は、脱落層の土地を吸収し5町歩以上層の増大を示す。しかし、その一方で1町以下の最下層増大もみられ、又1~5町層の減少を示している。すなわち、この時期は単なる自立限界線の上昇による中

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第12表 耕地広狭別階層の変動

	昭和26	昭和29	昭和34	昭和26
	昭和29	昭和34	昭和35	昭和35
1町以下	-33	-49	+31	-51
1町-2町	+2	-18	-9	-25
2町-3町	+46	-18	-43	-15
3町-5町	+84	-5	-41	+38
5町-10町	-45	+7	+59	+21
10町-20町	-69	+2	+26	-41
20町以上	-3	0	0	-3

農上層の肥大のみではなく、農民層の両極分解の展開とみることができるのである。
(ii) 専・兼業別農家構成
(1) 戦時から戦後期にかけて

行したとみられる。

昭和35年の世界農業センサスによれば、専業69%、第一種兼業20%、第二種兼業11%で、全道、網走支庁管内平均に比し専業比率がかなり高くなっている。兼業形態

第14表 専兼業別構成の比較

%	専業	第一種兼	第二種兼
北海道	51.57	32.74	13.58
網走支庁	53.67	23.91	24.24
端野村	67.60	23.22	9.17

昭和32年北海道市町村勢要覧より

は73%が被雇兼業で、自営兼業は27%である。自営兼業は第二種兼業に高い。自営兼業は、育林(32戸)、商店(23戸)に、小運送その他(22戸)などが主で、他に内職、職人、医院などがある。一方被雇兼業は、賃労働(108戸)、人夫日雇(59戸)、事務(46戸)、季節出稼(19戸)の他、役職(6戸)があり、全体を通して賃労働が兼業の殆どを占めている。農業販売収入10万未満農家は全農家の1割を占めるが、この階層では9割までが兼業農家であり、30万未満層では、その6割までが兼業している。30万以上層の兼業率は19.8%である。

以上の如く、端野村の農民層の構造は、20年代には中農下層の自作・自小・小作層が肥大し、それに見合って第一種兼業が増大し、冷害凶作期から自立限界線の上昇によって下層の脱落、両極分解が進行し、中・上層の専業化が進行したのである。

注1 日甜の農場は、川西・芽室・御影・更別・端野に合計4,902町歩を所有していた。

第一種兼業が減少し、専業と第二種の両極が増大する。
(2) 昭和21~29年には逆に、第一種が肥大し両極が減少を示す。
(3) 29~35年には専業のみが増加し、兼業は減少を示す(下表参照)。

第13表 専兼業別構成の変動

	専	第一兼	第二兼
	戸	戸	戸
昭和18-21	+167	-88	+140
昭和21-29	-125	+165	-75
昭和29-35	+245	-250	(-)16
昭和18-35	+287	-173	△+49

すなわち、(1)の時期には食糧難から農業が他産業より優位にたち、従って農業専業への志向が強くなり、下層でも土地をすてずに、第二種兼業を行うことによって、食糧を確保したと考えられる。しかしながら、(2)の時期においては3町以下層の脱落、自立限界線の上昇が顕著で、下層は脱落し、第二種兼業層が減少し、上層も兼業化し、第一種が肥大した時期とみられる。

(3)の時期になると、中農上層の肥大がすすみ、それに応じて第一種兼業から専業に移行し、急激な専業化が進

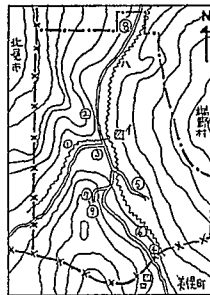
第一章 未共同化部落の農業の近代化と農民の生産意欲

第一節 川向第6部落の概況

第1項 川向第6部落の社会生態的条件

端野村の南西部の山陵地帯にひろがるこの部落は、端野村の常呂川流域の穀倉地帯が稲作経営を中心としているのに対して、畑作経営を中心としている。北見市街と端野市街とのおおよそ真中で、(両市街から3Kの地点)網走街道を直角に山陵地帯にむかって東南に折れる。この道路東十号線は常呂川を渡って、第6部落に入る少し手前まで直線コースを描いて、山陵を登っては下る。この100mから200mの山陵地帯をポン・チャシポコマナイ川の沢にそって約4Kのぼりつめるとそこに川向第6部落がある。この部落は山をとおして、美幌町と北見市に接している。美幌町とはお互に尾根まで耕地が続き、

第7図 川向第6部落のレイアウト



(注) ①: 部落集会所
②: 美幌町の農家(1戸)
③: ポン・チャシポコマナイ川

北西に走る山道が境界線を形づくっている。耕地は帯のように細いポン・チャシポコマナイ川の周辺と起伏の多い山陵地にひろがる。畑地のほとんどが傾斜地であり、しかも傾斜度がたかく(耕地の殆どは20度以上の傾斜度をもっている)、その上表土がきわめて浅い(これらの条件はトラクターの導入を基本的に困難にする)。

そうして昭和30年6月、集中豪雨の山津波で、うすい表土の大半がけずりとられてから、流土防止の方法がとられはじめています。しかしながら、現在地力の減退ははなはだしく、また穀倉地帯

と比べて雪どけは一週間遅く、霜は一週間はやい。つまりこの川向第6部落は川向部落の中でもっとも立地条件が悪い。

明治38年をはじめて和人が定着した川向部落は現在、戸数153戸、その内部が7班に分れている。川向第6部落はその第6班にあたる。部落民は、各班を「部落」と呼び、行政的呼称・川向部落を「字区」と呼んでいる。字区には小・中学校、神社、消防の番屋などがあり、またこの字区単位に青年団、婦人会、青年学級などが構成されている。中央部に商店が1軒、ここまで北見からバスが入っている。これらが字区川向の物的なまた社会的な共通の基盤を形成している。しかし現在字区独自でもっている独自の財産はきわめて少い。村の助成で建てられた消防番屋が一般的な経費を字区で賅っているほかは、川向神社の土地は特別に賃借料は払っていないが借地であり、また集会所は、青年団と川向第2班、字区との共同財産である。村当局からもたらされる行政的伝達は、直接的に各班(部落)におりるものと、字区を経由するものとわかれているが、字区の機能は、部落に関連した事項のうち、字区でとりあげなければならない問題に限られている。昭和35年度に行った字区のもっとも大きな活動は、字区川向の道路補修工事である。毎年道路の破損状況を調べて、各部落の要望をとりまとめ、部落内での処理の範囲をこえるものを字区でとりあげ、村当局の予算とにらみ合わせて、(a)字区の予算と部落民の労働力で賅えるもの、(b)村当局の助成をあおぐもの、(c)村の予算で実施するものに格付けして工事を実施している。^(※)このほか、(一)小児マヒの予防の種痘、あるいは村からの防除剤の配布などの衛生関係事項、(二)牛、馬の病気などの畜産関係事項、(三)青年団、婦人会、青年学級、PTAなどに対する援助、(四)主体は各部落長、各部落の調査係となつているが、共済調査、税務所関係調査のさいの統一行動などが昭和35年度に行った事業である。

そうして、このような字区自体の活動には、当然、予算措置が必要となる。字区の会費は、各戸平均わり4.5、所得わり5.5として算定しているが、川向第6部落の場合、昭和35年度年間最高2,370円最低1,290円(平均1,721円)となっている。字区全体では、おおよそ30万円近い予算を構成するものと思われる。このような字区の運営には、正副会長のほか、土木、衛生、畜産係長をおいて当っているが、役員は各班の部落長がこれにつき、この字区はいはば部落連合会の形態をとっている。そして役員会の会合はしばしば行われるが、全員の定期的な会合は毎年1~2回程度であり、部落民にとっては、字区は、「部落」ではない。行政村の下部にある一つの地域的統一体である。小学校、神社、消防などを共同にもち、こ

こに都市的結節機関である「商店」「バスの停留所」もある。川向第6部落はこの字区のさらに下部にある基底的な集落の一つである。

そうして、これが端野村農協の下部組織としての「実行組合」にあたる。部落長(班長)は、同時に実行組合長である。

このように、ここにおいては、部落民が通常「部落」と呼び、後に第7節で詳細に述べるように、部落民の日々の活動が、累積するこの地域が、同時に実行組合組織を構成している。

現在、この組織の構成戸数は9戸、前頁の図にみるように、最北の⑥から最南の④までは2K、その間に個々の農家があるいは沢の中に、あるいは山陵の上に点在している。現在もっとも古い家は大正6年、大森牧場の小作人として入植した④であるが、大正年間に入植した2戸を除いては、いずれも昭和に入ってからのもが多く、そのうち5戸は、戦後の「分家」ないしは他部落からの分家入植である。この第6部落に電灯がはじめてついたのは昭和32年のことであり、またトラックが通れる程度に道路が改修されたのも、その頃のことである。つまり近年ようやく生産—生活諸条件が整備されつつある部落である。

第2項 川向第6部落の歴史的概況

次にこの川向第6部落の史的概況を、集落形成と農業生産様式の特徴に重点をおいて簡単に述べよう。

字区川向部落の歴史は、土地所有形態の面からおおよそ次の3期にわけることができる。

第1期 小作制大農場の時期

第2期 村内中小地主および不在地主制の時期

第3期 自作小農制の時期

第1期は明治38年から40年代にかけて、この部落が開拓されはじめたときからはじまる。この時期は、屯田兵として北海道に渡り、除隊とともに土地を求めて定着したもので、また山林として広範な地積の払下げをうけたものが、小作人を使って開墾に従事した時期である。山林地主は親方を使って山子に林木を伐採させた。こうして小作人の数が増えるに従い、大正6年には耕牛内部落から分れて、川向部落として独立する。

しかしながら、昭和のはじめには農場経営の行きづまりから、長谷川、加藤、腰田、嶺などの大農場は土地を小作人に解放する。こうして第2期に入る。部落のリーダーシップは大地主から中小地主ないし自作農の手にうつる。川向第6部落が開拓されたのは丁度この時期に当る。当時、この農場経営の行きづまりをもたらした要

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

因の一つである収奪農法による地力の減退は、開拓小作の小作料減免の魅力とともに、部落内の未墾地への開拓志向をかりたてた。こうして第6部落が開拓された。開拓小作の場合、畑で4～5年、原野で3年間小作料が免除された。川向第6部落はすでに大正のころから山子として定着していたものがあつたが、集落形成は昭和のはじめ頃からの、村内あるいは北見在住の不在地主の開拓小作農の定着によってなされた。そうして、昭和12年には川向共保農事実行組合として独自の組織をもつに至るが、当時組合員9戸（うち自作農3戸）を数えた。しかし戦時中には他産業への転出が相つぎ、昭和19年には5戸に減少、こうして戦後の自作小農制の第3期を迎えた。この時期にこれまでの山林および荒廃地に戦後入植者をむかえ、またあらたな分家創出などで現在の組合員の9戸にまで増加した。

このような土地の所有形態の変化に対応して第6部落の生産形態は次の各期に分けることができる。

第1期、農産前期、第2期、雑穀時代、第3期、ハッカ・ビート時代、第4期、主穀時代、第5期、豆時代、第6期、豆・ハッカ・ビート時代。

大正6年、この第6部落が開拓された当時、その数年間、山仕事——山子としての枕木の切り出しなどが主たる生計源であつた。そうして大正10年ごろから残り木での炭焼きが主たる生計源にかわるが、この状態は昭和4.5年ごろまで続いたものと思われる。こうして第2期に入る。すでに昭和のはじめ頃から農地の開墾もすすめられていたがこの時期に入ると、えんばく、いなぎび、いも、麦などが、とくにえんばくが主要な換金作物の位置をしめる。そうして胄えんどう、金時などの豆類がこれに加わるが、昭和9、10年の凶作後、ビートとハッカ主作時代に入る。農家によっては作付の80%をハッカに依存する経営もあらわれた。戦時中の食糧増産政策に対応して、昭和15年すぎには、麦類、いも、菜豆などに作付が転換され、終戦直後の数年間はこの主穀生産時代がつづき、やがてハッカが復活するが、その主力は換金度がたかく施肥量が少く、しかも労働力が少なくすむ豆類にむけられた。こうして豆類ピーク時代に入る。しかしながら昭和28年、29年、31年の凶作により大打撃をうけ、冷害につよいビート・ハッカなどに作付が転換されつつあるが、豆類依存の傾向は依然強いといわなければならない。

乳中は戦後数戸で飼育したが普及されずに現在2戸が育成牛を飼育するのみで、畜産収入は大きなウエイトをしめていない。

しかしながら、このような豆類依存度のたかい経営形態は昭和28年以後の冷害により（とくに29年の打撃が大

きい）1戸平均40～50万円（最高120万円～最低0円）の負債を残した。その後この状況を打開するために土地の集積が行われているが、これがそのまま負債としてのこり、さらに豆類依存による地力の減退とともに、雇用労働力の極度の不足、経営必要経費の増大などが農産物の価格安の傾向とあいまって、昭和35年度現在、各戸平均64万円の負債を残すに至っている。（最高113万～最低16万円）—（農協をとおした分のみ）

このような歴史的特質をもつ第6部落の作付面積は昭和35年度現在、70町4反ほどになるが、すでにのべたようにビート（作付比率19.6%）、ハッカ（12.9%）、大豆（11.1%）、小豆（8.1%）、手亡（7.5%）、燕麦（6.9%）、秋小麦（6.5%）などが主要作物になっている。そうして、大・小豆、手亡、金時、えんどうなどの豆類を一括すると、その作付比率は35.5%に達する。つまり、この第6部落においては、豆類、ビート、ハッカに作付の主体がある（第15表）。

第15表 川向第6部落における農産物の作付比率（昭和、35）

作物	項目		作物	項目	
	実数	比率		実数	比率
水田	32.0	4.5	えんどう豆	28.0	4.0
秋小麦	45.5	6.5	種子いも	20.5	2.9
燕麦	48.5	6.9	穀源いも	6.0	0.9
裸麦	7.0	1.0	食用いも	6.0	0.9
とうきび	1.7	0.2	ハッカ	90.5	12.9
大豆	78.5	11.1	ビート	138.0	19.6
小豆	57.2	8.1	アマ	14.5	2.0
トラ豆	0.3	—	牧草	26.0	3.7
長うづら	8.0	1.1	飼料作物	6.0	0.9
金時	25.4	3.6	その他	12.0	1.8
手亡	52.5	7.5	合計	704.2	100.0

耕地面積は6町から11町の間に分散するが、モードは6町～8町にある（第16表(2)）。しかし、所有土地面積は最高の38町8反から最低の8町5反9畝まで、ひろい分散をしめし、山林所有面積の広狭の差が、部落における階層分化に大きな力をもっている。戦後分家入植者ほどこの山林所有土地面積はせまい。したがって、所有耕地面積においてはそれほど差がないにもかかわらず、そこには社会的に大きな階層差があらわれている（第16表(1)）。

世帯主の年代は30代6戸、40代1戸、50代2戸で、30代にウエイトがある。しかし30代6戸の中には直系家族形態をとる2戸が含まれている。ほかに50代のうちの1戸が直系家族の形態をとっているが、これらの直系家族形態をとる3戸、及び40代、50代の夫婦家族は労働力が豊富で、いずれも2.4以上4.2までの間に分散する。これ

第16表(1) 入植年次別、経営土地面積
耕地面積クロス表

	農家番号	営 土 地 面 積	営 耕 地 面 積
大正年間入植者	㊸	230.0	90.0
	㊹	388.0	88.0
昭和10年代入植者	㊺	323.7	70.0
	㊻	231.0	111.0
昭和20年代前期入植者	㊼	117.0	76.0
昭和20年代後期及び 30年前期入植者	㊽	170.0	70.0
	㊾	85.9	61.0
	㊿	96.0	66.0
	㊿	145.3	90.6

に対して、30代の夫婦家族形態をとる家族4戸は、いずれも労働力1.8をしめすにすぎない。

農業粗収入での分類は、110万円以上のA層3戸、95万円以上のB層3戸、50万～70万円のC層3戸に分けられるが、C層はいずれも戦後入植者で労働力の少ない30代層である。A層に属する1戸を除いては、A、B層いずれも労働力の豊富な層となっている。

ところで、この川向第6部落は、この地域、網走中央区の畑作比率90%以上の農家5,328戸の耕地面積の分散に比べると、同地区においては、1～3町層10.8%、3～5町層41.6%、5～7町層33.6%、5～10町層11.6%、第16表(2)耕地広狭別農家数

耕地面積	戸数
6町～8町	5戸
8町～10町	3戸
10町～	1戸

10町以上2.5%という割合で、3～7町にそのモードがあり、この地区全体からみると、この第6部落は耕地面積は広いといえることができる。また

この地区には畜産販売額が畑作物販売額を上廻る農家は9.9%ほどしか含まれていない(註1)。したがって、川向第6部落が畑作物販売に依存しているこの形態は、これまでのこの地域としてはけっして特殊な形態ではない。

註1 昭和35年5月総合畑作統計表—北海道版—農林省参照

第二節 農業経営の実態の記述と分析

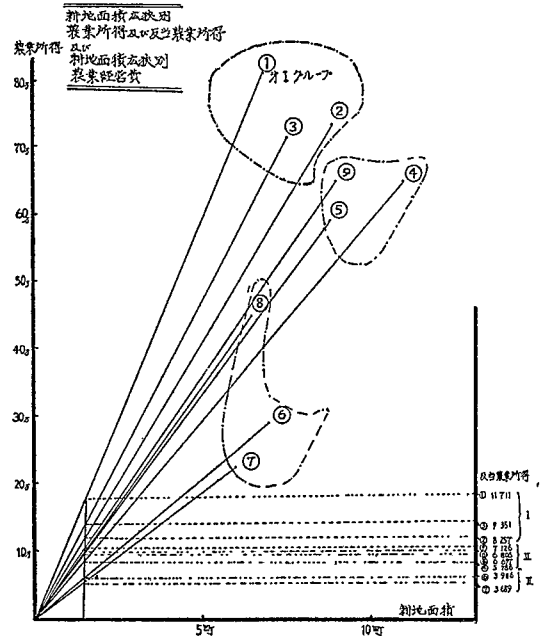
この川向第六部落の各農家は、これを現在時点(昭和35年)で捉えた場合、夫々次のような生産基盤の構造的性質をもっている。ここで構造的に生産構造を捉えるというとき、第一にその生産単位が組織として利用しうる物質的な諸手段(生産手段)と、第二にはその生産手段の利用の形態と、またその利用の形態を決定する経営主

体の意志と、さらにその生産過程を具体的に規制する生産組織の形態の諸側面に分けて、それらの統合体として生産単位の特質を捉えるということを意味している。この場合、その生産単位が組織として利用しうる物質的な諸手段(生産手段)は、その経営にとっては与えられた時点におけるその経営の形態を外在的に規定する要素であり、これらの要素の利用の形態、及びその利用形態を決定する経営主体の意志、さらにその社会的生産過程に規制を与える生産組織の形態はその生産単位にとっては内部的な人的な諸要素といえることができる。同程度の物質的な諸手段をもちながらも、その生産単位の生産結果である農業所得に大きな差が生ずるのは、そこに経営の内部的な諸要素の統合構造の差が存在するからであると思われる。そして、現実には各経営ごとに所有生産手段にかなりの相違が存在している。さらにこの物質的な基盤の相違にもとずいて、その生産諸手段の利用の形態にも差が生じている。

第1項 経営の物質的諸要素と農業所得

(-) すでに述べたようにこの第6部落においては、耕地面積広狭別区分では、10町以上のA層1戸、8町～10町のB層3戸、8町～6町のC層5戸に分れるが、このような耕地面積の広狭の差はこの部落においては一般的な型としては、農業所得の差となってあらわれていない。農業所得の大きい階層は耕地面積が広いということよりも、むしろ反当農業所得の大きい階層であるという

第8図



農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

ことができる。

第8図は、この関係をみたものであるが、農業所得81万円から71万円までの第1グループは耕地面積区分ではC層の①③およびB層の②であり、59万円から65万円までの第2グループは⑨④⑤とA、B両層にまたがっている。

そして50万円以下の第3グループは⑥⑦とC層のみによって構成されている。

反当農業所得において、このグループの差は反収8,000円～12,000円層、6,000円～7,000円層、4,000円以下層という差となってあらわれている。ただ第3グループに

第17表 農業粗収入一経営費一所得による各経営の類型化 (a)

	A 農業経営費 円	A 指 数	B 農業粗収入 円	C 農業所得 円	B ÷ A	D 反当経営費 円	D 指 数
支出増大型 ③	398,818	107	1,109,500	710,682	2.78	5,248	1.11
④	382,692	102	1,019,205	636,513	2.66	3,479	0.73
維持型 ⑥	692,582	185	1,281,960	589,378	1.85	7,870	1.66
⑦	426,580	114	699,994	273,414	1.64	6,094	1.29
均衡型 ①	333,998	89	1,141,785	807,787	3.42	4,841	1.02
②	312,814	84	1,050,674	734,860	3.33	3,548	0.75
⑧	294,015	83	955,515	645,636	3.08	3,420	0.72
⑨	211,696	57	654,026	442,330	3.09	3,257	0.69
下降型 ⑦	294,015	79	517,728	223,713	1.76	4,860	1.03
平均	374,008	100				4,735	1.00

第18表 農業粗収入一経営費一所得による各経営の類型化(b)

	均衡型	支出増大型	維持型	下降型
第1グループ	① ③	③		
第2グループ	⑧	④	⑥	
第3グループ	⑨		⑦	⑦

第20表 所得階層別労働力保有状況

グループ区分	第1グループ			第2グループ			第3グループ		
農家整理番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
実 数	3.65	2.45	2.90	2.45	4.10	1.80	1.80	1.80	1.80
グループ平均	3.00			2.78			1.80		

第21表 所得階層別耕地面積の広狭

グループ区分	第1グループ			第2グループ			第3グループ		
農家整理番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
実数(単位、町)	7.0	9.0	7.6	9.06	11.1	8.8	6.6	7.0	61.0
耕地規模別グループ	C	B	C	B	A	B	C	C	C

第19表 所得階層別主要農機具所有状況

グループ区分	第1グループ			第2グループ			第3グループ		
農家整理番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
主要農機具名	① ② ③	④ ⑤ ⑥	⑦ ⑧ ⑨						
電動機	○								
発動機	○ ○ ○	○ ○ ○							
動力脱穀機	○ ○ ○	○ ○ ○							
動力糶摺機	○ ○								
動力噴霧機			○				●		
動力カッター	○ ○ ○	○ ○ ○	○						
動力撒粉機	● ● ●	● ● ●	● ● ●						
畜力用農機具									
芋掘取機	● ● ●	● ● ●	● ● ●						
ビート掘機	○		○				○ ○		
ハイモープ	○								
ハイテツダー									
除草ハロー	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○				○ ○ ○		
噴霧機	○		○						
ヘイレーキ									
肥料撒布機	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○				○ ○		

※ (○) = 個人所有 (●) = 共同所有
 (◎) の噴霧器は本家(他部落)との共同

第22表 所得階層別家畜所有状況

グループ区分	第1グループ			第2グループ			第3グループ		
農家整理番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
育成牛頭	4		2				1		
馬(ヶ)	1	1	1	2	2	2		2	1
綿羊(ヶ)	4		1	1	2		1	1	2
豚(ヶ)		1	4						
鶏(羽)	30			2	60	20	5	10	10

属する◎は、反当所得においては6,000～7,000円層に入り、耕地面積の狭さが全体の農業所得において44万円をあげるにとどまらせ、これが◎を第3グループにとどまらせているということがわかる(第8図)。

(注1) (二) このように耕地面積と農業所得との間には、耕地面積が大きいものが農業所得がはるかに大きいという大

きな関連が見出せず、むしろ反当の農業所得差が全体の農業所得の差となっていることが一般的傾向として指摘できるが、この反当の農業所得を生ぜしめた物質的な要因を検討するために次に土地以外の主要な生産手段である各経営の保有労働力、所有農機具、所有家畜頭数の吟味を行なおう。

第19表～第22表はこの関係をみたものであるが、第一に指摘できる点は、農機具の保有状況においても、自家保有労働力においても、第1、第2グループには明確な差はないが、第3グループとの間には大きな開きが生じているということ。また第二には、家畜の保有状況においては、各グループの間にとくに大きな階層差はないが育成牛、豚飼育農家は、第3グループに入る⑥を除いては、いずれも第1グループに入っていること。また第2グループの3戸はいずれも馬を2頭保有しているということ、などが指摘できる。

このように経営の外在的諸要素としての主要なる生産手段と農業所得の関係をみてくると、とくにきわだった傾向として、次のような諸点を指摘することができる。

(1)耕地面積区分A層は、いずれも第1グループ、第2グループに入っている。(2)しかし耕地面積区分C層の5戸は、第1グループに入るものと、第3グループに入るものとに分れる。第1グループに入るものは、保有労働力、所有主要農機具、所有家畜頭数などの生産手段において、第3グループに入る3戸よりはるかに優れた条件をもっている。第3グループに入る3戸は、はるかに劣った条件しかもっていない。(3)第1グループと第2グループ各戸間の所得差は、その所有諸生産手段による差と相応しない。

第2項 経営の人的諸要素と農業所得

このようにこの第6部落においては、経営の外在的諸要素と農業所得の関連は、第1、第2グループ、第3グループとの間には存在する。つまり所得の高い第1、第2グループは所有生産諸手段において、所得の低い第3グループよりはるかに優っているという関係がみられるが、第1、第2グループ間にはこのような関係はみられない。ここには明らかに、経営の内的諸要素の統合のパターンの相違があるものと思われる。この内的諸要素の統合パターンの相違を、ここでは次の諸側面からみてみよう。まず第一に、(一)、この統合的パターンの相違を巨視的に捉えるために、経営の粗収入と所得との関係、(二)第二に経営支出の構造と所得との関係、(三)、第三に作目の選好と所得との関係、(四)、第四に土地利用の形態(作

付)と所得との関係、(五)、地力保持形態(輪作)と所得との関係、(六)、そして最後に各経営毎の作付形態の特質、を検討してみよう。現在、もっとも高い所得をあげている経営が、かならずしも安全度の高い経営であるという保証はないからである。これらの生産手段の利用形態は、経営主体の意志によって方向づけられ、規制されるものであるが、具体的な生産過程そのものは生産組織の形態によって規定されるものである。

(一) 農業粗収入と農業所得との関係

農業粗収入と農業所得との関係をみるとまず第一に農業所得の大小は農業粗収入の大小とかならずしも一致しないという関係がかくされていることを指摘しなければならない。そこには粗収入はきわめて大きい、しかしながら同時に農業経営費を多くかけているために、全体として所得の少ないところや、然らざる経営単位が存在している。第6部落の9戸の農業粗収入は、⑦の52万円から⑥の128万円までの間に分散する。

A B Cの3層に分類すると、110万円以上のA層に属するものは⑥①③の3戸、95万円以上のB層に属するものは②④⑨の3戸、50万～70万円のC層に属するものは⑧⑩⑦の3戸となる。農家所得の最も低い第3グループは、農業粗収入においても、最も小さいグループを形成する。しかし、第1グループと第2グループの間には、この関係はみられない。

A層の中でも、もっとも農業粗収入の大きい⑥は所得分類では第2グループの最下位に行く。また第1グループの②は農業粗収入ではB層に入る。このように農業所得の額が農業粗収入の大きさに相応するという関係は、生産諸手段がきわめて劣っている層においては、はっきりとあらわれているが、生産諸手段の優劣の差が顕著でない第1、第2グループにおいては、かならずしもあてはまらない。

農家所得と農業粗収入の間には、農業支出＝経営費という中間項が横たわっている。ここには、いくら支出して、いくら所得をあげるかという生産手段の統合パターンの相違一すなわち、経営の内的要素の統合の差が存在している。もっとも多額の経営費を支出しているのは、A層の⑥の69万円、ついで⑧④が43万円から38万円の間、①②⑩⑦が33万円から29万円の間、また最も農業経営費の少ないのがC層の⑧の21万円である。

この農業経営費という中間項において、農業所得と農業粗収入との関係から、先に分析した生産諸手段と相違させて、各生産単位ごとの経営の内的統合パターンの特質を位置づけると次のように表現できる(第17～8表)。

第1グループ

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

①—耕地面積はC層であるが、保有労働力は多く(3.65)、他の生産諸手段もこのグループの中では整備されている。経営費をそれほどかけずに、粗収入を大きくし、所得も大きい。(耕地面積が狭いので、反当では中程度に経営費をかけている。)

②—耕地面積はB層であるが、保有労働力は中位(2.45)、他の生産諸手段は整備されている。経営費はかけず、粗収入は①より小さいが、所得が大きい経営である。(反当の農業支出も少ない。)

③—耕地面積はC層、保有労働力は中位(2.90)、他の生産手段は整備されている。経営費をややかけることによって、その粗収入を大きくし、所得を高くしている経営である。(耕地規模がC層に入るので、反当の農業支出は中位となる。)

第2グループ

④—耕地規模はB層、保有労働力は中位(2.45)、他の生産手段は整備されているが、現在、通い作である。経営費はそれほどかけておらず(反当の農業支出も少ない)、粗収入所得も中程度の経営。

⑤—耕地面積はA層、保有労働力は上位(4.10)、他の生産手段は整備されている。経営費をややかけているが、粗収入、所得とも中程度である。(この経営は耕地規模がこの部落ではもっとも大きいので、全体としては経営費はややかかっているが、反当では少なく、③④⑥と同程度)

⑥—耕地規模はB層、他の生産手段は整備されているにも拘らず、保有労働力は少ない(1.8)。経営費をもっともかけ、粗収入をもっとも大きくしているが、その割に所得が上らず、中程度の所有を維持している経営(反当経営費も最もかけている。—それはおおよそ反当②④⑥⑧の2倍となる。)

第3グループ

⑦—耕地規模はC層、保有労働力は少ない(1.8)。他の生産手段も整備されていない。粗収入は小さいが、経営費を最小にしているため、この第3グループの中では、もっとも所得が高くなっている。(反当経営費もかけていない。)

⑧—耕地規模はC層、保有労働力は少ない(1.8)。他の生産手段も整備されていない。経営費をややかけているにも拘らず、粗収入は大きくなり、したがって所得の少ない経営である。(反当経営費は⑥についてかけている。)

⑨—耕地規模はC層、労働力は最小で、1.5程度、他の生産手段も、もっとも整備されていない。経営費もかけておらず、粗収入も小さく、所得も最も小さな経営

である。(反当にすると、経営費は中位になる。)

ところで、このように特色づけられる各経営体は、さらに幾つかの類型に整理することができる。(A) 第1グループの①②、第2グループの③、第3グループの④は、いずれも、経営支出が少なくない割に所得が高く、その所得地点で均衡している経営体であると思われる。第17表のように、この第6部落の平均農業支出金額3,740,008円を1とおいてその指数をみると、これらの経営体は0.57~0.89までの間の数値を示す。また農業支出に対する農業粗収入の割合は、いずれも3.0以上である。

つまり、1.0の流動資本をかけて、3.0以上の価値をつくりだしている経営体である。

そしてその結果として、それぞれの所得水準での均衡を保っているものと思われる。

このような意味から、①②は上位均衡型、③は中位均衡型、④は下位均衡型として整理することができる。(上・中・下位はそれぞれ第1、第2、第3の所得階層グループ序列に相応する。)

(B) これに対して、第1グループの⑤、第2グループの⑥は、経営費をかけることによって、所得を上げているもの、いわば、その所得地点を維持している経営体であると考えられる。農業支出指数は、1.07と1.02、農業支出に対する粗収入の割合は、2.78、2.66である。

このように経営費をかけることによって、農業所得をあげている類型を支出増大型として整理する。したがって、③は上位支出増大型、④は中位支出増大型となる。(しかし、④は反当では経営費をかけておらず、この意味では後に述べる下降型と近くなる。)

(C) しかし、第2グループの⑦、第3グループの⑧は、経営支出を多くしているにもかかわらず、農業所得が少ない。農業支出指数1.85、1.14、農業支出に対する粗収入の割合1.85、1.64である。このように経営支出を多くしているにもかかわらず、所得が少なく、その結果として現在地点の所得水準を保っている経営体をここでは維持型と呼ぼう。したがって、⑥は中位維持型、⑧は下位維持型となる。

(D) これらに対して第3グループの⑨は、経営費もかけずに所得もあがらない経営である。農業支出指数0.79、農業支出に対する農業所得の割合は1.74である。このような経営体をここでは下降型という。したがって、⑦は下位下降型となる。

このような四類型は、それぞれの経営体のいわば現在時点の所得水準において、同時に存在する類型である。ある時点——きわめて高い所得水準で均衡を保っている経営体もあれば、またきわめて低い水準で均衡を保

っている経営体もある。また、中位の段階でその経営を維持している経営体もあれば、下位の段階でようやくそれを維持している経営体もある。大きく分ければ、均衡型と支出増大型は、正常なまた上むきな型であるから、⊕型として位置づけることができ、また維持型と下降型は⊖型として位置づけられる。

このような内部的統合パターンによる分類から、各所得グループの特質をみると、第1グループは均衡型と支出増大型の、いわば⊕型のみによって構成され、また中位の第2グループは、均衡型、支出増大型、維持型によって構成され、第3グループは均衡型と維持型、下降型によって構成されている、維持型、下降型のしめる割合は下位に行く程高くなる。

(二) 農業支出の構造と所得との関係

ところで、このような経営の内的統合のパターンの相違は、農業支出の構造のちがいでによって端的に示される。支出のウェイトを何処におくかにかよって、その経営の仕組みはあきらかに異なってくる。勿論、それは例えば自家保有労働力の量が労賃支出額の量となっていた

ちに反映するという例に示されるように、その経営そのものを支える物質的諸手段によって規定されているものであることは、ここにことわるまでもない。この川向部落において農業支出の中でもっとも大きな比重をしめている肥料費と農業雇用労賃の2つを指標にとると、各型は次のように特質づけられる。

(-) 農業支出が多い割に所得の高まらない維持型⑥⑦は、反当の労賃

第23表 農業粗収入の中で畜産収入の占める割合

第グループ	①	5.3%
	②	3.0
	③	18.8
第グループ	④	1.0
	⑤	5.2
	⑥	1.6
第グループ	⑦	1.0
	⑧	2.4
	⑨	2.9

第24表 作物別作付比率(大分類)

	いも類	豆類	麦類	特用類
①	8.2%	25.7%	12.7%	36.7%
②	2.2	19.1	17.6	38.9
③	6.5	31.0	9.2	39.5
④	1.1	43.8	14.5	27.8
⑤	3.8	49.0	12.4	31.9
⑥	15.8	13.4	10.0	53.2
⑦	5.3	42.6	14.9	21.3
⑧	5.6	51.8	17.0	21.2
⑨	5.0	38.9	23.3	30.6

第25表 作物別作付比率(小分類)

	全作付積	馬鈴薯	小豆	豌豆	大豆	菜豆	小麦	裸麦	燕麦	ビート	ハツカ	亜麻	とうもろこし	そば	デントコーン	牧草	野菜	水稻
①	66.7	8.2	20.5		5.2		6.7		6.0	18.0	18.7		0.7				0.7	15.0
②	91.0	2.2	0.5	6.6	5.4	6.6	4.4		13.2	5.4	29.1	4.4			1.1		1.1	8.8
③	76.0	6.5	5.9	2.6	10.5	11.9	3.9		5.3	23.7	13.2	2.6				5.3	0.7	3.9
④	89.8	1.1	13.4		7.8	22.6	7.8	2.2	4.5	16.7	11.1					12.3	0.6	
⑤	114.2	3.8	2.6	8.5	21.3	16.6	6.1	2.6	4.7	16.2	11.9	3.8		0.2		2.1	0.4	
⑥	88.5	15.8	5.6		5.6	2.3	5.6		4.5	39.6	13.6						0.6	6.8
⑦	47.0	5.3	8.5	6.4	8.5	19.2	8.5		6.4	17.0	4.3		2.1			2.1	1.1	10.6
⑧	70.5	5.6	5.7	8.5	19.9	17.7	9.9		7.1	15.6	2.8	2.8				3.5	0.7	
⑨	60.5	5.0	7.4	1.7	11.6	18.2	8.4	3.3	11.6	24.8	2.5	3.3					2.5	
平均		5.9	7.1	6.8	10.6	14.4	6.7	2.7	7.0	19.7	11.9	3.4				6.2		

第26表 作物別反当収益比較

	馬鈴薯	小豆	豌豆	大豆	菜豆	小麦	燕麦	ビート	ハツカ	亜麻
①	10,249	14,094		10,857		9,990	4,760	19,610	17,280	
②	23,000	18,792	5,976	7,755	6,507	9,990	5,236	19,080	19,800	4,620
③	20,700	16,443	7,968	12,408	11,568	7,992	4,760	12,720	19,440	3,960
④	16,100	20,201		10,237	9,688	9,990	6,664	15,900	17,280	
⑤	17,940	12,685	5,079	6,824	7,664	7,393	6,378	10,494	12,600	5,500
⑥	22,540	18,792		9,306	8,676	13,986	7,616	12,190	19,800	
⑦	10,470	18,792	7,968	9,306	9,158	9,990	5,712	13,960	17,280	
⑧	19,872	14,094	4,781	8,634	4,531	10,423	5,712	15,900	12,960	9,350
⑨	16,698	17,852	5,976	8,375	10,122	8,258	3,332	8,639	16,560	5,500
平均	17,508	16,835	6,308	10,237	8,483	9,790	5,569	12,158	16,920	5,786

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第27表 各農家の農業支出の構造

	(%)	購入	自給	農業 雇用 労力	種 苗 費	育 肉 用 畜 類	肥 料	飼 料	農 業 薬 劑	諸 材 料	加 工 原 料	光 熱 力	農 機 具	農 用 建 物 維 持	建 物 農 畜 役 畜	支 払 小 料	農 業 被 服 類	雑 支 出	利 用 加 工	
第 グ ル ー プ	①	均	84.1	15.9	15.0	11.5	1.6	31.0	10.0	8.0	6.6	0	3.3	0	0.1	7.5	0.4	3.6	1.5	
	②	均	84.9	15.1	22.8	11.9	0	31.2	3.2	5.2	5.2	0	3.2	8.6	3.1	0	2.7	0	2.9	
	③	支	84.7	15.3	5.1	10.5	22.5	29.6	9.1	7.1	5.6	0	2.9	1.7	0	0.6	0	1.9	0	2.9
第 グ ル ー プ	④	均	88.3	11.7	15.8	9.9	0	27.4	1.7	7.7	4.2	0	1.4	6.6	8.8	7.1	3.9	3.2	0.2	2.0
	⑤	支	77.1	22.9	3.9	18.6	0	45.9	9.3	4.3	7.4	—	0.9	2.2	0	2.0	0	3.0	0	2.5
	⑥	維	89.0	11.0	26.0	9.3	0.7	33.5	5.9	7.4	5.0	—	2.2	1.2	0.1	5.7	—	3.0	—	—
第 グ ル ー プ	⑦	均	66.0	34.0	0	16.4	1.2	36.9	21.5	7.1	6.2	—	2.2	1.9	0.3	3.8	0	1.5	—	1.0
	⑧	維	77.6	22.4	19.9	10.5	0.9	31.7	8.4	9.6	5.2	1.0	0.3	3.2	6.3	1.1	0.7	2.0	—	0.3
	⑨	下	75.9	24.1	18.6	9.2	—	40.9	12.4	7.4	3.5	—	0.3	1.0	4.8	0.4	—	0.4	—	1.2

【注】 農業支出費の中には農機具大家畜などの原価償却費を含んでいない。第17表でしめした経営費の計算の中にもこれは含まれていない。

支出がきわめて高く、また反当の肥料費もかけている経営である。とくに、⑥にはこの傾向が最も顕著にあらわれている。これらの経営体はいずれも自家保有労働力は1.8である。

(二) 農業支出も少なく、また所得も少ない下降型⑦も反当の労賃支出、肥料費支出において、維持型と同じ型をしめす。そして保有労働力は1.8である。

第28表 経営類型別反当農業労賃費及び反当肥料費

	反当雇 農業 労賃 費	指 数	グ ル ー プ 別 順 位	保 有 労 働 力	反 当 肥 料 費	指 数	グ ル ー プ 別 順 位
均 衡 型	①	724.6	98.2	2	3.65	1,498.8	93.4
	②	809.0	11.0	3	2.45	1,107.8	69.0
	③	540.8	73.3	2	2.45	938.2	58.5
	④	—	—	3	1.80	1,200.4	74.8
支 出 増 大 型	⑤	266.4	36.1	3	2.90	1,552.1	96.7
	⑥	136.4	18.5	3	4.10	1,595.5	99.4
維 持 型	⑦	2,045.5	277.3	1	1.80	2,633.1	164.1
	⑧	1,210.0	164.1	1	1.80	1,929.4	120.2
下 降 型	⑨	905.0	122.7	1	1.80	1,988.6	123.9
平 均	737.5	100			1,604.8	100	

これらの経営は反当もっとも多く雇賃労賃費をかけ、また肥料費をかけているにもかかわらず、支出の割に反当所得の増大しない経営であるということができ

る。
(三) これに対して、全体としての支出を増大することによって、それなりに所得を増している支出増大型⑤⑥は、保有労働力が3～4.1を数えるが、反当の労賃費をもっともかけず、肥料費を中程度にかけている経営であるということが出来る。これらの経営体は反当の肥料費

支出、労賃支出において、維持型、下降型より少ない経営である。

(四) 均衡型においては、1戸(⑧)を除いては、保有労働力は支出増大型と変わらないか、あるいはやや少ないが、反当労賃支出は、支出増大型より遙かに多い2戸と少ない2戸に分れる。しかし反当肥料支出は、支出増大型よりあきらかに少なくなっている。つまり、これらの経営体は、反当の肥料支出が少ないということをもって特徴づけられる。

(五) このように、農業経営費をかけても、所得がその割に増大しない維持型、及びいずれも少ない下降型は、反当りの労働費、肥料費を多くかけるグループとして、支出増大型は労働費が少なく、また肥料費の少ないグループとして、均衡型は肥料費支出がとくに少いグループとして特徴づけられる。

(三) 作目の選好と所得の関係

ところで、このような各経営体のもつ内部的統合型のちがいは、具体的には、特定の作目の選好のちがいによって、また土地利用の形態のちがいによって、もたらされる。

次に、この事実をみよう。はじめに作目の選好と所得との関係をみると、すでにみたようにここにおいては、育成牛導入農家は①③の2戸のみで、他は大家畜を導入していないので農業粗収入の大部分は耕種部門からの収入となり、作目間の粗収入構成比の割合は支出増大型に属する③の畜産収入率依存度19%を除いてはいずれも5%以下で、大きな相違は存在しない。

(四) 土地利用の形態と所得との関係

このようにこの部落においては、その経営内の各要素の統合型の差は、各作目部門間の相違となってあらわれていない。つまり、ここにおいては、耕種部門における相違として—第1は作物の作付の相違として、第2には作物ごとの反当収量の相違となって端的に示される地力

の相違として、もたらされているものと思われる。この第1点から、つまり耕地の利用形態のちがいをみると、

この川向部落における作物中、分類別の作付比率は豆類と特用作物にその中心があり、両者で7割近くをしめる。この豆類と特用作物の作付比率を指標として、各グループ別経営の内部的統合パターンの相違をみると次のような特質が指摘できる。

(イ) 第1グループに属するものは、豆類の作付比率が少ない。

(ロ) また特用作物の作付比率をみても第1グループに属するものは、それは30～40%の間に分散し、30%以下、40%以上というものは存在しない。

(ハ) 第3グループは、菜豆、大豆、豌豆などの作付比率が多く、特用作物では3戸とも薄荷の作付比率がきわめて少ない。

次に第2点、つまり作物別の反収をみてみると、26表のようになり、第1グループのものがかならずしも、すべての作物にわたってその反収がよいというわけではない。こころみに、この部落での主要作物である小豆、大豆、菜豆、小麦、燕麦、馬鈴薯、ビート、薄荷の反収について、各作物ごとにランクをつけ、この平均を各戸ごとに算出すると、グループ毎の比較においては、第1グループ、第2グループ、第3グループの順に漸次反収指数が増大しているが、個々の経営体の比較においては、第1グループの①及び第2グループの④は、第1グループ、第2グループの他の成員②③⑤⑥より、その指数が少なくなっており、必ずしも反収の差がそのまま所得差となってあらわれているとはいえない。ただ第2グループに属する④を除いては、第1、第2グループと第3グループとの間には、はっきりとした差が存在する。第3グループは他の上位グループと比較して反収指数があきらかに低い。ところで次にこのようにみてきた作

第29表 農家別反収指数

第グループ 一	①	均	1.75
	②	均	1.90
	③	支	2.00
第グループ 二	④	均	2.00
	⑤	支	1.30
	⑥	維	2.10
第グループ 三	⑦	均	1.60
	⑧	維	1.60
	⑨	下	1.50

※ 各作物毎に、その収量に応じてABCのランクをつけ、A 3点、B 2点、C 1点として平均を算出。

作物別の作付比率と作物別の反収をクロスしてみると、各グループ毎の所得差がどうして生じたかが、きわめて明確となる。

作物毎の反収比較ではかならずしもそれがたかくなかった第1グループの①は、反収15,000円以上の作物の作付比率をみると、きわめて高いグループに入る。第1グループの①②、第2グループの⑤⑥は、反

当粗収益15,000円以上の作物作付比率35%以上のグループに入り、また第1グループの④第2グループの④第3グループの⑥⑦はこれ以下のグループに入り、とくに、第2グループの④は、この割合はいちじるしく低く、わずか3.8%をしめるのみとなる。つまり、ここには単に作物別の反収のちがいでということだけではなしに、主力をにおいて作付した作物の反収をきわめて高くすることによって全体の所得をあげているところと、然らざるところとの差、つまり、作物の嗜好と重点的な反収増のコンビネーションの差が生じている。この関係は、第30～32表においてきわめて明らかになる。

①④⑥はこのコンビネーションが最も上手く、10,000円以上の作物比率は7～8割以上に達するのである。また、④⑦はこのコンビネーションが最も悪く、10,000円以上の作物比率は3.5割以下となるのである。ここで作物毎の反収という中間項において土地利用の形態を所得と関連させると、各経営体を次のように特質づけることができる。

第30表 所得階層別反収15,000円および10,000円以上の作物名とその作物比率

		反収 15,000円 以上 作物	その比率	反収 10,000円 以上 作物	その比率
第グループ 一	①	ビート・ハツカ	36.7(51.7)	ビート・ハツカ・小豆・大豆・いも	70.6(85.6)
	②	いも・ハツカ・ビート・小豆	37.2(46.0)	いも・ハツカ・ビート・小豆	37.2(46.0)
	③	いも・ハツカ・小豆	25.6(29.5)	ビート・ハツカ・大豆・菜豆・いも・小豆	71.7(75.6)
第グループ 二	④	いも・ビート・小豆・ハツカ	42.3(42.3)	小豆・ハツカ・いも・ビート・大豆	50.1(50.1)
	⑤	いも	3.8(3.8)	いも・小豆・ハツカ・ビート	34.5(34.5)
	⑥	いも・ハツカ・小豆	35.0(41.8)	いも・ハツカ・小豆・小麦・ビート	80.2(84.1)
第グループ 三	⑦	小豆・ハツカ	12.8(23.4)	小豆・ハツカ・ビート・いも	35.1(45.7)
	⑧	いも・ビート	21.2(21.2)	いも・ビート・小豆・ハツカ・小麦	39.6(39.6)
	⑨	小豆・いも・ハツカ	14.9(14.9)	小豆・いも・ハツカ・菜豆	33.1(33.1)

【注】 () 内は水稲を含めたもの。

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第31表 作物別反当粗収益順位

		作付面積10%以上の作物作付面積比率	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
第1グループ	①	67.2%	b ビート	b ハツカ	a 小豆	大豆	馬鈴薯	小麦 c				
	②	42.3	馬鈴薯	a ハツカ	ビート	小豆	小麦 c	大豆 c	菜豆 c	豌豆 c	b 燕麦 c	
	③	59.3	馬鈴薯	b ハツカ	小豆	a ビート	b 大豆	b 菜豆	小麦 c	豌豆 c		
第2グループ	④	63.8	b 小豆	b ハツカ	馬鈴薯	b ビート	大豆	小麦 c a	菜豆 c			
	⑤	66.0	馬鈴薯	小豆	b ハツカ	b ビート	b 菜豆 c	小麦 c a	大豆 c			
	⑥	69.0	b 馬鈴薯	b ハツカ	小豆	小麦 a	ビート	大豆 c				
第3グループ	⑦	36.2	小豆	ハツカ	b ビート	馬鈴薯	小麦 c	大豆 c	b 菜豆 c			
	⑧	53.2	馬鈴薯	b ビート	小豆	ハツカ	小麦	亜麻 c b	大豆 c	燕麦 c	豌豆 c	b 菜豆 c
	⑨	66.2	小豆	馬鈴薯	ハツカ	菜豆	a ビート c	b 大豆 c	小麦 c	豌豆 c	b 燕麦 c	
平均			a 馬鈴薯	a ハツカ	a 小豆	b ビート	b 大豆	小麦 c				

【注】 a=作付比率 20% b=作付比率 10% c=反当粗収益 1万円以下（黒線以下）

第32表 作物の選好とその重点的増収の型

	1万円以上	15,000円以上	
①	100 A	66.6 C	A-C
②	50 C	50 C	C-C
③	100 A	25 D	A-D
④	75 B	75 B	B-B
⑤	50 C	0 E	C-E
⑥	100 A	33.3 C	A-C
⑦	50 C	0 E	C-E
⑧	66.6 C	33.3 C	C-C
⑨	0 E	0 E	E-E

【注】 10%以上の作付比率をもつ作物がすべて1万円以上のときは100, 半分が1万円以上のときは50として評定。

確保、小豆で14,000円を確保し、反収10,000円以上の作物の作付比率は7割に達する（水稻を含めると8.6割）。つまり、各作物毎の反収比較では、それが必ずしも高い方ではないにもかかわらず、反当粗収益の高い作物（たとえそれが中程度の反収であっても）を集中的に選好することによって、全体としての所得をあげている経営体であるということが出来る（作付作物数10）。

②— 作物別の反収比較では高位に属するが、作付作物数が14と分散し、ハッカ（3割）燕麦に重点をおいているが（集中度42.3%）薄荷の反収は高いにもかかわらず、燕麦の反収は低い。薄荷で反収19,000円を確保しているが、燕麦では反収5,000円程度しか確保していない。

しかし、この薄荷にビート、いも、小豆を加えて、反収15,000円以上の作物作付比率は3.7割に達する。反収10,000円以上の作物の作付比率も同様3.7割であり、つまり作付面積のうちの3.7割の土地を（なかんずくハッカに重点をおいて）きわめて有効に使用することによ

第1グループ

①—各作物毎の反収比較では、かならずしもそれが高い方ではないが、小豆、ビート、薄荷に作付を集中し（集中度67.2%—水稻を含めると82.2%）、小豆、薄荷の反収は中程度であるが、ビートは上位の反収を保ち、ビート、薄荷で反当粗収益19,000、17,000円を

て、全体としての所得をあげている経営体であるということが出来る（耕地面積規模は①よりも広い）。

③— これに対して②は作物別の反収はよいが②同様作付作物数は14と分散する。ビート、大豆、菜豆、薄荷の四者に重点をおき（集中度59.3%）大豆、菜豆、薄荷とも高位の反収をあげ、（ビート中位）、また、作付面積の少ない馬鈴薯、小豆においても、高位の反収をあげている。10,000円以上の粗収益をあげる作物作付比率は7.2割（水稻を加えると7.6割）15,000円以上の粗収益をあげる作物の作付比率は2.6割となる。つまり③は重点的に選好した作付作物の反収をきわめて高くするというのではなく、全体をならして反収を高くすることによって、全体としての所得をあげている経営体であるということが出来る。

第2グループ

④— 第2グループに属する④は作物別の反収も高く、また作付作物数も11と前二者よりは少ない。菜豆、ビート、ハッカ、小豆（集中度63.8%）に重点をおき、中位のハッカを除いては、菜豆、ビート、小豆とも高位の反収をあげているが、菜豆（作付比率22.6%）は高位の反収にもかかわらず〔部落平均（176kg）網走平均（179kg）より上廻る201kg〕、反当粗収益は10,000円を割り、反当粗収益10,000円以上の作物の作付比率は、小豆、ハッカビートに、馬鈴薯、大豆を加えて50.1%となり、また、15,000円以上の作付作物比率は作付面積の42.3%となる。つまりこの④においては4～5割の作物の反収をきわめて高くすることによって所得をあげているが、作付の2.2割をしめる菜豆の反当粗収益が10,000万円を割るということは、この経営体の所得を全体として中位にとどまらしめている一つの要因となっている。

④— これに対し④は、この部落においては耕地面積が最も広いにもかかわらず、作付作物は14と分散し、また作物別の反収比較においても、もっとも低位である。作付の重点を大豆、菜豆、ハッカ、ビート(集中度66.0%)にしているが、菜豆の中位を除いては、大豆、ハッカ、ビートとも反収はもっとも悪く下位となる。菜豆、大豆は反当粗収益のおおの7,664円、6,824円であり、10,000円に達しない。

10,000円以上の作物の作付比率はハッカ、ビートに馬鈴薯、小豆を加えて34.5%となるが15,000円以上の作物の作付比率は、わずかに馬鈴薯の3.8%のみという現状である。この経営体においては作付比率がきわめて少ない馬鈴薯が最も反当粗収益が高く、ついで、小豆(2.6%)という順位になっているが、つまり重点的に作付したビート、ハッカ、大豆などの反収がきわめて低いということが、この経営体の所得をその耕地規模に比較してきわめて低いものにしている。

⑥— この経営は、④に比較すると耕地規模は2町ほど少ないが、作物別の反収比較はもっとも良い方である。作物数を10にしぼり、馬鈴薯、ハッカ、ビートに作付の重点をおいている(集中度69.0%)。ビートの反収は中位におちるが、ハッカ、馬鈴薯は上位となり、10,000円以上の作物の作付比率は、馬鈴薯、ハッカ、ビートに小豆、小麦を加えて、80.2%となる(水稻を加えると87%)。そして反収15,000円以上の作物(馬鈴薯、ハッカ、小豆)の作付比率は35.0%(水稻入れて41.8%)となる。このようにこの経営体においては、10,000円以上のもの8割とコンスタントに反収を上げることによって全体の粗収益をきわめて高いものにしている。

すでにみたように、この経営において農業所得が中位におちるのは、経営費の中での人件費(雇傭労賃支出)がきわめて高いことによる。そして、これは第四節でみるように家族保有労働力の急激な減少によってもたらされたものである。

第3グループ

⑧— この経営の作物別の反収比較は、下位に入る。作付作物数は13、作付の重点はビート、菜豆にあるが(集中度36.2%、水稻を加えると46.8%)、ビート、菜豆とも反収は中位で、菜豆の反当粗収益は10,000円に達しない。10,000円以上の作物の作付比率はビートに小豆、ハッカ、馬鈴薯を加えて35.1%(水稻を加えると45.7%)になるが、反収15,000円以上の作物の作付比率は小豆、ハッカの12.8%にすぎない(水稻を加えて23.4%)。しかもこの小豆、ハッカは作付に重点をおかない作物である。このうえ、この経営においては、一般的に作物別の

反収が低いということと、また作付作物の選好それ自体が、きわめて反当収益のひくいものを選好しているという土地利用の形態のまずさがこの経営の所得をきわめて低いものにしていくことができる。

⑥— この経営体は⑧と同様、耕地規模は零細で作物別反収比較においても下位に属する。作付作物数には、ビート、大豆、菜豆に作付の重点をおいている(集中度53.2%)。ビートの反収は上位に属しているが、大豆は中位、菜豆は下位である。菜豆の反当粗収益は4,531円と、5,000円に満たず、大豆も8,634円と10,000円に満たない。そして10,000円以上の粗収益の作物の作付比率は、ビートのほかに、馬鈴薯、小豆、ハッカ、小麦を加えて53.2%に達するが、反収15,000円以上の作物の作付比率は馬鈴薯、ビートの二作物で21.2%である。つまりこの経営においても、作付作物選好自体に、また重点をおいて選好した作物自体の反収の低さが、その全体としての所得を低いものにしていくことができる。

⑦— この経営も作物の反収比較においてはひくい。耕地規模ももっとも零細である。作付作物数は12、菜豆、ビート、大豆、燕麦に作付の重点をおいている(集中度66.2%)。

菜豆の反収は上位に属するが、大豆は中位、ビート、燕麦は下位である。この重点をおいて作付した作物のうち反収10,000円以上に達するのは菜豆のみである。この菜豆のほか、小豆、馬鈴薯、ハッカが加わって、反収10,000円以上に達する作物の作付比率は33.1%、反収15,000円以上の作物の作付比率は、小豆、馬鈴薯、ハッカで14.9%をしめるにすぎない。このようにこの経営においても、作物の選好自体と、また選好した作物の反収自体において、いちじるしく劣るところから、全体としての所得額を著しく少ないものにしていくことができる。

すでにみたように、われわれは所得額によって、個々の経営体を上中下の3グループに分けた。またグループ毎の生産手段の所有状況についての検討も行った。さらにこれらの生産手段の内的統合の巨視的相違によって四つの類型設定を行い、具体的な土地利用の形態について検討を行ってきたが、このようにみえてくると、はじめに所得額の相違によって分けたグループは、グループ毎に必ずしも経営の内的統合のパターンが異なっているとはいえない。また生産手段の内的統合の巨視的相違によって分けた四つの型もその土地利用の形態のちがいを示すものではないことが明らかとなった。いわば、生産手段の統合された諸要素のコンビネーションの結果として、所得額の相違がもたらされていることが解った。これら

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

の結果を統合すると、結論として次の諸点が導き出される。

(一) 第1グループの①と③、第2グループの④は、きわめて類似した形態を示す。第一に、反当肥料支出はいずれも中位をしめし、①を除いては、③④はいずれも支出増大型をしめしている。作付は三者ともハッカ、ビート、豆類に主体をおいている。①が均衡型をしめすのに対して、③が支出増大型をしめすのは、畜産部門への支出が多く、しかも畜産部門からの所得が少ないという構造によってであり、また④が支出増大型をしめすのは、肥料支出が反当では①③と大差ないが、耕地面積が広い故に、全体としての支出が増大し、反当収益が少ない、ということによってもたらされる。そして、全体の所得区分において耕地面積も少ない①③が第1グループに入り耕地面積のもっとも広い④が第2グループに入るのは、主として選好した作物の反収の相違による。作付を集中した作物の反収割合は、①がA-C、③がA-Dになるのに対して、④はC-Eとはるかにおちる。そして反当粗収益15,000円以上の作物の作付比率は①36.7%、③25.6%に対し、④は3.8%にすぎない。このような反収益の相違が耕地面積がもっとも広いにもかかわらず、④を第2グループに属させる要因であるように思われる。

(二) これに対して、第1グループの②、第2グループの⑤、第3グループの⑥は類似した一連の形態をしめす。これらは反当の肥料費と労賃費をもっともかけないという点において、またいずれも支出が少ない均衡型をしめすという点において類似している。作付形態は、②がとくにハッカと燕麦に重点をおくのに対し、⑤がハッカ、ビート、豆類、⑥がハッカがなく、ビート、豆類、燕麦を主体としている。作付を集中した作物の反収割合は②がC-C、⑤がB-B、⑥がC-Eとなり、反収15,000円以上の作物の作付比率においては、②37.2%、⑤42.3%、⑥12.8%となる。第2グループの⑥はむしろ第1グループの②より優っている。しかしながら、反収10,000円以下の作物の反収益において、②は⑥より優るため、全体としての反収収益は②の11,805円に対し、⑥は10,546円となる。⑥は10,062円となる。この⑥が第3グループにおちるのは、耕地面積の狭隘さによる。②⑥が何れも9町前後の耕地をもつのに対し、⑥は6.5町、作付面積はさらにそれよりもおちる。

(三) また⑥⑦は反当労賃費、肥料費を最も多くかけるという点において類似した傾向を示す。しかし第3グループに属する⑥⑦がビート、豆類に主体をおくのに対し、第2グループの⑥はハッカ、ビート、馬鈴薯にその作付の主体をおいている。⑥は選好した作物の反収割合

においてA-Cをしめし、15,000円以上の作物の作付比率において35.0%を示す。

この⑥は選好した作物の反収割合においてはむしろ第1グループの①③に近い。しかしながらこの⑥は反当の労賃費、肥料費をきわめて多額にかけることによって、維持型に、そして第2グループに入る。これに対して、第3グループに入る⑥⑦は選好した作物の反収割合は悪く、⑥C-C⑦E-Eを示す。反収15,000円以上の作物の作付比率は⑥21.2%、⑦14.9%である。耕地面積は⑥⑦より2～3町程度広い。

(四) 地力維持形態と所得との関係

ところで、各経営ごとの現実点でのこのような土地利用の形態は、地力維持を考慮にいれると一体どのように位置づけられるのだろうか。現時点で高い所得をあげていても、全体としてみると、それが地力を消耗して行くものもあるし、また逆の場合もあると思われる。この地力維持の形態を、第一には前作後作の関係から、第二には反当堆肥投下量を指標として分析してみよう。この第6部落の場合、各経営ごとの輪作形態ははつきりとした形で確立されていないので、実際に彼らがとった3年間の作付作物の前作、後作の事実を調べた。これはいくつか

第33表 所得階層別輪作形態判定

	優(1)	良(2)	可(3)	不可(4)	平均
第1グループ ①	4	5	2		1.8
②	2	1	4		2.3
③	4	4	7	1	2.3
第2グループ ④	2		5	1	2.6
⑤		6	1		2.1
⑥	9		1		1.2
第3グループ ⑦	3	1	5		2.2
⑧	6	3	2	1	1.8
⑨	1	1		2	2.8

第34表 所得階層別堆肥投下量、順位

	全投下量	作付面積 反当投下量	順位
第1グループ ①	1,797.4 貫	26.9 貫	4
②	5,252	57.7	3
③	5,000	65.8	3
第2グループ ④	4,500	50.1	3
⑤	5,500	46.9	3
⑥	24,600	278.0	1
第3グループ ⑦	2,000	42.6	3
⑧	7,700	109.2	2
⑨	6,900	114.0	2

の系列になるが、この系列を地元の改良普及員に、優(1点)、良(2点)、可(3点)、不可(4点)の4段階にわけて採点してもらい、これの平均をとって、各経営ごとのおおよその位置づけを行ったのが第33表である。これによると、もっとも良いのが1.2の⑥であり、ついで①、⑥の1.8になる。モードは2.1から2.3の間に集中するが、これに入るのが、②、③、④、⑥、また平均してもっとも良くないのが⑦、⑨の2.8及び2.6である。

また次に作付面積反当の堆肥投下量をみると、それは最低の26.9貫から最高の278貫にまで分散する。最高は278貫の⑥であり、ついで⑥⑦が、110貫前後、モードは43貫～66貫にあるが、これに属するのが②、③、④、⑧、⑨、最低は①の26.9貫となる。

このようにみえてくると、前作後作関係・堆肥投下量の二つを指標としてみる限りにおいて、地力維持形態としては⑥がもっとも優れ、ついで⑥、中の下クラスに、②③④⑧⑨が重なり、①は前作後作関係では比較的良好な形をとっているが、堆肥投下量という点でもっとも劣り、⑦は逆に前作後作関係では、きわめて悪い形態をとっているが、堆肥投下量はこの部落の中では比較的多い方だといえる。

つまり、この部落の中では所得額の高い第1グループに属する①、②、③は、地力維持形態においては、かならずしも良い形態をとっていないといえることができる。第2グループの⑥がもっとも良い形態をとり、第3グループの⑥がこれについているといえることができる。

丙 作物選好と作物の自然的、社会的、経済的性格

このような関係つまり現在の所得を支える特定の作物への選好と、反収の関係から現在時点での所得の高低はわかるが、しかしながら、このような特定の作物への選好自体が、経営として、どれほど安定度をもつものなのか、という問題はあきらかに別である。すでに地力維持形態においてみたように、現在時点においては高い所得をあげたとしても、それが結果として地力を消耗させる不安定なものであったり、また豊凶差、価格差による波の大きいものであった場合その経営にとってはそれだけ安定度がひくいといえる。つまり、例えば価格が高いといって、勝手に特定の作物だけを選好することは許されない。そこには、作物自体のもつ自然的な、また経済的な性格がある。このような作物自体のもつ性格を、本来作物選好の場合前提としなければならない筈のものである。しかしながら現状においては、かならずしもそうではないことは、すでに前述の地力維持形態の項においてみた如くである。このような作物自体

のもつ自然的、経済的性格に照らしあわせてみると、現在、もっとも高額の所得をあげている経営自体の作物の選好性がかならずしも良いものであるとはいえないのである。次に経営自体のもつこのような側面を客観的なスケールで評価してみよう。

(i) 作物別の自然的性格

各作物には、その作物ごとの自然的な性格がある。この性格をここでは凶作に対する安全度という視点から眺

第35表 作物種類別豊凶安全度

1	燕麦
2	馬鈴薯、裸麦、春播小麦
3	豌豆、亚麻、大麦、甜菜
4	大豆、秋播小麦
5	薄荷、玉蜀黍、菜豆、水稻
6	小豆

めてみよう。資料として用いるのは、市村三郎氏の「北見市附近に於ける農作物の豊凶と気象状態についての一考察」(昭和23年)であるが、北見地方の作物の安全

度を高い順に並べると次のようになる。^(注2)

1位の燕麦がもっとも安全度が高く、2位の馬鈴薯、裸麦、春播小麦がこれにつき、またもっとも安全度の低いものは6位の小豆である。安全度の高い作物の作付比率が高ければ高いほど、その経営は豊凶に対しては安全度が高いということになる。いま操作的に、安全度1位の作物に対しては1点、2位には2点…6位には6点という点数を与え、各経営ごとの作物別の作付面積をこれに掛け、その総計をここで比較として用いた15の作物について、その作付面積で割って、平均を出したものが第36表である。これはいわばきわめて操作的ではあるが、各経営ごとの豊凶安全度というものを測定するための試みである。これによると第2グループの⑥及び第3グループの⑦がもっとも安全度が高く

第36表 各経営の豊凶安全度

順位	農家番号	得点
1位	5	3.49
	7	3.53
2位	6	3.71
	4	3.78
	3	3.81
	2	3.83
3位	8	4.00
4位	1	4.23
	9	4.27

第1グループの①及び第2グループの⑥がもっとも安全度が低いことがわかる。①⑥は凶作のときの危険度がもっとも高いのである。

(ii) 作物別の経済的性格

しかしながら、これらの作物はまた反当粗収益の大きいものから小さいものまで、また一時間当労働報酬の高いものから低いものまで、さらに多量の肥料を必要とするものと然らざるもの、また多量の労働力を必要とするものとならないものなど、諸々の経済的な性格をもっている。次にこれらの作物の諸性格とこ

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第37表 主要作物別作物の経済的性質

	作物別反当純収益		1時間当労働報酬		反当労働時間		肥料費	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数
米	10,929 ^円	100	150 ^円	100	142.5 ^{時間}	100	2,797 ^円	100
豌豆	9,522	87.1	232	154.7	50.8	35.6	1,329	47.5
ハツカ	7,723	70.1	125	83.3	97.6	68.5	1,307	46.7
小豆	6,290	57.6	198	132.0	50.5	35.4	937	33.5
ビート	4,104	37.6	104	69.3	86.1	60.4	4,194	149.9
菜豆	3,024	27.7	166	110.7	28.1	19.7	1,038	37.1
大豆	2,951	27.0	134	89.3	40.0	28.1	964	34.5
馬鈴薯(種子)	10,939	100.1	177	118.0	99.5	69.8	4,327	154.7
◇(一般)	2,865	26.2	113	75.3	50.3	35.3	2,529	90.4
小麦	2,098	19.2	102	68.0	44.4	31.2	1,543	55.2
裸麦	1,046	9.6	79	52.7	47.9	33.6	1,886	67.4
苧麻	755	6.9	70	46.7	50.9	35.7	1,282	45.8
大麦	-329	-3.0	37	24.7	32.9	23.1	1,162	41.5
とうもろこし	-2,890	-26.4	12	8.0	58.9	41.3	1,501	53.7

の作物の諸性格をとおして、各経営毎の特質をみてみよう。

資料として用いたのは、農林省、統計調査事務所の昭和34年度、北海道農産物生産費調査報告書である。これによると、反当収益のもっとも高いのは、米、種子馬鈴薯であり、ついで豌豆、ハッカが上位に入り、小豆がこれにつぐが、ビートは米の4割、菜豆、大豆、一般馬鈴薯は3割程度の純収益をあげるにすぎず、小麦、裸麦、苧麻はこれ以下となり、大麦、とうもろこしは赤字となる。また1時間当の労働報酬においては、豌豆(232円)、小豆(198円)がもっとも高く、ついで種子馬鈴薯(177円)、菜豆(166円)、米(150円)となる。大豆、ハッカ、一般馬鈴薯、ビート、小麦がこれにつぐが、裸麦、苧麻、大麦、とうもろこしは遙かにおちる。豆類及び種子馬鈴薯は1時間当労働報酬においてはきわめて有利であることがわかる。

一方、これらの作物は同時に反当に労働時間のかかるもの、また肥料のかかるものとかからないものなどの諸性格をもっている。反当の労働時間において、米がもっともかかり142.5時間、ついでハッカ、ビート、種子馬鈴薯(99.5~86.1時間)が反当の労働時間がかかる。モードは50.9~40.0時間にあるが、この中には、豌豆、小豆、大豆、苧麻、一般馬鈴薯、小麦、裸麦などが入り、大麦(32.9時間)、菜豆(28.1時間)がもっとも反当の労働時間が少くてすむ。

反当肥料費では、種子馬鈴薯(4,327円)、ビート(4,194円)がもっとも肥料がかかる。米(2,797円)、一般馬鈴薯(2,529円)がこれについてかかるが、裸麦、とうもろ

こし、小麦は米の7割から5割、種子馬鈴薯、ビートの半分から3分の肥料費ですむ。えんどう、ハッカ、苧麻、大麦はさらに少く、米の5割以下、もっとも少いのが菜豆(1,038円)、大豆(964円)、小豆(937円)で米の3~4割の肥料費ですむという性格をもっている。

ところで、このような諸性格のほかさらに、各作物ごとの価格変動をみなければならぬ。非常に価格変動の大きい作物はそれだけ危険性が大きく、また変動の少ない作物は危険性が少ないといえることができる。昭和29年の各作物の単価を100として、昭和35年度までの各作物ごとの単価指数の対前年度増減率をみると第38表のようになる。この場合、増加の場合も減少の場合も変動として扱い、いずれもプラスとして計算してあるが、この29年から35年までの6年間の平均を見ると、米が1でもっとも変動率が低く、ハッカが50でもっとも変動率が高い。変動率が低い順に分けると、(A)10%以下のものは、米、裸麦、小麦、大豆、苧麻、ビートであり、(B)10~20%のものは燕麦、菜豆、豌豆、種子馬鈴薯、(C)20~30%のものは一般馬鈴薯、小豆、(D)30%以上のものが雑穀とハッカになる。このうち、米、小麦は0.5%以内の変動率で、ほとんど変化しないものとみてよい。他の作物は年によって、その指数の増加、減少はあるが昭和29年の指数と比べて燕麦、一般馬鈴薯、ハッカはその指数が上昇している。しかし他の作物はその指数がいずれも下降している。つまり一般的に上昇傾向のある燕麦、一般馬鈴薯、ハッカ、不変の米、小麦を除いては、いずれも価格が下降の傾向にあるといえることができる。

ところで、このような作物毎の諸性格をとおして、各

教育学部紀要第8号

第38表 各作物単価変動率及び指数(昭和29—35)

	昭和29	昭和30—29	31—30	32—31	33—32	34—33	35—34	昭和35 指数	昭和34 指数	昭和33 指数	平均 変動率
粳 玄 米	100	0.69	3.59	1.00	0.15	2.36	0.48	102.03	—	—	1.0
糯 玄 米	100	5.03	8.65								
粳 白 米	100	15.40	1.14								
糯 白 米	—	—	—								
糯 玄 如 白 米	—	—	—								
豌豆	100	48.17	20.24	0.76	6.58	13.83	22.11	69.61	—	—	18.6
ハ ッ カ	100	10.60	165.04	62.29	5.21	6.77	△	—	180.17	—	50.0
小 豆	100	43.84	35.88	16.72	11.20	17.35	0.49	69.78	—	—	20.9
ビ ー ト	100	6.10	0.73	15.05	7.12	4.76	△	—	92.30	—	17.9
菜 豆	100	38.27	21.08	12.71	22.45	1.38	11.75	59.94	—	—	6.8
大 豆	100	17.18	8.91	0.98	9.34	5.39	8.06	86.64	—	—	8.3
馬鈴薯(種子)	100	2.82	3.86	26.74	21.54	11.66	18.69	88.81	—	—	14.2
〃 (一般)	100	10.43	14.09	1.97	12.67	81.68	15.49	177.46	—	—	22.7
小 麦	100	3.98	0.87	11.33	0.62	4.64	0.56	101.78	—	—	3.7
裸 麦	100	8.76	8.96	3.52	0.26	10.22	3.18	72.16	—	—	5.8
蚕 麻	100	7.46	9.65	5.70	0.43	9.65	△	—	49.49	—	6.6
燕 麥	100	18.63	19.51	5.59	16.86	26.08	14.80	119.31	—	—	16.9
雑 穀	100	39.80	2.89	50.21	44.51	△	△	—	—	68.79	34.4

経営の性格を位置づけると次のような諸点が指摘できる。この評定法は、反当純収益度、一時間当労働報酬度、反当労働時間度、反当施肥料度について、いずれも米を100とした各作物毎の指数に各農家の作物別の作付面積を掛け、その総計を指標として取りあげた作物の全作付面積で割り、反当の平均指数を出したものである。した

がって、ここでは、北海道農畜産物生産費調査報告に取りあげられていない作物、例えば燕麥などは抜いてある。また価格変動度の評定法は各作物毎の変動指数を各作物の作付面積に掛け、これを全作付面積で割り、反当の平均を出したものである。この場合、燕麥は加えられている。

第39表 階層別、各経営の経済的性格の診断

	反当純収 益 指 数	一 時 間 当 労働報酬指数	反当労働時間 指 数	反当肥料費 指 数	豊凶安全度	価格変動指数	反当の豊凶 (昭和30~35 年平均)及び 価格変動による 落差実数
第一グループ ①	60.0	95.7	58.8	80.3	4.23	18.5	3,150円
②	57.8	91.8	55.9	△ 60.7	3.83	24.4	3,800円
③	46.6	91.2	48.8	81.0	3.81	17.0	2,390円
第二グループ ④	△ 38.9	94.6	△ 39.5	△ 63.6	4.27	17.9	2,010円
⑤	42.2	110.6	△ 40.7	△ 65.4	3.78	16.4	2,210円
⑥	47.6	△ 87.4	55.7	102.6	△ 3.49	15.9	2,340円
第三グループ ⑦	47.0	97.4	46.0	72.0	4.00	23.2	2,390円
⑧	△ 39.5	97.0	△ 37.0	△ 65.7	3.71	△ 13.4	△ 1,730円
⑨	△ 33.0	△ 89.4	△ 38.8	75.8	△ 3.53	△ 13.1	△ 1,420円
平 均	45.8	95.9	△ 39.5	—	—	17.5	2,400円

これによると(一)第1グループの①は作物の選好性そのものにおいてすでに反収益の多いものを選好している。しかも反当労働時間が多くかかり、一時間当りの労働報酬の高いもの、そうして反当の肥料費が中位のものを

選好している。このかぎりにおいては①は一応合理的であるといわなければならない。また④⑤は作物の選好そのものにおいて収益の中位のものを選好しているが、③は反当労働時間においても肥料費においても、

また1時間当労働報酬においても中位の作物を選好しているのに対して、④は1時間当労働報酬のきわめて高く、同時に労働時間、肥料費の少い作物を選好している。しかし現実には肥料費は反当①③と同等に使用しているわけで、それにも拘らず④が第2グループに入るのは、先にあげた集中的作付作物の重点的増収度のいちぢるしい低さと同時に（これは技能の劣悪さによるが）、地力の減退がいちぢるしいものとなっていることを認めないわけには行かない。地力維持度はさきにもたように前作後作関係でも、投下堆肥量でも、この部落のモードの中に入るが、とくに後者は良い方ではない。これに対して③が作付作物の反収益度においては中層に入るにもかかわらず、所得で第1グループに入るのは、その重点的作付作物の重点的増収によるところが大きいと思われる。地力維持形態においては④と変らない。

これに対して肥料費、労賃費をもっともかけないグループである②③⑥をみると、②が反当多くの労働時間をかけて反収益のもっとも高い作物を作付する傾向があるのに対して、③⑥は反当労働時間が少く、1時間当りの労働報酬のたかい作物を作付する傾向がある。②は作付作物の選好性において、すでに反収益の高いものを選好しているが、③は結果としてもっとも低いものを選好している。この差が②を第1グループに入れ、③を第2グループに入れることになる。また②③とも平均して肥料費のもっともかからない作物を選好しているが、③は平均してややかかる作物群を選好している。三者とも現実には肥料費をあまりかけていないのだから、この結果は、15,000円以上の作物作付比率が②③の3.7~4.2割に対して、⑥の1.3割という結果をもたらし、重点的増収技術のひくさとともに、この選好した作物の性質を考えない肥料投下量そのものが、この経営を第3グループに属さしめているものと思われる。

ところで、反当の労賃、肥料をもっとも多く用いるグループの⑤⑥⑦においては、⑤が作付作物の選好において比較的収益のたかい（中位）作物群を選好する傾向のあるのに対し、⑥⑦はもっとも低い作物群を選択する傾向がある。また⑥が反当の労働時間が多くかかり、肥料費の多くかかる作物群を選好しているのに対し、⑥⑦は反当労働時間のもっともかからない、また肥料費がかからないか、あるいは中位にかかる作物を選好している。三者とも反当りもっとも労賃と肥料をかけているにもかかわらず（⑥はとくに高いが）、それに見合う作物群を選好しているのは⑥のみであり、⑥⑦はそれに見合う作物群を選好していない。この差は、⑥⑦の重点的作付作物の重点的増収技術の低さとともに、また作付作物の選好

自体がもっとも収益の低いものを選好するという選好性とあいまって、⑥⑦を第3グループに属さしめ、⑤を第2グループに属さしめる大きな要因を形成しているように思われる。

(二) このように第2グループ、第3グループに属する成員は、第1グループに属する成員に比べて、作物の選好自体において、また選好作物の性格理解において多くの欠陥を有しているものと思われる。しかしながら、この部落においてもっとも所得の高い第1グループの成員の、現在の作付作物の選好自体が、どれだけの安全度をもっているか、ということはまた別問題である。価格変動指数をみると、第1グループの②、第3グループの⑧がもっとも大きな数値を示す。このことは、第1グループの②及び第3グループの⑧が価格変動に対して、もっとも影響をうけやすい作付形態をとっていることを物語っている。われわれはすでに、豊凶安全度について検討を行ってきた。この結果と総合してみると、第3グループの⑧が価格変動指数においても、豊凶安全度においても、もっとも危険度がたかく、ついで、第1グループの①②、第2グループの⑨が危険度がたかい。①⑨はとくに豊凶の自然的変動に対して影響を受けやすく、②は価格変動に対して影響を受けやすい形態をとっている。この意味においては、第3グループの⑧がこれらの変動に対してはもっとも安全度がたかく、ついで⑦と第2グループの⑥が安全度がたかい。しかしながら、第3グループの⑥⑦は作付選好自体が平均して反収のもっとも低いものを選好するという選好性のまずさと、合せて、その選好作物の性格理解度のとぼしさから、全体としての所得額をきわめて少いものにしてしている事実を考えると、第2グループの⑥がこの部落の中では比較的良い作付形態をとっているということがわかる。地力維持形態においてもこの⑥がもっともすぐれている。作付形態からみても、ついで第1グループの③第2グループの④が相対的に良い形態をとっていることがわかるが、この両者とも地力維持形態においてはすぐれていない。とくに④は重点的作付作物の重点的増収技術の乏しさと、地力の減退そのものからその反収をきわめて低いものとし、耕地面積の広さにもかかわらず、全体としての所得は第2グループに入る。

(三) 以上みてきたように所得額においてもっとも高いグループに属した①②はその作付においては、たしかに反収益のたかいものを選好する傾向があるが、経営の安全性という点からみると、かならずしも良い形態とはいえない。むしろ豊凶に対して、あるいは価格変動に対して、きわめて影響をうけやすい形態であるということが

できる。その意味で、第2グループの⑥および第3グループ⑦が相対的に優れた作付形態をとっているということを描くことができる。

四 つまり、緒論で述べた農民の生産意欲分析の図式に従って整理しなおすと、「外的報酬」としての農業所得は、この部落の中では①②③の3戸がもっとも高いということになるが、地力維持形態、豊凶安全度、価格安全度など加味して、その生産手段の利用形態にまで立ち入って吟味すると、むしろ、第2グループの⑥が、優れているといえることができる。しかし、この点は、さらに、この「外的報酬」増大の支えとなる「創造的報酬」の吟味をまたなければならぬ。

注1 ここで耕地面積の広狭差が農業所得に全く影響を与えないと言っているのではない。この部落の一般的傾向として問題にしているのである。前述の⑥以外に第一グループの⑧は反当所得は⑥より低いにも拘らず、所有耕地面積が広いところから、全体の農業所得は同グループの⑧を上廻っている。また第二グループの④は同グループの中ではもっとも反当所得が少ないにも拘らず、耕地面積が2町以上広いということが全体として⑥⑧より多い農業所得をもたらしている。

注2 前掲巻留岡清男「村づくりと人」P39参照

第三節 生産行動への目標づけと 農業基礎知識

この節においては、前節において明らかにした個々の経営体の生産手段の内的統合の型の差は、具体的にどのような農民の農業基礎知識と技術水準の結果としてもたらされたかを明らかにする。いわば農民の農業生産過程での「創造的報酬」に対応するところの、主体的な諸要素の検討がここでの主題である。

これをその経営目標と、その経営技術、またとくに農民の基礎学力に焦点をしばって明らかにする。

第1項 生産行動の目標と目標達成方法

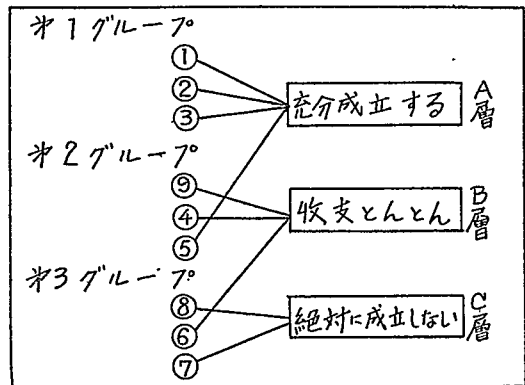
すでに述べたように、農民の生産意欲にとって、その生産目標をどこにおくかということ、またさらに、その目標づけが達成可能なものであるかどうかということは、きわめて大きな意味をもってくる。その目標づけがきわめて低いものであったり、またきわめて明確でない場合、その生産活動はいわば無目標となる。また目標それ自身が非常に非現実的であったり、また不安定なもので、その達成が不可能になった場合、そうして、もしその不可能になった理由を深くたづねようとしないうちに、

その生産意欲はきわめて減退せざるを得ない。また以上にも増して大切なことは、その目標を達成するプロセスを如何にして組むかということである。つまり目標達成計画が必要となる。終局的な大きな目標と、その目標を達成するための小さな目標と、その小さな目標の積み重ねの方式が大きな目標を達成するためには必要となる。ここでは、最初に、彼らが大きな目標をどのようにたてているかという点から問題をときほぐしていこう。

(1) 経営の所得目標

われわれは「平年作だとしたら、あなたの経営は成り立つと思いませんか」という問を用意した。これによると第1グループの3戸①②③と、第2グループの⑥は平年作なら経営は充分成り立つと考えている(ただし①は主人は収支とんとん、息子が充分成り立つと考えている)。他の5戸のうち第3グループの⑧⑦は絶対に対立しないと考え、第2グループの④⑤及び第3グループの⑥が収支とんとんであると考えている。つまり9戸のうち、⑧

第 9 図



⑦の2戸は部落を離れるという志向性を持っていると考えることができる。また第1グループの3戸と第2グループの⑥がここでの営農に自信を持っているということがわかる。このような自己の経営に対する自己評価は、農民の生産意欲に大きな影響を与えずにはおかない。⑧⑦が平年作でも経営が絶対に成立しないと考えている根拠は、⑧の場合、土地条件がきわめて悪いことにより、また⑦の場合は土地条件の劣悪さと、農業主体者それ自身の身体的条件の劣悪さによっている(主人が身体障害者である)。⑦の場合、負債が整理でき、可能なら転職したいと、はっきりと離農の意志を表明しているが、⑧の場合、養豚導入により——共同化で——経営を良くし、資金がまとまったら他の土地へ移って農業を続けたいと考えている。これは部落を離れる志向をもってはいるが離農志向ではない。また平年作でも収支とんとんの階層は、経済余剰が少しも残らず、このままでは尻賃に

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

なる。にもかかわらず、経営を続けようと思っている理由は、④⑤とも「職を変えようと思っても、手に技術を持っていないので、それが不可能、持続して生産をあげていく以外にない」ということにつきる。そうして、この対策として考えているのは、有畜化により畑作一べんとうを改め、冷害に対処できる農業経営形態を作ることである。さらに⑥においては、このほか「作目の改善と堆肥を入れ、適期に除草するなどの農業技術の改善で反収を上げることを通して」それを克服しようという方策を持っている。またこの部落でトップの所得をあげている①は、その主人は収支とんとん、息子は充分成立すると考えているが——われわれの経営調査では充分成立しようと考えられるが——この主人の考えによると、収支とんとんの理由は「農産物だけでは限度にきており、これ以上伸びるとは思われない、しかし、畜産、林産、農業と三者一体になれば充分やっていける」ということになる。そうしてその対策として山林にとくに力を入れ、山林のみで充分生活できるような採算はずでにとられている。

このようにみえてくると、第1グループの①②③と第2グループの⑥は、現在の経営で充分やっていけるという自信の上で将来の目標を立てているが、①はとくに農産の伸びは頭打ちと考えることによって山林収入への志向をもっているということ、また第2グループの④⑤、第3グループの⑦はある意味において、きわめて追いつめられた形で将来の目標をたてていること、最後に第3グループの⑦⑧は、この土地を離れることを前提として、その機会をみながら将来の目標をたてているということがわかる。

このような前提条件の上になつて、その目標を検討してみよう。

10年後の所得目標を何処におくかという大きな目標の設定は、第一に大切なことである。

増増率でみると、第2グループの⑥、第3グループの⑧⑨がもっとも高く、200%と173%および250%、第1グループの②③（150%）がこれにつぐが、第3グループの⑦は10年後の目標を持っていない。しかしながら、10年後の目標所得額でみると、自己の経営に対する評価のABCの三層の区分は目標とした所得額の相違となって明瞭にあらわれてくる(第40表)。すなわち、現在でも平年作で充分経営が成立つと考えているA層の10年後の目標所得額は、農業部門での所得額上昇はもはや頭打と考えている①を除いては、いずれも100万円以上の110～120万円の所得額を考えている。これに対して、収支とんとんと評価している層は、80～90万の所得を考え、

現在のままでは平年作でも経営の成立は不可能と考えているCクラスの⑧は、77万の所得目標を一応考えているが⑦はこのような目標すらも考えていない。このように現在経営の状況が良いと判断している層ほど、予想所得額を高いところにおくという傾向がみられる。しかしながら、同時にこの部落の成員が考えている所得目標額は最低77万円以上であるとうことがわかる。そうしてこれはこの部落の第1グループが現実確保している所得額である。つまり、第2第3グループが10年後の所得目標とおいっているところは、現在の第1グループの所得額にあり、また第1グループの成員は①を除いてはその5割増を目標としているということが出来る。そうして、この所得目標の増増率は⑦⑧⑨を除いては北海道農林漁業基本問題審議会が設定した増増率133%を上廻っている。また同審議会が設定した所得目標額40～50万円を遙かに

第 40 表

	農業所得	経営に対する自己評価	所得倍増目標	目標所得額
1 G	①	B/A	113/100	912,799
	②	A	150	1,102,290
	③	A	154	1,094,450
2 G	④	B	125	807,045
	⑤	B	133	846,562
	⑥	A	200	1,178,756
3 G	⑦	C	173	765,231
	⑧	B	250	884,000
	⑨	C	なし	—

上廻る数字である。北海道農林漁業問題審議会の計画では10年後に菜豆は作付面積64%、反収168%の3.9俵、馬鈴薯作付面積100%（不変）、反収105%の33.3俵、ビート作付面積207%、反収で122%の5,160斤、飼肥料作物作付面積165%という計画目標が立てられている。この部落においては菜豆では⑧⑨は夫々62.5%、50%と減少目標を立てているが、他は不変か、あるいは作付増の予想をもっている。しかしながら目標反収は⑧の3.2俵を除いてはいずれも北海道農林漁業基本問題審議会の計画目標に近い4俵かあるいはそれ以上である。一方馬鈴薯においては、作付増加の予想を立てているのが半数以上に達している。反収はいずれも北海道農林漁業基本問題審議会の反収予想を上廻る50俵以上である。最高は反収80俵を目標としている。またビートは北海道農林漁業基本問題審議会の計画では大巾な作付増の計画をたてているにもかかわらず、この部落においては、いずれも不変か、さもなければ作付減少の目標をたてている。しかしながら反収目標においては⑧⑨の2戸を除いてはいずれ

も同審議会の計画を上廻る数字を目標としている。また銅肥料作付においては同審議会の作付計画を上廻る予想をもっている。

要するに菜豆、馬鈴薯、ビート、銅肥料を指標としてみると、銅肥料作物を除いては、作付目標では必ずしも北海道農林漁業基本問題審議会の計画目標とは同じ方向をもっていない。むしろこれとは逆行する傾向すらうかがえる。しかしながら作物別の反収では、概して同審議会の計画目標をはるかに上廻る計画をたてている。

一方同審議会の畜産部門の計画目標では、乳牛は284%増、豚は563%増、鶏で249%の増を見込んでいるが、この部落においては、将来乳牛導入を考えていない3戸(②⑦⑧)とまた①の増率率250%を除いては、いずれもこの審議会の予想を上廻る計画をもち(部落平均でも同様)、豚、鶏においても同様審議会の計画目標を上廻る。

このように畜産部門においては、概して、この審議会の計画目標に沿った計画を持っているということが出来る。

(2) 目標としての作目構成

しかしながら、このように畜産部門の増強によって所得増を考えようとする場合、それは単に従来の土地利用の形態の上に養畜部門が重なるというのではなく、有畜化によって経営全体の仕組が、つまり土地利用の形態そのものが大巾に変化しなければならない。そうして、土地利用の形態そのものは作付作物の性格を媒介として、自家保有労働力の量と質にも不可分にかかわってくる側面である。つまりこれらの目標設定は単に莫然となされるのではなく、経営全体の有機的な構造変革を伴わなければならない。そうして、その経営が当面する諸矛盾を現実的に解決する方向でそれは組まなければならない性格のものである。このような意味において、まず各経営がどのような形で目標を設定しているかをみてみよう。

①—この経営は現在「最善の努力をしているが、それでも尻貧になってきている」ことを意識している。当面労働力を如何に軽減するかが大きな問題になっている。それでひとつは共同化によって経営の内容を変革することを考えているわけだが、一方では除草剤、効率的な機械導入、作物の限定によって、労働力の軽減を考えている。しかし農機具は1戸で所有するには高すぎ、またその割に効率的なものがないということ、また除草剤なども一般に普及していないということ、その上それを使いこなせる技術がないということ、さらに「換金作物で、輪作も大丈夫で、安全なものがない」とひとつのもの

にはつきりとふみ切ることができないという悩みを抱いている。

しかし目標としては農・畜・林の均衡のとれた経営を考え、畜産収入率40%(36万円)現在の育成牛4頭を10頭にし、銅肥料作物1町の作付けによってこれを確保し、あわせて地力維持に役立たせようとする。また、作物はビート、ハッカ、馬鈴薯、これに豆を加えたものにしほり、ビートの品種をかえ、肥培管理をよくし、反収を現在の3,700kgから4,500kgにまた馬鈴薯は40俵を70俵へ増収することを考えている。けれども主力は山林にあり、現在の30町(昭和36年)のうち20町の植林を考え年間最低所得40万円はここから確保する心算をたてている。つまり農業は現在より所得の下らない程度にやっていたらよいという志向性が強い。息子は10年後には農業収入を113%にしたいと考えているが、主人は、現在と同じ水準を維持することを考えている。これまでの主たる作付の増減をみると昭和35年度に大豆を減らして小豆を4反から13.7反に増反した。これは収入を多くするために、気候条件とにらみあわせて、小豆が当たるとみたのでこれを作付けたわけだ。そうして今後も大豆を減らすことを考えている。理由は、価格がよくない、品種もよくない、反収も落ちてきたということによる。

②—ハッカ、燕麦に重点のあるこの経営では畜産収入増による所得増は考えておらず、農産収入の50%増(40万円)を目標としている。作付を豆からハッカにかえ、将来ハッカ(洋種)、麦、亜麻を中心とした作付を考えている。これらはいずれも手間ははぶけ、さらに、傾斜地の流土防止にもなるということから選好したものである。「ハッカの洋種」は和種とちがって防除の必要がなく、育ててから病気が付かないというところから選ばれた。また端野村においては、現在供給よりも需要が上廻っているという予測も働いている。種子馬鈴薯は昭和26年までは作ったが、手間、肥料、労賃、薬剤散布、また、種子芋組合の会合、見廻り、組合費などを計算すると、一般の澱粉芋と同じ所得になるということから選好せず、さらにビートは、亜麻と比較すると収入は倍あるが、手間および雇用労賃を計算すると、亜麻の方が割得だということから、ビートも目標として選好していない。これには、これから先、土地の関係でビートの連作が不可能になるという予測も働いているが、同時にビート栽培技術に劣るという自覚も働いている。ハッカ(洋種)、麦、亜麻と重点的に選好した作物の反収増加、技術の向上、さらに土地改良によって目標を達成しようと考えている。そうして、ここで浮いた労働力を林産に向ける計画である。畜産は手間がかかるし1戸では経済的に不可

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

能、また共同化は人の和という点で不可能であると予測し、農業所得以外に林産収入増を目標としているわけだ。現在約14町ほどの山林を所有しているが、このうち3町は落葉の植林がなされている。残りは雑木林であるが、薪にしてもこれは反2〜3万円になる。この雑木の間は落葉樹樾（とど）を植え、また湿地帯には、ハンの木を植林する計画を持っている。このように②は、耕種部門において、あまった手間を林産に向けることにより、凶作時にもひびかない安定した経営を目指している。そうして、耕種部門では重点的な作物の選好と、とくに地力維持に関心をもち堆肥の入らないところには、赤クローバーとラディオクローバーを入れ、傾斜地の流土防止の役割も兼ねさせている。また現在亜麻と牧草の混播を行っている。

これまでの主たる作物の増減をみると、昭和29年以降、豆類、麦類が減って、ハッカが増えている。理由は、28年の冷害で豆類の限界を感じたことによる。

③——この経営では養畜部門の拡大によって計画目標畜産収入率70%（所得77万円）を達成しようとしている。乳牛は現在の育成牛2頭を30頭へ、乳牛0頭を20頭へ、また豚4頭を60頭へ増加させることを考え、同時に耕地面積も7.6町から12.6町へど拡大し、とくに銅肥料作物の4反を15反に増反すること、馬鈴薯の作付面積を5反から15反に増やすことを目標としている。また当面ビートを8反減らし、ハッカを8反増やし、豆類を減らすことを考えている。馬鈴薯の反収は50俵→70俵へ、ビートの場合4t→7tへ、菜豆は3.5俵→4.5俵に増加することを考えている。しかし手不足と、また子供に仕事を手伝わせずにもっと勉学の時間を与えようという悩みがたちはだかっている。

これまでの主たる作付の増減をみると、昭和33年以降、ハッカ、そば、菜豆の作付が減少して、一貫してビートの作付けが増加している。これはビートの価格が安定し、冷害に強いということによる。当面この増加してきたビートの作付を減少しようというのは、地力の維持のため連作をさけて、3、4年休ませたいということによる。

④——畜産部門の拡大によって所得を増やそうとは思っているが、畜産収入の具体的な目標は立てられていない。全体の所得で25%（15万円）の増を目標にしている。乳牛の飼養計画は5頭である。しかし障害点は牛の購入資金をどうするかということであり、またその飼料をどう確保するかということである。銅肥料作物の現在の作付面積11反を何反にするかは、具体的な計画が立てられていない。また作物の作付計画も目標として具体的には立てられていない。今後ハッカ（スペアミント）を3反増

やすことが当面の目標として立てられているにすぎない。理由は除草が楽であり、収穫が多いということによる。家族内での関心は堆肥の積み方、堆肥を入れる時期、除草の適期など地力の増進に主として向けられている。「畑地をよくするのは自分次第、収穫は土地次第」というスローガンがあって、堆肥厩肥を少しでも多くすき込むこと、金肥よりも人糞、鶏糞、尿などを活用することが、農業生産力の増強にはきわめて大切なことであると考えている。反収は菜豆を現在の3俵→4俵へ、ビートを5t→6tにすることを目標にしている。これまでの主な作付の変更としては昭和34年、ハッカを減らして小豆を増やした。理由は、ハッカが病気になったことによる。

④——この経営は傾斜地が非常に多く、畑作に不利なので将来①造林②草地を活用しての畜産部門の拡大というふたつの方向に活路を見いだそうとしているが、林産部門での所得目標額は決っていない。畜産部門では40%の畜産収入率（34万円）を目標額にしている。乳牛10頭、養豚16頭、鶏100羽、銅肥料作物の2.5反から10反への増加を目指し、とくに手はじめに、養鶏を手間が少ないので家族成員の分業（母の役割）によって行い、当面の所得増加を考えている。しかし障害点はそのための資金がないという点にある。したがって基本的には「有利な作付計画をおこない、反収を上げていく以外に所得をあげていく方法はない」ということになるが、10年後の目標として馬鈴薯の作付面積のわずかな増加、および、菜豆を現在の2町5反から3町にすること以外、当面の作付変更の具体的な目標はたてられていない。しかし反収目標は高く、菜豆の現在の2.4俵を4俵に、馬鈴薯の38俵を80俵に、ビートの3.3tを6tにする計画目標はたてられている。

これまでの主たる作付変更をみると昭和30年ころから豆類の作付面積が減り、ハッカ、ビート、馬鈴薯など冷害に耐えうるものの作付が増えている。この作付変更は冷害により豆類の収穫がいちじるしく落ちたことによる。

⑤——将来計画としては、農業部門のみではなく、畜産、林産部門を含めた経営形態を、昭和40年ころまでに完成させたいと考えている。とくに林産は「農民の恩給」として老後毎年安定した収入があるように年間所得50万円を目標とし、また畜産部門収入率40%、農業部門60%という計画をたて、畜産所得47万円を予定、乳牛10頭と1,000羽養鶏を計画している。これにともなう銅肥料作物作付面積は牧草地を含めて2町1反に増反、また昭和38年ころまでに、ビートの3町5反を2町に減少、地力の培養をはかる計画をもっている。この⑤は、経営自体

を有利な無駄のないものにする事を考えてはいるが、忙しさに追われて暇がないという悩みを抱えている。反収では菜豆の3俵を4俵に、種子馬鈴薯の37俵を50俵へ、澱粉馬鈴薯の61俵を80俵に、ビートは2.3tを4tにする目標を立てている。これまでの主たる作付変更は、冷害のために昭和30年ごろから豆類を大巾に減少させた。

⑥—この経営は耕地拡大(6.5町→8町)とあわせて、豚10頭、鶏50羽飼育により畜産収入率50%(38万円)を確保、その目標を達成しようとしている。銅肥料作物の作付予定面積は10反である。しかし資金をどうするかという悩みを抱えている。耕種部門では、除草剤の使用法、また土地改良などを真剣に考えてはいるが、手間がかからなくて収入が多いという理由で、今後食用馬鈴薯を5反ほど増反、土地があわなくて病気が付きもうけが少いという理由で菜豆と大豆は1町ほど減らす計画である。

反収は菜豆の3.5俵を4俵に、馬鈴薯40俵を50俵に、ビートで4.3tを5tにすることを考えている。

これまでの主たる作付変更をみると昭和34年ごろから価格があがり、もうけが多いという理由で豆類の作付を1町から2町へと増やしている。この経営は、できれば養豚の共同化での規模拡大を考えている。

⑦—この経営では乳牛20頭、鶏200羽導入により所得目標を達成しようとしている。畜産収入率は30%(26万円)それに伴う銅肥料作物作付は10反である。しかし当面は農産収入と農産支出の均衡のとれた経営をもっていくことを考え、品種の選定、輪作形式の実行、施肥の仕方などに力をおいている。けれども大きな障害は労働力不足と資金難である。

これまでの主たる作物の変更は、昭和33年豆類を減らしてビートの作付を多くしたが今後馬鈴薯の作付を多くする以外、あまり作付を変えようとは考えていない。反収は菜豆で3俵を3.2俵に、馬鈴薯で40俵を50俵へ、ビートで3tを4tにすることを考えているが反収の増大目標は他の経営単位にくらべて低い。

⑧—この経営は営農に対して具体的な目標をもっていない。すでに述べたように、世帯主が身体障害者であり、如何にして人手を頼らず自家労働で手間をまかない、また作付を反当所得の多いものに切りかえるかということを考えているが、身体の弱いこと、土地が悪いこと、あらたに開墾しようと思っても、労働力不足でそれが不可能であるという悩みを抱えている。これまでの主たる作付の変更は、昭和34年馬鈴薯を減らしてビートの作付を多くしたが、これは澱源芋が安く、ビートの方が利益になると考えたことによる。また細羊を50頭、馬鈴薯の反収は現在の31俵を60俵にしたいと考えているが、

この2、3年の経営をみて、農業を継続するか、離農するか目算をつける考えている。

さてこのようにみえてくると、この部落の9戸は経営の目標をどこにおくかによって、四つの型にわかれる。第一は農畜林の三者を均衡のとれたものにしようとするもので、第二は農林の二者の均衡を目標とするもの、第三は農畜の二者の均衡を目標とするもの、第四は農産のみを目標とするものである(第41表)。

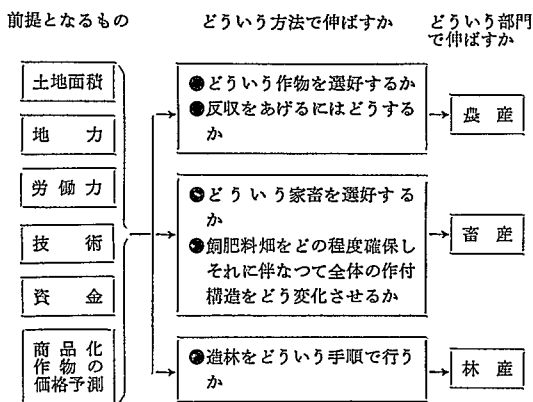
(3) 目標達成方法の検討

しかしながら、これらの部門で収入を伸ばすにしても、どういふ方法でそれを伸ばすのか、その働きかけの具体的方法が常に伴わなければならない。農産の場合には、具体的な作物の選好と、また反収増の方法が、また畜産の場合は、家畜の選好と飼料作物の作付畑の確保とそれともなう全体の作付構造の再編が、また林産の場合は、造林作業の計画が伴う必要がある。そうして、これらの具体的な手順は、土地面積、地力、労働力、技術、資金、商品化作物の価格の予測など前提となる諸要素の吟味の上で少くともたてられなければならない。これらの関係を図式にすると第10図のようになるが、ここで

第41表 どういう部門で伸ばすか

農・畜・林	①②③
農・林	②
農・畜	③④⑤⑥
農	④

第 10 図



は主として、二つの側面から前述の各経営の目標づけを検討しよう。第一は目標が明確に設定されているかどうか、第二はその目標を達成する手順が前提となる諸要素の合理的吟味の上でたてられているかどうか。第一点から吟味すると、まず林産部門からの所得を志向するもの①②④⑥はいずれも、10町以上30町未満の山林を現実に所有する階層であるが、①②⑥が所得目標額を念頭においているのに対し、④の場合、この所得目標額すら立てられていない。また⑤は畜産部門で5頭の乳牛を飼育し

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

ようという計画をたてているにもかかわらず、その所得目標は明確でない。また離農志向をもつ⑦は農産部門での所得目標をもちあわせていない。このような④⑨⑦の林産、畜産、農産に対する目標設定の不明確さは、これらの部門に対する彼らの行為を無目標的な、いわば行きあたりばったりな行動に導かざるを得ない。これは「創造的報酬」が極度に低下した結果ともうけとれるし、またこのような無目標的な行動自体が、「創造的報酬」そのものを低下させる。いずれにしても、ここに見られるものは「意欲低下の悪循環」である。ところで、それなら、この④⑦

⑨の他部門に対する、また他の成員の各部門に対する設定された目標は、「創造的報酬」を促進させる方向で位置づけられているだろうか。③⑦を除いてはいずれも、畜産部門での所得増をその目標にしている。ところが、この目標所得額を達成する具体的手つづきとして彼らがイメージに描いているものは、決してその所得額を達成するにふさわしいものではない。農林省統計調査部乳牛生産費調査から北海道の昭和34年度の5頭以上乳牛飼養農家の1頭当りの年間所得を出すと、1頭当りの粗収入は93,172円となるが、所得は22,812円（純収益は5,158

第42表 畜産部門の目標所得額と目標達成手段

		現在の畜産収入率	将来計画達成年次	畜産収入率	畜産目標所得額	生産手段としての飼育予定家畜数					計画飼料畑
						育成牛	乳牛	豚	鶏	羊	
1 G	①	5.3%	S 40年	40%	370,000円	10頭	—	—	200羽	—	1~1.5町
	②	3.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	0.7町
	③	18.8%	46年	70%	770,000円	30頭	20頭	60頭	50羽	—	1.5町
2 G	④	5.2%	?	?	?	—	5頭	—	—	—	?
	⑤	1.6%	46年	40%	340,000円	—	5頭	10頭	100羽	—	1.0町
	⑥	2.4%	42年	40%	470,000円	—	10頭	—	1,000羽	—	2.1町
3 G	⑦	2.9%	40年	50%	380,000円	—	—	10頭	50羽	—	1.0町
	⑧	1.0%	41年	30%	270,000円	—	20頭	—	200羽	—	1.0町
	⑨	1.8%	39年	?	?	—	—	—	—	50頭	1.5町

円)、育成牛の場合、正確な資料はないが、はらみ牛として18カ月で出すと、所得は30,000円程度、年間所得で20,000円程度となる。豚、鶏の場合、国税局の昭和35年度の所得見積額を基準にしてみると、豚7,346円、鶏350円となる。ここでは一応これを指標として、各経営の所得目標達成のための手段について検討すると、次のような疑問点が生ずる。すなわち①においては鶏で年間70,000円、育成牛で200,000円、合計270,000円の所得となり、目標所得額より100,000円ほどおちる。また③においては、乳牛で456,240円、育成牛で600,000円、豚で440,760円、鶏で17,500円、合計1,514,500円となり、目標額77万円を約74万円オーバーすることになる。⑤においては、乳牛で114,060円の所得が見積れるが、前述のようにこの所得目標額はさだまっていない。④においては、乳牛で114,060円、豚で73,460円、鶏で35,000円、合計222,520円、所得目標額には約117,000円不足である。⑥においては、乳牛で228,120円、鶏で350,000円、合計578,120円で、所得目標額を108,000円ほどオーバーする。⑧においては豚で73,460円、鶏で17,500円、合計90,960円、所得目標額には289,000円不足である。⑨においては、乳牛で456,240円、鶏で70,000円、合計526,240円、所得額を256,000円オーバーする。このようにしてみると、①④⑧は、目標達成

のためには手段として家畜飼育数が少なすぎ、また③⑥⑨は目標額よりはるかに多い家畜数を飼育する計画をたてていることになる。その間のギャップがもっとも多いのは③であり、また①がそのギャップがもっとも少く、95,000円程度である。しかしながら、目的と手段との間に、このようなギャップが存在する限り、その目標達成

第43表 所得目標額とそのための手段としての家畜飼育数とのギャップ

①	(-)	100,000円
②	-	-
③	(+)	740,000円
④	-	-
⑤	(-)	117,000円
⑥	(+)	108,000円
⑦	(-)	289,000円
⑧	(+)	256,000円
⑨	-	-

の過程をとおとして、その「創造的報酬」はきわめて減退せざるを得ない。すなわち、手段としての家畜飼育数が目標額に達しない場合、彼の計画はくずれ、このような誤まった計画の上に立てられた収支予定はあわなくなるであろう。また逆の場合、きわめて低い生産額で満足することになるが、いたずらに経費のみかかり、そのことが収支のアンバランスをもたらさざるをえなくなるであろう（その上さらに、これらの価格変動を見積らなくてはならない）。ところで問題はこればかりではない。普通北海道では乳牛1頭につき、8反~1町の飼料畑が必要とされるが、育成牛10頭飼育予定の①が1~1.5町、50頭飼育予定の③が1.5町、5頭飼育予定

教育学部紀要第8号

の④が1町, 10頭飼育予定の⑥が2.1町, 20頭飼育予定の⑥が1.0町ときわめてわずかの飼料畑しか予定していない。とくに③の場合, 耕地規模を12.6町に拡大(10年後の予定)しても, 50頭の飼育は困難であることは明らかである。飼料畑の作付予定が, このような現況にとどまっているのだから, ①③④⑥⑧⑨の全戸とも, 目標達成のプロセスそのものが, きわめて非合理的に組まれているということを認めないわけには行かない。このような現状でもし有畜化に踏みきっても, 彼らの期待どお

りの成果は当然得られないから, 「創造的報酬」はきわめて減退せざるを得ない。そうしてまた「外的報酬」そのものも見込みとはちがって減退せざるを得ない。

ところで耕種部門における作付計画も元来有畜化という目標をおく限り, このような目標に沿って, 過渡的な諸段階—達成された段階と, 段階的に組まれるべきであろうと思われるけれども, 前述のように, ここではそのような目標づけはされていない。そうして作付変更の年次の具体的目標づけも, 多くの農家にとって組まれていない。

第44表 10作物を指標としてみた各経営の月別推定所要労働時間

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計 (時間)	10作物 の作付 面積 (%)	自家 保有 労働力 (人)	年雇 を含めた 労働力 (人)	臨時雇 延人数
①	1.4	9.3	48.6	278.1	674.8	975.0	1,089.9	450.9	751.0	855.5	397.7	2.4	5,534.6	85.8	3.65	4.65	—
②	0.7	7.0	31.2	192.5	640.1	1,109.5	1,376.3	777.6	960.7	758.2	496.5	1.5	6,351.8	69.2	2.45	2.45	120人工
③	2.0	14.0	48.5	248.4	488.2	964.2	958.6	414.8	586.3	688.3	407.2	2.3	4,822.8	80.9	2.90	2.90	30人工
④	1.6	13.8	41.8	145.5	344.1	834.5	923.2	294.4	528.5	574.6	365.2	1.6	4,068.8	72.7	4.20	4.20	50人工
⑤	1.9	20.9	65.8	278.8	590.0	1,263.9	1,339.5	683.5	789.4	809.4	528.3	1.9	6,373.3	84.9	4.10	4.10	30人工
⑥	4.5	21.6	79.9	454.7	784.6	1,514.2	1,325.9	473.7	782.4	1,144.7	636.7	5.1	7,228.0	89.3	1.80	4.20	—
⑦	1.1	8.3	29.7	160.2	341.9	517.0	470.4	188.9	281.2	429.8	171.7	1.6	2,601.8	79.8	1.80	1.80	70人工
⑧	1.3	12.4	38.8	165.8	307.1	608.0	583.0	293.9	325.8	422.1	221.1	1.3	2,980.6	78.7	1.80	1.80	121人工
⑨	1.8	12.1	37.2	155.8	253.3	583.5	506.7	200.1	225.4	413.6	233.7	1.8	2,625.0	74.4	1.80	1.80	73人工

例えば, 有畜化に伴う作付の再編成ということを一応度外視しても, 自家保有労働力の関係から, 農繁期における労働力を軽減して, それをならし, しかも労働生産性をたかめ, 全体としても所得を高めるという方策は, ふだんになされなければならない管のものである。事実第46表のように④を除いては雇傭労働費は年々上昇をしめし, 最高の⑥は昭和35年度には18万円をしめしている。

今回の調査では月別作物別所要労働力は調査していないので, 便宜的に, 昭和35年度, 北海道農畜産物生産費調査報告書(農林省, 札幌, 北見, 帯広, 函館, 統計調

査事務所)で, 月別に所要労働時間が調査されている作物のうち, 米, 種子いも, いも, 大豆, 小豆, 菜豆, 豌豆, 亜麻, ハッカ, ビートの10作物について, その全道平均の月別所要労働時間を指標として(第45表), 各経営の月別の労働時間をみると第44表のようになる。この10作物のこの部落各戸の作付比率はだいたい70%~90%である。したがって, これは全作物についてではないので, おおよその目安になるものにすぎないが, これによると, 6月7月および10月が各経営とももっとも労働力がかかる時期である。ただ②のみは8月, 9月にも労働

第45表 昭和35年度, 作物別, 月別労働時間(全道平均) 反当, 単位時

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
米	0	0.2	1.6	12.6	33.4	24.1	21.7	8.9	16.6	32.5	5.2	0.1	156.9
種子いも	—	—	0.1	9.0	12.9	7.8	11.2	7.9	32.9	9.9	—	—	91.7
いも	0.1	0.1	0.4	3.6	8.8	5.8	6.2	4.8	11.1	11.1	0.1	0.1	52.2
大豆	—	0.3	1.2	0.6	5.6	6.1	10.8	1.3	0.7	8.3	3.9	—	38.8
小豆	—	—	0.5	0.3	3.5	4.0	10.3	5.2	5.4	6.8	1.1	—	37.1
菜豆	—	0.2	0.1	0.2	2.1	4.9	6.1	0.2	7.3	2.7	0.4	—	24.2
豌豆	—	—	—	4.6	4.6	12.1	4.1	15.6	3.3	—	—	—	44.3
亜麻	—	—	—	1.7	3.3	1.6	6.0	32.5	3.8	—	—	—	48.9
ハッカ	—	—	0.1	0.1	8.7	23.8	36.6	16.9	26.8	12.6	14.1	—	139.7
ビート	0.1	0.5	1.6	8.6	8.3	26.7	15.2	3.0	2.1	16.2	11.7	0.1	94.1

(昭和35年度, 北海道農畜産物生産費調査報告書より)

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第46表 年度別雇傭労賃費 (単位円)

	S 31年	32年	33年	34年	35年
①	8,000	13,500	25,000	25,000	50,000
②	10,000	10,000	10,000	20,000	72,000
③	20,000	20,000	10,000	12,000	20,000
④	—	—	17,500	38,000	25,000
⑤	80,000	85,000	15,000	25,000	15,000
⑥	45,000	100,000	75,000	198,000	180,000
⑦	—	4,000	24,000	40,000	49,000
⑧	20,000	19,000	30,000	35,000	84,700
⑨	—	19,000	25,000	25,000	54,700

(註 食費、菓子代、交通費含まず)

力ピークがある。そして保有労働力の多い経営は、それが少ない経営に比して、遙かに労働力がかかる作物を選好している関係がここからも読みとれる。保有労働力1.8の⑥は、労働力のきわめてかかる作物を選好し、他の保有労働力1.8の④⑥⑦の3戸とは所要労働力の点においてもはっきりと異なるが、ここでは年雇として2.40(女3人)の労働力を雇入しているの、全体として4.20の労働力単位を保持していることになる。しかし、保有労働2.45の②および2.90の③は、所要労働力の点からみると、他の労働力4.10以上の経営単位と大差ない作付構造をとっているの、労働力不足はいちぢるしいものと思われる。この傾向はとくに②に顕著である。

この労働力の点から将来の作付計画を考えてみると、①の場合、すでに述べたように、労働時間を如何に軽減するかが大きな問題となっているが、現在の体系からいうと、6月に975時間以上、7月に1,090時間以上の労働時間がかかっている。そうして①は将来、ビート、ハッカ、馬鈴薯に作付を集中し、豆を投機的に作付することを考えているが、ビート、ハッカともきわめて労働力がかかるもので、とくに6月、7月にそのピークがある。したがってビート、ハッカを現在より、より集中的に作付することは、農繁期の労働時間を軽減させはしない。しかし同時に増反を予定している馬鈴薯は9月に労働力のピークがあり、6、7月は豆類と同様労働力をそれほど必要としない。したがって労働力の月別の合理的な配分という点からは、ビート、ハッカ、馬鈴薯、豆という重点的な選好は、それが作付面積と輪作形態を充分に考慮に入れるならば合理的なものを含んでいるといえる。②の場合、労働力不足はもっともはなはだしく、年間おおよそ9,000時間の労働時間を必要としていると思われるが、家族保有労働力は2.45で、とくに6月7月にははげしい労働強化がいられているものと思われる。この期間に50人工の臨時雇を入れている(全体で

120人工)。6月1,109.5時間以上、7月1,376.3時間以上の労働時間が必要とされているものと思われるが、その意味において、この経営の場合、この時期の労働時間の軽減を第1の目的にしているように思われる。まずハッカの重点的な作付は、6月、7月の労働力を決して軽減しないが、苧麻は所要労働力のピークは8月にあり、競合しない。また麦類の場合、矢島武教授によると所要労働力のピークは秋蒔で8月9月にあり、苧麻とは8月には競合するが、9月には競合しない。このような点において、ハッカ、苧麻、麦類への作付の集中は、6、7月の過度の労働力を軽減する目的を含んでいるといえる。これに対して③の場合、現在6月、7月に過度の労働力の集中がある。両月とも、950時間以上の労働力が必要で、5月、8月のおおよそ倍の労働力が必要とされていることになる。この経営は将来ビートを8反へらし、ハッカを8反ふやすことを考えているわけだが、ビート、ハッカとも6、7月に所要労働力ピークがあり、この点からは労働力は少しも軽減されない。また、豆類をへらして、馬鈴薯の作付を増加することを考えているが、豆類、馬鈴薯ともに、6月7月はさほど労働力を必要としない故、この点からも、6、7月の過度の労働力集中を軽減することにはならない。つまり労働力計画という点からみる限り、この将来の作付計画はけっして合理的であるとはいえない。④の場合も所要労働力のピークは、6、7月にあることは変りないが、ハッカを3反ふやすこと以外具体的な計画はない。しかしハッカの増加は、6、7月の所要労働力ピークを増すことにはなれ、軽減することにはならない。⑤の場合も、6、7月の過度の労働力の集中が問題となる。両月とも、おおよそ1,300時間以上の労働力を必要としている。したがって将来、菜豆、馬鈴薯を増加するということは、労働力の合理的配分という点では、合理的であるが、すでに述べたように、菜豆、馬鈴薯の増反計画は明確な目標としてたてられているわけではない。⑥の場合においては、6、7月および10月の3カ月に所要労働力の過度のピークがある。それは6月1,500時間以上、7月1,300時間以上、10月1,150時間以上にたつする。将来ビートを1町5反減少し、それを飼肥料作物にまわすことを考えているが、ビートの所要労働力のピークが6、7、10月の3カ月にある故、この労働力の合理的配分という点では、この計画は合理的であるといえる。しかしながらこの経営は、現在雇傭労働力2.4(女3人)を年雇として雇傭することによって、成立していることを忘れるべきではない。⑦の場合も、6、7、10月に所要労働力のピークがある。しかしながら同様に保有労働力1.8の④⑦

に比べると、6、7月の労働力ピークはやや緩和されている。馬鈴薯を増反し、大・小豆を減反する計画を立てているが、これは7月の所要労働力ピークをやや高め、6月のピークを少なくするであろう。つまり、この計画では7月の所要労働力ピークは緩和されることにはならない。⑥の場合は、今後ビートから馬鈴薯へ作付の比重をうつして行くことを考えているが、これは現在の6、7、10月の所要労働力ピークをやわらげ、9月にそれをならず働きを持つものと思われる。この点においてこの計画は合理的であるといえよう。⑦の場合、⑥と同様、6、7、10月の3カ月に所要労働力のピークがあるが、これを緩和させる方策は何もとられていない。

本来このような作付選好の検討は、所要労働力の緩和という点からだけではなしに、さらに労働生産性の観点から、また地力維持の観点から輪作形態、商品化作物の価格予測の点から、反当純収益、さらに資金、技術の観点からの検討が必要であろうと思われるが、ここでは便宜的に労働力との関係に問題を絞ったわけである。この限りにおいても、前述のように、①②⑤⑥を除いては、③④⑦⑧⑨ともその合理化のための配慮が少しも払われていないことを認めないわけには行かない。われわれは先に、合理的な経営活動のために第1にどの部門で伸ばすのか、という目標づけが、ついで第2に伸ばすべき手段的方法が前提となる諸要素、土地面積、地力、労働力、技術、資金、商品化作物の価格の予測などの合理的な吟味の上でたてられなければならないことを強調したが、農産・畜産・林産と経営を伸ばすべき部門が一応設定されているにも拘らず、それが本当の目標とはならないみせかけの目標にしかすぎない経営がきわめて多いことを認めざるを得ない。すなわち合理的な手段的方法が伴わない目標づけは、達成可能な目標とはならないみせかけの目標と考えることができるが、畜産ではその部門を目標づけにしている①④⑤⑥⑧⑨の全戸が、みせかけの目標を設定しているにすぎず、また林産部門では④の目標設定はみせかけの目標設定であり、①②⑥が現実性のある目標づけを行なっている。そうして農産部門においては、所要労働力ピークの緩和という観点からみると、③④⑦⑧⑨ともその目標設定はみせかけであり、①②⑤⑥が合理的な目標づけを行なっているにすぎない。このようにみえてくると、以上検討したかぎりでは、②が林産・農産両部門において一応達成可能な、つまり合理的な手段的方法を伴った目標づけをもっているということができ、ついで①⑤が、畜産部門ではみせかけの目標づけをもっているが、林・農部門では一応合理的な目標づけを行なっていること、また⑥も農産部門においては一応

合理的な目標づけを行なっているといえることができる。そうして③④⑦⑧⑨の5戸は、それが見せかけの目標づけである限りにおいて、その生産活動は行きあたりばったりの自発的なものになる危険性を含んでおり、達成可能なみせかけの目標をかかげて、活動を行うかぎり行つて「創造的報酬」は増大しないことが予測される。

註1 矢島武「北海道の農業経営」P25 昭和32年、札幌講談社

第2項 農業技術についての基礎知識

これまで検討して来たところから言えば、この部落の各農家は、それぞれに林産・農産・畜産の三者あるいは二者の組み合わせと合理化によって経営を安定させようとして志向していた。そして、それらの目標志向が、現在の経営の科学的な把握のうえになされておらず、みせかけのものになっている場合も多いことが指摘された。

ここでは、現在及び将来の経営を支えていくであろう基礎的な農業技術を、経営の合理的な把握の有無と関係づけながら見ていくことにする。最初にわれわれが調査した項目を説明し、その結果から見て、この部落の全体としての傾向をのべ、ついで各経営の個々の特色を検討しよう。

(1) 調査項目及び調査方法

調査はテスト方式をとり、35項目よりなっているが、その内訳は次の通りである。

A 経営部門

- ① 経営の科学的な把握に関するもの……………2題
- ② 経営の計画性に関するもの……………2題
- ③ 共同化に関するもの……………1題

B 畜産部門

- ① 乳牛飼育に関するもの……………6題
- ② 豚飼育に関するもの……………6題
- ③ 鶏飼育に関するもの……………6題
- ④ 飼料作物に関するもの……………6題

C 農産部門

- ① 防除(馬鈴薯)に関するもの……………2題
- ② 土壌に関するもの(甜菜、燕麦)……………2題
- ③ 肥料に関するもの(大豆)……………1題
- ④ 栽培に関するもの(甜菜)……………1題

調査対象は、満20才以上の男女全員とし、男女別々に1カ所に集ってもらい、男子は全項目について、女子はB⑥養鶏、C農産の12項目のみについて、調査員が1項目ずつ読みあげ、1項目平均1分半、合計55分(女子35分、1項目平均2分弱)で書きこみが終るように配慮した。調査施行日は昭和36年4月11日である。

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

(2) 経営に関する知識・態度

この調査によって明らかになった特徴をいくつか拾い出してみると、次のようである。

① 経営の合理的な把握に関して、この部落は著しくたおちおちしている。

経営に関する第1問題は「農業経営のよし悪し」を見わけける方法として、10項目をあげ、うち5項目は、反当収量(イ)、作付比率(ロ)、農業従事者1人1日当りの農業収益(ハ)、農業所得率(ニ)、畜産収入率(ホ)といった、農業生産性を比率であらわす合理的な把握の基準となるもの(各

項1点配点)を用意し、他の5項目は耕地面積の広さ(イ)、農業粗収入の大小(ロ)、動力農具の種類と台数(ハ)、農業従事者数(ニ)、家畜の種類と頭数(ホ)といった現象的な基準(各項目マイナス1点配点)を用意し、5項目選択(プラスとマイナスの差を2倍して得点計算)とした。

この結果を、同じ端野村のKW部落(男子20名)、I農業高等学校農業部3年(男子40名)畜産部3年(男子40名)R農場(同7名)、Y部落(同7名)と比較すると、第47表のようになる。

第47表 部落成員の経営に関する知識の他部落成員との比較

調査対象	K M 部落 (10名)	K W 部落 (20名)	I 農高・農業部 (40名)	I 農高・畜産部 (40名)	R 農場 (7名)	Y 部落 (7名)
最高得点	2 (2)	6	6	10	6	6
最低得点	-6 (-6)	-2	-2	-2	0	-2
平均点	-0.2(-0.3)	1.9	1.75	3.1	2.9	2.3

この表から明らかのように、この部落の農業経営者は、経営を生産性の比率でとらえることができず、現象的な基準を採用している。この10名のなかには、経営責任者以外のもの3名(高年令者、息子、年雇)を含んでいるので、それを除いた場合をカッコ内に示したが、殆どその数値は変わらない。

経営責任者7名の回答総数は33で、このうち生産性の

単位比率(プラス配点)をえらんでいるのが48.5%、現象的基準(マイナス配点)をえらんでいるのが51.5%となるが、この現象的基準のなかで最も基本的なものと意識されているのは耕地面積の広さである。「適当だと思う順に1~5と書いて下さい」という指示に従って7名が附した順位と項目との関係を表示すると第48表のようになる。

第48表 部落成員の経営評価の基準

	マ イ ナ ス					計	プ ラ ス					計
	イ 耕 地 面 積 広	ハ 農 業 粗 収 入 小	ニ 助 力 農 具	チ 農 業 従 事 者	リ 家 畜 の 種 類		ロ 反 当 収 量	ホ 作 付 比 率	ヘ 農 業 一 日 当 利 益	ト 農 業 所 得 率	又 畜 産 収 入 率	
第一位にえらんだ人数	5	—	—	—	—	5	—	—	—	1	1	2
第二	—	—	1	—	2	3	3	—	1	—	—	4
第三	1	1	1	—	1	4	—	2	—	—	1	3
第四	1	1	—	—	1	3	1	1	—	1	—	3
第五	—	—	—	2	—	2	—	—	2	2	—	4
計	7	2	2	2	4	17	4	3	3	4	2	16

この表および第49表で明らかのように、回答者の全員、回答総数の21.2%(しかもそのなかで第1位に選んだものが7割強)が耕地面積の広狭を基準とすると答えている。もちろんこれは一定の土地の絶対量がなければ、経営がなりたないこと、農民はこれまで絶えず零細な土地しか所有することができず、経営をなりたせるためには土地を増やすことが最も先決であった歴史的事情の反映といってよいであろう。したがって、耕地面積の増大=経営の改善、向上ということを、農民は実感として最も重要な判定基準と感ずることと思われる。

いま、これを農家別に見ると、第49表のようになる。この表でみると、基準の構造にいくつかの類型が指摘できる。前項で分析したように、経営の今後の方向の類型(目標づけの類型)と対応して、(この調査では林業関係の項目がないので明確には言えないが)、どちらかといえば畜産にウエイトがかかる土地一家畜型(①, ③, ⑦)、畜産よりは農業機械化にウエイトをかけている土地一機械型(②の2, ①の2)、畜産をあまり考慮しない農産中心型(④, ⑥)、土地・畜産・機械化を考えている混合型(⑧, ⑨)が見られる。このうち、土地一家畜型、混合

第49表 各成員の経営知識の特質

項目 農産番号	マイナ					プラス					得点
	イ	ハ	ニ	チ	リ	ロ	ホ	ヘ	ト	ス	
①	1	-	-	-	2	4	3	5	-	-	2
①の2	1	-	2	-	-	5	-	3	-	4	2
②の2	1	-	2	5	-	-	3	4	-	-	-2
③	1	-	-	-	2	-	-	5	4	3	2
④	4	3	-	5	-	2	-	-	1	-	-2
⑤	1	4	-	-	-	2	3	-	5	-	2
⑥	1	-	-	-	3	-	-	2	-	-	-2
⑦	3	-	2	-	-	-	4	-	5	1	2
⑧	1	-	3	5	4	2	-	-	-	-	-6

(注 ③④は欠席, ①の3は無記入なお①の2は昭和36年度の①の年風, ①の3は①の長男, ②の2は②の父である。)

型を含めて5戸は、一応、畜産と農産を考慮しているのであるが農産における合理的な判定基準を2項目以上もっているのは、①③⑧の3戸であり、畜産について合理的な判定基準をもっているのは③、⑧の2戸にすぎない。しかも、前節で検討したように、経営の現実を科学的合理的に把握した目標設定を行えなかったことから考えると、この2戸における合理的な判定基準（畜産収入率）の重視も、確固たる経営技術・能力として定着しているとは言い難いのではないであろうか。

農産について合理的な判定基準を2項目以上もっているのは、いまのべた①③⑧の他に、④⑥、経営責任者ではないが①の2、②の2の農産中心型、土地機械型のものがあり、合計7名である。しかし、このうちで、合理的な判定基準を選択順第1位～第3位までのうちに2項目をあげているのは、④、⑥にすぎない。これも、前節までの分析結果に照して検討しなければならないことは言うまでもない。

② 作付について、合理化、計画化志向は強い。

経営の第3問では作付についての計画性や合理性の有無を調査した。その結果は、第50表の通りである。20点満点であるが、平均点は15.6点（経営責任者7名のみの平均点は14点）で、相当地に高い得点率を示している（例えば、KW部落の平均点は11.4点）。この項目で特徴的なことは、「輪作型の確立」と「家族と相談」の項目が殆ど全員によって選ばれていること、および「前年度の販売価格の考慮」の項目が70%におよぶ人々によって選ばれていること（経営責任者のみに限れば71.4%）である。「輪作型の確立」が⑧以外の全員に選ばれてはいるけれども、これは必ずしも、この作付決定のやり方が最も基本的なものとしてこの部落の農業経営のなかで現実に行なわれているわけではない。①(および①の3)と③をのぞ

第50表 各成員の作付の決定方法

配点	プラス				マイナス(0)				計
	4	2	2	2					
	輪作型 ト	2年分 イ	家族相談 ハ	改所 ニ	毎 年 ロ	ひとり り ホ	前 年 度 販 売 格 格 ヘ	習 慣 チ	
①	○	○	○	○					20
①の2	○	○	○				○		16
①の3	○		○	○					16
②の2	○		○	○	○			○	16
③	○	○	○	○					20
④	○		○		○			○	12
⑤	○	○	○					○	16
⑥	○		○	○				○	12
⑦	○		○	○	○			○	16
⑧	○	○	○	○				○	12
⑧	○		○					○	12
計 えらんだ 人の数	9	5	10	6	3		7	1	

いた全員が、この項目とともに「毎年その年の分を決定」(④、⑦、②の2)あるいは「前年度の販売価格を考慮」(④、⑥、⑦、⑧、⑨、①の2、②の2)の項目をも選んでいることは、輪作型の確立が極めてあやふやなものでしかないことを物語っている。

第4問の特産地形成の傾向については、選択項目によって、作目型、経営型、販売型とわかれるだろうことを予想したが、選択数に限定を付さなかったために、明確な傾向を示さず、殆ど全員が各型の項目をまんべんなく選ぶという結果を示した。しかし、そのなかでも、若

第51表 各成員の特産地形成のための価値基準

	作目型(a)			経営型(b)			販売型(c)			A	B	C
	へつ 特 産 物 を 見	ト 生 産 技 術	チ 単 作 の く へ い く	ハ み ん な の 集 中	ニ 地 肥 沃 の 化	ホ 共 同 化	イ 道 路	ロ 市 場	リ 価 格 安 定 運			
①	○	○	○					○	○		A	C
②	○	○		○	○				○		A	B
④	○			○		○	○		○		B	C
⑤	○	○	○	○			○	○	○		A	B
⑦	○	○		○	○		○	○	○		A	B
⑧	○	○		○	○		○	○	○		A	B
⑧	○		○		○		○	○	○		A	B
①の2	○	○	○	○	○		○	○	○		A	B
①の3	○	○	○	○	○		○	○	○		A	B
②の2	○											

(注 a項を二項目以上選択したものを=A
b〃 〃 =B
c〃 〃 =C)

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

干の傾向性は指摘しうる。第51表に見られるように、第1には①はいまのべた全体傾向と異って、経営型選択肢を全くとらず、作目一販売型を示している。これに対して③は販売を重視しない作目一経営型、④は経営一販売型の傾向を示し、⑥、⑦、⑧、⑨は作目・経営・販売をともに考慮に入れるという結果を示した。しかし、第51表でもうかがえるように、a, b, c各項で2項目以上選択していてもその内容は決して一様ではなく、とくに、b項では共同化に力点を置いている型（⑦、⑧、⑨）とそうでない型（③、⑥）があらわれているし、c項でも、市場を考慮する型（⑥、⑦、⑧、⑨）と、道路・交通を重視する型（⑨、④）とがある。これらは、それぞれ、所有土地面積の広狭や、現在、道路が悪く、搬出に困難な地点に居住しているかないかといったことから、規定されて出てきている傾向と考えられる。

③ 共同化志向は強い。

経営部門の第5問では「共同化について一番関心をもつこと」を調べた。共同化の利点を積極的に認める項目をプラス、消極的に欠陥を認める項目をマイナスとして、その差を見ると、第52表のような結果を示した。経営責

第52表 各成員の共同化に関する関心

	積極的(a プラス)				消極的(b マイナス)				一項20点 aとbの 差		
	イ 記 級	ロ 技 術 向 上	ハ 農 業 取 益	ニ 經 營 規 模	ホ 勞 働 力	ヘ 所 有 権	ト 無 責 任 な ら ず	チ 不 公 平 に な る		リ 好 ま れ な い か つ つ い て	ヌ 又 欠 損 や 損 は
①	○	○	○	○	○						100
②	○	○	○	○	○						100
④	○		○	○	○						80
⑥	○	○	○	○	○						100
⑦	○	○	○	○	○	○	○		○		20
⑧	○	○	○	○	○						60
⑨	○	○		○							60
⑨の2	○		○	○	○	○					60
⑨の3	○	○	○	○	○						100
⑨の2	○					○	○				-20

任者に関する限り、すべてプラスの方向に傾いてはいるが、②、⑧は耕地その他の自己の所有権があいまいにされることを怖れている。とくに⑦は身体障害があるため、他人と同じ労働をやらなければならなくなることへの怖れから、リ項（好きかかってにやれない）を選んでいるようである。経営責任者の平均得点数は71.4点（全員では66点）で、KW部落男子20名の平均得点数50点、R農場男子7名の45.7点、Y部落男子7名の22.8点よりはるかに高い平均得点を示しているが、この問題も、選択

肢からえらぶ回答の数を限定しなかったため、この他部落との比較が正しい意味をもっているとは言えないと思われる。

以上の経営についての能力・態度を全体として概括するならば、この部落の経営責任者は、共同化志向、作付の計画化志向を強くもっているが、それらの志向を現実化していくうえで必要な科学的・合理的な分析能力と十分な知識を欠いているということができよう。これは、次にのべる畜産についての技術・知識が（他部落と比して）相当に高い水準にあること、（農産一耕種栽培については他と比較して低い技術・知識しかもたないという問題があるが）個々の知識や技術、特定部門の計画化の知識や技術が高い水準にありながら、それらを総合し、経営を全体として科学的に把握しえない弱点が、この部落のもっとも大きな欠陥になっていると指摘できる。このことは、この部落の経営責任者の多くが、なお旧来の篤農的農民の枠内にあることを示すが、しかし、作付の計画化志向や共同化志向に示されているように、伝統的な農民思考の枠から次第に脱皮しようとする傾向にあることは看取できるのである。

(3) 家畜飼養に関する技術・知識—調査結果分析その2—

養畜については、乳牛、豚、鶏の飼育に関する知識を各々6問、計18問の問題によって調査した。最初に、その全体の平均得点をKW部落、I農高生、R農場、Y部落との比較において示しておこう。なお、養畜と関係の深い飼料作物に関する問題（F、6問）の結果も同時に表示する（第53表）。

この表で明らかのように、この部落の男子の養畜技術に関する基礎的な知識は他と比較して相当に高い水準にある。乳牛については、R農場、I農高畜産部3年生の成績に次いで第3番目であり、養豚については最高の平均得点を示し、養鶏はR農場について第2番目の得点を示している。乳牛・豚・鶏の3項目を通して言えば、この部落の男子は、農業高校畜産部3年のもっている養畜基本技術・知識にほぼ等しい、あるいはそれを若干上廻る技術・知識を有していると言うことができる。しかもR農場や農高畜産部とは違って、この部落では乳牛飼育は行なわれておらず、豚・鶏も、殆ど飼育されていないという事情も考慮する必要がある。

これらの比較的高い水準を示す養畜技術・知識が、現実的に農業経営の一環としての畜産を成功させていくためには、それらが孤立的ではなく、経営全体の科学的合理的なしくみのなかに位置づけられ、経営全体の観点からみた技術体系・知識体系が準備されていなければなら

第53表 部落成員の家畜飼養に関する知識の他部落成員との比較

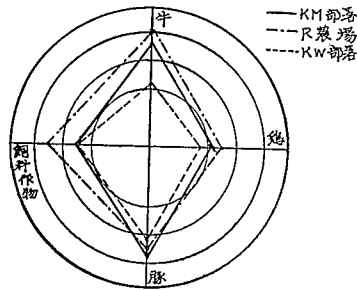
問題項目		対 象	K M 部落 (男子10名)	K W 部落 (男子20名)	I 農 高 部 農 (40名)	I 農 高 部 畜 (40名)	R 農 場 (7名)	Y 部 落 (7名)
牛 (乳牛)	1 経済的価値の高い乳牛		6.7	5.5	8.6	7.1	9.1	2.0
	2 仔牛飼育		3.8	0.9	2.3	4.4	5.4	2.0
	3 若牝牛飼育		5.6	3.7	2.7	5.6	6.3	3.1
	4 冬期舎飼		7.9	5.8	4.7	7.3	7.6	4.9
	5 種付適期		6.4	2.2	7.1	8.5	8.6	2.6
	6 病 気		5.4	2.9	3.0	5.7	4.0	2.0
	小 計		35.8	21.7	28.2	38.5	41.0	16.6
豚	1 素豚の選び方		7.4	6.0	3.4	6.5	7.1	5.7
	2 飼料の与え方		5.4	6.0	3.8	5.6	6.6	4.6
	3 屠殺適期		10.0	9.0	8.0	8.6	9.3	9.3
	4 適当な体重増加と必要飼料		7.9	5.3	6.0	5.6	0.7	3.6
	5 体重測定法		6.4	2.8	2.2	4.0	2.6	1.7
	6 病 気		6.4	4.9	4.5	7.2	8.1	1.9
	小 計		38.1	33.9	27.9	37.4	34.4	26.7
に わ と り	1 よいヒナ		3.9 (5.3)	5.3 (4.4)	4.0	5.2	3.9	2.9
	2 初生ヒナ飼育温度		6.0 (1.8)	1.5 (3.2)	5.0	2.5	4.3	2.9
	3 中すう期飼育		2.4 (0.7)	1.6 (1.2)	1.5	2.1	2.9	1.3
	4 駄 鶏 判 別		3.9 (3.3)	3.5 (4.6)	3.4	4.2	4.7	3.1
	5 環 境 条 件		2.0 (1.9)	2.4 (1.9)	3.4	3.5	4.4	3.6
	6 病 気		5.2 (2.7)	3.4 (2.6)	5.6	5.5	5.7	2.9
	小 計		23.4(15.7)	17.6(17.8)	22.8	22.9	25.9	16.6
飼 料 作 物	1 混播の利点		4.0	2.7	3.2	4.9	4.4	3.3
	2 禾本科牧草刈取適期		6.0	7.0	7.4	7.1	5.7	7.9
	3 乾草用牧草刈取時期		2.0	4.5	1.3	2.5	10.0	2.9
	4 乾草品質の判別		5.4	5.0	3.9	6.9	6.0	3.7
	5 草サイレージ製造		3.9	2.5	2.9	4.2	4.7	1.1
	6 良質エンシレージ判別		4.0	3.7	3.8	6.4	4.4	2.3
	小 計		25.3	25.3	22.5	32.0	35.3	21.1

注 () の中は女子得点平均・各項60点(1問10点)満点

ない。

この点から見ると、飼料作物の栽培、自給飼料の生産(乾草やエンシレージの調製など)に関する知識・技術は、畜産経営を成功させるうえで重要な土台といつてよい。つまり、家畜飼育のさまざまな技術・知識が、畜産経営として現実化され、経営として成功するためには、自給飼料の生産技術・知識と結合させられなければならない。しかし、この点では、第53表に見られるようにこの部落の知識・技術は高い水準にあるとは言えない。むしろ、他と比較して、養畜技術・知識と飼料生産技術・知識とが敷衍状態を示しているところに、この部落の技

第11図 他部落との比較をとおしてみた養畜知識構造



術・知識の構造の特質があると言えるであろう。このことを明確にするために、R農場・KW部落と比較して図で示せば次のようになる。(第11図)

また、それぞ

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第54表 乳牛飼育技術と飼料作物生産技術との比較

	KM部落	KW部落	R農場
乳牛飼育技術	10	10	10
飼料作物生産技術	7	11	9

(少数点以下四捨五入)

れの部落の現有の乳牛飼育技術・知識を10としてそれに対する飼料作物生産技術・知識の比を見ると、第54表となり、KM部

落以外はその差が1であるが、KM部落は3であって、明らかに飼料作物生産技術・知識が家畜飼育技術・知識と相伴なわない実情を示している。

(4) 畑作物に関する技術・知識—調査結果分析その3—ここでは、馬鈴薯、甜菜、燕麦、大豆に関する問題によって調査した。前にならって、他部落と比較した結果(平均得点)を示すと第55表の如くである。

第55表 部落成員の畑作物に関する知識の他部落成員との比較

問題項目	対 象					
	K M 部落	K W 部落	I農高・農業部	I農高・畜産部	R 農場	Y 部落
1 馬鈴薯防除期	2.0 (3.6)	5.5 (4.7)	5.5	2.0	10.0	7.1
2 馬鈴薯防除農薬	4.5 (4.5)	4.8 (3.4)	3.4	3.8	2.9	2.1
3 甜菜栽培地酸度	6.0 (0)	8.5 (0)	7.3	6.5	7.1	5.7
4 甜菜間引時期	9.0 (8.2)	9.5 (9.5)	9.3	8.0	10.0	10.0
5 燕麦黄変病原因	3.8 (3.1)	5.6 (3.1)	3.3	2.2	6.9	6.9
6 大豆窒素肥料施期	8.0 (4.9)	9.5(10.0)	7.0	6.5	10.0	10.0
総 計 平 均	33.3(29.5)	43.4(30.7)	35.8	28.9	46.9	41.9

注 () 内は女子得点平均

この表で注目しなければならないことは、すでに現在、農業を営んでおり、何年かの間、畑作経営を行って来た他部落の男子が、農業高校農業部3年より高い平均得点を示している(KW部落、R農場、Y部落)のに比して、同様に現在、農業に従事しているKM部落の男子は著しく低い平均得点しか示し得なかったことである。このことは、これまでの長年の畑作が、誤ったやり方で行なわれてきたか、あるいは、畑作の経験の科学的一般化—それにもとづく知識としての定着が行なわれていないか、のいずれかの原因によるものと考えられる。問題1の得点の低さは前者によるものであろうし、問題2、問題3、問題5の低い得点は、その問題が%やPH測定値を含むものだけに後者に原因すると思われる。

これに関連して、女子の調査結果から言いうことは、(KW部落も含めて)、数値によって技術・知識をあらわすことが著しくできないことである。PHの問題は両部落の女子すべてが0点を示し、農薬の濃度についての問題も低い得点を示している。この傾向は、にわとりに関する問題で、中すう期の飼育の問題における得点の低さにもなっておりあられている。この問題は、中すう期の飼育について日数をメドにして答えるものであった。

以上、経営、家畜飼育、畑作物に関する基礎的な技術知識における部落全体の傾向を概括すると、次のように言うことが出来るであろう。

第1に、経営の計画化・共同化志向は高く、かつその経営向上のための重要な方向として畜産の導入を考慮する傾向が、この部落の男子には一般的に見られる。畜産

導入を考えさせている土台は、経営についての確固たる見とおしというよりは、家畜飼育についての技術的知識を有していること、それ故に家畜飼育をうまくやれるだろうという自信にあると思われる。

第2に、しかし、部分的に高い飼育技術知識が現実的に経営改善の力として発揮されないのは、(資金その他の制約は当然のこととして、主として主体的条件の側からみれば)、経営の科学的な把握による合理的な計量と目標設定・計画作成が、旧来の思考様式によって阻まれているところにある。

第3に、経営全体の合理的・科学的把握の欠除は、個々の技術知識体系の構造にも歪みを与え、それらの技術知識が一貫して合理的に現実改善の力となることの基礎を崩し、実現可能性を稀薄にしている。

第4に、個々の技術知識においても、数値的測定値による技術の表現(技術の科学的客観的把握)に弱さを示し、この傾向はとくに婦人に著しい。

第5に、以上のような欠陥は、この部落の男子には相当程度、自覚されており、その克服への意欲もあらわれている。たとえば、共同化に関心をもつ一つの理由は、「記帳や計算が励行される」(全員選択)からであり、「1人1日当りの農業収益がいくらになるかいつもよくわかる」(経営責任者7人中6人選択—「経営の良否判断基準」の問題では、この基準は7人中3人が選択しているにすぎず、しかも2名が第5位にあげている—)からとらえていることなどにも、それがあらわれていると見てよいであろう。

④ 各経営体別に見た基礎技術知識

—調査結果分析その4—

前項まで、部落の全体的な傾向を分析してきたが、ここでは各経営別に調査結果を分析する。最初に、各経営責任者の各調査項目得点状況を表にして示しておく(第56表)。

第56表 各成員の農業基礎知識の構造

問題項目 対象	経営 問題	畑 作	飼 料 作 物	乳 牛	豚	に わ と り	小(畜 産の 計み)	計
①	2	41	25	47	56	37	165 (41.3)	208
③	2	41	37	50	47	26	160 (40)	203
④	-2	41	15	26	28	32	101 (25.3)	140
⑤	2	41	31	41	35	26	133 (33.3)	176
⑦	-2	39	20	44	41	13	118 (29.5)	155
⑨	2	35	13	37	30	14	94 (23.5)	131
⑩	-6	29	47	35	43	27	152 (38.0)	175
平均	-0.3	38.1	26.9	40.0	40.0	25.5	130.7	169.7

注 ・①, ③, ⑤の経営責任者は欠席
 ・経営問題は第一問のみの得点
 ・平均は経営責任者のみの得点の計算なので、前項の各表の数値と異ってきている。
 ・小計()内は畜産4項目の平均

①について——総合得点では、KW部落を含めて、男子30名中最高得点を示し、KM部落のみでは、もちろん最高の得点を得ている。しかし、さきに示した部落全体の傾向としての、経営の科学的な把握の弱さ、飼料作物についての生産技術知識が牛・豚・鶏の飼育技術知識と跛行状態にあることから④もまた免がれていない。その意味では、この部落の農家の一つの典型とすることができる。

養豚の飼育技術知識がとりわけ高く、飼料作物については部落平均を下まわる生産技術知識しか所有していない。

畜産技術知識の平均と畑作技術知識は、その得点に殆ど差がなく、均衡した知識を所有している。

なお、家族の調査結果によれば、息子は①と比較して、各項目にわたってやや低いが、全く同じ構造の知識技術を持ち、年層は家畜飼養、畑作では息子と同様の傾向であるが、飼料作物生産技術については①を含めて家族の誰よりも高く、この面で①を補っていると見られる。

③について——③は①と殆ど同じ類型を示す。総合得点数の高さは①について第2位であり、畜産と畑作との技術知識の均衡状況も全く同じである。ただ、①と異なる点は、乳牛飼育についての技術知識がとりわけ高く(部

落第1位)、かつ飼料作物の得点も高い。この点で、③の畜産志向は合理性をもっていると考えられるし、その志向がとりわけ強く表明されていることも、ここに土台をもっていると考えられる。

④について——この農家の特徴は、経営の科学的把握、飼料作物生産技術知識の低さを示す点で部落の全体的傾向と合致するが、養畜技術知識全体と畑作とが均衡を示さず、前者が著しく低い点にある。従って、その畜産志向には、いまのところ現実的な基盤を持つことができないと判定しうる。

⑥について——この農家は、①, ③に次いで第3位の総合得点を示し、その知識の構造は③とほぼひとしい。畜産においても畑作においても、その得点は部落の平均に近く、両者の均衡については、畑作がやや高い傾向を示している。

⑦について——この農家は④に近い知識構造をもつ。畑作と養畜とを見ると、前者が高く、均衡がとれていない。しかし乳牛(および豚)についての技術知識は比較的高い。経営についての科学的把握は弱く、かつ共同化志向においても身体障害からくる悩みを持ち、このような点で、個別的部分的に高い生産技術知識をもつても、それが現実化される条件を欠いていると思われるのである。

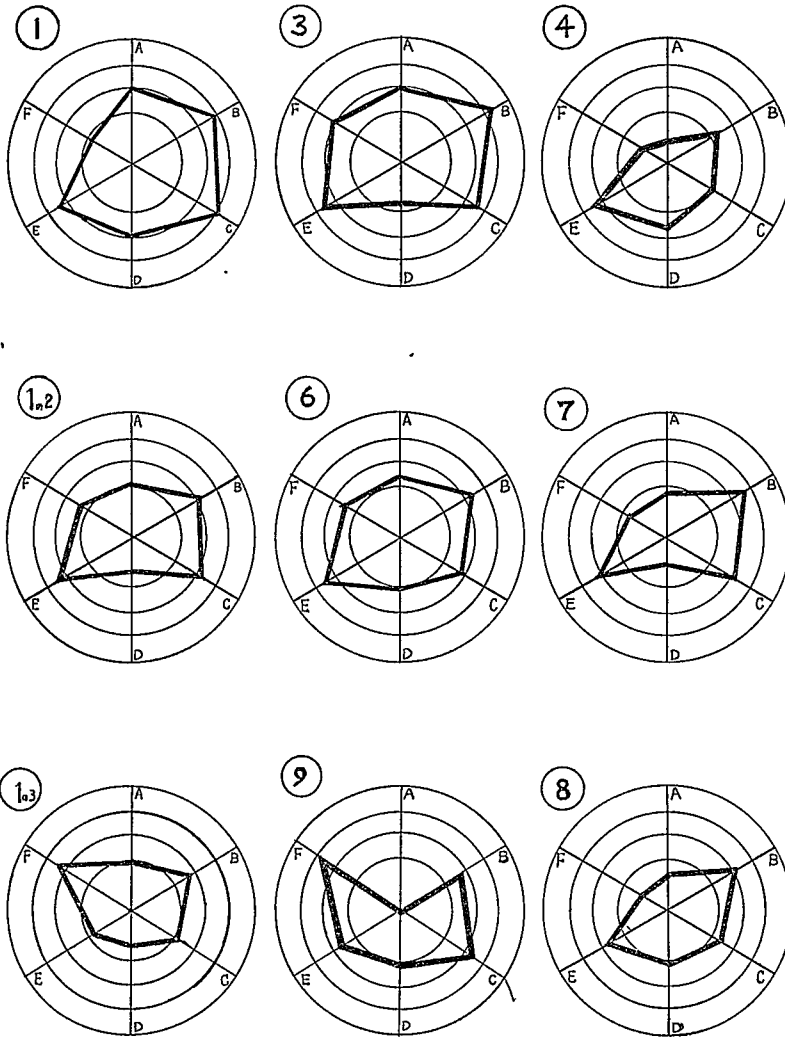
⑧について——この農家も、ほぼ④に近い知識構造をもっている。総合得点は最下位であり、畑作と家畜飼養の技術知識の均衡もとれておらず、前者が高い。飼料作物の知識はとくに欠除しており、畜産志向を実現することは相当に困難であろうと考えられる。

なお、家族についての調査結果を見ると、妻(養鶏、畑作のみ調査)は畑作において⑩を6点上まわり、内容的には馬鈴薯防除期、燕麦黄萎病因(土壤)で⑩よりすぐれていることになり、他の項目では⑩とほぼ等しい。このような点で⑩を補っていると考えられる。(なお附言すれば、家族内の女子が男子を上廻る得点を示したのはこのケースのみである。)

⑨について——この農家は、これまでの農家と少しばかり異質である。第1に、経営の科学的把握力が著しくおとる。さらに、畑作の得点は部落において最下位であり、逆に家畜飼育技術知識は高く、とくに飼料作物生産技術知識は部落で最高の得点を示している。このような点で、家畜と畑作の均衡は、これまでと逆の形となり、また飼料作物の知識の所有は、畜産技術の知識の高さとあまって、その畜産志向を現実化する方向に1歩近づいていると言える。しかし、経営全体の科学的把握、科学的な計画に関して、非常に低い力しか持たぬために、

第12図 知識技術の得点プロフィール

A=経営問題 B=乳牛 C=豚 D=養鶏
E=畑作物 F=飼料作物



第3グループ【畑作と家畜の技術知識が均衡せず後者に力点がかかる】——これに属するのは⑨のみであり、この農家についてはすでにのべた。

なお、以上の各農家別の得点とその構造は第12図によって示してある。

第四節 農業生産様式の史的形成過程

これまで述べてきた各経営体の農業生産の特定の様式は、しかしながら、一朝にして形成されたものではない。それは少くとも、この部落が開拓されて以来の、史的な伝統の上に築かれた様式として捉えらるべき性格もっている。いわば制度化された生産様式が現在の各経営の営農態度を規定していると考えることができる。

この節では、これを第一に各経営体の生産構造の史的変遷過程の分析をおして、第二には、その経営の現在の世帯主の農業に対する社会的態度の形成過程の分析をおして、前述の各経営体の農業生産の特定の様式が如何にして形成されたか、またその経営体の中で現在時点がどのような位置にあるものとして位置づけられるのかを

この畜産志向を成功させることに大きな困難があることがうかがわれる。

以上、各農家について経営責任者の調査結果にもとずいて、それぞれの特徴を見てきた。いま、これらの知識技術の面から考えるならば、この部落には次の3つの類型があると考えられる。

第1グループ【畑作と家畜の技術知識が均衡】——これには①、③、⑥が属し、総合得点においても上位のグループである。この中で①は飼料作物の知識・技術に十分でなく、したがって、畜産技術知識体系に歪みを生じていて、畜産志向を現実化するうえで困難が予想されるが、③、⑥は、歪みが少なく、畜産導入の目標を合理的に設定することが比較的可能と思われる。

第2グループ【畑作と家畜の技術知識が均衡をもたず前者に力点がかかる】——これには④、⑦、⑧の農家が属し総合得点においては下位グループを形成する。とくに飼料作物生産の技術知識が低く、畜産導入の目標をたてても、それを支える技術的基礎が欠けているために、成功には多くの困難が予想される。



明らかにする。

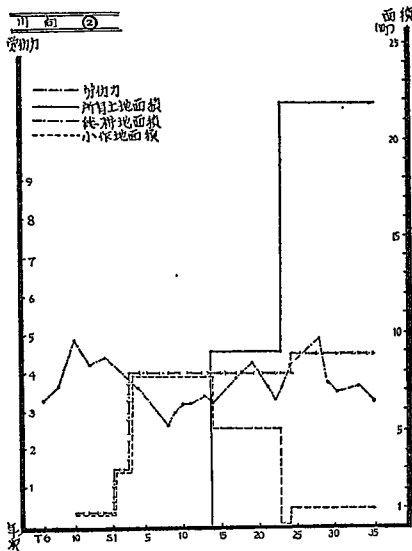
第1項 各農家の生産構造の史的特質

川向第6部落の現在の9戸は、それぞれ大正年間に入植したもの2戸、昭和10年代に入植したもの2戸、昭和20年以降5戸と三つの層に分けられるが、これらの各戸はそれぞれ異なった生産構造の史的文脈をもっている。

これらの相違は第一にはその入植時の生産形態を社会的に規定する入植時期による相違として、第二には入植時の携行資本の量によって規定される生産手段の所有の形態のちがいで、第三にはその生産を支える各農家の保有労働力の量と質のちがいで、もたらされる。そして各農家の労働結果は、歴史的には土地の集積過程として把握される。したがってここでは、各農家の土地集積の過程を、入植後の農業生産形態を規定した入植時の形態と、その労働力の質のあらわれとしての作付形態と、その労働力の量的変化の分析を通して明らかにする。そして、かかる分析を通して、はじめて個々の農家の現在の生産構造を支える史的な形成要因と、その意味づけが明らかになる。その農家として、現時点が上向きの時期にあるものもあれば、また停滞しているものもあり、さらに下降の時期にあるものもある。

一大正期入植者層一〔②の生産構造の史的特質〕

第13図 土地集積と保有労働力の推移



大正6年、造材(枕木材)の山子として秋田県から渡道、この第六部落に入った。造材をしながら野菜畑を自給的に1反ほどつくり、金が出来次第あまった労働力を開墾に向けるという生活を数年間続けた。そうして大正10年頃から枕木用材が枯渇するに及び残木での炭焼生活

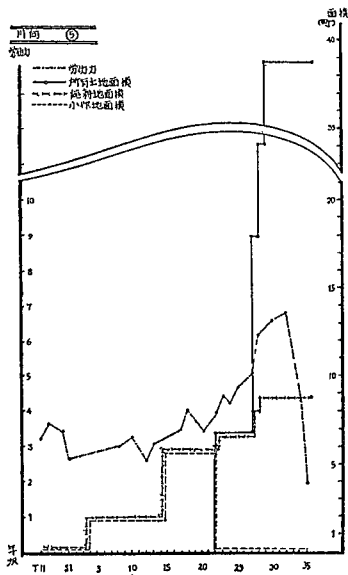
に入り、やがて昭和の初年から夫婦・子供で農産を主業とする生活に入る。しかし昭和5年ごろまではなお冬期間、炭焼を行なうという生活が続けられた。すなわち、大正6年、大森牧場の開墾小作として5町の土地を専有、その年開拓し耕地化したものは1反であとは山林原野としてとり残されていたが、大正10年には6反ほどを耕地化する。そして大正15年、土井三郎(北見・呉服商)から5町の土地を小作、うち2町4反を耕地化したから、耕地は3町に、全土地専有面積は10町に達した。(註)

昭和3年、さらに5町の開墾がすすみ、耕地は8町、山林2町となる。こうして昭和14年、土井三郎からあらたに山林原野6町と、これまでの耕地化した小作地3町を購入、さらに山林原野3町を借りうける。したがって昭和14年には耕地8町(自作地3町)山林11町(自己所有地6町)を経営していた。昭和23年、農地改革により、これまでの小作耕地5町を手離し(飛地)、あらたに耕地5町を含む8町の土地を自作地として保有、またこれまでの借用山林原野5町を自己所有とし、自作耕地8町、ほかに自己所有山林原野14町をもつに至る。その後昭和24年、北見在住のNからそのN所有の山林管理費として、1町の耕地の小作権を獲得、現在耕地9町(自作地8町)山林原野14町(すべて自己所有地)を経営するに至っている。このようにこの農家②は競争中すでに自作地を確保するなど、農地の集積を積極的に行い、農地改革によってこれが完成、その後停滞を続けている上昇—安定型(自作—自作型)をしめしている。

入植時の作付は燕麥が主体で(約1町)これにいなぎ、いも、麦が加わる体系を昭和5年ごろまでとっていたが、耕地が増加するに従い、これに豌豆などの豆類が加わる。しかし、昭和8、9年の冷害凶作により、昭和10年頃にはビート主作期に入り(1.5町から2町を作付)さらに昭和12、13年にはその主力がハッカにうつり、作付面積は5町をこえるに至る。この時期には労務者を雇傭し、このハッカ景気に支えられて自作地を確保した。そして戦時中のいも、麦、燕麥の作付強制割当期をへて、戦後の強制供出、闇販売期には、いも、麦にその主力をうつすが、麦の統制撤廃後、ふたたび豆主作期をへて(家を新築)ハッカ主作期に入る。昭和30年にはハッカ(1町)を作付するが、昭和35年にはハッカ(2町6反5畝)、燕麥(1町2反)、大・小豆(5反5畝)、その他豆類(1町2反)、ビート(5反)と主力はハッカ、豆類におかれています。ところで労働力の変化をみると、大正6年に入植したときは、労働単位で計算して4.4人、大正10年には4.85人に増加するが、大正14年から昭和5年までは4.4人、その後2.6人にまで減少、昭和19年には4.25人、戦

後3.3人～4.9人までの間を前後し、現在3.25人を保有するに至っている。このように、この㊸は比較的コンスタントに中位の労働力を保持しているが、この農家の土地の集積過程は、その作付体系、とくにハッカ景気と不可分に結びついて形成されたものとみることが出来る。そして現在も、ハッカ主作方針は大きく貫ぬかれている。昭和35年度末現在、158,000円の負債を背負っているが、これは冷害の際の負債の残額であり、この部落の中では系統機関からの負債額はもっとも少ない。

第14図 土地集積と保有労働力の推移



【㊸の生産構造の史的特質】
この農家は正初年、秋田県から置戸町に秋田団体の一員として渡道、大正11年、現在の第6部落に大森牧場の小作人として入植、3反を自給的に小作、枕木を切った残木での薪炭を主業として営んだのが、ここへの定着のはじめであった。しかし

ながら、次第に薪炭源が不足するに及び、昭和3年、土井三郎（北見・呉服商）から1町7反の土地を借りうけてあらたに開墾をはじめた。こうして昭和5年頃から、これまでの薪炭収入80%、農産収入20%の経営から、農産収入100%の経営に入った。昭和15年、第6部落内の離農者、中野五助の4町の小作権をひきつぎ（地主・北見在住の大西）小作地を6町にひろげる。こうして戦後をむかえ、昭和23年、農地開放によりあらたに耕地8反を増加、6町8反の自作地をもつに至った。昭和27年、さらに部落内の離農者Sの耕地1町2反を買いとり、昭和29年には同様離農者小池から8反を買いとり、現在8町8反の耕地をもつに至っている。山林は昭和27年Sの所有する10町を、また28年には大西所有の11町を、原野は28年に大西から5町を、同29年には小池から4町を自己資金で買い取り、現在、山林21町、原野9町を所有している。

さらにこの間、昭和31年には弟分家（昭和35年度分家）のため村内緋牛内部落に15町の土地を購入している。し

かしこの年は昭和28、29年の凶作による収入減と土地購入による自己資金の欠乏から農協から100万の資金を導入している。このようにこの㊸は、戦後10年間に小作農から自作農へ、さらに土地拡大へと、きわめてするどい一停滞上昇型（小作―自作型）をしめしている。

戦前までの作付は、いも・燕麦（夫々1町）に主力をおいていたが、戦後は豆類、ついでハッカに力を入れはじめた。ハッカは昭和28、29年の凶作後の豆類減少に相応して昭和30年には5町に増加している。一方、昭和32年よりビートの作付もはじめ、ビートは現在3町5反の作付をしている。

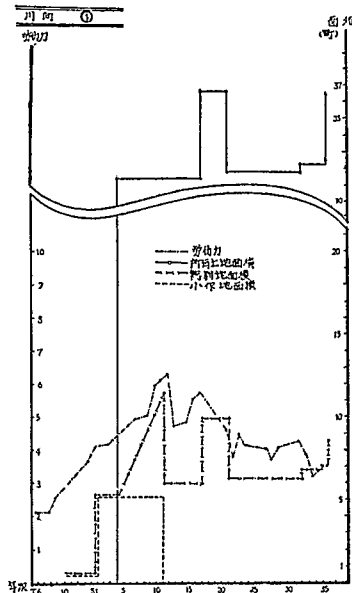
ところで㊸の場合、このような土地集積の過程は同時に、家族内保有労働力の増減と深いかかわりあいをもっている。すなわち、入植時の労働力は3.2人であったものが、農産に切り換った昭和5年には2.6人に減少、昭和8年には3.0人になるが、昭和10年には再び2.6人に減少、昭和18年には4.0人に増加、戦後再び3.5人に減少する。しかしながら、昭和25年以降は、4.35人、4.65人と増加を続け、土地集積がもっとも進行した昭和27年以降は5.05人、6.05人と増加し、昭和30年には6.5人、32年には6.7人に達する。そして昭和36年には昭和34、35年の父の死亡、弟の分家、妹2人の結婚などで、労働力は急激に減少。わずか1.8人にまでさがっている。このように㊸においては、保有労働力の増大期に主体を豆類におくことによって、急速に土地集積を行い、冷害で豆類が大きな打撃を受けた後も、保有労働力の大きさにもを言わせて、所要労働力の大きい、寒冷地作物に作付をきりかえ、土地集積を行い、現在に至っている。しかしながら、保有労働力が急激に減少した現在においても、すでに前節でみた如く、作付体系は反当り所要労働力の大きいものにおき、1.8人の自家保有労働力に見合う作付体系をたてていない。それ故年間、年雇2人を雇傭しているが、その結果は農業粗収入が多いにもかかわらず、農業所得が少ないという結果をもたらしている。したがって、この㊸の場合、現在の水準を維持し、さらに拡大しようとする場合、恒常的に年雇をおくという、その意味では、企業的な経営形態をもたざるをえない必然性がある。つまりどうしても経営をきわめて合理化しなければならぬ必然性が他の農家に比してより切実に存在しているということが出来る。現在、系統機関からの負債は1,131,000円とこの部落内では最高であるが、この負債は昭和29年の凶作による収入減と、また200万円をかけた弟分家のさいの資金調達のために形づくられたものである。

—昭和10年代入植者届—

【①の生産構造の史的特質】

この農家は、明治40年、福島県より大工として渡道、はじめ鶴川に入植したがその大正6年親戚を頼って川向部落に移ってきた。大工を4年間ほど行った後、部落内の中小地主の小作として水田7反の経営をはじめ、自給米を確保した。しかし、大正14年には、水

第15図 土地集積と保有労働力の推移



稻経営を止し、別に5町5反の小作地を確保してハッカ耕作に専念した。当時小作料は現物で反当りハッカ半組であった。その後、さらに昭和4年現在の第6部落の土地、31町5反7畝を北見市の呉服商土井三郎から購入(山林・原野を含む)年々通い作の形で開墾をすすめ、昭和11年には6町の耕地を開くに至った。

作付はハッカ主体であったが、昭和11年には前小作地を返却、第6部落に入植した。昭和16年と17年、分家用地として北見市の運送屋Oより耕地3町8反、山林原野7町6反8畝、計11町4反8畝を山林原野6町3反1畝と交換、差額を差引勘定で支払い購入する(耕地9町8反、山林26町8反7畝となる)。

昭和21年、分家創出にあたって、耕地3町5反、山林原野1町5反、計5町を分与、本人所有土地は耕地6町3反、山林原野25町3反7畝となる。さらに昭和32年他農家の小作地であった4反の耕地を村内非農家より購入、昭和35年にはポン・チャシボコマナイ川のダム期成会の土地3反を小作、現在耕地7町(自作地6町7反)、山林原野25町3反7畝を経営するに至っている。(附記、昭和36年にはさらに山林6町を購入、ほか自己所有原野1町5反を開墾、耕地化している。)

このようにこの農家①は、昭和4年より部落内にすでに自作地を保有し、昭和11年第6部落に入植後も戦後まで第6部落随一の自作農の地位を確保、戦時中も土地の

集積を重ね、現在さらに集積をつづけている上昇—上昇型(自作—自作型)を示している。

作付は大正年間からすでにハッカ主体であったが、昭和4年以降、第6部落に耕地をもつてからも、ハッカ中心の作付が行なわれ、その作付比率は昭和11年、第6部落入植当時4町8反(80%)に及んでいる。戦争中の強制作付割当の時期を経て、戦後昭和22年頃より、再びハッカを20%ほど作付しているが、大・小豆(20%)、麦類(20%)、水稻(20%)、いも(10%)、ビート(10%)と作付比率は分散し、そして昭和28、29年の冷害後も大・小豆(25%)にややウエイトはかかっているが、ビート(20%)、ハッカ(20%)なども同時に作付ける体系をとっている。

保有労働力は、大正6年、川向部落入植当時は2.15人であったものが、その後次第に増加し、昭和の初年には4.05人に達し、この第6部落入植時には6.35人を数え、終戦時にも5.8人を確保していた。戦後したいに減少をはじめ、昭和21年には4.65人、28年には3.45人、昭和32年に4.35人に達するが、再び減少し、昭和34年には3.30人を保有するにすぎなくなっている。またこの年、世帯主が村議に当選したから、労働力はとくに不足し、昭和35年度以降、年雇1人を常時雇っている。しかしながら、この①においては数年先に長男が嫁を迎えることによって、0.8人の労働力の増加がみこまれている。このようにこの農家①においては、その土地集積は豊富な労働力とハッカを中心とした作付体系によってなしとげられてきたということが出来る。この換金度の高い作物への依存の傾向は、昭和28、29年度の凶作後においてもなお危険度の高い小豆に依存する傾向が大きいというところにもみることが出来る。しかしながら近年における土地—とくに山林集積の過程は、一方における労働力の減少という事実と照らしあわせてみると、山林寄生への傾向がきわめて強く出ているとみることが出来る。現在系統機関からの負債は781,000円に達しているが、これは冷害によってもたらされたものではなく、新築、娘の嫁入支度、息子の高級学校進学などが重なったため、主として家の新築資金として背負ったものである。

【④の生産構造の史的特質】この農家は、大正2年、福島県より下駄造り職人として渡道、はじめ北見藩の上に入植、その後品材が不足するに及び北見市に移った。昭和7年下駄造りに見切りをつけ、北見市在住地主長谷川某の小作として川向第4部落に入植、5人の人夫を雇傭して薪炭業を営むかわり、荒地をおこし、3町の土地を専有した。菜豆(2町)に主力をおく経営で、小作料は反当4~5円であった。昭和15年、北見市高島某から

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

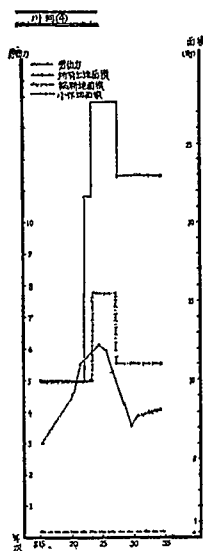
現在の第6部落の土地10町を購入、これが完全に自己所有地になったのは、昭和20年、手持金で2,500円全額支払後であったが、こうしてこの④は自作農として、昭和15年、現在の第6部落に入植した。その後、昭和22年、小樽市在住の不在地主小林直吉から耕地5町6反、山林原野6町を買とり、耕地面積は15町6反、山林原野6町になるが、さらに昭和23年、山林原野6町を購入、山林原野は12町となる。昭和28年、弟分家のため、耕地4町5反を譲渡、現在12町の山林原野のほか、11町1反の耕地を所有するに至っている。しかし現在なお薪炭業は自家労働力で続けられ、それは農家所得の11%をしめている。

このようにこの④は戦争中から戦後にかけて土地集積を行い、昭和27年分家創出後、やや停滞を続けている上昇—停滞型（自作—自作型）として位置づけることができる。作付はこの第6部落入植後も菜豆(2町)、麦類(1.5町)、そば(1町)、いなぎび(5反)などに主力をおき、戦後昭和25年頃までは、菜豆(2町5反)、麦類(2町5反)に主力がしばらくしてくるが、昭和25年度にはこれに亜麻(1町2反)、馬鈴薯(1町)が加わる。そして30年には麦類、馬鈴薯の作付比率が減じて、大豆(3町)、ハッカ(1町5反)、ビート(1町2反)が加わるが、現在さらにビートの作付が増加している。(ビート2町)、(大豆2町5反)、(その他豆類2町9反5畝)。

このようにこの④においては、豆類と麦類—とくに豆類中心の作付体系を一貫してとっているところに大きな特色がある。

労働力は、昭和7年、第4部落に入植した当時は1.8人、これが漸次増大して、昭和15年第6部落入植時は3.0人、とくに土地集積が進行した昭和20年から昭和25年にかけては4.6人、6.15人、6.0人と増大する。しかしこれが28年以降は分家創出、家族員その他産業従事などで減少、昭和33年には3.9人、現在4.1人となっている。つまり、この④は土地集積のための資金源を薪炭業に求めつつ、終戦による農地開放の時期に、豆—麦作を中心に豊富な労働力によって、急速に土地を集積し、その後分家創出、労働力の減少によって、停滞している農家として

第16図 土地集積と保有労働力の推移

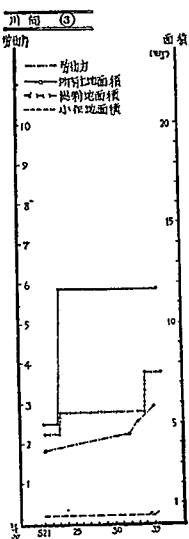


位置づけることができる。

現在、系統機関からの負債は986,000円に達するが、これは昭和28年の分家創出のさいの資金調達と、昭和29年の凶作によって生じたものである。

—昭和20年代前期入植者層—

第17図 土地集積と保有労働力の推移



〔③の生産構造の史的特質〕この農家は昭和21年、①より耕地4町5反、原野5反を分与されて創設された。その後、昭和23年農地改革により、北見市在住の不在地主、トラック業経営の村上兼吉所有の土地6町7反を購入(反5,000円)同年1町を耕地化、さらに昭和34年、2町1反を耕地化、現在耕地7町6反、山林原野草地4町1反を所有している。

このようにこの③は戦後創設農家で、土地集積の上からは停滞農家(自作型)ということができる。

入植当時の作付は豆類(1町5反)、ハッカ(1町)、ビート(8反)に主力があり、この豆・ハッカ・ビートの順位での作付体系は昭和

29年頃まで続けられる。28、29年の冷害凶作後この三者に主力をおく点は変わらないが、冷害直後の昭和30年には豆類の作付比率が減少、三者いずれも1町5反と作付比率は均等となり、これが昭和33年以降、再び豆類がトップになり、(2町3反)、ビート(1町8反)、ハッカ(1町)とハッカの作付比率が減少している。しかしながら、この農家の場合、特筆しなければならないことは、過去において乳牛飼育の経験をもつことである。すなわち、昭和26年、乳牛1頭を導入、27年に2頭、28年には成牛を4頭にふやし、仔1頭とあわせて5頭飼育するに至るが、昭和29年、成牛3頭、仔牛1頭計4頭を同時に殺し、この導入資金をそのまま負債として残すという経験をもっている。そして昭和31年からは再び乳牛2頭を導入するが、これはいずれも育成牛としてであり、年々2頭以上の飼育は行っていない。

労働力は昭和21年の入植時から昭和32年までは1.8人以上を出ることはなく、労働力不足の時期を10年以上経験しているが、昭和32年以降、子供の生長に従い、年々労働力増加の傾向をもち、現在2.9人を数えるに至っている。

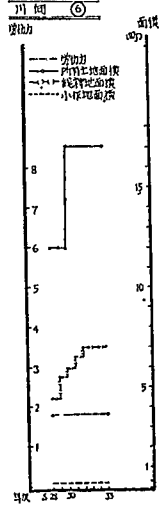
このようにこの農家は戦後分家として創設されてから15年、創設時に一応の土地集積を行なったあと、乳牛飼

育にも失敗し、労働力は1.8人以上を出ることはなく、換金率の高い豆類にウエイトをおく生産を行なってきた。

現在系統機関からの負債は850,000円、戦後入植農家の中では最も高額である。これは冷害による収入減と乳牛飼育の失敗によりもたらされたもので、とくに乳牛飼育失敗による負債は55万円に及んでいる。

一 昭和20年代後期及び30年台前期入植者層一

第18図 土地集積と保有労働力の推移



〔⑥の生産構造の史的特質〕

この農家は昭和28年、④の分家として、耕地4町5反の分与を受けて創設された。同時にこの年、網走支庁より山林原野7町5反の払い下げを受け、さらに昭和30年、川向第3部落の小池某より耕地1町、原野4町、計5町を30万円で購入、昭和29年、31年、32年、それぞれ5反づつ開墾、現在耕地7町、山林原野10町を所有するに至っている。分家当時の作付は大豆(2町)、手亡(7反)、ハッカ(6反)に重点があったが、分家と同時にうけた冷害以降、ビートの作付が増え、35年には1町1反作付するに至っている。しかし重点は依然豆類にあり、大・小豆は1町8反、金時、手亡、青豌豆などの豆類は1町8反5畝、豆類全体で計3町6反5畝の作付面積をしめている。

労働力は昭和28年以來、1.8人をこえることはない。このように労働力1.8人のこの農家においては、反当り所要労働力の少ない、しかも換金度の高い豆類中心の作付を行なっているが、この⑥の特色は分家後、2年にして土地の集積を行なっている点と系統機関からの負債額が比較的少ない点に求められる。現在系統機関からの負債は237,000円である。

〔⑦の生産構造の史的特質〕

この農家の本家は明治34年、富山県より渡道、旭川、富良野、十勝と道内を移動し、川向第4部落に定着、すでに2代を経ている。

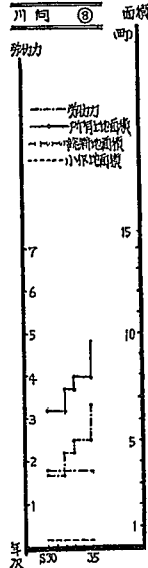
⑦がここに分家入植したのは昭和30年、分家に際して本家から財産分与はなく、開拓入植として網走支庁より土地7町2反の払い下げを受け、同年1町4反を耕地化、年々開墾をすすめ、昭和35年には4町7反1畝を耕地化した。この間、32年には村内離農者より耕地1町3反9畝を反1万円で購入(借金)、現在耕地6町1反、山林原

野2町4反9畝を所有するに至っている。

入植時は手亡(7反)、大豆(5反)、小麦(3反)などを作付、33年頃よりビート(5反)の作付をはじめたが、現在手亡(1町1反)、大豆(7反)などの豆類とビート(1町5反)に作付の主体がある。労働力は入植以來1.8人であるが、実際は世帯主が身体障害者であるため、労働力1.3人~1.5人前後であろうと思われる。このため新墾にはとくに雇傭労働力を多量に用い、すでに昭和30年、開拓資金以外に農協より30万円の資金を導入、この負債は年々5~10万円ずつ増加している。

このように、この経営においては入植時に土地を集積したにもかかわらず、労働力不足のため経営内容は下降を示しているとみることができる。現在系統機関らの負債は672,000円に達している。

第20図 土地集積と保有労働力の推移



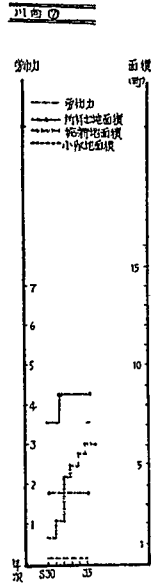
〔⑧の生産構造の史的特質〕

この家の本家は、大正初年、山形県より川向第3部落に入植、すでに2代を得ている。昭和31年、ここに分家入植するに際しては本家より耕地3町4反、山林2町、草地1町の財産が分与された。その後、32年に1町、33年に6反、35年に1町5反(いずれも農協所有地)の耕地を購入、また水田4反を1反拡張し、現在6町6反の耕地と2町の山林、1町の草地を所有している。入植時はビート、豆類とともに小麦、馬鈴薯などにも作付の重点をおいたが、昭和35年にはビート(8反)、大・小豆(8反)、その他豆類(1町2反)と作付は豆類に集中している。

労働力は入植時から1.8人であるが、毎年、家計補充の意味から冬期間3ヵ月、主人が出稼ぎ労働(山仕事)に従事している。このように、この⑧は労働力は1.8人であるにもかかわらず、年々土地の集積を行なっている上昇型を示しているとみることができる。

なおこの農家では昭和31年より2年間育成牛を飼育した経験をもっている。現在系統機関からの負債は570,000

第19図 土地集積と保有労働力の推移



円、これは主として土地購入によって生じたものである。

〔⑥の生産構造の史的特質〕

この農家は昭和10年山形県から渡道、端野村協和部落の中小地主（大下源吉）の奉公人としての生活を送るところから本道での農業生活が始まる。山形県では大地主本間家の土地を1町ほど小作していた。昭和13年、2年間の奉公人生活を送った後、小作地を4町分与され、農業経営を行なうに至る。小作料はハッカ反1組、あるいはこれに準じた（反取3組）。昭和17年、5反を造林のため地主に返還をせまられ、以後3町5反を経営、戦後3町5反のうち1町を自作地として確保、2町5反は戦前同様小作を続ける。しかし昭和26年、同村緋牛内部落に山林2町3反を購入、さらに昭和29年、この第6部落に開拓地として9町2反3畝の払下げを道から受け、同時に協和部落の小作地2町5反のうち5反を返還、現在自己所有地12町5反3畝、小作地2町を経営するに至っている。耕地は協和部落に自作地1町、小作地2町、第6部落に6町6畝、計9町6畝。山林原野5町4反7畝であるが、現在第6部落の住居は仮建築であり、協和部落から通い作の形態をとっている。

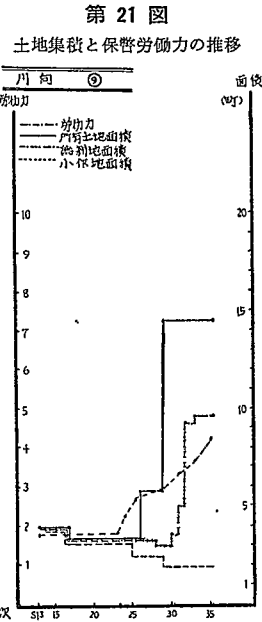
昭和13年、小作になった当時の作付は豆類（1町5反）、燕麦、小麦などの雑穀類（1町）に主体があり、ハッカも4反ほど作付していたが、昭和30年頃には豆類（4町）、ビート（1町5反）、主穀（1町3反）、ハッカ（1町）という作付体系をとっており、この豆類、ビート、主穀、ハッカの作付割合は現在も変らない。労働力は昭和13年、小作として自立経営に入った当時から、昭和23年までは1.8人を示すにすぎなかったが、その後、子供の成長にともない、昭和24年2.2人、27年2.55人と増加し、昭和29年、この第6部落に土地を購入、耕地が増加した頃から2.95人、3.35人と次第に増え、昭和33年には3.65人、昭和35年には4.20人とこの農家ではもっとも多い労働力を保持するに至っている。しかし昭和35年秋、長男が北見市に出るに及び（他産業転出）、保有労働力は減少した。しかし今後子供の成長によって3～4人の間の

労働力は確保できるものと思われ、この意味でこの農家は戦後昭和25、26年頃より土地集積をはじめた停滞—上昇型として位置づけることができる。現在、系統機関からの負債は、356,000円、これは凶作による収入減と、新墾のための雇用労賃支払によって生じたものである。

このようにこの川向第6部落の9戸の生産構造の変遷を入植時の形態、保有労働力の変化、土地集積の変遷、さらにマイナスの集積財としての負債という諸要素の関連から吟味すると、そこには次のような諸特質が存在していることを指摘できる。すなわち、戦前入植者層の②は、戦時中一部自作地を所有し、戦後の農地改革によって自作農としての地位を完全に築いたわけだが、その作付の中心であるハッカは、これまでのこの経営の伝統的な主要作物であり、この上に乗って、比較的安定して将来の目標をたてている。保有労働力は戦後の最高4.9から現在3.25人に減少しているが、現在の作付は所要労働力が多いものを中心としており、これを如何に軽減するかが当面の問題となっている。すなわち、②はこれまで築いた経営構造の完成という形で現在が位置づけられている。

これに対して大量の保有労働力を背景に、戦後急激に土地を集積してきた⑥は、保有労働力が1.8人と急激に減少したにもかかわらず、依然として所要労働力を多く必要とする作物を中心としており、必然的に雇傭者を必要とせざるをえない経営構造をもっている。その意味で、経営の企業的運営がもっとも必要とされている経営であるといえる。

①はすでに戦前から安定した経営基盤をもっており、換金作物中心の作付形態は戦前からの特色であるが、戦後は作付を数種の作物に分散して、危険防止をしながらも、なお投機的な傾向から完全に脱し切っていない。現在の作付体系は、所要労働力を多く必要とするものだが、労働力の不足を年雇で補ないつつ、これに対する抜本的な対策はたてていない。最近における山林集積から、山林寄生化が顕著にあらわれている。一方、戦後豆類を自作して土地集積を行なった④は、昭和28年、弟分家などで労働力が減少した上、さらに昭和30年以降冷害対策を不可欠にせまられている。4.10人と保有労働力が多いが、弟に耕地分割後も耕地面積がこの部落では最もひろいため、所要労働力は絶対的にたかくなる。そしていまなお豆類を中心とした作付から脱し切っていない。つまり、④の場合、新たな経営体系をたてなければならぬにもかかわらず、依然としてそれを樹立せずに停滞しているといえる。妹の労働力が近く抜けることが考えられるので、この場合、労働力不足はさらに著し



くなるものと思われる。

次に戦後入植者の場合をみてみると、③は戦後入植後14年を経過しており、ようやく労働力単位も1.8人から3.5人と増加してきているが、現在の作付体系では反当所要労働力も多く、その上育成牛を飼育しているので、さらに労働時間はかかるものと思われる。この③は有畜化への過渡的な段階とも考えることができるが、未だ安定した経営体系はできていないといえる。そして戦前、協和部落で長年にわたり、小作生活を続けてきた④は、近年急速に土地集積が進行し、耕地も年々開墾され、増大してきたわけだが、それに見合う経営体系はいまだ完成されていない。また戦後入植者層で、保有労働力1.8人の⑥⑦⑧はいずれも冷害後ビートの作付の比重を増大しているが、豆類の作付比率は依然大きく、また⑥⑧は土地の集積過程であり、保有労働力が実質的に1.8人を切れる⑦は、負債が年々増加するという形で著しい停滞ないしは下降を示している。

このようにみると、⑥が経営自体としての企業の合理性の確立をもっとも切実に迫られており、①②は比較的安定した経営のペースにのっているが、①にはとくに山林寄生への態度がみえ、また③は有畜化への過渡的な段階をとり、④はいちじるしい停滞を示しており、また⑥⑦⑧とも経営体系の完成という意味では今後の問題として残されている点が多く、⑦は停滞ないし下降を意味しているといえる。

ところで、各経営ごとに、その歴史的な発展段階では以上のような相違があるにもかかわらず、各農家のこれまでの土地集積過程をみると、一二の例外はあるにせよ、自家保有労働力の増大と換金度の高い作物作付と、この二つの要素が結合して、それがなされてきている。戦前における自家保有労働力の増大は、ハッカと結びつき、戦後においては豆類と結びついている。

このような事実は、これまでの土地の集積過程そのものが少くとも、各農家の自家保有労働力の量と、つまり「家」の世代的発展形態と、土地利用の方法（労働力の質）によって左右されてきていることを物語っている。つまり、とくに戦後においては、労働力、肥料ともかからず、しかも換金度のたかい豆類への一方的依存が、この部落においては支配的な作付形態であったということがわかる。

しかも各経営において、その支配的な傾向は自家保有労働力が豊富な時期においても、その労働力で土地利用の形態を集約化させるのではなく、むしろ外延的に、同一形態で土地集積を行ってきたという点に求められる。次項でふれるようにこの部落に発動機などの動力機が導

入されたのは、近年のことに属するが、このような労働手段の機械化過程の未開とあいまって、この傾向はこの部落では支配的であったといえる。今日においても、⑥を除けば自家保有労働力1.8人の各経営は、豆類への依存度がふたたびたかくなっており、保有労働力4.10人の④もこの例外ではない。しかしながら、この豆作はそもそもきわめて豊凶安全度のひくいものであり、また豆類の連作は地力そのものを著しく減退させざるを得ない。

このような面から検討を加えてみると、この第6部落における労働力の質は、伝統的にきわめて、低いものであったことを認めざるを得ない。けれども、今日においては、豆類の価格の下落が今後に予測されるなど、この面から従来の豆類への一方的依存の作付体系は検討をせまられざるを得なくなっている。と同時に、自家保有労働力の量の面からも、さらに検討を要すべき多くの問題を抱えていることを認めなければならない。すなわち、家族の発展形態の面から、今後自家保有労働力の増大の可能性のあるものは、①③⑧の3戸のみであり（①は長男が嫁を迎えることによって、③⑧は子供の成長によって）、④は妹の結婚とともにむしろ減少することが予測されるし、⑥⑦⑧の各戸は当分1.8人以上の自家保有労働力の増加の見込みはない。また③⑧のように子供の成長によっての自家保有労働力の増大の可能性も、例えば⑧に端的にみられるように、長男の他産業転出にともなう保有労働力の減少など、これまでのように直系家族形態での自家保有労働力の増大の道は必ずしも開かれていない。

これら事実は、この第6部落においては経営形態の拡大そのものがもはや従来の方法では著しく困難なことを物語っている。ここにはどうしても経営を保持するための経営形態変革のあらたな方向が見出されねばならない。その意味で、⑥の方法は充分注目しなければならないが、同時にまた近年雇傭労働力の確保が著しく困難になってきていることは、⑥の方法それ自身も決して将来が明るくないことを示している。

注1 大正15年 大森吉次郎が農場経営の行きづまりから土地60数戸分を土井三郎に売却したため、これまでの小作地を含めて地主は土井に替る。

第2項 農民の生活史と農業に対する社会的態度の形成

前項でみたような生産構造の史的特質を各経営はもつものであるが、これらの経営の現在の経営主はかならずしも農業だけを専業としてきたものではない。いくつかの職業をへてきたものもいるし、さまざまな過去の体験

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

をもっている。このような体験の中から現在の営農技術をどのようにして自らのものにしてきたのか。この実態を記述することは、少くとも彼らの現在の営農技術のひずみと照らしあわせて、今後の農民教育として、かかる“ひずみ”を是正する方策を制度的にたてるためにも意味を持つに違いない。ここでは、この問題を、第一に彼らの職業遍歴と農業にたいする動機づけの側面をとおして、第二に、農業経営に対する社会的態度の形成の側面をとおして、第三に、社会に対する価値志向の形成の側面をとおして、第四に、農民自身がこれまで所有していた情報及び人間関係の側面をとおして、その生活史の中からどのようにして現在の営農に対する社会的態度が形成されてきたかを明らかにしよう。

①の場合

【職業遍歴と農業に対する動機づけ】

この世帯主は明治43年、北海道胆振郡鶴川村で生まれた。親が東北福島県から、大工として鶴川に移任したのが明治40年であるから、北海道移任後3年目に生まれた子供である。生活はつらい方ではなかった。大正6年一家は親戚を頼って川向部落に移住、しばらく大工を行つたあと小作に入るが、この頃川向小学校を卒業した。当時は機械関係の仕事をしたと考えていたが、大正14年端野村の高等小学校を卒業する頃は、農業より仕様がなと思うようになっていた。長男だから家を継ぐために農業をしなければならぬと思つたわけである。昭和11年に現在の第6部落に移つてからは、ほかの土地で農業をしたいと考えたこともないし、またほかの職業につきたいと考えたこともない。いわば当時の社会規範に従つて、長男だから家を継いだ。

【農業経営に対する社会的態度の形成】

この①は家を継ぐために農業をはじめたわけであるが、その項、農作業をもつと能率的に行う方法について関心を抱いた。整地、除草など、もう少し能率のある機械はないかと除草ハローを自分で工夫して作ったこともあつた。除草作業はつらく、また非能率的であつた。昭和24年、40才のとき経営権を親から譲りうけたが、40代のはじめに、本人が農業経営の上でもつとも関心を抱いたのは、“老後の楽しみにため”山に植林することであつた。当時は農業経営は割合に順調にいつていた。しかしこの計画も軌道にはのらなかつた。労力の関係で思うようには行かない。また手入れに金もかかる。しかし昭和30年頃から木材の値が上り出し、いままで16町は植林し、(23年生2町5反、18年生1町、12年生8反、8年生7反、3年生6反、2年生5町)、昭和36年までには20町の植林をする予定だ。ここで農業をはじめてから一番苦しかつたのは、昭和29年から32年にかけてである。昭和29年には凶作、その前には家族が次々と病気になる、(昭和25年、本人は山に木を切出に行きその下敷となり、4年間は体が本調子でなかつた。また父親、妻が病気になる)、そこえ29年、31年の凶作で痛めつけられた（それにもかかわらず32年には家を新築し相当の負債をのこした）。凶作の頃は経営権をもつてから5年目、まだ充分に経営の内容をつかんではいなかつた。案外順調に行つて農業とは良いものだということだつた。しかし考えて見ると、経営権をもつてから、12回収穫したが、良いと思つたことは

一回もない。みな予想がはずれる。収穫も限度にきている。理由は三つあると思う。第一は、地力がおちてきたこと、第二は、弟妹が出ていつて、その上家族が病気をしたり、本人の役職があつて労働力が極度に不足してきたことだ（現在本人は村会議員）。第三は電化製品などが出廻り、一般的に生活水準が高まり、家族もみな文化生活を望んでいることだ。家族全体の欲望にどうしても負けるようになる。この面からも出費がかさんでくる。どうしても生産物のcostを下げなければならない。しかし現在ではどうしてもcostだかになる。そうかといつて農産物価格の上昇は望めない。このような現状を克服するために、生活の計画化（年間の生活費を農協から月々にわけてもらつたり）、負債を長期化すること、また、共同化によつての、現状打破を考えているわけだ（共同化については第8節参照）。経営権をうけつてから最善の努力をしても経営は尻賃になつてきている。これから一生のうち、これだけのことはなしとげたいと思つていることは、第一に、農業の共同化である。第二に、それがダメならば、農産部門にだけ頼るのではなくして、農・畜・林産の均衡のとれた経営にもつて行きたい。子供に自分の経験から“農業経営が社会に順応することの大切さ”だけは教えたい。今までの農民の最大の欠陥は自分の経営の内容を握んでいないことだ。これからもつとも大切なことは、経営の内容をはつきりつかんで、経営内容を整理して行くことだ。こうすると経営規模の拡大がどうしても問題になる。

【社会に対する価値志向】

農業をはじめたときも、4代のはじめも、現在も、社会や政治問題にはあまり大きな関心を抱いていない。問題は、農業経営がそれにどう適応するかということだ。

【情報通路と人間関係の特性】

高等小学校をおえて農業をはじめたときは、親に仕込まれた教え通りにそれをやつていた。暇には、青年訓練所で訓練された。結婚は22才で村内の豊美から妻をむかえた。農業技術に対する役場とか農会の指導は、昭和10年農会の頃から、協信会とか品評会をとおして行われていた。普及所ができてからとりあえず役に立つたのは栽培技術の面であるしかし、増産をモットーとした指導で経営の変革には関心がなかつた。特殊な関心のあるものでなければ栽培技術におちてしまう。これまで牛とか豚とかも随分入つてきたが長つづきがしない。もうかる面だけを強調する。必要経費がどれだけかかるかの計算がなかつたから失敗した。しかしこれはむしろ個々の農家の責任だ。経営の変革をしなければならぬと思うようになったのは、農業委員、村会議員などをやつていて、職業柄、村の各方面の人々と話しあううちに、こんな姿ではダメだということのみせつけられてきたからだ。しかし本当は32年に家を建てるとき技術センターのIさんから考えるべきだといわれた。そのあとさらに技術センターのSさんからも経営を共同化することの大切さをすすめられた。雑誌や本類でこれまで役立つたものは“地上”とか、あとは特殊な作物に関する栽培法を書いた本だ。

②の場合

【職業遍歴と農業に対する動機づけ】

この世帯主は昭和2年この川向第6部落で生まれた。父親が造材の山子として秋田県から渡道したのが大正6年、ようやく開拓小作として農業を主とする生活に入つた頃、生活のもつとも苦しいとき

だ。上に16才で死亡した姉が1人いたが、少年時代から農業を手伝わなければならなかった。端野村の高等小学校を卒業した頃は、営林署の仕事をしたかと思っていた。土いじりよりも材木いじりが好きだった。しかし長男であるし、農業をつぐことになった。農業以外の職につきたいと思つたことはなかつたが、昭和30年から31年にかけて、ブラジルに行きたいと思つた。理由は役場で希望を集めていたし、同じ農業をやるのなら、狭い土地で肩身のせまい思いをしてちぢこまるよりも、暖かい、広々としたところで思う存分農業をしたかつた。しかし、母や妻が大反対したのであきらめた。戦後まで小作であつたので随分痛つけられたことはいまでも覚えている。

【農業経営に対する社会的態度の形成】

②が農業をはじめたのは家を継ぐためであつたが、当時すでにわが国は戦時体制下に入つていた。農業経営については別に深く考えなかつた。政府からの割当どおりに作つていた。考える暇がなかつたといつた方がよいかも知れない。20代の後半にとくに関心を抱いたことは、地力増進の方法と、また傾斜地の利用法である。アマ、ビート、ハツカ、種芋などを、経営費を計算に入れるとどちらがとくかということも考えた。豆類は昭和29年の凶作からは見きりをつけた。主要作物の価格の見通しにも、関心は抱いて新聞はよく読んでいた。しかし、一番の問題は、傾斜地を、地力を増進させながら、どう利用するかということである。これまでここで農業をはじめて一番苦しかつた時期は昭和18年から21年にかけてである。昭和18・19年には麦類の作付が主であつたが、背えんどう、金ときなども作付けていた。事前割当、強権発動などで生活そのものが苦しかつた。小作料も高かつた。昭和20年には凶作でいなきびすらも半分しか収穫できなかった。戦後開きつたのでよかつた。それでどうにか生きられた。超過供出の分は税金でおさえられた。経営がすこしずつ安定してきたのは昭和26,7年ごろからだ。祖父母は昔からのやり方で口を出したが、自分の代になつたので新しい栽培技術やまた品種改良をどんどん行つた。そして祖父母の労働力が大きな助けになつた。これまで何回やつても失敗して一番苦勞した点は畜産（豚の飼育）だ。終戦後1,2頭飼ひ、昭和32年に仔豚が安く手に入つたので10頭ほど飼育したが、設備がないうへ、豚の値が暴落したので結局なげてしまつた。飼料には馬鈴薯、かぼちや、とうきびなどを使用した。温床づくりも何回やつても失敗する。発芽後の管理がむずかしい。年によつて、大きなムラがある。天候と温床作りとの関係は今もつてよくわからない。将来は農産だけではなしに林産を含めて安定した経営にもつて行きたい。畜産は共同化しなければ、一戸ではとても経済的にできないが、共同化は人の和の点で不可能だ。現在の農機具の共同利用や農作業でも、一寸としたことでいやみをいわれる。とてもたえられない。子供にこのことだけは教えたということとは「時代の流れにのつて、情勢に応じて、古いことにこだわらないで、農業をすすめて行け」ということだ。これまでの農民は先見の明がなさすぎた。

-【社会にたいする価値志向】

学校を終えて農業をはじめた頃は戦時中だつたので、国を守るために兵隊になることに関心を抱いていた。少しでも高いくらいに昇りたいと思つてた。いま社会的な問題で一番関心を抱いていることは、農業基本法と貿易の自由化の問題だ。地主制度への復帰は疑

念もあるし、独占の土地買占めに対しても疑念がある。しかしこれらの問題はそう考えるということだけで、考えつばなした。

【情報通路と人間関係の特質】

はじめて農業をはじめたときは、親のやつているのをみてやつていた。しかし、しだいにこれではだめだと思ふようになってきた。技術センターに聞きに行けば新しい方法を教えてくれた。これは主として品種改良や作物栽培技術に関する知識だ。また近所の農家のやつているのをみて良い方法は取り入れて行つたりしている。温床をとり入れたのはその一例だ。普及所の指導は昭和25年ごろから部落懇談会を開いたりしてあつたが、とくに積極的になつたのは昭和31年ごろからである。頼まなくてもKさんはどんどんやつてくる。この指導は、水田の水の張り方、またビートの防除などの方面で役にたつた。有線で聞いて実際にやつている農家を見てあるいたりもした。雑誌、本で役に立つたものは、傾斜地利用の方法である。これは技術、経営の両方に役立つた。

③の場合

【職業履歴と農業に対する動機づけ】

③は大正8年①の弟として川向部落でうまれた。少年時代の生活は楽な方だつた。小学校を終える頃は、俸給生活者になりたいと思つてたが、職がないため昭和6年から11年まで家の農業を手伝つてた。昭和12年18才のとき、室蘭の富士鉄に入つた。理由は農業が嫌だつたからだ。ここで2年間勤務したあと、昭和14年から20年まで軍隊生活を送つた。軍隊から帰つて親の要請もあり、また食糧に心配なくゆつくりやりたいという気持ちから農業をはじめることにした。分家したのは昭和21年である。これまで一番続けてやりたいと思つた仕事は、奉給生活者の仕事だ。労働がかかる、生活が安定する。

【農業経営に対する社会的態度の形成】

学校をおえてすぐ農業を手伝つたときは、農業経営に対する関心はなかつた。しかし、戦後、農家としてやつていくことにきめたときには、酪農家になる夢をもつてた。23年ごろから経営も上手く行きはじめ、26年に牛を導入したが、29年には失敗して4頭を殺した。また冷害にあつた。このときがこれまでで一番苦しかつたが、農協から金を借りてきりぬけた。しかしこの負債はまだ残つている。いま抱いている夢は、共同化による畜産部門を中心とした経営だが、これは仲々思うように行かない。しかし経営は子供が大きくなつてきたので、34年、35年と比較的楽になつてきている。子供にこれだけは教えたというような技術はまだないが、これからの農民はもう少し経営の合理化について勉強しなければいけないと思ふ。簿記もつけなければダメだ。

【社会に対する価値志向】

学校をおえてからすぐの社会的関心は、町の会社関係のことだつた。兄がそこにいたので行きたいと思つてた。戦後すぐの社会的関心は食糧供出の割当制度のことだつたがこれはいまでも不合理だつたと思つている。現在は「農業の曲り角」問題に関心をもつている。農業はこれからはどうしても有畜化と、共同経営に行かなくてはならないと思ふ。

【情報通路と人間関係の特質】

学校を終えてはじめて農業をしたときは、親の教えたとおりにやつてた。青年学級でも教えられた。室蘭の富士製鉄に勤めたのは兄の世話だつた。戦後農業をはじめて酪農家を目指し、昭和26年に1

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

頭、27年に2頭、28年に5頭になったが、これは地形の関係で霜害があり、村の中央にくらべて春秋一週間づつ農耕期間が短かく、酪農経営でなければダメだと思ふようになったからだ。知人や友人の話が参考になったし、また妻の実家（美幌町豊川）で牛を飼っていたので、妻が子供のときから牛になれていた。「酪農経営について」という本もかつて読んだ。31年にまた牛を入れたが、このときは、一回失敗した経験に教えられて育成牛にした。手間が少ないので乳牛は無理だと思つたからだ。指導所の人は昭和21年ごろからきているが、この指導は時期的な農作業に役立つた。

④の場合

【職業遍歴と農業に対する動機づけ】

この④は大正14年、紋別郡北見滝の上で生まれた。親は下駄職人だった。職人を二人おき生活は楽な方だった。昭和12年、端野村の川向小学校を卒業したが、当時は上級学校に行つて町に出、何でもよいから町の仕事をしたかった。農作業があまりつらくて学校に逃げていつたこともあつた。しかし長男であるし、自分が家をつがなければ誰もつがないので農業をはじめた。そのときからいままでも何回も農業以外の仕事につきたいと思つた。会社の職員になりたいと思つた。職業として非常につらい農業に比較すると、楽であるし、きたない恰好をしなくても良いし、月給も高い。ほかの土地に出て農業をしたいと思つたこともある。交通の便のよい、もつと肥沃なところに移りたいという気持は昭和15年頃からあつた。ここは(1)子供が学校へ行く場合でも、農産物の運搬の場合でも、交通の便が悪い、(2)冷害がしばしばある、(3)傾斜地が多いので過分な労働が必要だ、(4)地味も非常にわるい。しかし移るにも、そのような条件の良いところはもうなかつた。あつたとしても経済的な理由でいまでは不可能である。昭和28年になつて分家を出したので、それ以後は移るなどということは言つてられなくなつた。しかし農業を続けて行く上の障害は負債がますます多くなつて行くという形で少しも解決されていない。

【農業経営に対する社会的態度の形成】

農業をはじめた頃、この部落には発動機も入つておらず、まつたく手労働で脱穀なども行つていた。労働を軽減するために発動機を入れてやつてみたいというようなことを考えていた。が、昭和25年頃になつてやつと部落に農機具類も入つてきた。これまでの農業経営の中で一番苦しかったのは昭和29年の凶作であつた。氷が降り豆類の被害が甚大であつた。作目を大豆、小豆、菜豆、豌豆においていたので痛手は大きかつた。馬鈴薯がとれたが、農業租収入は全体で33万円位だった。この痛手は農協からの借金となつて残つているが、それ以降、それまではほとんど作付けていなくなつたビート、ハツカ、馬鈴薯なども作付けるようにしている。欠陥は、経営に関する知識がなかつたこと、あとひとつは資金がないという点にあつたと思ふ。いま経営上でもつとも関心をもつていることは、作付計画が粗雑であつたので、これをねりなおすということ：地形が畑作には不利なので畜産面に力を入れなければならないということ：さらに労働力の不足を考えると造林も計画的にやらなければならないということなどだ。現在作付計画に関しては、かなり改良したつもりだが、畜産と林産部門はほとんど手をつけていない。しかし雑草地が多いので(12町歩)将来これを二つの方向で利用しなければならぬと思つている。一つは造林によつて、一つは草地利用の飼牛

である。ここにきてから、経営が安定したということはないが、現在はその方向をたどりつつあるように思ふ。理由は、冷害に対抗できるような作付をしてきていること：またここ数年豊作がつづいていること：によつている。子供にこれだけは教えたという技術は何もないが、これからの農民は共同経営をやるだけの計画性なり研究心なり、仲間づきあいができるようにでなければだめだと思ふ。

【社会に対する価値志向】

農業をはじめた当時社会問題で関心をいだいていたことは、慈善割当(強制供出)のことだった。現在はとくに関心を抱いていない。

【情報通路と人間関係】

農業をはじめた頃は父や、部落の役員達や役場の生産課のKさんから農業経営上の知識を得ていた。いまは、技術センターの普及員から知識をえている。最近では技術面に関する知識よりも農業経営に関する知識が多い。普及員はこの部落には昭和25、6年頃からきたと思ふが、①冷害にたえるような作付計画とか、②タネイモの病気に對する対策、③肥料、薬剤に対する基礎知識などを教わつた。ラジオでは、農業講座とか、雑誌では「地上」の先進地視察、訪問記などが参考となつた。

⑤の場合

【職業遍歴と農業にたいする動機づけ】

⑤は昭和2年、この川向第6部落で生まれた。親は大正11年この部落に山子として移住。丁度、小作として農業生産をはじめようとした頃である。生活は苦しかった。昭和17年川向小学校を卒業する頃は経理士になりたいと思つたが、長男が入隊、戦死したので農業をつぎ、現在に至つている。これまでここを出て、ほかの土地で農業をしたいと思つたことも何回かある。交通の便が悪いこと：ここでは農業経営に限度がきたと思つたからだ。しかし自分の希望にあう土地がなかつたので、それは実現しなかつた。また林業関係の仕事に移ろうと思つたこともある。しかし、そのごこも電気がつき、道路の条件もよくなつてきた。

【農業経営に対する社会的態度の形成】

⑤は長男が入隊、戦死したので家業をついだわけだが、そのころ、下級農業を打破し、確実な基礎農業をおこそうとした。この目標はまずまずというところで、基礎はできたと思ふ。これまで一番苦しかったのは、昭和20年ごろであつた。凶作で作物がとれずに苦しんだ。生活程度を下げ、努力して、今日まできずきあげた。昭和27、8年以後やつと経営が安定してきたが、これは土地の基礎が確定したからだ(自作地が多くなつたこと)。このころ、農業経営の上では、林産部門の拡大についてもつとも関心をもつていた。昭和27年には土地を購入し、15町の造林をはじめた。また日銭をとるため養ひをはじめたが、労働力が不足だった。農業をはじめてから何回やつても失敗して一番苦勞する点はその年の作付計画だ。昭和29年の凶作のときは、豆類をつくつて失敗した。これから一生のうち、恩給になるように造林を完成させたいと思つている。子供にはどうしても基礎的な農業を身につけさせたい。これまでの農民は経済的な観念に欠けていた。今後は農業経営を勉強し助長する(それを実際に生かす)必要がある。

【社会に対する価値志向】

はじめて農業をはじめた頃は、小作で痛めつけられていたので、

人権の尊重ということ、それから社会の経済的観察に関心を持つていた。いまは、農業の生産の低さと、政府の農村対策に関心を持つている。整理すべきものはどんどん整理した方がよい。

【情報通路と人間関係】

農業をはじめた頃は、有力な経営者(④)を参考にして農業をすすめた。ほかの土地に移らないかという話が川向二区の友人からあり、又林業の仕事をしなないかという話は、とりひき先のH種苗組合の理事長のO氏からあつたが、結局条件があわなくて止めた。いまでは農業に関する知識は雑誌「地上」とか「農家の友」から得ている。農業普及所の普及員は終戦後すぐから来ているが、経営の指針をうるといふ点で役に立っている。

④の場合

【職業遍歴と農業に対する動機づけ】

④は、昭和2年、紋別郡の北見流の上で、④の弟として生まれた。幼少のころは生活は楽だったが、川向小学校に通うころには苦しかった。小学校を終える頃兵隊になりたいと思つて(勿論農夫はしなければならぬと思つていたが)小学校を卒業すると、手にもつた技術もなく慣れた仕事であつたので農業を手伝つた。それから昭和28年④より分家したが、昭和30年頃には、地形にめぐまれて、苦勞が多いので他の土地に移りたいと思つたこともあつた。しかし適当な良い土地がみつからず、また労働がかからないように等高線栽培をはじめ、耕地の3割程度は横うねにした。これまでにするには3年かかつた。また冷害のときには、被害が大きく他の職業にうつりたいと思つたこともあるが、農業は安定しているし、作物が出来てくる過程に言うに言われない魅力がある。その後冷害にやられずに、しかも地力を増進させるために、輪作方法をとつた。また自給肥料の増産を行つた。全面的に、ほかへ移ろうと思つた障害が解決されたわけではないが、ほとんど解決されたと思つている。

【農業経営に対する社会的態度】

農業をはじめた頃は、地力を増進して生産をあげる方法に関心をもつた。面積が広がつたので、休閑地をすき込んで、あつちの土地、こつちの土地とじゆんぐりに作物を作付した。これで地力は相当改良されたと思う。ここで農業をはじめて、一番苦しかったのは昭和31年だ。雨が畑をうめつくし、ビートはたたかれてまたたくまになつた。粗収入でやつと20万円程度だつた。その後、特用作物をふやして、現金収入を上げる方法をとつているが、昭和34年ごろから経営も安定してきた。現在、酪農と畑の両方に経営を伸ばしたいと思つているが、共同経営で集団経営をやりたいという気持と、個人でそれをやりたいという気持がどちらつかずにある。共同経営といふところまでは部落の空気が進んでいないし、個人の場合には資金と労働力が不足である。これまで何回やつても失敗して一番苦勞した点は、冷害対策である。これから時代に遅れないような生活水準と、また酪農を是非やりたいと思つている。子供には、施肥のほどこし方と、農産収入と農産支出の均衡のとれた営農の仕方を是非教えたいと思つている。これからの農民は実行力をもつことが必要だ。これまでは、農民は実行力がなく、自分で思つたことをやれなかつた。

【社会に対する価値志向】

これまで社会的問題で一番関心を持つたのは、開拓農民に対する資金貸付だ。資金を大量に貸付けてほしかつた。現在は、交通事故が

多すぎることに関心を持つ程度である。

【情報通路と人間関係】

農業技術は自然に習い憶えた。改良普及員との部落懇談会で覚えたともある。「家の光」も参考になつた。改良普及員は、昭和26年頃から来ているが、年に1回が2回である。その指導は、農業、病虫害の予防という点で参考になつた。しかし、自分の体験が一番参考になる。百姓は、雑誌とか本とかラジオというより、やはり体験が一番だ。

④の場合

【職業遍歴と農業に対する動機づけ】

④は昭和2年、端野村の2区で生まれた。親は農業をしていたが、生活は苦しかった。川向小学校を卒業したが、農業はしたくなかつた。小学校を卒業してから2年間病気でねた。小児マヒになつたので、近所の人の紹介で、3ヶ月ほど仕立屋に奉公したが、兄弟が戦争に出て人手不足で実家に呼びもどされ、農業をすることになつた。仕立屋を続けてやりたかつた。昭和30年、ここに開拓者として入植したが、ほかに良い土地があつたらうつりたいと思つている。ここは土地の条件が悪い。移らないか、という話もあつたが、そのときはここに未練があつたので残つた。電気が付き、少しは良くなつたが、土地条件はほとんど解決していない。また市街地で売りに出た店があつたので、店を開かないかという話もあつたが、自信がないのでことわつた。

【農業経営に対する社会的態度の形成】

④は兄弟が戦争に行つて、労働力不足のため実家にもどされて農業をはじめようになつたわけだが、当時農業経営に対しては、特に関心をもつたことはなかつた。昭和30年分家入植後、年々くるしくなつてきている。負債がふえ、また子供が大きくなつて生活費がかさかんできた。今後土地の1/3ぐらいを、反15,000円程度でうつて、負債を少なくし、反収の多い作物に、作付を切りかえて行きたいと思つている。いま営農上の問題で一番関心をもつていることは、全作物を農協が買上げるかわりに、月給制にしてくれたら良いということだ。

【社会に対する価値志向】

昭和20年頃はエンバクを食べた。当時食糧問題に一番関心をもつていた。いまは、池田の農業政策に関心を払つている。大農は良いが、小農はひとたまりもない。

【情報通路と人間関係】

農業技術は親から自然に習つたが、そのごはほとんど体験にたよつている。普及員は入植当時からきているが、肥料のやり方という点でその指導は参考になつた。最近では農業経営に関する知識はほとんどえていない。

④の場合

【職業遍歴と農業に対する動機づけ】

④は昭和4年、端野村川向部落で生まれた。親は農業をしていたが、生活は苦しくもなく楽でもなかつた。川向高等小学校を卒業してから1年間、農兵隊となり、内地の農村へ行つたが、昭和20年、帰村して農業をはじめた。小学校時代は農夫になりたいと思つてた。昭和21年、釧路の人から話があつて、炭坑夫になろうと思つたが止した。昭和31年、ここに入植してから、ほかに土地で農業をやりたいと考えたことがしばしばあつた。理由は飛地が多いことで、現在

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

通い作である。共同経営をやらない限り他の土地へ移りたいという考えはいまも変わらない。そうして移る準備までしたのだが、先方の移る土地の人が出なかつたので、それもダメになつた。いま土地を売るにしても、土地に石が多いために仲々買い手がない。そうかと言つて資金もない。これまでの体験からいうと、山の木材を馬で運搬するような仕事が一番性に合っているような気がする。

【農業に対する社会的態度の形成】

農業をはじめたのはいわば農家の子として生まれた宿命のようなものであるが、昭和31年、この第6部落に入植してから農業経営上のもつとも大きな関心は、土地の拡張であつた。しかしこの点は欲しい土地がすぐ入手でき、ある程度思うようにいつた。経営がもつとも苦しかつたのは、この31年だ。凶作で、ビート、馬鈴薯、ハツカがわずかにとれたが生活費が全然なかつた。生活費を農協から借金してどうにか切り抜けたが、昭和34年ごろからようやく経営も少し安定して来たように思う。理由は、(1)土地が増えてきたこと、(2)作物の価格がよかつたことによる。いま経営上で一番関心を持つてゐることは、作付をビート、ハツカ、いも、あまなどの安全作物に集中したいということだ。ここで農業をして、一番苦勞した点という、凶作で全然金になかつたことだ。これからは農業経営を機械化し、機械を有効に使いたいと思つてゐる。そして共同経営でその希望をとげたいと思つてゐる。これだけは子供に教えたというようなのはまだないが、とにかく作物の価格は下る一方だ。これからの農民は農村の見通しをもつと理解するようにしなければならぬと思う。

【社会に対する価値志向】

ここに入植した当時からもつとも関心をもつてゐる社会的問題は、作物の価格の上下と政治の関係である。いま関心を抱いてゐることは、月給制による共同経営である。これは安全でよいと思つてゐる。

【情報通路と人間関係】

ここに入植した当時、農業経営上の知識は主として③から得た。また「農家の友」や「家の光」が参考になつた。ラジオの北見農業試験所の斎藤さんの話も参考になる。普及員は年に2回くらいきているが、その指導は、肥料のやり方とか、作物のつくり方という点で役に立っている。共同化については④と話しあつて、教えられた。

③の場合

【職業遍歴と農業に対する動機づけ】

この世帯主は、明治45年、耕地面積1町歩を耕す生活の苦しい小作人の次男として、山形県に生れた。小作地は土地の有力地主（本間家）のものであつた。土地の小学校を出るときには、将来、小樽に居る叔父（母方）を頼つて漁業で稼ぎたいと思つてゐたが、家の事情もあつて、小学校卒業と同時に、土地の有力農家へ奉公人として入つた。ここで8年間、水田農業に従事していたが、ある時、小学校の映画会でトラクターで原野を開墾している映画をみて、北海道へ行つて農業に従事したいと思うようになった。21才の正月、北海道へ渡つて農業をしていた近所の人が掃村したさい、兄の紹介でこの人に会い、この人の手づるで北海道へ渡つた。移住民の割引証をとり、当時の金で11円をもらつて、端野村協和へ奉公人として入つた。それから今日まで、この地で農業に従事している。

家が農業で苦しかつたから、映画で刺激されて北海道へ渡つてきたのだが、農業がとくに性にあつてゐると思わない。とにかく今日まで生活に追われて、精いっぱいやつてきたが、4、5年前、協和から川向へうつり耕地が広がるまでは、何処かに土地がないかとそればかり考えていた。

【農業経営に対する社会的態度の形成】

内地では水田のみをやつてゐたために、北海道に渡つてからは勝手がちがつて、移住して2、3年は非常に苦勞した。畑作農業に関する技術は、主として奉公先の主人から教わつた。しかし小作となつてからも土地は少ないし、戦後も3町のうち2町は小作で、最初の約束とちがつたため、もう少し良いところへ移りたいと考えるようになった。4、5年前、農業委員から話があつて、この川向の開拓地の払下げを受け、ようやくこの開墾が終つたところだ。もう少し良いところへ移りたいという希望は、いまでも捨ててはいない。端野から移らないのは金がないからだが、ともかく川向に土地がみつかつて、ひと安心した。今後の方針はまだたてていない。川向に来てから一番苦しかつたのは冷害と開墾が重なつた昭和29～30年の期間であるが、家族みんなで力をあわせ、とくに大きくなつた長男の努力によつてどうにか切りぬけた。昭和32年には、豊作の小豆が良く売れたために経営は安定をみるようになった。このころの農業の知識は、主に部落の中でも特に収穫のよい作物を作つてゐる人々の作柄をみたり、また話を聞いて得た。新聞、ラジオも少しは参考になつた。40代のはじめには、傾斜地の表土流出をふせいで地力をまますことに関心をもつた。いろいろ努力したが、表面がとけて下の凍結がとけない春先に、表土流出を防ぐことができず、改良の効果はたいしてあがつていない。これから一生のうちには、どうしても経営を酪農化にもつていきたい。まず手始めには耕運機購入による機械化を考えてゐる。これまでの農民は人のあとを追つてばかりいたが、これからは、それではダメだと思ふ。家を継がせようと考えていた長男が北見へ出て、トラックの運転手になつてしまつたために、家は次男につがせる。財産は次男にそつくり渡すつもりだ。生活に追われて精いっぱい現在の、特に子供にいいのこすことは考えていない。

【社会に対する価値志向】

農業をはじめたころ社会的問題で一番関心がたかかつたのは、戦争のことだつた。北海道では見込みがないので、戦争に勝つたら南方へ移住しようと考えていた。40代に入つてから、社会的に一番関心のたかかつたのは、冷害資金がどれだけ出るかという問題だ。現在、社会的に関心のたかい問題は、農業問題だ。

【情報通路と人間関係】

小卒以来8年間におよぶ地主の家での奉公生活を終えて北海道へ移るとき、新しい土地、新しい仕事についての知識は、その当時、北海道からムラへ遊びにきた人から得た。その人の世話で北海道へ渡つたが、まったく経験のなかつた畑作にぶつかり、非常に苦勞した。奉公先の主人から農業知識を得て、どうにかできるようになつたのは、入植後2、3年たつてからだ。昭和31年、小作分家をすると同時に、母親のすすめにより母親の生れた村の女性（山形県出身）と結婚した。川向に土地があるという話は地主をへて、農業委員から聞いた。また、これまでの農業経営において、それをかえようと思つたときの知識の多くは、主として部落の中での作柄、作付を實際

にみるにより得てきた。「家の光」やラジオからも知識を得ている。家の光に掲載される体験談は、いいとは思いますが、真似はできないと思う。ラジオは、朝のアレ（農事番組）を聞いている。

普及所の人、1年に1度、春先に来るが、スピーカーで話してくだけで、個別にはまわっていない。それでも、この話を聞いて、表土流出を防ぐ努力を重ねるようになったし、又、牧草をまいたりもした。普及員が宣伝カーにつけて個別訪問してくればよい。

このようにこの部落の各農家の世帯主の生活史とそれをとおして形成された営農に対する社会的態度の形成過程をみてみると、そこには次のような部落としての特質と、また各成員の生活史を貫く特色があることを認めないわけには行かない。

(一) 第一は、この部落の9戸のうち、少年時代から農業で身を立てようと志していたものは、わずかに④、⑧の2戸のみであり、かつてのように農業を天職として行うという時代は、もはやすぎざつているということ、また非農的な職業の経験をもつものも2戸(③、⑦)含まれているということ、そうして①、②、④、⑥までは非農的な職業につくことを望みながらも、長男ないし跡継ぎという理由で農業についており、⑦も労働力不足で実家に呼びもどされるという過程をとおして、農業に従事しはじめている。定着当初からはっきりとした、農業での自立という動機づけをもって行っているものは、前述の④、⑧とまた過去において非農的な職業の経験のある③と農業自立を志して北海道に渡った⑨の4戸である。このように、この部落においては、そもそも当初における農業に対する動機づけが弱いということ認めなければならない。しかしこのような当初の農業にたいする動機づけにもかかわらず、ここでの農業生産を行う過程をとおして農業にたいするあらたな社会的態度が形成されてくる。そうしてその過程では幾多の障害も生じてくる。ところで、このような障害に対して少くともその障害を、「ほかの土地へ行って農業をしたい」という形でうけとり、「移住」という回避目標をたて、その目標の達成を真剣に考えたものは、②、④、⑤、⑥、⑦、⑧の6戸にまで達する。また非農的な職業につくことを考えたものは、④、⑥、⑦の3戸に達する。その障害にもかかわらず、ここでの農業生産生活の続行の意志をまもりとおしてきたものは、わずかに①③⑨の3戸を数えるにすぎない。しかしながら、すでに事例でみたように、①は昭和29年頃までは障害らしい障害に逢着しておらず、また③は、これまでの非農的な職業の体験から俸給生活者生活がもつと性にあつていていると思つているし、⑨も農業が性にあつていとは思われないが、とにかく苦勞してここまでやってきたという汗の結晶を、いまの農業経営に感じている農家である。つまり④、⑨は農業がけつして性にあつてい

るとは思つていない。しかし問題は、「非農的な職業につきたい」ないしは「ほかの土地で農業をしたい」と一応は回避目標をたてながらも、②、④、⑤、⑥、⑦、⑧の6戸がその後、その阻害をどう受けとめて現在に到達したかという点にある。実はその受けとめ方をとおして農業にたいする動機づけが明確にあらわれる。この6戸のうち、②、⑤、⑥はそれぞれ現実の農業生産の中でその阻害を克服する方策をたて、すでにそれを実践化している。②は傾斜地農法と地力増進の方法をとりいれ、作付にも心をくだし、また林産収入によって不慮の災害にそなえようという目標に向つて、すでに現在の経営をすすめている。⑤は、移住を思いたたせた阻害要件の一つである交通道路の不便は解消されたし、電気もついたが、もう一つの阻害要件である農業生産の頭打ちにたいしては、作付体系の改善と、さらに山林への投資を積極的に計ることによって、これをカバーしようとする目標を立てている。また⑥は、傾斜地の等高線栽培と連作体系の樹立によって地力増進を兼ねた営農形態を目指すことによって、冷害で味わつた経営の不安定性を打破しようとしている。このように②、⑤、⑥においては、それぞれ、「移住」を思いたたせた阻害要件の現実的な克服の道を見出しているが、④、⑦、⑧においては、このような阻害要件の克服の道がいまだに見出されていない。④においては、作付体系の改善を一応は行いながらも、負債がふえる一方で、積極的にこれにたいする手がうたれていない。多くの山林は植林せぬままに、放置されている。また、⑦においては、耕地面積の縮少によって負債返却という自滅的な方向で当面の目標をたて、⑧は、いまだ積極的にそのような方策がたてられていない。そうして前述した、回避目標をたてなかつた①、③、⑨においては、⑨が念願の土地集積がやっと達成された段階で、具体的目標をいまだたてていないが、①は山林と畜産に、③は畜産中心の経営目標をたてているのである。

(二) 第二に指摘しなければならないのは、個々の経営において、その経営の生産基盤の相違にもとづいて、その経営の当面の目標づけがすこぶる異なつていふという点である。したがつて個々の農民の農業に対する社会的態度もそれに相応したちがいをみせることになる。またこのちがいにともづいて「凶作」あるいは「共同化経営」という、村落社会外からもたらされる、自然的あるいは社会的事象に対するうけとめ方においても多様な反応を示すことになる。このような生産基盤の拡大と社会的態度の形成過程の中には、この部落の場合、支配的な二つの型が形成されている。すなわち、(1)ここで経営をはじめてから、もっとも苦しかった時

期及び多少安定してきた時期のうけとり方において、この部落においては四つのタイプがある：第一は、終戦前後がもっとも苦しく、戦後25～28年頃から経営が多少安定してきたと考えている層（②，⑥），第二は、戦後29～30年にかけてもっとも苦しく、以後ジリ貧で、経営が安定してきた時期がないと考えている層（①，④），第三は、戦後29～31年にかけてもっとも苦しく、それ以降32～34年にかけて経営が多少安定しかけてきていると感じている層（③，⑥，⑧，⑨），第四は、入植以降年々ジリ貧で経営が苦しくなっていると感じている層（⑦），である。第一のタイプは戦前からの小作層であり、第二のタイプは戦前すでに自作ないし、自作的性格をもっていた層として、第三、第四のタイプは戦後入植者として位置づけることができる。ところでこれらの層は、支配的な二つの社会的態度の形成過程の型に整理できる。第一は、②，⑥に端的に示される土地集積→作付体系の完成→山林所有（植林整備）と、その生産基盤の拡大の段階に応じて、経営上の目標づけが進展してくるタイプである。①，④もこのタイプに入るが、例えば⑥がその農業生産をはじめた初期に感じた経営上の大きな関心は、「下級農業を打破し、確実な基礎農法をおこすこと（耕地を集積すること）」であったのに対し、①，④は、農作業の機械化による労働の軽減が大きな目標となっていた。この①，④の関心のあり方は、戦前すでに自作ないし自作的性格をもっていた層の成員としてはじめて、あらわれることのできた主要な関心であったといえる。①の40代初期の関心は、山林集積にむかっているが、これは当時とっていた作付体系で経営が破たんなくけいぞくされて来たことを意味している。ところが29～31年の冷害で相当の打撃をうけた。しかし④の場合、その主要な関心は作付計画をどうするかという点でとどまってお（具体的に年次計画として植林はしていない）、その点、②，⑥，①と比較して大きなズレを見出さないわけには行かない。しかしながら、②，⑥が戦後において、土地集積→作付体系の完成→山林所有（植林整備）という、このプロセスを急速に歩んだだけに、とくに作付体系の完成においては、①，④より、より現代的な視点が加味される可能性があることを認めないわけには行かない。しかしまた、このプロセスは山林へのウェイトのおき方次第で、山林寄生への態度を強くもたらし、当面の農業生産力の増大に対しては、きわめてタイエイ的にならざるをえない危険性を伴っていることを指摘しなければならぬ。これに対して第二は、戦後入植者に特徴的な社会的態度の形成プロセスを物語るもので、耕地の開拓、土地拡大→作付体系の完

成→酪農→共同化という志向性をもつものである。ここにおいて特徴的な点はその何れもが、今後の志向として酪農経営を、しかも共同化による経営形態を多かれ少なかれその目標としている点である。すなわち、ここにおいては、現在の所有土地面積の制約から、山林志向は望めず、現実の経営基盤の拡大の方向がよりシャープな形で畜化農業となつてあらわれざるを得ない。そうしてこのような志向性のなかに、農業生産力の増大をとともなう経営基盤の確立という方向が、より切実な形で貫ぬかれていることを認めないわけには行かない。この部落に起った“共同経営”という新しい価値づけに対して、③，⑥，⑧，⑨の4戸は、①，④とともに、将来の目標として共同経営を素直に設定しうるのである。しかしながら前者のタイプにおいては、とくに戦前の小作層②，⑥においては、かかる方向に対しては否定的かあるいは少くとも積極的ではない。また⑦はこのような話に対しても、もはや主要な関心を持ち得なくなっている。

③ このようにその所有せる生産基盤の相違にもとづいて、個々の農民のその社会的態度の形成の段階そのものがことなるわけであるが、共同化に対して素直にそれを目標として設定しうるものが、戦前からの自作層で現在経営がジリ貧になっていると考えている①，④，また戦後入植者で土地所有面積の比較的少ない③，⑥，⑧，⑨であるという点の特徴的である。けれどもこのような共同化への目標づけ自体さらに多くの検討を要する。われわれは「個々の農民の社会に対する価値志向」をさぐる意味で、「社会的問題で一番関心が高かった問題といえますと、どんな問題ですか」という問を用意した。勿論“社会的問題”という問をどういう形でうけるかによって、その反応は非常に広範囲にわたることは当然予期された点であるが、「社会的問題」のうけとり方自体の中に、各成員の社会的関心の所在をつきとめようとしたわけである。これによると、彼らのいまもっている関心の主要な点は、少くとも農業基本法に定められる政府の農業政策にあるということがうかがわれる。しかし、この農業政策に対して、(一)これを「独占の土地買占めをケイカイする、②」あるいは「大農はよいが小農はひとたまりもない、⑦」という形で批判的にうけるものと、(二)「農業の曲り角—有畜化共同経営、月給制による共同経営③，⑧，⑨」という形で共同経営に対して甘い期待を寄せる層と、(三)また「整理すべきものはどんどん整理した方がよい、⑥」という形で下層零細農の整理という観点から、政府の農村対策に対して関心をよせるものとにわかれる。そうして①，④は関心がないという形で答え、また⑥は交通事故の多発に対して、これがどうにかならない

かという形でうけとめている。つまり⑥においては自己の経営上の課題解決の延長線上に社会的関心を見出すという態度がみられない。このようにみえてくると、共同化に対して素直にそれを目標として設定している層は、③、⑧、⑨の共同経営に対して非常に甘い期待を寄せている層と、またこの共同化を発生せしめた社会的状況に対して、少くとも批判的でない層によって構成されているということ認めないわけには行かない。つまりその生産基盤の制約から、③、⑧、⑨、⑩などは、共同化農場を志向せざるを得ない可能性をもちながらも現状においてはその態度はきわめて甘いものである。また、この共同化に対して、少くとも賛意を示さない⑥はむしろ積極的に零細農の整理に関心を抱いているということ認めないわけには行かない。(註1)

注1 この第六部落において、われわれが調査に入る直前において、農業共同化の話が持ちあがったが、この話は実を結ばなかった。この過程については第8節でふれるが、本調査後数ヶ月たつて行われた補足調査の時期においては、農業共同化への意欲は急速に減退している。

第五節 農民の営農技術に関する情報通路

すでに前節、第Ⅱの農民の生活史と習得した営農技術の項で、個々の農民がこれまでの生活の過程を通して習得した営農技術が、どのような社会的通路を通つて形成されたものであるかということについて、その一端にふれたが、ここでは現在の農民の営農を支えるその技術水準を規定する、営農技術に関する情報通路をより詳細に検討する。現代の社会を諸々のマス・メディアの発達により、また社会的流動性の増大により、かつてのように閉された社会ではなく、開かれた社会と考えることによつて、いわば個々の農民が、さまざまな情報通路を自由に、無限に所有しているかのように想定することもできるが、これは一つの可能性としてであつて、現実には個々の農民の個人差に基づく情報通路が、幾つかの支配的パターンとなつて形成されている。これはその農民のおかれた経済的基盤に、またその地域の社会的制度に規定される側面をもつとともに、またその個々の農民の主體的な諸条件—その農民が現実の行動目標として何を設定し、それにどう働きかけようとしているか—という、その性向によつても、きわめて強く規定されている側面をもつものである。したがつて、これらの情報通路は、制度的なかかる社会的情報通路の計画的な変革を通して、個々の農民の価値志向を変革させることによつて、現実的に変革可能なものである。これによつて、その経済的

基盤の変革という方向性をもたらすことができるものと考えることができる。農民の営農技術に関する情報通路をみるさい、これらの情報通路は、まず第一にその地域が制度的にもつ諸々の情報通路によつて、第二にその農家の所有するマス・メディアによつて、¹また第三に、その農民の日常の行動圏によつて規定されていることを考慮に入れなければならない。第一の、制度的な情報通路として、この村には農協に親器のある有線放送があり、また技術指導を行う公の機関として技術センターがある。第二の農家の所有するマス・メディアとしては、新聞、雑誌、書籍、ラジオ、テレビなどが考えられる。第三の行動圏とは、日常の生活過程における上級集落(都市)との結びつきを、ここでは主として指している。上級集落(都市)にある諸機関との接触を通して農民がさまざまな営農上の知識を入手することは予想に難くないからである。

第1項 農民の行動圏と所有せるマス・メディア

はじめに農民の日常生活過程での行動圏についてみてみよう。すでに概況でみたように、この川向第6部落は端野市街と北見市街との丁度中間地点にある。いずれの市街地にでるにも、1里以上の道のりはあるが、現在⑦を除く8戸はオートバイを所有しているの、これらの市街地へ出るのは比較的容易である。

①は公職をもつ関係から、ほとんど連日何らかの用事で上級都市に出ているので、これを除くとこの部落の世帯主は平均して昭和35年度、端野市街へは26回、北見市街には29回出ている。月平均端野市街へは2.1回、北見市街へは2.4回出ていることになる。しかしこれは9戸平均であつて、そこには当然個々の農民の個人差が存在する。第一にはまず端野市街へ多く出る者と、北見市街へ多く出る者の差がある。端野市街へは、農協、技術センター、役場などへの用事、および買物、病院などの用事で出向く。北見市街へは、買物、映画、病院などの用事で出向くものが多いが、北見へ出向く頻度の高いものは、子供の学用品とか日常品の購入も北見市街でしている。つまりこの第6部落は、行政的には端野村に属しているが、北見市への依存度が高いということ認めなければならない。端野市街へ多く出る者は、①④⑨②⑦などであり、反対に北見市へ多く出る者は③⑥、両者半々が⑧⑩である。

この意味において、上級都市志向性は③⑥に最も強いということがわかる。しかし第二に個々の農家によって上級都市へ出向く頻度が異なっていることを認めなければならない。

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第57表 部落内成員の上級都市への接触頻度

市街地名 農家番号	端野市街 (回)	北見市街 (回)	両市街地計 (回)
①	300	96	396
②	20	10	30
③	36	60	96
④	25	15	40
⑤	30	30	60
⑥	12	48	60
⑦	2	1	3
⑧	60	60	120
⑨	24	6	30

(昭和35年度・年間)

端野市街と北見市街へ出る頻度の合計でこれを見ると、第57表のようになり、⑦⑨がもっとも上級集落へ出る頻度が少なく、ついで②④が少ない。しかし、営農関係の諸機関はその殆んどが端野市街にあり、個々の農民がこの市街に出ることによって、これら機関を通しての、あるいはこれら機関を媒介としての、村段階の、あるいは他部落との営農上の諸情報の交換が現実には行われているものと考えることができる。この意味で、端野市街へ出る頻度をみると、⑥⑦が最も少なく、ついで②④⑨が少ない。つまり、⑦が最も部落という地域社会の中に密着し、その行動圏はせまく、①⑧③⑤は、かかる意味において行動圏は最も広いといえることができる。

⑥は北見市街の諸機関との接触の頻度は高いにもかかわらず、端野市街の諸機関との接触の可能性は少なく、営農上の諸情報の交換という意味での行動圏は狭いということを確認しなければならない。次に、個々の農家の所有せるをマス・メディアを検討してみよう。有線放送は各戸に設置され、この有線を通じて、各戸に主としてN

第58表 部落成員の所有せるマス・メディア

農家番号	mass. media	新聞	雑誌	ラジオ	テレビ	有線
①		北海道新聞 農業新聞	地上・農家の友	○	×	○
②		北海道新聞	家の光	×	×	○
③		北海道新聞	地上・家の光	○	×	○
④		北海道新聞	家の光・平凡・読切雑誌	○	×	○
⑤		北海道新聞	農家の友・子供雑誌	×	×	○
⑥		北海道新聞	家の光・主婦の友・講談クラブ	×	×	○
⑦		ナシ	家の光	×	×	○
⑧		北海道新聞	家の光	○	○	○
⑨		北海道新聞	家の光	○	×	○

【注】 ○印=所有 ×印=非所有

・HK第一放送が常時流されているから、この受信器というマス・メディアは、各戸が均一に所有していることになる。この受信器を通して、技術センター、農協、役場からの諸情報は常時流されている。新聞というマス・メディアの所有状況を見ると、第58表の如くで、①の道新と農業新聞の併読と、⑦を除いては、7戸とも道新のみを購読している。⑦は新聞というマス・メディアをもっていない。支配的なマス・メディアとしての新聞は道新であり、そして①のみ農業新聞という通路をもっている。また雑誌をみると、②③④⑥⑦⑧⑨の7戸は、「家の光」とっており、①は「地上」「農家の友」、⑤は「農家の友」のみ、③は「家の光」の他に「地上」を購読している。非農雑誌としては、④が「平凡」「読切雑誌」、⑥が子供雑誌、⑥が「主婦の友」と「講談クラブ」を購読している以外、購読誌はない。つまり、この部落における支配的なマス・メディアとしての雑誌は、「家の光」「地上」であり、一方これとは別に「農家の友」の系列が入っていることがわかる。「農家の友」の系列に属するものは①⑥である。ところでこの部落においては、このような雑誌あるいは単行本の購入に際しては、有線放送がきわめて大きな役割を果している。すなわち、新聞は市街地にある新聞販売店から、朝夕刊こみで郵送されるが、雑誌の場合、「家の光」「地上」は農協組織を通じて実行組合長が個々の農家へ配達するという形で、また「農家の友」は技術センターへとりに行くという形で、個々の農家の手にわたる仕組みをもっている。そして営農関係の雑誌とか、単行本は、③⑥は新聞とか、購読している雑誌を通して知ることもあるが、その他のものは、何れも有線を通してそれを知る。有線から新しい本が出たこと、一部いくらで何時まで申込んでほしいという”お知らせ”が技術センターから流される。技術センターに行くとき、見本があつて内容もみせてくれるが、この”お知らせ”の時、センターに代金を申しこんで、新しい読みたい本を購入することができるという手順をとっている。③⑥のように、新聞とか、購読している雑誌を通して新しい本が出たことを知る者も、その本を購入する際には、技術センターかあるいは農協総務課に申告して、そこを通して購入するという形態がこの部落では支配的である。しかし農業関係以外の雑誌や本の場合は、北見市街に出たとき、店頭で購入している例が多い。しかしこの様な個々の農家の情報通路としての所有せるマス・メディアとまたその現実の行動圏は、ばらばらに独立した事象としてあるのではなく、相互に密接に結びついているように思われる。すなわち、②⑦④⑨⑧という行動圏がせまい農家群は、道新一紙購読の、また雑誌に

おいては「家の光」購読グループに属しているし、⑦は新聞もっていない。また行動圏のひろい①⑧③⑤は、⑧を除いては、①⑥とも「農家の友」購読系列に属し、また①⑧は二誌併読層に入り、①は新聞も二紙併読している。さらに③⑤は新しい本が出たことを、購読している新聞・雑誌で知るといふ他の成員とは異なった行動の型をもっている。この様な現実の行動圏と、所有せるマス・メディアの相違は、個々の農家が現実の農業上の諸知識をとり入れるさいの社会的規定要因として働くものと思われるが、しかし、たとえば同一のマス・メディアを所有するものでも、現実それをどう受けとめるかということ、彼らの実際の情報通路はことなっているということ認めなければならない。

第2項 個々の農家の情報通路 (I)

前述した様な所有せるマス・メディア、また現実の行動圏によって、日常の個々の農家の情報通路は、少くとも規定されるものであるが、この情報通路は通常二つの側面に分けて考えることができる。

第一は面接的關係でとり結ばれる情報關係であり、これには(1)部落内での成員間の社会關係あるいは血縁關係を通したもので、(2)講習会・講演會を通したもので、また(3)農業視察旅行によって得たもの、(4)展示会などで得たものに分けることができる。これは人間と人間の關係を通して得た知識(Personal communication)と、あるいは実際の成果や展示された機械をみて得た知識などのように、人間と事物との關係を通して得たもの(Object communication)とに分けることができるが、後者は通常(1)の關係をとまなうことが多いので、ここではこれらを一括して、一つの類型に入れよう。

これに対して第二は、諸々のマス・メディアを通して得る情報關係である。(mass communication)。これは、たとえば、(1)放送のように音波を媒介とするもの、(2)新聞・雑誌・単行本などのように活字を媒介とするもの、また(3)映画・幻灯などのように映像を媒介として働きかけるものなどに分けることができる。これらの諸關係のうち、ここではまず(1)マス・メディアを通した情報關係と、(2)講習会・講習會、また農業視察旅行などによる情報關係の實際をみてみよう。

(1) 農民のマス・メディアを通した情報關係

はじめに、新聞のうけとり方をみてみよう。個々の農家の新聞のうけとり方は、第59表のようだが、少くとも新聞を農業経営上に役立たせているものは①②⑤⑥の4戸であり、ほかの5戸は、全然役立たせていない。新聞という情報通路のない⑦および④⑧は新聞そのものが

生活上に役立っているとは考えていない。うけとり方としてはもっとも非有効的である。雑誌・書籍のうけとり方においても、あまり相違はない。普段読んでいるものをみると、第60表のようになり、購読雑誌とかならずしも一致しない。①は「農家の友」と「地上」をとっているが、「農家の友」は息子が少し読む以外、主人は読んでいない。主として「地上」の各作業技術、経営技術、栽培技術などの実例集を通して、営農に関する情報をえている。また②は、「地上」も購読しているが、それはあまり読んでいない。これに対して⑥は「農家の友」しか購読していないが、「地上」も借りてきて目を通してお

第59表 新聞の受けとり方

		役にたつところ	購読紙
①	○	政治の状況・農政の動き・気象関係	道新・農業新聞
②	○	農政の動き・農産物の価格変動・氣象長期予報	道新
③	○	世界の情勢	道新
④	×	全然役にたたぬ	道新
⑤	○	経営全般に役にたつ	道新
⑥	○	国際政治がわかる	道新
⑦	—	—	—
⑧	×	冬期間スポーツとか事件を読むがあまり役に立っていない	道新
⑨	○	社会の動きや農業の動きがわかる	道新

【注】 ○印=役にたつ ×印=役にたたぬ

第60表 普段読んでいる雑誌

①	「地上」
②	「家の光」
③	「家の光」「酪農関係の本」
④	「家の光」「地上」
⑤	「農家の友」「地上」
⑥	「家の光」
⑦	「家の光」
⑧	「家の光」
⑨	「家の光」

【注】※「家の光」が娯楽的色彩の強い農民雑誌であるのに対し、「地上」は総合誌的な色彩をもち、(いずれも家の光社刊)「農家の友」は北海道の農村専門誌の色彩をもっている。

り、④も購読はしていないが、「地上」に目を通して。ほかの各戸の世帯主は、購読している「家の光」にたまたま目をおとす程度である。

実際彼らが日々の生活の中にもっとも積極的にとり入れている情報は、有線を通して流されるNHK第一放送の「今週の農作業」や、あるいは日々の「農事ニュース」「明日の農作業」の情報である。とくに北見農事試験所長の斎藤さんの農事ニュースはきわめて多くの

成員が、かかさず耳をかたむけている(第61表)。

しかし、⑦は、この情報通路をもっていない。「忙がしくて聞けない」という形で遮断している。また「ひるのいこい」と「農事講座」をあげている④も、このラジ

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第61表 ラジオの受けとり方

①	朝のもの、今週の農作業及び気象条件
②	NHK「明日の農作業」たいてい聞く 朝のSさんの話必ず聞く
③	NHK 5時、Sさんの話、ひるのいこい
④	ひるのいこい、農業講座
⑤	Sさんの農事ニュース
⑥	Sさんの作業メモ
⑦	忙がしくて聞いていられない
⑧	気象ニュース、Sさんの話
⑨	朝の「あれ」（農事メモ）とかSさんの話

オのうけとり方においては非有効的であるといえよう。ところで、映画とか幻灯による農業技術の情報伝達通路は、これまでたまにみても内地の耕地

の集会に出るものとの二つに分れる。最近、部落段階の集会にしか出た経験をもたないものは、④⑦であり、他はいずれも村段階の集会に出た経験をもっている。この部落では昭和35年度においては、1月に技術センターから普及員がきて、「農事懇談会」が、また3月にも技術センターから講師がきて、「戦後の経営問題に関する講演会」が開かれている。これはたとえば、④によつては「役にたった。除草剤の使い方に対する知識技術が身についた。MCPが麦類、豆類以外の作物には役にたたぬということを知った。」という形でうけとられている。村段階においては、技術センターの主催で、3月に「気象条件の話」、4月には北見の農事試験所の斎藤氏を呼んで「今年の経営について」などの講演会が開かれている。これらに出席したものは、第62表の如くだが、③が両方に出ており、出席頻度が最も高い。しかしこの講演会に対する受とり方は⑥⑨においては「よくわからない」「あまり大したことなし」と非有効的である。一方、視察旅行を通じた情報関係をみると、各成員ともこの頻度はきわめて低い。②⑥⑦はこれまで視察旅行の経験をもっておらず、また⑧、⑨は昭和27年にこの経験をもったのみである。昭和35年にこの経験をもったものは、①③④⑤の4戸である。①⑥は、北見農事試験所へ、また③④が十勝、帯広方面に視察旅行を行っている。視察事項とその受けとめ方は第63表の如くだが、①⑥は北見の農事試験所へ新しい品種の実態視察に、④⑤は十勝、帯広方面に、主として豆類の品種と栽培技術の視察に出かけている。①⑥は、自分の現在育てている品種との比較検討のみだが、③④はそれぞれ教えられるところがあって帰村している。このようにみえてくると、この部落の中で、①③⑥が講演会・講習会・視察旅行などを通じた情報摂取の頻度をもっとも高いということを認めないわけにいかない。そして、⑦がこの様な通路をとおしての情報摂取の頻度はもっとも低い。以上、マス・メディアと講演

地の狭い処の例が多く、役に立たなかつた(⑥)ものが多かつたようであるが、ここ数年間、このような通路をもつたものは、②⑥⑧などであり、他のものはこれまでかかる通路をほとんどもっていない。その意味で、昭和35年4月、東京芝浦製糖主催でこの部落で行つた(実行組合長宅)スライド「ビート栽培の技術」は、多くの成員にビート栽培技術について少なからぬ影響を与えたようである。

この幻灯をみて役にたった点として、①は「病気で伸びないのは根がどうなっているからだとか、かっぱん病の状況——目にみえないうちに病気が入ってきているのを知つた」と語り、その他の成員も、病気発生の時期とその処置とか、また間引きの時期とか、きわめて多くのことを教えられたと語り、⑨はこの幻灯から有畜化の必要も感じさせられている。

しかしながら、このような映像による農業技術の伝達通路がきわめて限られていることは、前述した如くである。このようにみえてくると、この部落において、多くの成員がマス・メディアを通して、もっとも恒常的に営農関係の知識をとりいれている通路は、放送通路であるということがわかる。しかも、新聞・雑誌・放送などこれらのマス・メディアを通しての諸情報摂取の度合がもっとも劣るのは⑦であり、ついで④⑧が劣り、①⑥が新聞・雑誌・放送を総合して、その受けとり方が最も積極的であるということがわかる。

(2) 農民の講演会・懇談会・視察旅行を通じた情報関係

ところで、講演会・懇談会・視察旅行などを通じた情報関係をみると、まず、講演会・懇談会における情報関係は、各成員はこれまで何回か持っている。これは普及員を呼んで開く部落段階の懇談会の機会しかもたないものと、村段階、あるいは村段階をこえた講演会、懇談会に出るものとの二つに分れるが、この部落においては、第三者はなく、部落段階の集会にしか出ないものと、村段階

第62表 村段階の講演会の出席とその受けとり方

	(気象条件)	(今年の経営について)	不明	受けとり方
①	○	—		基礎的には役にたたない
②			○	グラフを使つて分り易い
③	○	○		作業・まきつけなどの計画のたて方、これからの経営のあり方など役にたった
④	—	—		—
⑤	—	○		農業経営全般にとつて役にたった
⑥	○	—		よくわからない
⑦	—	—		—
⑧	○	—		肥料・種子の選び方など役にたった
⑨	○	—		あまり大したことなし

第63表 視察旅行と視察事項とそのうけとめ方

	視 察 旅 行 先	年 度	視 察 事 項	う け と め 方
①	北見市農業試験場	昭和35	水稻の優良品種と従来のものとの比較検討(浅植と夏の生育期と収穫期の3回)	比較検討してみるだけ
②	—	—	—	—
③	十勝・帯広	昭和35	気候が似ているところでどういう作付をしているか(豆類について品種と栽培技術)	品種とか作付面積など教えられた
④	十勝・帯広	昭和35	菜豆類の比較検討	パライス病の防止などはじめて分つた
⑤	北見市農業試験場	昭和35	品種改良の実態をみるため	比較検討
⑥	—	—	—	—
⑦	—	—	—	—
⑧	斜里など北見管内	昭和27	麦類、豆類の作付の比較	作り方が違っているのが驚ろいた。土地にあわせて時期・肥料などがちがう
⑨	女満別農業試験場・北見農業試験場及び附近農家	昭和27	作付作物の品種と肥料の関係	いまみただからすぐ役立つというものはなかつた

会・講習会を通した情報関係を総合してみると、①⑥、
ついで③がこれらの関係を通した情報をもっとも積極的に
摂取しており、⑦はこのような関係すらほとんど有して
いないことを認めなければならない。そしてまたこの
①③⑥は、さきにもみた行動圏においても、もっとも広い
グループに属していた成員である。

第3項 個々の農家の情報通路(Ⅱ)

ところで、実際の農民の営農に関する情報通路は、以
上検討したものにつくされるものではない。部落内の人
間関係を通してもたらされるものもあるし、また直接に
業者からもたらされる情報関係も現実には存在してい
る。

ここでは実際に農家がこれまで(一)販売作物の選定や、
作付面積を変更した際、その変更を示唆をあたえたメデ
イア(二)耕起用農機具購入の際に示唆を与えたメデ
イア(三)防除農薬を変更した際、示唆を与えたメデ
イア(四)防除農機具を購入したとき示唆を与えたメデ
イア(五)家畜導入のさいに示唆を与えたメデ
イアが何であったかを明らか
にすることによって、個々の農家の経済上における、
少くとも大きな意志決定のさい、それに示唆を与えた情
報がとおった通路を明らかにしよう。

第一の販売作物選定、作付面積決定に際して示唆を与
えたメデ
イアについてみると、そこには次のような特徴
がある。(一)部落民が販売作物の選定とその作付面積の決
定に際して示唆をあたえられているメデ
イアは相互に影
響をあたえあうものであろうけれども第64表のように、
技術センターの人、有線放送・新聞・講演会、の順にな
り、技術センターの普及員と有線放送からの影響がも
っとも強い(メデ
イアとして有線放送をあげたものは、有
線を通してのNHKのラジオ番組も含まれていることに
注意しなければならない)。たとえば

①は、新聞・ラジオの長期予報を聞き、気候条件が良

さそうなので、昭和35年には大豆ではなしに、小豆を作
付けている。また⑥は、雑誌・新聞などから、農産物の
価格の見通し、安定性の問題などを握み、それに応じた
対策を技術センターの普及員と相談してたてている。

(二)しかしながら、この部落の各成員のこれらの情報関
係は、メディアとして専ら面的人間関係だけを頼りに
するものと、自己の体験とコピーの関係だけを頼りにす
るものと、両者を併用しているものと、大きく分けて、
三つの型に整理できる。第一の専ら、面的人間関係だ
けを頼りにするものは、④⑥⑦であり、第二の自己の
体験と、コピーの関係だけを頼りにするものは①⑧、ま
たこれらの関係を複合的に用いるものは②③⑥⑧とな
る。すなわち、⑦の場合は全く自己の体験だけである
し、⑥の場合は技術センターの普及員・講習会・懇談会
と、まったく面的な人間関係にその情報通路は限られ
ている。

ところで第二に耕起用農機具購入の際、示唆を与えた
メデ
イアをみると、この場合においては、(一)導入の際の
メデ
イアとして、毎年8月14日～16日にかけて北見市で
催される農機具、オートパイなど業者の展示会・実演会・
またこの際販布されるパンフレットが大きな役割を果し
ている(第65表)。しかし、耕起用農機具を導入する際、
何を主要な手がかりとするかによって、幾つかの型に分
れる。すなわち、主として、メーカーの展示会とかパン
フレットを頼りにするものは④⑧⑨であり、またパンフ
レットとか展示会で与えた情報に実際使ってみた部落民
などの体験を加味してとり入れるものは②③、自己と他
人の体験を主とするものは①⑥、自己の体験のみで決め
るものは⑦、実演会と雑誌と、これに技術センターの専
門家の情報を加味して導入しているものは⑥である。こ
のようにみえてくると、①、⑥の方法がもっとも安全で
あるが、先進性という点では、②③、また④⑧⑨は危険性
も多い。その点⑥の導入方法が最も堅実であるといえ

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第64表 販売作物の選定・作付面積決定に際して示唆を与えたメディア

農家番号	雑誌	新聞	ラジオ	有線	視察旅行	講演会	懇談会	普及員	農協の協人	部落集	落集	妻	自己の体験	計
①		○	○											2
②		○		○										2
③				○	○	○								3
④			○	○		○		○	○				○	3
⑤	○	○						○						3
⑥				○				○						2
⑦						○	○	○			○	○		5
⑧													○	1
計	1	4	1	4	1	3	1	4	1	1	1	1	2	24

第65表 耕起用農機具購入の際示唆を与えたメディア

農家番号	雑誌	パンフ	講習会	実演会	共励会	展示会	普及員	商人	集會	常会の席上	直接使っている人	隣人	自己の体験	計
①											○		○	2
②		○								○				2
③						○						○		2
④						○								1
⑤		○					○							2
⑥	○													3
⑦								○						1
⑧									○	○				4
⑨				○									○	1
計	1	2	1	2	1	2	1	1	1	2	1	1	2	18

第66表 防除農薬を変更したメディア

農家番号	有線	ビート会社のパンフ	ビート会社の指導	普及員	部落集會	計
①				○		1
②	○	○		○		3
③				○		1
④	○				○	1
⑤			○			2
⑥						1
⑦						0
⑧						0
⑨						0
計	2	1	1	4	1	9

る（②はもっと悪い）。次に収穫用農機具を最近導入した5戸についても、その多くは、展示会とか、あるいは隣人からの情報によって、それを決定している。⑦⑧は隣人からの情報のみによって、⑨は展示会の情報のみによってこれを決定している。

第三に防除農薬を変更した際示唆を与えたメディアをみてみよう。この部落においては、①は34年にビートに使う農薬をボルドー合剤からクブラピットに、また35年には②が同じくボルドー合剤をドイツ・ボルドーに、③⑥がクブラピットに、④がコーガンド水和剤に、また⑨はBHCをアルドリンに変更しているが（⑥⑦⑧は変更せず）、この変更の際、示唆を与えたメディアとなったものは主として技術センターの普及員である。ついで有線放送から流される情報の影響が強い。しかし、⑤のみは、芝浦製糖会社からの示唆によってこれを変更している（第66表）。

第四に、昭和33年防除農機具ミストが、実行組合共有で導入されたさいのメディアをみると、実行組合の人の影響が最も強い。すなわち、①が農協・役場の人からすすめられ、実行組合の会合の席上でこれを提案すると展示会その他でこれについて知識をもっているものが出て、その影響でこれが導入されている。

最後に、家畜類について、これが導入された際のメディアをみよう。この部落で過去において、もっとも多く乳

牛を飼育した経験のある③は、知人、友人の話と、妻の実家で牛を飼っており、妻が幼少の頃から牛になれていたというその経験をたよりにして導入している。この③は牛を増加しているが、この時は、これまでの自己の体験と書籍をたよりにしてこれを導入した。しかし結果としては、乳牛の飼育には失敗、3頭の牛を殺している。また豚を導入したことのある②は、とくに豚に関する知識もなく、設備も不完全なまま、仔豚が安く入手できるというので、導入して失敗している。現在、豚を少頭数飼育している④は北見の大森農場、端野の佐藤万蔵宅、また川向第4部落の松井宅を見学して、これを導入することを考え、養豚収入を将来増加した方が得策であるという考えは、町内有力者、技術センターの普及員などから影響された。さらにラジオ・新聞などにより、豚の共同化について大きな関心を寄せている。⑤は技術センターの普及員、また実際に飼育している人の知識を頼りに、この養豚の共同化を将来の目標として設定するに至っている。

また将来、1,000羽養鶏を目標として考えている⑥は、雑誌や技術センターの普及員の情報で農産収入を減らしても、養鶏収入をふやそうと考えている。また⑦が将来の目標として綿羊の多頭飼育を考えたのは、自己の体験から、綿羊は手数がかからないと考えたことによる。

このようにみえてくると、個々の農家の具体的な農業生産上にもたらされる諸情報はかならずしも一律のルートを通ってもたらされるものではない。それが農業生産の如何なる部門に関する知識であるかというその部門に応じてきわめて多様な形態をとって入っている。しかし全体を総合してこの部落における支配的な情報通路を考えてみると、外部社会からの情報通路としては、技術センターの普及員と有線を通して流される情報の影響が最も強い。全くこれを受けていないものは、⑦の1戸のみである。ついで隣人、部落集会など、村落社会内成員の相互の社会関係を通してもたらされる情報の影響が強い。また農機具購入の際には、業者が北見市で開催する展示会・実演会の影響がきわめてつよくなる。

個々の農家の主要な情報通路の形態をみると、①の特徴は、新聞・ラジオのほか役場・農協・技術センター・商人、あるいは直接にその農機具を使った他部落の人の経験など部落外からの情報関係が多い点にもとめられる。

②は有線・技術センターなどからもたらされる情報関係と、新聞・パンフレット、また部落集会からも、もろもろの情報を持ち帰っている。つまり、①に比較した場

合、村段階の諸機関からの情報関係が、主として技術センターに限定されている点と、新聞・パンフレットなどのコピーの世界が比較的限定されている点、また部落集会から多くの情報を得ている点に特徴がある。③の場合は、新聞・ラジオ・雑誌・有線、また技術センターからも多くの情報をえているが、部落内の隣人、また業者の展示会・講演会などからも影響を受け、視察旅行からも多くの情報をえているという点に特徴がある。②に比してその情報通路ははるかに広い。④は農協、技術センターまた展示会・実演会・講演会・部落集会などから情報をえているが、それは主として面接的人間関係であって、新聞・ラジオ・有線・雑誌など、コピーの世界との情報関係をあまり結んでいない点に特徴がある。

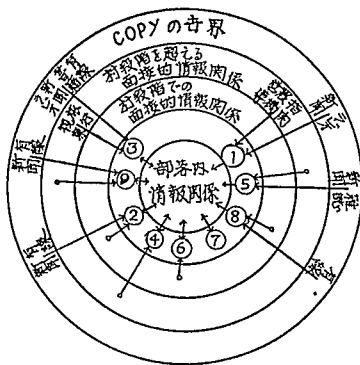
⑤は、技術センターの影響もうけているが、展示会・実演会・会社の指導などの影響をうけ、新聞、そしてとくに雑誌との情報関係を頻繁にもつ点に特徴がある。

⑥は④ときわめて類似した型で、コピーの世界との情報関係をあまりもたず、また村段階をこえる展示会・実演会などから情報を持ち帰るということもない。その情報通路は主として、部落内での集会・懇談会・また村段階での技術センターおよびその講演会に限定されている。自己の体験を重視している⑦も④⑥と同様に、コピーの世界との間に情報関係をもたない点に特色があるが、⑥とは異なつて、村段階の諸機関との情報関係ももたず、隣人からの情報と自己の体験にそれが限定されている点に特徴がある。⑧は反対に、部落段階での情報関係はあまりもたず、技術センター・有線、また商人や会社からの直接の指導という形で、情報をえている。しかしこの⑧の場合コピーの世界は主として有線に限られている。⑨は新聞・有線などコピーの世界からの情報とともに、技術センターからの情報また展示会・隣人からも情報を得ているが、自己の体験をきわめて重視するところに特徴がある。

これらの各農家の情報関係の諸形態は、おおよそ次のように整理されるものと思われる。第一は、隣人・部落集会など部落内での情報関係が営農推進の上あまり大きな役割を果しておらず、主として部落外から諸情報を攝取しているものである。これには①⑥⑧などが属する。しかしこのうちでも、①はとくに村段階の営農指導諸機関からの影響が強く、⑥は雑誌を通しての情報の影響が強い。また⑧は技術センター・商人会社の指導などの影響をうけている。第二は、部落内での諸社会関係を通してもたらされる情報が少くとも営農推進の上大きな役割を果しているものであるが、これは二つのタイプに分れる。一つはコピーの世界との情報関係をあまりもたな

いもの、他はコピーの世界との情報関係ももつものである。前者には④⑥⑦が属するが、このうち、情報摂取の直接的関係のひろがりにおいて、④は村段階をこえるのに対し、⑥は村段階にとどまり、⑦は部落内にとどまるという特徴がある。ところで後者には、②③⑨が属するが、③が情報摂取の直接的関係において、村段階をこえるひろがりをもつものに対して、②のそれは、村段階にとどまっている。とくに③⑨は視察旅行から多くの情報をえてきている（第22図）。

第22図 部落内成員の情報通路



このようにみえてくると、かかる情報通路のひろがりという点においては、⑦が最も悪く、ついで⑥④、さらに⑧②がきわめてせまい情報通路しかもっていないということが言える。

⑨はこの意味においては情報通路の形態はひろいが、①③⑥の情報通路にそれぞれ他の成員とは異なる特色が存在しているのに対し、⑨にはこのような特色は存在していない。①は営農指導機関からの、⑥は雑誌からの、③は視察旅行からの影響がある点が他の成員とは異なるきわ立った特色である。そして、実際の問題として、農業生産技術が村落社会外からの諸情報によってたえず変化して来ていることを考えあわせると、村落社会外との情報関係を通して、多くの影響を受け、部落内成員との社会関係を通してもたらされる情報の影響をあまり受けていない①⑥が、かかる側面でのこの部落での、もっとも重要な外部社会との情報通路のリレー・ポイントをなしているものと考えることが出来るが、かかる点は、第7節「部落」の構造と農民のリーダーであらためて検討される問題である。

第4項 農民の営農技術に関する情報通路の特色

このようにみえてくると、この部落においては、制度的な営農指導機関・技術センターの普及員とまた有線放送

が個々の農家の営農技術改善に対する情報通路として、きわめて大きな役割を果していることを認めなければならない。しかし、たとえば、農機具購入のさいにおける業者の展示会、また農業変更のさいにおける会社の指導など、また村内外への視察旅行など、さまざまな情報通路が同時に存在している。そして個々の農家における個人差をみると、日常生活において行動圏がひろく、またコピーの世界とも接触度の高い、農家群（①⑥③）は営農技術に関する諸情報を最もひろく外部社会から摂取し、また行動圏がきわめて狭い農家群は、その情報網も最も乏しい。つまり個々の農家の行動圏とマス・コミュニケーションに対する接触の度合、またこれらを通じた情報の摂取の仕方は、決して個々バラバラにあるものではなく、相互に密接に結びついている。しかも、この農民の営農技術に関する情報通路の形態は、第二節で検討した、個々の農家の現実の所得額と密接に結びついている。すなわち、所得階層での第3グループに入る⑦⑥⑧および第2グループでもっとも悪い形態をとる④などは、この情報通路の形態もきわめて狭隘であるといわざるをえない。作付形態・地力保持などで最もよい形態をとる⑥は、この情報通路も広く、またとくに雑誌との通路を所有しているという特色がみられるのである。

第六節 農民の「家」の構造と「生産—生活」様式

これまでの各節の分析においては、少くとも、世帯主が個々の農家を代表する役割を担うものであるということ暗黙の前提としてきた。しかしながら、実際の生産過程における個々の農家の生産意欲を考える場合、その生産が複数の個人の相互の結びつきを媒介としている以上、さらに個々の家族成員のレベルまでおりて、その意欲をとらえなければならない。組織としての「家」が実際にどのような構造をとるかによって、個々の農民（家族員）の生産意欲はきわめて大きく規定される。なかんずく、その「家」が組織として、家族員にどれだけの物的報酬を与えているのかという外的報酬と、また、その組織内で個々の家族員の地位がどのように位置づけられているのかという内的報酬のあり方は、家族成員の生産意欲に大きな規制を及ぼさずにはおかない。そうして、これらは、また家族内各成員の創造的報酬と深い結びつきをもつ。家族成員の「外的報酬」にかかわる問題は、第1に家族の生活様式と生活水準をとおして、第2に個人に対する労働報酬をとおして解明される問題であり、「内的報酬」にかかわる問題は、その組織としての意志決定の過程に個々の家族員がどれほど参加しているか

という家族成員の意志決定への参加の度合によって解明できる問題である。そうして創造的報酬にかかわる問題は、個々の成員の「解決課題の設定」と「その解決能力」と組織における解決課題との間のズレにかかわる側面であり、個々の成員の現在の解決課題とその行動圏、家族外との間にひかれた情報関係などによって、一応解明できる問題領域として考えることができる。

第1項 生活諸様式と生活水準の特質

家族成員に対する外的報酬の度合をその農家の生活内容からとりおさえようとするとき、生活諸様式と生活水準は一応わけて考えるべきである。何故なら、かなり都市化した生活様式をとりながらも、生活水準はきわめて低い農家もあるし、また非都市的な生活様式をとりながらも生活水準のかなりたかい農家も現実には存在するからである。

(イ) 生活様式の特質

はじめに各農家の生活様式について、その所有せる耐久消費財と、各成員の生活時間の二つを指標として述べよう。昭和35年度現在所有せる耐久消費財を、「和ダンス」「洋服ダンス」「茶ダンス」「ミシン」「腕時計」「カメラ」「ラジオ」「電蓄」「テレビ」「電気洗濯機」「電気釜」「電気井戸ポンプ」「自転車」「スクーター」「オートバイ」の15の指標とした物品についてみると、「和ダンス」「茶ダンス」「ミシン」「腕時計」「自転車」「オートバイ」を所有した⑥がこの部落では基礎型をしめす。この⑥より耐久消費財の少ないものは、②（「腕時計」なし）、④（「ミシン」なし）、⑦（「電気井戸ポンプ」があるが「ミシン」「オートバイ」なし）の3戸であり、⑥より優るものは⑧①③④の5戸である。なかんずく⑧は、基礎型の上にさらに「洋服ダンス」「ラジオ」「テレビ」「電気洗濯機」「電気釜」などを所有し、もっとも都市的な消費物質をとりそろえている。ついで①が「洋服ダンス」「カメラ」「ラジオ」を、③が「ラジオ」「電気洗濯機」を、④が「カメラ」「ラジオ」を、⑤が「カメラ」「ラジオ」「電蓄」を、所有している。

勿論、これだけで生活の都市化を論ずるのは危険であるが、以上みた限りでは⑧①がもっとも都市化し（①は昭和36年度にテレビ購入）、⑦⑥②③は都市化が遅れているといえる。

次にその生活時間をみると、乳牛の導入されていないこの部落では、夏期と冬期の生活時間の相違がいちじるしい特徴となっている。

農繁期においては、朝はどの家においても家族成員の1人は3時30分から4時に起床している。そうして夜、

家族成員の中でもっとも遅いものが就床するのは9時から11時までの間である（注：農繁期において、昼食後、午睡を小1時間ほどとする習慣がこの部落においてあるか否かは調査されなかった）。しかし一般に、主人より妻の方が、その睡眠時間は50分ほど短い。主人が平均6時間37分の睡眠時間をとっているのに対し、妻は5時間47分となる（農閑期は主人—9時間37分、妻—8時間07分）。勿論、この夫婦の睡眠時間の差は個々の農家により相違がある。③⑥⑦⑧においては、その差はみられないが、②⑤は30分程度その差があり、①④⑥は1時間から2時間30分の相違がでてくる。そうして各農家ごとに主人の農繁期の睡眠時間をみると、そのモードは6時間30分にあるが、①がもっとも少く5時間、ついで⑥の5時間30分⑦の6時間、②③④は6時間30分、⑤は7時間、①は7時間30分、⑧は9時間となり、概して都市化のすすんでいる①⑥ほど睡眠時間が長い。また、主人と妻の睡眠時間差も大きい。

(ロ) 生活水準の特質

この部落各戸の生活水準を昭和35年度の家計支出を指標にしてみると、農林省農家経済調査（昭和34年度—昭和36年刊）との比較において、北海道平均より上まわるものは②③⑥の3戸にすぎず、この部落での耕地面積モードである北見地区の7町～10町層との比較では②を除いてはどれもこれを下まわる家計支出額しかない。つまり、この部落の生活水準は、北見地区の同程度の耕地規模をもつ農家層に比較して低い。北見地区の農家平均との比較においても、④⑧⑦⑥⑨はこれを下まわる。エンゲル係数も、北見地区平均の45.32%にたいして、この部落では50%～75%にモードがあり④⑦①⑥⑧⑨がこれに属している。

この川向第6部落の9戸は、その家計支出額から45万円以上層—②③、30万円～40万円層—①⑤④⑥、24万円～30万円層—⑦⑧⑨の三層に分けることができるが（第67表）、実際には、家族の多いところも少ないところもあるので消費力1あたりの家計支出をみなければ、その生活水準の比較はできない（第68表）。消費単位1当りの家計支出額は、最高は⑥の10万円台、ついで②⑥⑦⑧の8万円台、③①の7～5万円台、もっとも低いものは④⑨の3～4万円台である。これに対して消費単位1当りの飲食費支出額は、⑧⑤（5万円台）、⑥⑦（4万円台）、①②③（3万円台）、④⑨（2万円台）となる。エンゲル係数は、②（30%台）、③⑥（50%台）、①⑥⑧（60%台）、⑨（70%台）であるから、エンゲル係数のひくいものが、かならずしも消費単位1当りの飲食費支出額がたかいわけではない。

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第67表 各戸の家計支出の項目別内わけ

(単位 円)

農家番号 及び比較農家層	飲食費	被服費	光熱費	住居費	保健・ 衛生費	教 養 文化費	交際費	雑 費	臨時費	合 計	エンゲ ル係数
①	233,420	17,820	38,900	—	24,300	26,680	13,500	3,179	200	359,399	64.9
②	168,198	20,000	37,000	12,500	40,000	20,150	5,000	153,720	220,000	676,568	24.8
③	197,500	37,800	23,500	137,650	5,500	41,900	6,000	4,000	3,000	456,850	49.2
④	172,230	27,464	13,500	14,500	13,750	27,300	24,500	16,300	3,000	312,544	55.1
⑤	236,200	40,400	34,000	10,000	15,000	14,950	12,000	10,000	—	372,150	63.5
⑥	138,710	34,690	22,500	8,000	19,000	30,810	25,200	30,000	4,500	313,410	44.3
⑦	131,400	13,360	37,000	—	44,000	13,140	13,000	—	—	251,900	52.2
⑧	156,530	23,700	13,300	3,000	5,000	8,380	20,000	2,500	5,000	237,460	65.9
⑨	182,651	23,101	21,924	1,020	9,300	8,210	1,800	600	—	248,606	73.5
北海道平均	173,430	47,532	23,957	43,447	17,164	30,338	16,981	8,075	10,226	371,299	46.71
北見平均	154,780	41,560	24,546	39,291	15,327	28,986	14,494	14,104	8,311	341,463	45.32
北見7町～10町	192,154	58,164	29,868	60,056	18,136	57,531	17,943	25,720	14,845	474,417	40.50
北見5町～7町	172,446	52,605	28,809	52,287	14,227	34,246	16,540	17,577	24,626	413,323	41.72

(注) (1) 北海道平均, 北見平均, 北見7町～10町, 5町～7町は, 農村省農家経済調査昭和34年度 (2) なおエンゲル係数のひくい⑥は昭和35年度, 妹が結婚したため臨時支出額が, きわめてかさんだことによる。またエンゲル係数のたかい⑧は, 実際にかわめて切りつめた生活をしている。

第68表 各戸の消費力一当りの家計および食費支出

農家番号	消費力	消費力1当り 家計支出	消費力1当り 食費支出
①	6.00	59,900	38,903
②	5.20	87,802	32,346
③	5.90	77,432	33,475
④	6.40	48,835	26,911
⑤	4.50	82,678	52,489
⑥	3.10	101,100	44,745
⑦	3.10	81,258	42,387
⑧	2.70	87,574	57,974
⑨	6.60	37,668	27,523

(注) 消費力のなかには
①は年雇(女)1名プラス, ⑥は年雇(女)2名プラス, ⑧は結婚費用22万円を差引いたものから, 消費力1当りの家計支出を出す。

当りの飲食支出額が少くなっているもので, ④①③②は

この部落の各農家の家計支出の構造は, 全体としての支出額および消費単位1当りの家計支出額と飲食費支出額から次の4組に整理される。第一は, 全体としての家計支出が比較的たかいにもかかわらず(30万円以上層)保有消費単位が大きいため, 消費単位1人

これに入る。②は消費単位1当りの家計支出額はたかいが, 1当り飲食費は少くなっている。第二は, 消費単位が大きいかかわらず全体としての家計支出をきりつめ消費単位1当りの家計支出額および飲食費が少くなっているもので④がこれに属する。エンゲル係数は73.5%に達する。消費単位1当りの飲食費は, この部落の中では少い。第三は, 全体としての家計支出がもっとも少いにもかかわらず, 消費単位が小さいために消費単位1当りの家計支出がたかくなっているもので⑦⑧はこれに属する。⑧は消費単位がもっとも小さく, エンゲル係数がたかいので1当りの飲食費はこの部落の中ではもっともたかくなっている。第四は, 全体としての家計支出が比較的たかく, また消費単位が小さいために, 消費力1当りの家計支出額がたかくなっているもので⑥⑧がこれに属する。⑥は⑧より消費力1当りの家計支出額は少いにもかかわらず, エンゲル係数がたかいいため, ⑥より1当り飲

第69表 各戸の農家所得とその支出の構造

(単位 円)

農家番号	農業所得	家計支出	租税公課 諸負担	農業純収益	農外所得	その他 収入	農家純収益	昭和35年度 負債返還額	差引純収益	昭和35年度末 負債残高
①	807,787	359,399	105,035	343,353	63,000	60,500	466,853	210,648	256,205	781,000
②	734,860	676,568	78,711	— 20,419	11,771	—	— 8,648	173,147	—181,795	158,000
③	710,682	456,850	78,926	174,906	50,725	—	225,631	245,055	— 19,424	850,000
④	636,513	312,544	95,866	228,103	34,039	—	262,142	288,548	— 26,406	986,000
⑤	589,378	372,150	84,851	132,377	16,297	17,000	165,674	223,716	— 58,042 (不明)	1,131,000
⑥	273,414	313,410	96,511	—136,507	34,000	—	—102,507	不明	(—102,507)	237,000
⑦	223,713	251,900	26,521	— 54,708	80,150	—	25,442	93,864	— 68,422	672,000
⑧	442,330	273,410	60,587	144,333	37,920	—	182,253	46,176	136,077	570,000
⑨	645,636	248,606	48,846	348,184	17,674	—	365,858	232,130	133,728	356,000

食費はたかい。そして全体的傾向として指摘できる点は、一、二の例外はあるにせよ、全体としての家計支出額の大小にもかかわらず、消費単位の大きい農家ほど消費力1当りの家計支出額および飲食費が少いという事実である。消費単位が大きいほど、同一の生活水準でも支出金額が少くてすむという事実があるので一概には論ずることはできないが、以上から少くとも、この部落の中では④⑥が生活水準がもっともひくく、また⑧がもっとも高いということはいうと思う。

ところで第2節で検討した農業所得に農外所得および被贈扶助などを加えた農家所得から、この家計支出額および租税公課諸負担額とその年度の負債返還額を差引くと、一体各農家の収支はどうなるのだろうか。これをみると③④⑤⑥⑦の6戸までは、その収支はマイナスで、プラスになったものは①⑧⑨の3戸にすぎない。おおよそ②が18万円、⑥が10万円以上、⑦が7万円、⑧が6万円、④が3万円、③が2万円の赤字となる。また黒字のものは、おおよそ①が26万円、⑧が14万円、⑨が13万円という数字が示される。しかしながら、すでに第4節でみたごとく、昭和35年度末現在、各戸とも16万円から約110万円までの負債を背負っている。したがってプラスの数字をのこした農家においても①が78万円、⑧が57万円、⑨が36万円の負債をもつことを忘れるべきではない。第2節でわれわれは、各農家経営の良しあしをみるために、所得額で第1グループ、第2グループ、第3グループの3グループに各農家をわけた。しかしながら、以上みたように、その年度の負債返還額まで含めると、第2節でみた所得額のたかい第1グループの成員も、その年度の収支においては①を除いてはけっして高い収益をあげているわけではない。③は2万円の赤字、②は18万円の赤字になる。つまり③の場合、高額な負債返還額によって収支とんどんという数字になるが、②の場合は、同様に多額の負債返還額と家族員の結婚による22万円の臨時支出額により18万円の赤字となっている。①は、比較的家計費をきりつめることによって、黒字を出している。また第2グループの④⑤⑥においても、15万円の黒字を出した⑤をのぞいては、それぞれ3万円、6万円の赤字を出している。しかも④の場合、生計費そのものをきりつめてきりつめている。そして⑥が13万円の黒字となっているのは、生計費そのものを④よりさらにきりつめていることによる力が大きい。第3グループの⑧⑨⑦は、14万円の黒字の⑧をのぞいては、⑦が7万円、⑨が10万円以上の赤字となっている。消費単位1当りの家計支出額がもっとも大きい⑥がそれにもかかわらず黒字を出して

いるのは、消費単位がこの部落でもっとも小さいので、総額としての支出額が少くないことと、同年度内の負債返還額が少いことによっている。そして、この⑧とともに⑥⑦とも消費単位1当りの家計支出額が大きいことが特徴的である。このようにみえてくると、個々の農家の生活様式と生活水準とは、次のような形でからみあって個々の農家の生活の特色を形づくっていることがわかる。すなわち、⑧が耐久消費財の所有状況からみるともっとも都市的な生活様式をとっており、家計支出額からみた生活水準もたかい。①も耐久消費財の所有状況からみると都市化はすすんでいるが、家計費支出額はそれほど高くない。⑨④は耐久消費財の所有状況では、この部落では中位であるが、生活水準をもっともきりつめている。③はいずれも中位、また⑥⑦②⑤は、耐久消費財の所有状況ではもっとも負しいが、家計費支出額は決してひくくはない。なかんずく⑥⑦は、一人当りの飲食費支出額がたかくなっている。

第2項 生産—生活組織としての「家」の構造

ところで、このような生活様式と生活水準をもつ各農家は、生産—生活組織としてみる場合、一体如何なる構造をもっているのだろうか。個々の農家の生産組織としての構造は、現実に家族が如何なる形態をとっているかによって、きりつめて強く規定される。前述したように、この部落においては、①②④の3戸が直系家族の形態をとり、他の6戸が夫婦家族の形態をとっている。この9戸の家族の形態は、その世代的発展の形態順にみると、直系家族においては②④①の順になる。すなわち②においては50代の親家族と30代の息子(世帯主)家族が同居する形態をとり、④では60代の親家族と30代の息子(世帯主)家族が、①においては70代の母親と50代の息子(世帯主)家族が同居し、息子夫婦の長男があと数年で嫁をむかえようという時期に入っている。一方、夫婦家族の形態をとるところにおいては、⑧⑥⑦⑥⑧⑨の順になる。すなわち、⑧⑥⑦⑥はいずれも世帯主の世代が30代で10才未満の子供を数人擁する形態をとるのに対し、③は世帯主の世代が40代前期で10才以上の子供を数人擁し、⑨は世帯主の世代が40代後期で20代以上の子供を数人擁するという形態をとっている(第70表)。

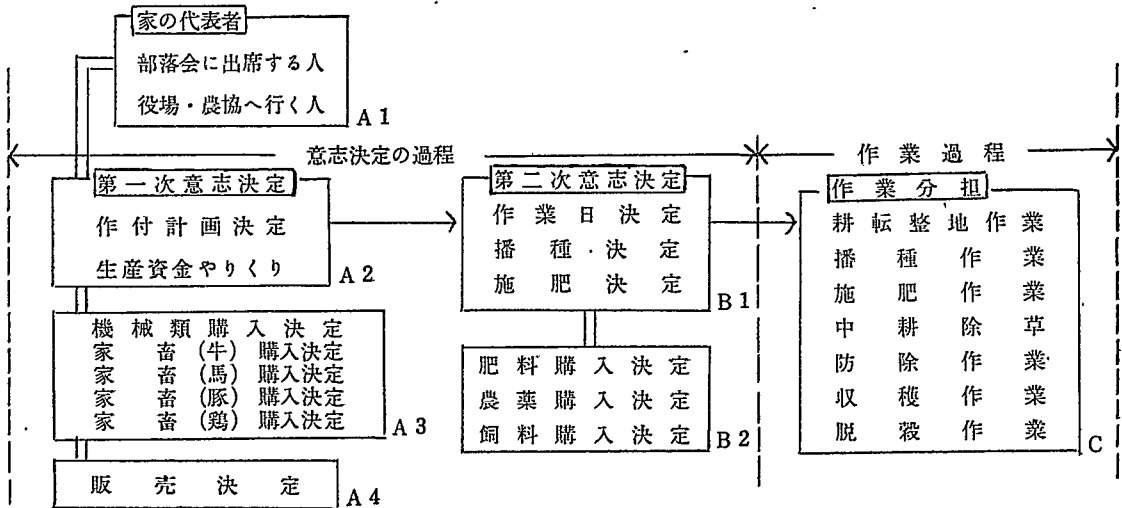
このような家族の形態のちがいは、少くとも、その「家」の生産—生活組織の構造のちがいをもたらすが、われわれは、家の生産—生活組織としての構造をあきらかにするために、ここでは、生産組織としての側面と、生活組織としての側面をまずはっきりと分け、ついで各側面に

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

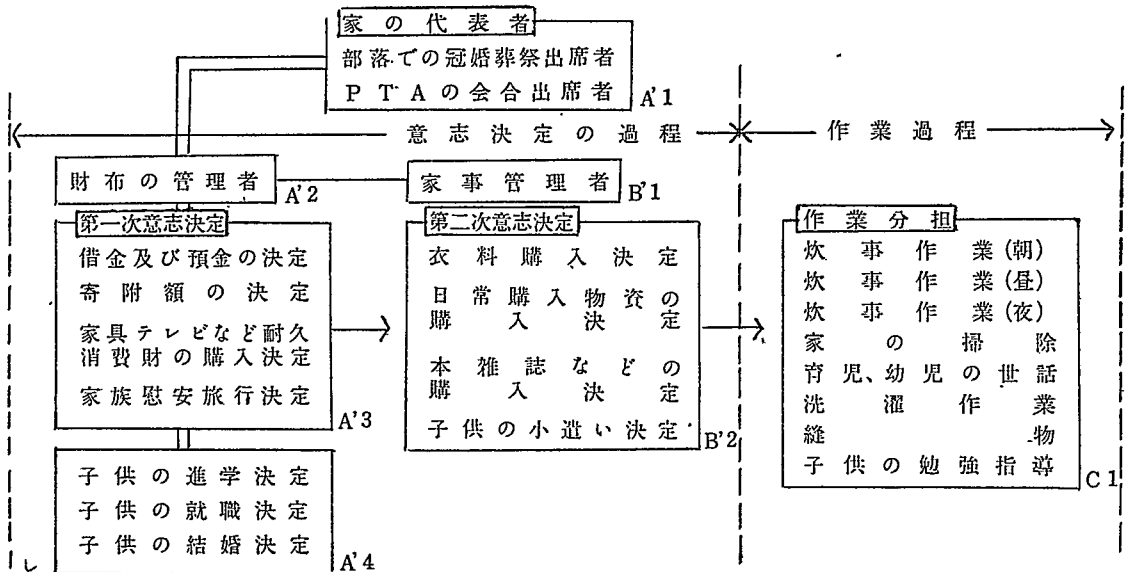
ついて、その組織の意志決定の過程を担う位座と、その意志決定にもとづいて現実に行う作業過程の作業分担を担う位座とを明らかにする。意志決定と作業分担とははっきり分けて考えるべきであると思うからである。そうしてまた、特定の組織の中での各位座には、当然ひとつの役割期待が成立していて、特定の役割には、特定の位座が相応するという役割分化がそこには成立していると考えることができるからである。

しかしながら、各農家がその生産機能、あるいは消費機能を充足する過程において行う意志決定は、そのとりきめる事項の重要性において、少くともいくつかの段階に分けて考えるべきものを含んでいると考えられるから、ここではこれを次のように図式化した（第23図～第24図）。すなわち個々の農家の現実に果す機能に応じてそれを生産組織と生活組織に分け、生産組織としての各農家の意志決定の過程と作業分担をみると、まず第一は、

第23図 生産組織としての家の意志決定と作業分担



第24図 生活組織としての家意の志決定と作業分担



その組織の代表者としての役割をもつもの(A₁)と、また第1次的意志決定の過程に参加する役割をもつものが(A₂~A₄)、その経営をすすめる上において、もっとも大きな役割を担うものと考えられるが、組織の代表者としては「部落会に出席する人」と「役場・農協へ行く人」(A₁)を指標とし、また第1次意志決定事項としては、第1に、「作付計画決定」と「生産資金のやりくり」を(A₂)、また「機械類」「家畜類など」その経営の全体の計画と密接に結びつく事項の決定と(A₃)、さらに農産物の販売決定を加え(A₄)、これらを一括して第1次的意志決定事項とした。第2次的意志決定の過程とは、第1次的意志決定によってたてられた基本的方針にもとづいてなされるものであるが、これはいわば直接の現場監督の機能をもつ作業日程の決定、播種決定、施肥決定(B₁)と、また第1次的意志決定にもとづいて、さらに前述の第2次的意志決定事項にもとづいてなされる肥料購入決定、農薬購入決定、飼料購入決定(B₂)とを分けた。そうして、作業分担の指標としては、耕耘整地作業、播種作業、施肥作業、中耕除草作業、防除作業、収穫作業、脱穀作業をとりあげた。

一方、生活組織体としての個々の農家の構造をみるために、意志決定の過程分析指標としては、第一に家の代表者(指標「部落での冠婚葬祭出席者」「PTAの会合出席者」)として役割をもつもの(A'₁)と、また財布の管理者(A'₂)、さらに第1次的意志決定事項として部落内における家の社会的な地位の考慮の上に行う寄附額の決定、あるいは今後の家族生活の目標と密接に関連する借金、預金の決定とか、耐久消費財の購入、また家族慰安旅行など、比較的大量の金額の支出を伴うもの(A'₃)と、子供の進学、就職、結婚など、家の将来と不可欠に結びつくもの(A'₄)とを分け、これらにもとづいてなされる第2次的意志決定事項として、まず家事の管理者(B'₁)と衣料購入決定、日常経済物資の購入決定、雑誌、本などの購入決定、子供の小遣い決定など、いわば日常的な消費生活過程における意志決定事項とをわけた。そうして直接の日常的作業分担の指標としては「炊事作業(朝)(昼)(夜)」「家の掃除作業」「育児幼児の世話」「洗濯作業」「縫物」「子供の勉強指導」を用いた。このような形で個々の農家を生産組織体と生活組織体とに分けて、その構造をみると、そこには次のような特質がある。全体を貫ぬく特色として第一にあげられる点は、現実の生産と生活の意志決定の過程においては、第1次的意志決定の場合においても、第2次的意志決定の場合においても、少くともいくつかの位座が寄りあってそれを決定しているということ、すなわち、ある

位座のものが第1次的意志決定の権限をもち、ある位座のものが第2次的意志決定の権限をもつというのではなく、それぞれ多くの位座が寄りあって組織体としての意志決定がなされているということ、しかしその際、その段階に応じてとくに特定の位座につくものの決定権が強く示されるという形で現実の組織の意志決定がなされているということである。

個々の農家についてこれを見ると、①においては、それが生産組織体として機能する場合、主人がその家の代表者になり、また第1次的意志決定の際も、その主人の意志がもっとも強く働き、長男、妻がこれを支えるという形態をとっている。しかしながら、第2次的意志決定の際は、長男の意志決定がもっとも強く働き、主人、妻がこれを補佐するという形態をとる。つまり実際の生産過程における作業監督は主として長男の役割になっているとすることができる。作業分担においても、この長男の労働力と、雇人、妻の労働力が中心になり、主人はほとんどこれにタッチしていない。したがって①の生産組織体としての特色は、主人がチーフ・リーダーとして大きな方針をきめるが、この際、妻、長男などの意見もとりいれられ、そうして実際の作業は長男が作業上のリーダーとしてこれを推進している点にもとめられる。一方、生活組織体としての構造をみると、主人が家の代表者としての役割を果し、財布の管理は妻の手に大巾にうつり、長男がこれを補佐するという形態をとっているが、この財布から実際に金が支出される過程においては、主人と長男の意志が少なからぬウエイトをしめることになる。とくに主人の意志は、第1次的意志決定の場合においても、また第2次的意志決定の場合においても家事管理の役割は妻に移っているにもかかわらず、4/5~3/5近くまで加わっている。しかし、第2次的意志決定の役割は、妻がもっとも多く背負っている。そうして実際の家事労働は、妻と母によって担われている。つまりこの①の生活組織体としての特色は、大きな方針決定の際は主人、妻を中心に長男が加わってたてられるが、実際の作業遂行上の小さな決定は、主として妻の手にゆだねられているという点に求められる。チーフ・リーダーは主人、妻、作業上のリーダーは妻ということができよう。

②においては、生産組織体としての家の意志決定の過程には、主人が中心になりながらも父、母、妻の意志が参与してこれが決定される。とくに機械類、家畜類の購入、また生産物の販売決定には、主人以外の父、母、妻などの意志が参与する度合いが大きい。しかし、第2次的意志決定の過程は主人のみで決められている。実際の作業過程での分担は、主人が中心となり、これに妻、父が

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第70表 生産及び生活組織としての家の構造—各成員の意志決定への参加の度合と作業分担の割合

①		続柄	主人	母	妻	長男	三男	三女	雇人(女)
家族成員の特性	年令	51	75	48	22	14	12	18	
	學歷	高小卒	なし	高小卒	新中卒	新中	新中	新中卒	
	農業従事年数	35	63	30	7	—	—	不明	
生産的決定	第意志 A1	100		%	%				
	一志 A2	57		14	29				
	次決 A3	47		29	24				
	的定 A4	50		25	25				
過程	第意志 B1	60		20	20				
	二次決 B2	56		22	22				
作業分担	C	7		21	43			29	
生活的決定	第意志 A1'	100							
	一志 A2'			67	33				
	次決 A3'	47		33	20				
	的定 A4'	42		33	25				
過程	第意志 B1'			100					
	二次決 B2'	25		75					
作業分担	C'		43	43	14				

②		続柄	主人	父	母	妻	長男	次男	妹
家族成員の特性	年令	33	59	57	31	3	2	17	
	學歷	高小卒	小学卒	小学卒	高小卒	—	—	新中卒	
	農業従事年数	21	35	35	19	—	—	5	
生産的決定	第意志 A1	68	16	%	%				
	一志 A2	68	16		16				
	次決 A3	44	22	22	12				
	的定 A4	40	20	20	20				
過程	第意志 B1	100							
	二次決 B2	100							
作業分担	C	52	24		24				
生活的決定	第意志 A1'		67	33					
	一志 A2'	20	20	40	20				
	次決 A3'	31	23	31	15				
	的定 A4'								
過程	第意志 B1'				100				
	二次決 B2'			50	50				
作業分担	C'	5	10		65			20	

③		続柄	主人	妻	長女	長男	次女	三女	次男	四女
家族成員の特性	年令	42	34	14	12	10	9	7	5	
	學歷	小学卒	高小卒	中学	中学	小学	小学	小学	—	
	農業従事年数	20	20	—	—	—	—	—	—	
生産的決定	第意志 A1	100	%	%	%					
	一志 A2	67	33							
	次決 A3	60	40							
	的定 A4	67	33							
過程	第意志 B1	67	33							
	二次決 B2	67	33							
作業分担	C	62	38							
生活的決定	第意志 A1'	33	56		11					
	一志 A2'	50	50							
	次決 A3'	50	38	6	6					
	的定 A4'	37	13	25	25					
過程	第意志 B1'	50	50							
	二次決 B2'	28	39	11	11	11				
作業分担	C'	8	67	17		4	4			

④		続柄	主人	父	母	妻	妹	長女	長男	次女
家族成員の特性	年令	36	63	61	33	20	10	9	7	
	學歷	小学卒	小学卒	小学卒	小学卒	新中卒	小学	小学	小学	
	農業従事年数	23	29	29	17	6	—	—	—	
生産的決定	第意志 A1	100	%	%	%	%	%			
	一志 A2	57	29	14						
	次決 A3	44	22	33						
	的定 A4	100								
過程	第意志 B1	75			25					
	二次決 B2	100								
作業分担	C	42	7	10	24	17				
生活的決定	第意志 A1'	80			20					
	一志 A2'	100								
	次決 A3'	60	20	20						
	的定 A4'									
過程	第意志 B1'			50	25	25				
	二次決 B2'	60			40					
作業分担	C'	9		32	36	23				

教育学部紀要第8号

		続柄	主人	妻	長男	次男
①	家族成員の性	年令	33	28	6	1
		学歴	高小卒	高小卒	—	—
		農業従事年数	19	14	—	—
生産過程	第一次的決定	第一意志 A1	67%	33%		
		A2	67	33		
		A3	50	50		
		A4	67	33		
第二次的決定	B1	67	33			
	B2	67	33			
作業分担		C	62	38		
生活過程	第一次的決定	A1'	67	33		
		A2'	100			
		A3'	62	38		
		A4'	50	50		
	第二次的決定	B1'		100		
		B2'	27	73		
作業分担		C'		100		

		続柄	主人	妻	長男	次男
②	家族成員の性	年令	34	34	9	4
		学歴	小学卒	小学卒	小学	—
		農業従事年数	22	22	—	—
生産過程	第一次的決定	第一意志 A1	100%	%		
		A2	57	43		
		A3	50	50		
		A3	100			
第二次的決定	B1	67	33			
	B2	75	25			
作業分担		C	56	44		
生活過程	第一次的決定	A1'	67	33		
		A2'	100			
		A3'	62	38		
		A4'	50	50		
	第二次的決定	B1'		100		
		B2'	27	73		
作業分担		C'	6	94		

		続柄	主人	妻	長男	長女	次女
③	家族成員の性	年令	34	32	7	5	2
		学歴	小学卒	高小卒	小学	—	—
		農業従事年数	20	16	—	—	—
生産過程	第一次的決定	第一意志 A1	100%	%			
		A2	67	33			
		A3	100				
		A4	100				
第二次的決定	B1	75	25				
	B2	100					
作業分担		C	53	47			
生活過程	第一次的決定	A1'	67	33			
		A2'	100				
		A3'	57	43			
		A4'	50	50			
	第二次的決定	B1'	100				
		B2'	46	54			
作業分担		C'	11	84		5	

		続柄	主人	妻	長男	長女
④	家族成員の性	年令	32	28	5	2
		学歴	高小卒	新中卒	—	—
		農業従事年数	18	12	—	—
生産過程	第一次的決定	第一意志 A1	67%	33%		
		A2	67	33		
		A3	67	33		
		A4	67	33		
第二次的決定	B1	67	33			
	B2	67	33			
作業分担		C	67	33		
生活過程	第一次的決定	A1'	67	33		
		A2'	67	33		
		A3'	67	33		
		A4'				
	第二次的決定	B1'	67	33		
		B2'	44	56		
作業分担		C'	33	67		

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

⑨	続柄		主人	妻	長男	長女	次男	次女	三女	四女
	家族成員の性	年令	歴	49	43	22	20	14	11	9
特殊成員の性	学歴	農業従事年数	小学卒	高小卒	新中卒	新中卒	新中	小学	小学	小学
生産過程	第意志	A1	100							
	一志	A2	57	43						
	次決	A3	73	27						
	的定	A4	65	35						
過	第意志	B1	55	45						
	二次決	B2	80	20						
	的定									
生活過程	作分業担	C	35	15	35	15				
	第意志	A/1	34	33	33					
	一志	A/2		100						
	次決	A/3	60	40						
過	的定	A/4	16	23	38	23				
	第意志	B/1		100						
	二次決	B/2		100						
	的定									
生活過程	作分業担	C'		54		21	7	11		7

補佐するという形態をとっている。この②の特徴はチーフ・リーダーは主人であるが、第1次意志決定のさい、父、母など「家」の意志がつよく加わる点に、また実際の作業上のリーダーとして主人の力がきわめて強い点にもとめられる。妻が参与する度合はきわめて低い。一方、生活組織体としては、第1次的意志決定の過程は、主として父と母によってきめられる。これに主人、妻が参与するという形態をとるが、とくに妻の参与の度合はひくい。第2次的意志決定の過程においても、妻が家事管理者になっているにもかかわらず、母の意志がきわめて強く介入する。実際の家事労働は妻が中心となり、これを主として妹が補佐するという形態ですすめられている。ここにおける特色は家の基本的オリエンテーションは、父、母によってきめられ、作業上のリーダーは、妻が当りながらも、これに母の意志がきわめて強く参与するという点にもとめられる。

③においては、生産過程における意志決定は、第1次第2次の場合とも、主人が中心になり、妻がこれを補佐するという形態をとる。つまり主として主人がチーフ・リーダーとしての機能と作業遂行上のリーダーとしての機能を果している。一方、生活過程においては、第1次的意志決定は、おおよそ主人と妻の意志が半々に参与しているとみることができる。財布の管理の役割も、両者でうけもっているし、家事の管理の役割も特に妻のもの

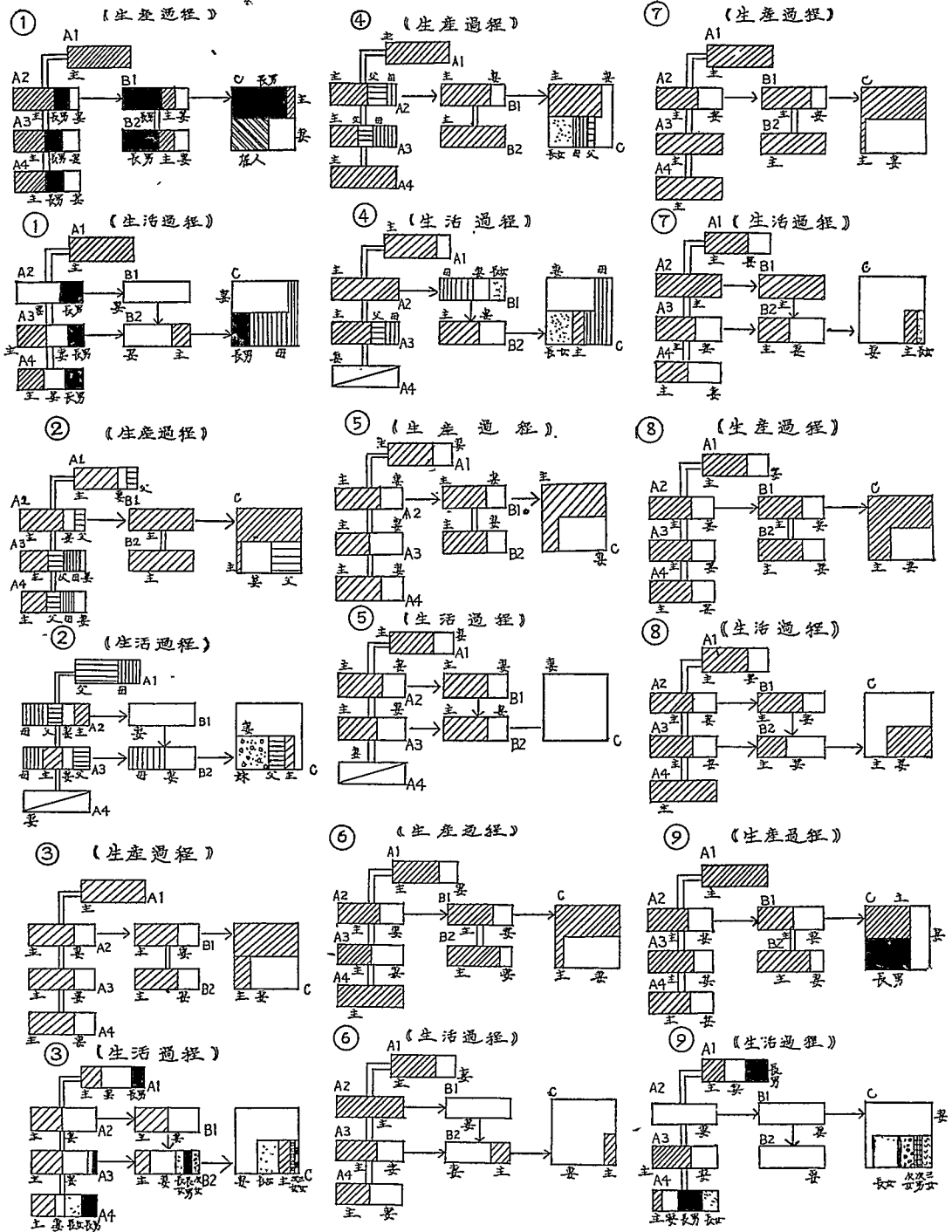
ではない。しかしながら、第2次的意志は、主として妻と長男、長女、二女らの子供たちの間できめられ、主人の参加する度合は少い。反対に第1次的意志決定のうち、子供の将来に関する事項は、主として主人と子供らの間できめられ、妻が参加する度合は少い。そうして家事労働は、妻が中心となり、これを長女が補佐するという形態をとっている。この③における生活組織の特徴は、方針決定リーダーとしての役割は主人、妻がうけもつが、作業遂行上においては妻の意志とともに子供の意志が大巾にとりいれられている点に求められる。

④においては、生産過程の第1次的意志決定には主人の意志がもっとも強く参与するが、ここには父、母の意志も加わっている。一方、第2次的意志決定には、父、母は加わらず主人の意志がきわめて強いが、ここにはじめて妻の意志が参与している。そうして実際の作業分担は主人、妻が中心になり、母、父が補佐するという形態をとっている。ここにおける特徴は、方針決定リーダーとしての役割の中に主人のほかには父母がくわわる点に、そうして作業遂行リーダーの役割を主人が背おっている点にもとめられる。ところで、この④においては、生活過程においても妻の参与の度合はきわめてひくい。第1次的決定には、ほとんど妻の意志が加わらず主人が中心となっている。財布の管理者は主人であるし、また生活上の大きな決定は、主人と父、母のあいだできめられる。家事の管理者としての役割は母がもち、妻は主人の妹とともに、これを補佐するのみである。わずかに実際の日々の生活過程での小さな決定に主人とともに参与するが、それとても妻の参与の度合はきわめて少い。一方生活過程における作業は、妻、母、妹の三者の分担という形態をとる。つまり、この④の特徴は、生活過程においても主人がその中心的リーダーとなり、父、母、なかなずく母がこれに強く参与し、妻の参与の度合がきわめて低い点にある。

⑤においては、生産過程では第1次的、第2次的意志決定とも主人が中心になり、妻がこれに参与するという形態をとり、作業分担は主人が中心となり、妻と支えあうという形態をとっている。ところが生活過程においても、その意志決定の型は、この生産過程と同様に、第1次的、第2次的意志決定とも主人が主となり妻が従という形で行われている。そうして実際の作業分担は、すべの妻の役割となっている。ここにおける特徴は、妻もそれに参与するが生産過程、生活過程とも主人がすべてのリーダーシップをとっている点にもとめられる。

⑥においては、生産過程では第1次的、第2次的意志決定とも主として主人によってきめられ、妻の参与する

第25图 生産及び生活組織としての家の構造



農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

度合はきわめて少い。そうして作業分担では、妻が分担する度合はたかい。一方、生活過程においても、第1次的意志決定のさいは主人が参与する度合がたかいが、第2次的意志決定のさいは、主として妻の意志によって行われている。作業分担には、主人も参与するが、ほとんどが妻の役割となっている。つまり、⑥における特徴は、生産過程における意志決定にさいしては主人の権限がつよく、それは生活過程にまでおよぶが、生活過程の第2次的意志決定は妻の権限で行われているという点に求められる。

⑦における特徴は、生産過程における第1次的、第2次的意志決定、また生活過程における意志決定とも、ほとんど主人の意志によって決定されている点に求められる。生産過程における作業分担は、主人がおおよそその殆どをうけもち、あとを妻がうけもっている。生活過程における第2次的意志決定のさいには妻の参与がやや認められている。作業は、ほとんど妻が行い、長女、主人が一部を分担している。

⑧においては、生産過程では⑥と きわめて類似した構造をとっている。すなわち、第1次的、第2次的意志決定とも主人が中心になり、妻がこれに参与するという形態をとっているが、作業分担では主人の分量が多く、妻がこれを補佐するという形態をとっている。一方、生活過程の意志決定の型も⑥に近く、第1次的、第2次的意志決定とも主人が主となり妻が従となっている。しかし作業分担において、主人がその殆どをうけもっている点が⑥とはことなる。

⑨においては、生産過程では、第1次的、第2次的意志決定とも主人が主となり妻が従となって決定されている。しかしながら、作業分担においては、主人と長男の労働力が主となり、妻、長女がこれを補佐するという形態をとっている。ところが、この⑨が他の農家と きわめてことなる点は、生産過程における意志決定が主として妻の意志によって運ばれているという点に求められる。すなわち、第1次的意志決定の過程においては、財布の管理は妻が行い、大きな方針は主人が中心となつてはこばれるが、子供の将来に関しては、子供の意志がきわめて大きく参与し、また家の代表としての役割も、主人、妻のほかに長男もうけもっている。そうして、第2次的意志決定の過程は、すべて妻によって担われている。作業分担は妻が中心となり、これに長女とはかの子供が参与するという形で決定されている。（以上第70表および第25図参照）

このようにみえてくると、直系家族形態をとるところと、夫婦家族形態をとるところでの「家」の生産-生活

組織の構造の相違をまず第一に認めなければならない。直系家族においては一般に生産過程においても生活過程においても、その家の基本的なオリエンテーションをきめる意志決定の過程に、父、母の権限が強く加わり、実際の作業遂行上の意志決定の過程から、漸次、そのリーダーシップが若い世代に移りつつあるという点が共通して認められる。

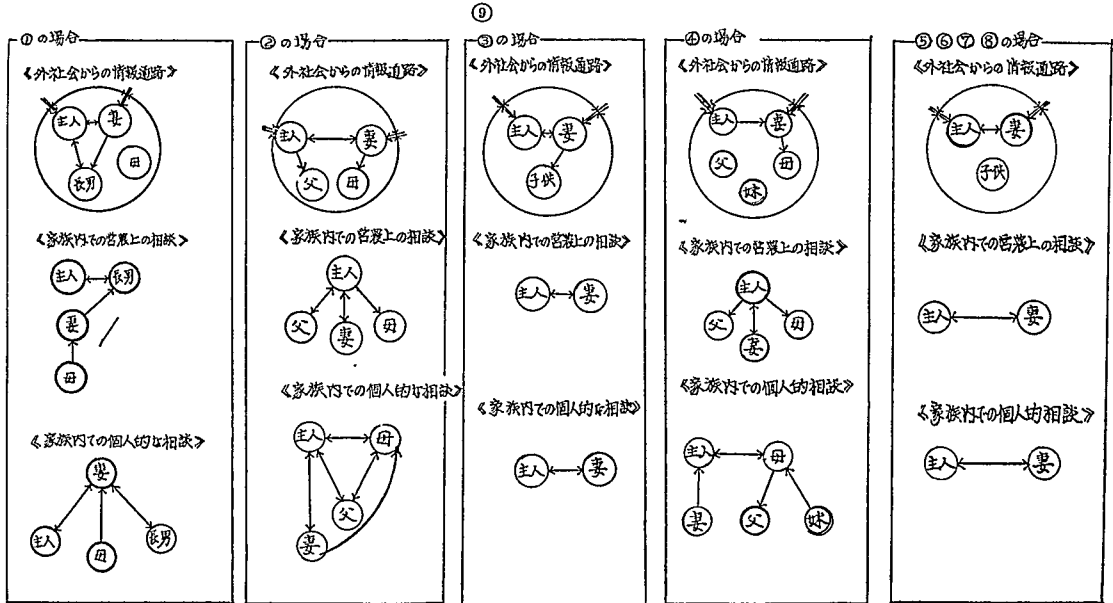
（直系家族の場合）

世代別発展の上でもっとも高い世代を含む①の場合には、70才台の母が同居しているわけだが、この母は意志決定のさいには大きな権限をもたず、もっぱら家事労働を分担しているにすぎない。ここでは主人とその息子（長男）による役割分化がいちじりしい特徴となっている。生産過程においても、生活過程においても、その第1次的意志決定の過程には、主人の意志が強く加わるが、ここには妻と息子の意志も加わる。そうして実際の作業遂行上の、つまり第2次的意志決定の過程は、息子の手に大巾にゆだねられている。また、生活上のかかる過程は、妻の手にゆだねられている。これに対して60才代の親夫婦の同居する④、50才代の親夫婦の同居する②においては、生産過程における第1次的意志決定には、主人のほかに父、母の意志がつよく参与し、実際の作業遂行上の意志決定が主人の手にゆだねられているにすぎない。妻の参加の度合は、きわめてひくい。生活過程においても、父、母の参与する度合がたかく、実際の日々の生活過程の意志決定に妻が参与する度合も限られてくる。そうして生産過程の第1次的意志決定に親夫婦が参与する度合は②とともに顕著であり、また④においては、妻の意志決定への参与の度合はとくに低い。

（夫婦家族の場合）

夫婦家族の場合においては、当然のことながら、意志決定のさいに父母の意志参与という現象はみられず、とくに生産過程における意志決定は主人が主となり妻が従となって決定されるという特色をもっているが、⑥⑦のようにとくに主人の意志が強く働くものと、③⑤⑧⑨のように妻の意志が比較的とり入れられるものとに分けることができる。しかし夫婦家族において、とくにいちじりしい差異のあらわれるのは、その生活組織としての構造においてである。⑥⑦⑧のように、生活過程における第1次的、第2次的意志決定とも、おしなべて主人の権限がつよいものと、③⑨のように子供の意志が、その組織としての意志決定の過程にくみいれられて、とくに第2次的意志決定の過程に妻の権限がひろくとり入れられるものとに分けることができる。そうして、この後者は、⑨は20才以上の子供、③は10才以上の子供をもつ夫

第26図 家族内各成員の人間関係



婦家族である点に特徴がある。夫婦家族としての世代的発展の段階と、その内部における意志決定過程の段階とは、少くとも関連がある。

ところで、以上みてきたところで明らかなように、農村家族における大きな特徴のひとつは、生産過程におけるのみでなく、生活過程においても、主人の意志がきわめて強く介入するという点に求められる。実際に作業分担をして労働にたずさわる家族成員の意志決定に参与する度合いがたかいたく、組織内一員として労働にたずさわるものの満足感がたかくなるという仮説を一応ここでとりいれるとすると、生活過程において妻にリーダーシップをとらせている①③④⑥の組織のあり方が、妻の満足感の充足という点では比較的良好な形態であるといえることができる。そうして、⑦および②④の場合がもっともよくない形態であることを認めないわけにはいかない。家族内での各成員相互間の人間関係の型を〔外社会から得た情報の家族内の伝達通路〕〔家族内での営業上の相談相手〕〔家族内での個人問題の相談相手〕を指標としても(第26図)①においては家族内での個人的な相談相手としては、その妻がえらばれる度合いがもっともたかく、この意味で妻が中心的な存在になっていることが裏づけされる。一方、家族内での営業上の相談相手では、母→妻→長男←→主人という通路をとおり、チーフ・リーダーとしての主人と、作業推進上のリーダーとしての長男の地位が裏づけされる。外社会からの情報伝達通路であきらかなように、①においては母は孤立している。ところが②④においては、家族内での個人的な相談相手としては主人、母が中心となり、妻は孤立している。ま

た外社会からの情報の伝達通路では、②④いずれにおいても妻がリレー・ポイントとなって母に情報がながされる仕組みをもち、家族内での営業上の相談では主人が中心となって各成員が相互に結びつけられるという構造をもっている。このように②④においては、外部社会からの情報伝達通路では、妻がリレー・ポイントとなって母に情報を流しているにもかかわらず、その家の中心は主人と母であり、妻は人間関係のネット・ワークの中で孤立している。夫婦家族形態をとる各家族においては、③⑥の場合、外社会からの情報は妻をリレー・ポイントとして子供に流されるという仕組みをもち、妻と子供の結びつきが顕著にみられるが、他の⑥⑦⑧においては、いずれも主人←→妻となり、これだけでは優劣がつけ難い。しかし、以上によっても、②④の妻が孤立しているということ、また①の妻が、その家族の中心となっていること、③⑥においても子供達の間と妻との結びつきが、妻←→主人との結びつき以外に形成されていることをうかがえる。

第3項 家族成員の集団参与と行動圏

ここでの課題は、前述の家族内でのリーダーシップ構造が、家族成員が家族外から摂取する情報の量と質とに如何に相関しているかをみることにある。また、これをおして家族成員の創造的報酬の度合いを検討することにある。はじめに、すでに世帯主については前節で検討した家族成員の行動圏についてみると、その妻の場合、⑥⑦を除いては、いずれも男性に比して上級都市に出る頻度はきわめて少くなっている(第71表)。

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

第71表 端野・北見
両市街へ向出
く頻度
(昭和35年度年間)

	主人	妻
①	396	48
②	30	13
③	96	28
④	40	25
⑤	60	72
⑥	60	12
⑦	3	5
⑧	120	17
⑨	30	8

妻一端野市街

年10回以上	① ③ ④ ⑤
5~10回	⑥
5回以下	② ⑦ ⑧ ⑨

妻一北見市街

年30回以上	① ⑤
20~30回	②
10~20回	④ ⑥ ⑧
5回以下	③ ⑦ ⑨

妻一北見, 端野合計

年40回以上	① ⑤
20~30回	② ④
10~20回	③ ⑥ ⑧
10回以下	⑦ ⑨

主人が年平均, 端野市街へ26回, 北見市街へ29回出るのに対し, 妻は端野市街へ6.5回, 北見市街へ18.8回行く程度にとどまっている。①②④の父, 母においても両市街を合計して2~15回であり, その上級都市への接触頻度はきわめて少い。そうして, マス・コミの受けとり方, および営農技術に関する情報通路をみても, 妻および父, 母は, 世帯主に比してはるかに少い情報通路しか所有していない。すなわち, 妻の中で最少とも新聞が役に立つと意識しているのは③の妻のみであるが, これは

「家庭欄—子供の教育, 料理」などについてであり, 農事関係には関心をもっていない。また, ラジオの朝の農事ニュースに耳をかたむける習慣をもつものは⑤の妻のみであり, ほかのものは, 娯楽番組に耳をかたむけるのみである。講演会, 講習会においても①をのぞいては, 部落で行われた「料理講習会」に出た経験のあるものが, わずかにいるにすぎない。農事視察旅行も, ①の妻をのぞいては, その経験をもっていない。彼女らの大部分が, その営農に関する情報をその主人からえている。また実際にもつともわかりやすい情報伝達方法として彼女らがあげているのも, 主人あるいは肉親をとおしての情報伝達である。ただ①の妻と⑧の妻が他とはことなつて, 講習会及び農協の人からそれをえており, ③の妻はラジオからも情報をえている。このような傾向は妻ばかりではなく, 直系家族形態をとる②④で, とくに第1次的意志決定の過程に力をもった父, 母も同様, このような家族外の情報通路をほとんど所有していない。ただ①の長男のみは, これとはことなり, 世帯主に近い情報関係の型をしめしている。(第72表)。第73表は, 家族構成員が所属していると意識している集団数およびその会合への出席頻度をみたものであるが, その集団数も世帯主に比して他の家族成員ははるかに少くなつてい

しかし, これらの所属集団のうち, 実際には会合がほとんどないものも含まれているし, また会合があつても

第72表 マス・コミの受けとり方, 及び営農技術の情報通路

各農家の成員	新聞	ラジオ	読んでいる雑誌	最近出た講演会講習会	農事視察旅行	農業知識は主として何処から学ぶか	農業知識をうるさい実際, どんな方法がもつともわかりやすいか
① 妻	あまり役立たない	朝, 北見からの放送を若干きく	「家の光」	温根湯での講演会(これからの共同作業, 子供の育て方, 家計のこと)料理講習会	ビート工場, ハツカ工場, 製粉工場視察(S33)	講習会	講習会
① 長男	気象, 畑作関係を見る	天気予報, 農事ニュース	「家の光」「農業の友」	精神講話	村内他部落視察(S34)	新聞と⑥	講習会
② 父	みていない	聞かない	読まない	—	—	—	—
③ 母	みていない	聞かない	読まない	料理講習会	—	祖父(つれあい) 婦人会	—
③ 妻	ほとんどみない	あまり聞かない	読まない	料理講習会	なし	主人	主人の話
③ 妻	家庭欄, 子供の教育, 料理	朝の農事ニュースと「ひるのいこい」	「家の光」	料理講習会	なし	主人, ラジオ	主人の話
④ 父	あまり読まない	聞かない	読まない	—	—	—	—
④ 母	あまり読まない	浪曲	読まない	—	—	—	—
④ 妻	ほとんどみない	今週の農作業 娯楽番組	「家の光」	料理講習会	なし	主人	—
⑤ 妻	少し読む	農事ニュース	読まない	—	〃	主人	主人の話
⑥ 妻	ほとんどみない	あまり聞かない	「冒険王」「小学四年生」	—	〃	主人, 親	親の話
⑦ 妻	みていない	あまり聞かない	「家の光」	—	〃	主人, 親	知人, 農場の人
⑧ 妻	ほとんどみない	農地センターのおしらせだけ	読まない	—	〃	農協の人	—
⑨ 妻	よくわからない	あまり聞かない	「家の光」	—	〃	主人, 人の畑をみて	主人の話

第73表 家族成員が所属していると意識している集団数およびその会合への出席頻度

各農家の成員	所属していると意識している集団数	年間出席頻度					
		24回以上	12~24回	6~12回	2~6回	1回	0回
①主人	20	4(abqr)	2(v.m)	3(c,e,s)	2(hw)		9
妻	1				1(n)		
母	1		1(p)				
長男	—			1(o)			
②主人	4	1(a)			1(j)	1(f)	1
妻	0						
父	4						4
母	1						1
③主人	5	1(a)			1(d)		3
妻	1						1
④主人	4	1(a)			2(fh)		1
妻	1				1(n)		
父	0						
母	0						
妹	0						
⑤主人	7	1(a)			1(m)	2(fh)	3
妻	1					1(n)	
⑥主人	7	1(a)		1(c)	3(bem)	2(fx)	
妻	1				1(n)		
⑦主人	1	1(a)					
妻	1					1(n)	
⑧主人	1	1(a)					
妻	1						1
⑨主人	3	1(a)			1(e)		1
妻	0						

註：部落成員が所属していると意識している集団

実行組合	a
字区連合会	b
P. T. A	c
森林組合	d
森林愛護組合	e
農協	f
農民同盟	g
交通安全協会	h
電化利用組合	i
消防後援会	j
防犯協会	k
ビート耕作組合	l
ダム期成会	m
川向婦人会	n
青年会	o
敬老会	p
村会	q
農業委員会	r
損害評価委員会	s
ハツカ耕作組合	t
信用評価委員会	u
種子利用組合	v
酪農振興会	w
開協	x

その成員がほとんど出席しない場合もある。したがって実際にその成員が2カ月に1回以上の出席頻度をもつ集団をみると、その所属集団数はきわめて限られてくる。世帯主においても、公職をもつ①⑥をのぞいては、各戸ともいずれも1集団のみとなり、妻をはじめ他の家族成員はこのような集団にはひとつも所属していない(注：世帯主がもっとも高い出席頻度をもつ集団は、ほかならぬ第6実行組合であるが、このことは公職者以外の多くの成員は、たとえ世帯主であっても、実行組合外の集団の成員との接触頻度がきわめて少いことを物語っている)。この部落の各家の妻は、②⑨をのぞいては、いずれも婦人会に属しているが、③⑧の妻は35年度には、この会合に1回も出席していない。⑤⑦は1回出席したのみであり、①④⑥の妻が2回以上の出席頻度をもつのみである。(②は昭和35年は母が所属しているが、1回も出席していない。昭和36年度から妻と交替した。)

このようにみえてくると、世帯主以外の家族成員にとつて、家族外からの情報通路がきわめて限られていること

を認めないわけにはいかない。そしてまた、ここをとおしてもたらされる情報の質に関してみても、それはきわめて限られたものである。たとえば①の長男は青年会に属しているが、青年会に対して、「リクリエーションが少し多すぎる。農業関係——種子のとりあつかい、畑と肥料の関係など栽培技術の指導にもっと力をいれてほしい」という希望をもち、また④の妻も昭和35年度にはじめて婦人会の会合に出席し、「いままで社会に全然出ないでポッカリ出たので非常にタメになった。料理の講習会などに出席して料理も大分覚えたし、考えるようになった。社会の問題についても、婦人会内部の問題についてもはじめて知った。家の中にいると比較される対象がなかった。家のいろいろな問題を変った角度からみることができた」と語っているが、婦人会に対する希望として、「料理の講習は月1回やってほしい。年1回の慰安旅行のほかにも、婦人会で進んでいる地域の農場などを視察してみたらよい」と述べている。これらの批判にもみられるように、現状においては、青年会、婦人会の活動

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

はかならずしも農業生産に直結するものではない。比重はむしろ、リクリエーションとまた諸物資の安価斡旋の機能にかかっているように思われる。

ところで、このように、世帯主以外の家族成員の家族外からの情報の量と質が、きわめて限られている以上、そうしてその営農に関する情報を、主として主人（世帯主）から得るといふ状況が改善されぬ限り、各家において、その生産過程で妻が主人に隷属するという形態は、農業の生産技術がたえず変化している以上、当然の結果であるといえる。しかしながら、生活過程においても、主人のリーダーシップが強く働き、さらに直系家族の場合、実際には新しい情報通路をもたない父、母などふるい力が、その家の生産過程および生活過程での意志決定につよく参与しているという事実は、少くとも農業生産力の発展に対しては、ひとつの阻害要件として作用する力として捉えることができる。そうして、このような現状に止まっている限り、この部落の各戸においては、一二の例外を除いては、世帯主以外の家族成員の創造的報酬はきわめて低いものといわざるを得ない。

第4項 「家」における内部矛盾と将来に対する目標づけ

ところで、第2項で述べたその組織体に属する個々の成員の満足感、その組織体の意志決定の過程に参与するということが、たしかに高められるものであろうけれども、それはまた外的報酬によって裏づけられる必要があるように思われる。何故なら、ある成員の組織体の意志決定の過程に参与する度合がたかまり——つまり、その内部での地位がたかまっても、それが外的報酬の裏づけをもたない場合、その成員の意欲はある限度以上には高まることがないと思われるからである。この意味において次に家族成員に対する労働報酬をみてみると、この家族成員に対する労働報酬として、月ぎめ、あるいは年ぎめの労賃を支払っているところは1戸もない。①の場合は、長男に不定期に小遣を渡しているが、これは年間6,000円ほどである。たまに卵を売ったときに、妻が200円くらい渡し、あとは盆、祭、正月の小遣いとか、理髪、映画をみたいというときなど、その都度渡しているが、これはとくに労働に対する報酬という意味ではない。②の場合は、祖父と妻に、春秋の祭と盆、正月の4回、1,000円位を小遣として渡しているが、しかしこれも報酬という意味ではない。③は、妻が、市街に出かけるとき、また婦人会の貯金などで多少個人的に使っているが、夫婦が共同して必要なときに使うという程度で、小遣とか報酬は重要視していない。また④は、昭和35年

度、妻に10,000円、父に25,000円、妹に12,000円母に1,500円ほど小遣を与えているが、とくに労働報酬という意味をこめてはいない。⑥⑦⑧は②と同様、祭などの小遣や、家族員としての当然の消費物の現物給与などをのぞけば、とくに労働に対する報酬は渡していない。この中では⑧の妻が、昭和35年度、着物を買っている。⑥は、北見市街へ出る時に使っているだけである。財布は主人と妻の両方でもっている。このように、労働に対する報酬としては、この部落ではとくに意識してそれを支払うという制度はない。また、このことに関して④⑦⑧をのぞいては、とくに家族内に意見の相違もない。しかし、①の場合は、この点に関して、長男と主人の意見がすどく対立している。すなわち①の長男は、前述したように、この家の中ではかなりの権限をもって、実際の生産作業の主要な担い手となっているが、現在、年に6,000円ほどの小遣を与えられているのみである。このことに関して、主人、妻、長男の間で、次のような意見の対立がある。以下は、このことに関して、調査員の前行われた三人の討論の概要である。——

—長男：子供にも給料という形でお金をくれることができないだろうか。

主人：もし給料をあげるなら、かまどをゆずるわけにはいかない。そういうことを要求するなら、財産を売り渡すほかに手はない。おおい財産は子供にゆずるものだ。

妻：いまは、親は親、子供は子供、子供は子供として独立させたい。子供がいやだという場合、好きな道を進ませた方がよい。子供が農業をやりたいと言ったときは、それでよいと思う。

主人：そんな形で家族が出ていつたら、雇を入れなければならぬし農業はやつていけない。—

つまり、長男の意見の中には、労働に対する個人的な報酬という考えがあるのに対し、主人は、財産譲渡を条件にこれを拒否している。“給料をあげるなら、財産をゆずるわけにはいかない。そういうことを要求するなら、財産を売り渡すほかに手はない”という主人の考えのなかには、労働に対する外的報酬が蓄積されて財産（物的生産基盤）を構成し、それが代々、継承されるという伝統的な価値志向が生きている。しかしこのような伝統的な価値志向は、裏はらの関係で、その背後に禁欲主義を伴って、はじめて成立することを、この事例は教えている。消費に対する欲望が個人々に分離した現代においては、このような価値志向は、何らかの形で変容をうけざるを得なくなるものと思われる。⑨の場合においても、前述したように、昭和35年度においては長男の労働力が少なからぬ役割をせめていたが、この長男はもっぱら奉仕的役割のみで、生産過程における意志決定の過程に

は、ほとんど参与していない。また前述のようにとくに労働に対する外的報酬もない。この長男は、親の引きとめにもかかわらず、昭和36年度には北見市に出て、現在運転手として生活をたてるにいたっている。また、もつとも妻の意志がいかにされていない⑦の場合、その妻が、「仕方がないとしても多少の小遣がほしい」という形で報酬の仕方について意見を出している。しかし現状においては、①⑧⑦をのぞく他の農家においては、このような矛盾は表面化していない。営農方針、生活方針をきめる際においても、大きな意見の対立もなくそれらは決定されている。最近にあった家族内での大きな意見の対立は、⑥と⑧においてみられるのみである。⑥においては昭和33年、作付を豆類からビートに変更するさい、妻が「間引きに手間がかかるのではないか」という形で反対したが、「冷害のために必要である」という主人の主張に従って作付の変更がなされた。⑧においても、昭和34年小豆からビートに作付を変更する際、妻が、「草取りで手間がかかるからよくない」とこれに反対したが、結局、主人の主張どおり、ビートの作付が決定された。また昭和30年、手廻機購入の際にも、主人の「能率向上のために必要」という意見と、妻の「今まで使ったこともないし、人手もあるし、馬も2頭いるので必要ない」という意見が対立したが、結局、主人の主張がとおっている。しかし、このような組織体内部における矛盾は、表面化するしないにかかわらず、潜在的には、ひろく存在しているとみなければならない。たとえば、②④など父母の意志が少なからぬ参与の度合をしめす組織においては、世帯主といえども、これに多少とも従わざるをえないであろうし、また、一般的に妻の位座の低いこの部落では、⑦の妻のような矛盾も、意識するしないにかかわらず存在するものと考えることができる。さらに⑨⑩のような矛盾は、多くの農家にとって、その子供が成長した場合、当然一度は逢着する矛盾として考えることができる。

事実、この部落の各農家は、④⑧をのぞく各戸とも、長男もしくは次三男に家をついでもらうことを希望している。その意味で、直系家族的志向が生きているといえる。①は、6人の子供のうち、長男に家を継いでもらう意志をもち、財産もすべて長男に譲渡することを考えている。そうして3人の女子には、新中までの教育と嫁入道具を、三男は非農的職業につかせるために高校までの学資を支給することを考えている。次男は、本人の意志によって東京の特殊学校を卒業し、現在、東京で電気技師となっている（長男は、高校に進学したが結局は中学卒業）。②は2人の子供がいるが、2人とも高校を出す。長男には財産を全部譲渡して家を継がせ

ることを考えているが、農業をやるにしても高校を出ることは、これから必要であると考え、次男には高校を出させた上、さらに技術をもたせようと思っている。理由は、農業以外の職業につかせるためである。③は、6人の子供のうち、男子2人は高校まで、女子は中学まで教育を受けさせることを考え、とくに長男を、十勝の農業実習所にいれることを考えている。現在、財産の分与方法まで考えていないが、親には、出来るだけ教育を受けさせて、教育を身につけさせてやりたいという考えはある。長男もいまは、親の跡をつぐことを考えている。子供の親に対する希望は、勉強する部屋と時間がほしいということである。④は3人の子供のうち長男には、「農業をやらせるにしても男だから高校まであげる」ことを考えているが、農業は見とおしがきかないという理由で、教員か、サラリーマンにすることを考えている。「サラリーマンには凶作はない」。2人の女性には、中学卒で和裁を覚えさせ、非農家に嫁に行かせようと思っている。財産は長男だけに分与する考えている。⑤は2人の子供（男子）がいるが、教育も職業も子供の自由意志で本人の希望どおりにしようと思っている。「嫌いでは農業はできない」。しかし長男には家をつがせ、その生活が保証されるような形での財産譲渡を考えている。また農業の基礎をつける勉強だけはさせたいという考えている。⑥は2人の子供がいるが、男女とも高校にあげることを考えている。長男には財産全部を譲渡して家を継がせる考えているが、「農業は学問がなければできない」から高校まで、長女は就職させるために高校まで出す。⑦は3人の子供がいるが、長男には高校まで、女子2人は中学までの教育を受けさす。長男には、家を継いでもらうことを希望している。⑧は2人の子供がいるが、長男には高校まで教育させ、長女は中学で終らせる考えている。長男は将来農夫をさせないつもりだから高校まで、長女は、将来農夫の嫁にやるから中学までという理由である。⑨は、6人の子供がいるが、長男（22才）、長女（20才）、次男（14才）は中学まで、それ以下の3人の女子は高校まで教育を受けさせたいと考えている。長男には「百姓を手伝ってもらつつもり」だったが、前述したように、すでに北見に出て運転手として生活をたてている。長女（20才）は「生活に追われていたから、ただ仕事を手伝ってもらいたかった」という理由で中学卒、将来は農夫の嫁。また次男（14才）は、中卒ですぐ仕事を手伝ってもらつつもりでいる。次男に財産を全部譲渡して、家をつがせる考えで、それ以下の子供を高校までというのは、「やがて、そういう社会になっていくと思う。義務教育の年限が上る」という理由である。

このようにみえてくると、第一には④⑧が長男の非農的職業につくことを希望する以外、他の7戸はいずれも子供による農業の継承を考えていることがわかるが、第二には、男子は高校まで、女子は中学までという思想が一般に存在していることを指摘しなければならない。女子に高校まで教育をうけさせたいという思想は、⑥と⑨にだけみられる。⑥は長女を就職させるためであり、⑨の場合は、きわめて漠然としたものである。⑧に典型的にみられる「農夫の嫁にやるから」中学までという思想は根深いものとみななければならない。男子の高校までというのには二つの流れがある。ひとつは、農業をつがせるため、他は非農的職業につかせるためである。農業を専門技術とみて農学校までという考えは、まだ③と「農業の基礎をおさめさせたい」という⑥にみられるのみだがいずれにせよ、ここには「農夫に学問はいらない」という思想がかなり、払拭されてきていることが認められる。

第七節 「部落」の社会構造と農民のリーダー

これまで述べた、この川向第6部落の各戸の経営組織体としての機能は、お互に孤立したものとして営まれるのではなく、相互に一定の社会関係をとり結ぶ中で、その生産—生活様式に相互に影響を与えあいながら、しかも一方が他方により多くの影響を与えるという過程をおして、現実には、その経営体としての機能を果している。そうしてそこには彼らの世界に特有の価値基準が構成されている。

いわば、「農事実行組合という生産組織」の中で、その成員たちが相互に生産と生活過程をまっとうするために、相互作用をもつ過程をおして、そこにはいくつかの小集団が形成され、それは総体としてフォーマルな農事実行組合組織に累積されている。そうしてこの組織の中での、相互評価をおして形成された社会的序列づけに従ってそこには生産と生活に対するもっとも望ましい行為の様式が、もっとも望ましくない様式とともに形成されているものと考えることができる。

このような意味で、この部落組織がもつ社会規範は、農民の生産意欲に対して大きな規制を与えずにはおかない。

この節では、かかる観点から部落のレベルで農民の生産意欲を現実的に規制しているその社会構造と、またこれを支えるリーダーシップ構造とその価値志向の様式をあきらかにしよう。

ところで「部落」の社会構造はフォーマルな組織とし

て構成される実行組合組織と、各構成員が相互にとり結ぶインフォーマルな諸関係との二側面に分けて考えることができる。

前者は、部落総会で定められた実行組合組織としての地位と役割構造にもとづく生産組織であり、後者は前者と別に仲間たちの中で解決課題が生じた場合、その性質に応じて機能的にリーダーを選び組織を構成することができる諸関係として与えられる。そうして実際の部落の社会構造は、フォーマルな諸側面とインフォーマルな諸側面の複合したものとして捉えなければならない。インフォーマルな諸関係の中には、つねにフォーマルな組織を変革する契機がかくされているとみることができるからである。

第1項 フォーマルな組織としての「部落」とそのリーダーの機能

この川向第6農事実行組合が、フォーマルな組織として構成されたのは、昭和11年川向共保農事実行組合として発足したときにはじまるが（昭和13年には法人登記をすます）、戦後、農業会解散後申し合わせ組合になったとはいえ、現在農協の下部末端機関として果す機能とその構造の中には共保農事実行組合として組織されたその当時の性格を強く残している。

この農事実行組合の組合員は「端野村川向東8号東10号間、南9線以南1区域内地農業ヲ営ムモノ」（共保農事実行組合規約第2条）で、いわば当時好むと好まざるとに拘らずこの区域内で農業を営むものはこの農事実行組合に組織されたわけである。この農事実行組合は、「端野村農会ノ指導監督ヲ受ケ」（第3条）「本村農会ニ於ケル農事必須事項ノ達成」「農家経済ノ向上」「総会ニ於テ必要ト認メタル事項及ビ其ノ他」（第4条）の事業を実行することを目的としていた。いわば農会の下部末端の実行組織であったわけである。

「組合員ハ本規約ヲ遵守シ、決議事項ヲ実行スル義務ヲ有シ」（第6条）「其ノ義務ヲ履行セザル者アルトキハ総会ノ決議ヲ経テ除名……」（第9条）させられた。「新ニ加入又ハ脱退セムトスル者ハ其ノ旨組合長ニ申出テ其ノ承認ヲ受」（第7条）けなければならなかったし、またその経費を負担しなければならなかった。

また「組合長ハ事業ノ進歩、組合員ノ共助ヲ図ル為、月1回総会ヲ開」（第16条）く義務があった。

しかも個々の農民は、戦時下における生産資材の統制、作付の強制割当および生産物の供出などのため、その中で生産過程をまっとうするためには、この組織を利用せざるを得なかったわけである、さらに、土地改良事業を

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

戦前における、役職構造は第74表のとおりだが、ここにおける第一の特色は、

(1) 当時この部落で随一の自作地をもっていた①—その父の代—が、フォーマルな組合長の位座を10年近くにわたって独占していたこと、また、副組合長の位座も特定の家によって独占されていたところにある。

この意味において、このフォーマルな組織の戦前の特徴は、自作農による自小作、あるいは小作農の体制的組織化に求めることができる。

(2) しかしながら、昭和15年以前とそれ以降とではその組織構造はことなる。

昭和11、12年においては、その役職は、組合長、副組合長、監事、管理係、堆肥係の五つに限られ、特定の5戸がこれにつくが、13～15年においては1戸が兼任することによって4戸にしぼられている。

ところが昭和16年には戸数は6戸に減少したにもかかわらず役職は14～15に増加、すべての成員が兼任することによってこれにつくというフォーマルな組織構造が構成され、この形態は戦後も引継がれることになる。

つまり、昭和15年以前においては、組合員中より選ばれた特定のリーダー層が構成されていたわけだが、16年後は全員が何らかの役職によってこれにつくという形態に変化したわけである。しかしながら、もっとも重要だと考えられるポストは組合長および副組合長によって（とりわけ組合長によって）掌握されていた。組合長である④が兼務する役職は、納税係長、また昭和17年以降は食糧及び飼料係長、石油及び肥料係を兼務した。組合員からの徴税と統制諸物資をコントロールする機能を組合長が兼務したわけである。また昭和17年以降副組合長であった②が兼務したものは、産業係長と社会及び保険係長である。

こうして戦後に至るが、昭和23年以降、28年までは④の息子が組合長を引き続き行ない、29年から34年までの6年間は、④⑥②①の間で組合長の持ち廻りが行なわれ、35年以降は再び①によってこのポストはにぎられている。しかしながらこの場合注意しなければならないことは、④⑥②①の4戸で組合長の持ち廻りが行なわれたとは言え、副組合長はつねに①と④のどちらかによって行なわれていたという事実であろう。

この農事実行組合長の持ち廻りは、昭和28年の組合総会で昭和32年度分まで決定されたものだが、その後昭和31年度の総会で33年から37年度の分を決定している。この中には、はじめて戦後入植者の⑥が含まれている。しかしながら、総会でこのように決められたにも拘らず、組合長につくことによって営農の労働時間を多くとられ

るところから辞退するものがあらわれる（例えば②③）。このようにして④が連続して組合長につくことになる。つまり戦後においても、この第6農事実行組合のフォーマルな組織の実権は④であり、これのフォーマルな補佐役は戦時中の②に替って④となる。しかしその際、この組合長につくことによる物質的報酬のつりあがけが計られ、昭和35年度においてはその組合長の年間手当は8万円、36年度には10万円に達する。しかも①と④が血縁関係を持つところから、10万円の役職手当は、一味にしてやられたという声が組合員の中からも聞かれる。しかしながらフォーマルな組織のリーダーのポストが、それに相応する物質的報酬に裏付けられて確立されたのは少くとも戦後のことであるように思われる。すなわち、戦前の共保農事実行組合の規約には、この役職手当の規定はないが、昭和19年より親和部落と合併して構成されていた義勇隊が戦後解散して部落となり、さらに昭和22年この部落が解散するに及び実行組合としての組織替が行なわれるが、

※ この共保農事実行組合は、昭和19年、戦時体制強化のため、義勇隊編成が行なれた際には、隣接する親和部落と共に一分隊（22戸）を構成し、その一つの班を構成した。終戦後はこれが部落会として引き継がれるが、やがて昭和22年部落会は解散、農事実行組合として組織替えをおこなうがこれも昭和23年で解散、それ以降昭和19年以前の共保農事実行組合の範囲で川向第6農事実行組合を構成し現在に至っている。

この際共保農事実行組合の規約を改正して、新しい実行組合組織を作ることを試みる。この時組合長の手当は「1ヵ月150円のほか、全員2日の労力援助をなすものとす。副組合長手当は100円但し組合長の労力援助出役は免除するものとす」という形で評議員と他の役員に対する手当額と共に、組合長および副組合長に対する手当がはじめて規定されている。さらに同年12月、総会決議事項として、会長に対する労力援助の件が「1ヵ年を通じ1戸当り6人以上の出役をなすものとす。出役方法は会長の要求に応じ出役をなすものとなす。但し副会長の連絡に当ること、副会長及び産業係長、肥料係長に出役を免除するものとす。出役の際、会長より慰労は絶対にせぬこと、又慰労に応じた場合は其日の出役を無効とす」という形で、また役員報酬の件として「1戸当り大豆1俵を出資すること。分配方法は年末に於いて行なうこと」という事項が決議されているのである。こうして昭和27年度には、この第6農事実行組合においては組合長に59,000円の手当が、副会長に10,000円の手当が支給されることが決定されている。もっともこの場合組合長手当は、現金40,000円で、ほかに労力援助54人、（1人工350円、馬で出役の場合は3人分として計算）として

19,000円ということになっている。ほかに土木、産業、PTA係にそれぞれ7,000円、スピーカー係に10,000円の手当を支給しているから、諸手当のみで経費は71,000円となり（労力援助除く）これを当時の組合員6戸で割ると、1戸当り諸手当経費のみで約12,000円の負担となる。昭和35年度においては、その総額は113,500円、1戸当り約12,600円、36年度にはその総額144,000円、1戸当り約16,000円の負担となっている。このように現在この農事実行組合においてはそのリーダーのポストは、特に高額な物質的報酬によって裏付けされ、この経費は個々の組合員によって負担されるという構造をとっているが、その実権は①がとり、④がこれを補佐するという形で農事実行組合の組織化がなされている。

ところでこの農事実行組合は、組織として個々の農家の生産および生活過程を村段階の生産、行政、教育体制に結びつける機能を果している。この実行組合には、現在共有財産として集会所のほか、畜力も1台と預金が1万円ほどある。これらがこの部落の物的基盤を構成している。しかし、さらにそこには次のような社会的諸基盤があることを見落してはならない。すなわちこの実行組合組織は、第74表のように1戸を除くすべての構成員が、実行組合の機能に応じて特定の役割をになう位置につくという構造をもっている。

①の組合長は納税組合長、世話係、種子芋組合長を兼ね、④の副組合長は、会計農作調査委員を兼ね、また⑧は土木係（道路補修工事）と森林組合を、③が産業係と統計係、⑥がPTA幹事、⑥は神社、衛生係、⑦が畜産係、②が消防員という役職についているが、この役職構成の中にも、この実行組織が農協の下部組織として、また行政の下部組織として、さらには村段階における各種集団の下部組織としての機能を果している事情が読みとれる。しかし特にこの組織のフォーマルな代表である実行組合長には数多くの役職が重積している。前述したものの以外に、農民同盟代議員、新生活委員、青年学級委員、消防後援会部長、ビート耕作組合委員、農産物共済連絡委員などの村段階における各種団体の役職を兼任、またすでに概況の項で述べた学区の役員も兼ねている。つまり、農事実行組合組織のフォーマルな組合長は、村と学区とを部落民に結びつけるために極めて大きなリレー・ポイントの役割を果しているといえる。そうして後に述べる部落民のインフォーマルな諸関係の分析において明らかになるように、このように村段階からの諸々の伝達通路が、農事実行組合長をリレー・ポイントとしてなされているということは、部落民の社会関係を部落内に統一するための基礎的な諸関係を構成するこ

となる。さらに実行組合長は、部落外社会からの情報の諸関係をコントロールする役割をも機能的に兼ねそなえている。つまりこの部落には、昭和25年より有線放送が入っているが、現在この親器は農協本部にあり、農協および村役場からの諸情報は定時刻にこの親器から全構成戸にもたらされる。これは実行組合長宅の中継器の切換スイッチをとおして、はじめて下部に流れる仕組みを持っている。中継器には送話器と受話器があり、これをとおして実行組合長は有線本部と村内各実行組合長宅と、さらにまた傘下構成員各戸との通話が可能となる。しかし傘下構成員のスピーカーはこの中継器との相互通話のみが可能である。したがって、傘下構成員相互の情報交換、また本部、さらに他部落構成員との通話は、常に実行組合長宅の中継器を媒介としてのみ（実行組合長がそれをいったん聞いて他に伝える）可能となる。つまり、このように有線放送を利用する限りにおいて農事実行組合長は、その情報の不可欠にとおらなければならない中継基地の役割を果している。このような役割を果すことによって、農事実行組合長は、行政村、農協からの諸情報の下降伝達、さらにそれへの反応を上部機関へもたらす際の重要なリレー・ポイントの役割を果すことになる。このような農事実行組合長の特にきわだった社会的機能は次のように要約される。

(1) 村民税、所得税の基礎となるべき個々の農家の所得評価、——調査は春からはじめ、正月に全員の会合によって最終的結果を出す。

(2) 農協、共済組合、村役場、農民同盟、森林組合、酪農振興会などからもたらされる各農家に対する連絡と、それに対する部落としての受けとめ方に対する協議、これは有線を使ってスピーカーで連絡するものと、顔をあわせて協議するものに分れる。

(3) 各農家の春の作付から秋の収穫までの作況の掌握、これにあわせて、各作物ごとの掌握も必要となる。ビート耕作組合、種子いも耕作組合、ハッカ耕作組合などの団体からの作物栽培管理上の連絡、注意および調査にはただちに応じなければならない。また共済組合からは各農家の春の作付掌握の仕事がもたらされる。具体的に被害が生じた場合はその報告と、さらにその他地区との比較と全村的な調整会議が行なわれる。

(4) 各農産物の出荷検査及び調整の仕事（例 ビート種子いもなど）

(5) これが終了すると、明年度の種子、肥料など生産資材の購入の段取りの仕事が、新年度の各農家の営農計画書作成のための会議の仕事と共に残されている。

(6) しかしながら、特に大切なことは、昭和29年の冷

害以降、各人が農協から資金導入を計る場合に、各人の証書に①の印が必要となったことにある。この村においては、農協の委嘱によって作られた、信用評定委員会（15人で構成）の審査を通ったものは、50万円までは1人の保証人で資金が許される仕組みになっているが、それ以上の場合には普通2人の連帯保証人の印が必要となる。

この信用評定委員会は各農家を財産と負債度、勤勉度健康度という3側面から検討して、評価するわけだが、この第6農事実行組合長の①はこの信用評定委員も兼ねている（村会議員でもあるが）。

すなわちこの①は農事実行組合長として、各農家の生産活動の外社会に対する社会過程を掌握するとともに、この委員を兼ねることによって、この部落内での個々農家に対する支配力は、極めて強力になっているといえることができる。

第2項 インフォーマルな諸関係とそのリーダー

ところで、この第6農事実行組合の社会構造の特質は、このフォーマルな組織の分析で言いつくされるものではない。そこには、この組織成員が生産過程で、あるいは生活過程をとおして、相互にとり結ぶところのインフォーマルな諸関係が累積されている。個々の農家はこのような諸関係をとおして、相互に相互を評価し、その中で彼らの世界に特有の約束ごとを生み出している。彼らの中では、特定の成員には特定の位座が用意されている。つまりここでの社会規範は彼らの生活に特有な価値志向をもっている。フォーマルな地位に基づいた権威ではなく、仲間たちの中で自然に認められた権威に基礎を置くインフォーマル・リーダーの所在も、ここであきらかにしなければならない。

これらの諸関係は、たとえば血縁関係にその基礎を置くもの、また地縁関係に基礎をおくもの、さらに学校時代の交友関係に基礎をおくもの、またその生産基盤の類似性に基礎をおくものなど、それらの諸関係の発生契機によって、いくつかの側面において考えることができるが、ここではこれらのインフォーマルな諸関係をその現象形態により、生産過程での諸関係と生活過程での諸関係に分けて、これらの諸関係をとおして形成される小集団をあきらかにすることによって、この第6農事実行組合の社会構造をより詳細にあきらかにしよう。

【生産過程での諸関係】農機具の共同所有関係では、畜力いもほり機は全戸共同所有であるが、ミスト、ハッカ

蒸溜釜は二つのグループにわかれる。ミストは②—⑥が別のグループを作り、またハッカ蒸溜釜は②—⑧が別のグループを作り、脱穀乾燥機は②を除く他の8戸で一つ

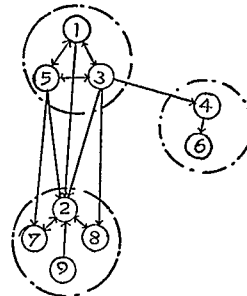
第75表
(共同所有農機具)

畜力いもほり機	→全戸
ミ	ス ト→②⑥
ミ	ス ト→①③④⑥⑦⑧⑨
ハッカ蒸溜釜	→①③④⑥⑧
ハッカ蒸溜釜	→②⑥
脱穀乾燥機	→①③④⑥⑦⑧⑨
豆落し機	①③
ビートプラウ	
もみすり機	
動力カッター	

の共同所有グループを構成している。また①—③の間で豆おとし機、ビート、プラウ、もみすり機、動力カッターを共同所有している。つまり、ここでは9戸のうち②—⑧、②—⑥、①—③が農機具の共同所有関係では別のグループを構成していることがわかるが、農機具を貸し借りしている関係は、①—③—⑥と②—⑦—⑧—⑨と④—⑥の3グループに分れる。

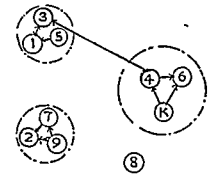
第27図

農機具を借りに来る家



第28図

手間を借りに来る家



一方手間のかしかりの関係は、必ずしも相互選択にはならないが、こ

こにおいては、①—③—⑥と②—⑦—⑧と④—⑥—⑧の3グループに分れ、⑥はその何れにも属していない。

※Kは④と尾根の道路をへだてて隣接する美幌町の農家である。

共同作業は戦後昭和23年から27年にかけては、いもほり、脱穀に1戸2人ずつで全戸で一斉作業をするならわしがあったが、凶作後は自然にくずれ、現在④—⑥—⑧の間で秋のおとしもの、①—③—④—⑥—⑧の間でハッカ蒸溜釜の使用に際しての共同作業が行なわれているのみである。そうしてこれからの農機具の共同利用については④—⑥—⑧がチョッパーを、①—⑥が耕運機の共同利用を考えている。農機具の共同利用について、もっとも積極的な意見をもつものは①と⑥であり、⑦⑧はもっとも否定的である。つまり生産過程でのインフォーマ

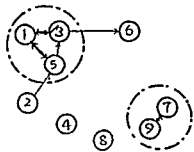
ルな諸関係は、おおよそ①—③—⑤と②—⑦—⑨—⑧と④—⑥…⑩の3グループに分れ、たとえばハッカ蒸溜釜の使用などに際しては①—③—⑤のグループと④—⑥が結合するという形態をとり、②はその必要に応じて④と組み、また⑤とも結びつくという形態をとっている。

〔生活過程での諸関係〕ところで、生活過程でのインフォーマルな諸関係は、この生産過程での諸関係に必ずしも一致するものではない。生産過程での諸関係をその結合紐帯の発生契機から眺めてみると、①→③、④→⑥の関係は本分家関係にあたり、また①→⑤、①→④の関係は①の血縁者がそこに儼んでいるという関係にあたる。②—⑧、①—③—⑤、⑦—⑨、④—⑥は、お互いに近隣関係を構成している。②—⑤—⑥—⑦は小学校時代からの同期生であるという関係にあたる。

したがって、生産過程における3グループ①—③—⑤④—⑥…⑩及び②—⑦—⑨—⑧は、おおよそ血縁関係と近隣関係を主軸として、これに小学校時代の交友関係が重なって形成された諸関係であるということが出来る。

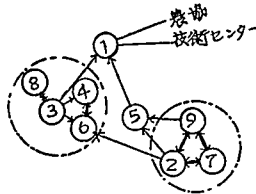
第29図

日用品の貸借関係



第30図

気軽に遊びに行く家



生活過程における諸関係においても、これらのきずなは生きている。すなわち、日用品の貸し借りにおいては、①—③—⑤、⑦—⑨との間の諸関係が、③—⑥、②—⑥の関係とともに構成される。しかしながら、日頃相互に気軽に行ききしている諸関係は、②—⑨—⑦とまた④—⑥、③—⑧の間でみられ、「気のある者同志」の関係では⑥—③—⑧—④と、②—⑦—⑨の2グループが浮びあがり、①および⑤は、気のあるという点においては、この部落の中では孤立していることがわかる。つまり生活過程での諸関係は生産過程での諸関係とかならずしも一致しないのである。

生産過程での $\left\{ \begin{matrix} ②-⑦-⑨-⑧ \\ ④-⑥...⑩ \\ ①-③-⑤ \end{matrix} \right\}$ の関係は生活過程に

おいては $\left\{ \begin{matrix} ②-⑦-⑨ \\ ④-⑥-③-⑧ \\ ①-⑤ \end{matrix} \right\}$ という関係になり、④—⑥

のグループに③、⑧が加わり、それがこの部落の中では

もっとも大きいインフォーマル・グループを形成している。そうして、⑥⑧④③のグループと⑦⑨②のグループを結びつけるものは前者では⑥⑧、後者では⑦⑨である(②→⑥、⑦→⑥、⑦→⑧)。①と⑥へは②を媒介として、②→⑥→①という形で孤立した⑥及び①との感情的な連繫が保たれている。

〔部落内の階層秩序とインフォーマルグループ〕しかしながらこれらの諸関係は、社会的に相互に対等な横の関係として、とり結ばれているものではない。この部落内各成員の間には、それぞれ、各経営の位置づけがその経営の良し悪しに従って形成されているものと思われる。次にこの点を見てみると、第76表のようになり、この部

第76表 部落民の各成員に対する経営評価(階層序列)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
①		3	1	1	4	2	1	2	2
②	3		2	2	4	4	1	3	4
③	3	4		2	2	4	1	3	4
④	--	--	--		--	--	--	--	--
⑤	3	2	1	1		3	1	2	2
⑥	4	3	2	2	3		1	2	3
⑦	3	4	2	2	3	4		2	3
⑧	3	3.5	2	2	2	4	1.5		--
⑨	4	2	3	4	3	2	1	4	
平均	3.3	3.1	1.9	2.0	3.0	3.3	1.1	2.6	3.0

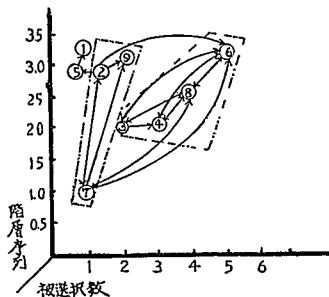
(註) 各経営に相互に経営を上、中の上、中の下、下の四段階に評価させ、上—4、中の上—3、中の下—2、下—1として計算。なお⑩は拒否。

落においては、①⑥がもっとも経営が伸びていると思われ、ついで②⑥⑨、さらにさがって⑧④③のあとに⑦が続き、⑦がもっとも悪い経営であるという価値基準がこの部落の成員間には形成されている。

※しかしながらこの部落では、この相互評価は各農家によつてかならずしも一致していない。このことは、この部落の社会規範がいまだ充分にコンクリートに形成されていないことを物語る。

第31図

部落内階層序列と仲間クルアの図解



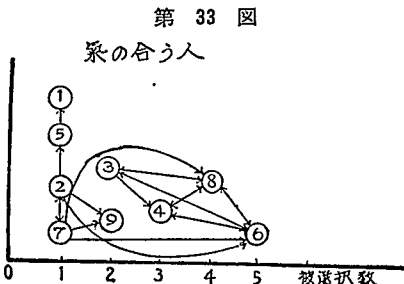
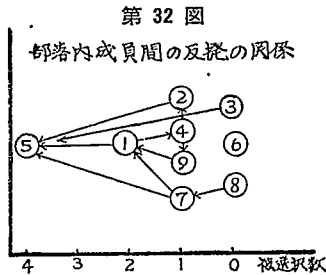
このような部落の社会規範に従って、Y軸にこの序列づけを、そうしてX軸に被選取数をとって、前述の気のある仲間としての諸関係を整理すると次のようになる。(第31図)

つまり「お互に

かくしかんぱんのないところを話しあえる」「気持が似かよった」仲間としてのスターは⑥〔被選択数5〕であり、ついで⑥〔被選択数4〕、④〔被選択数3〕となる。

そうして⑥は、この部落内での序列も第一位に位置づけられる。この⑥を中心にした④③②のグループがここでのもっとも大きいインフォーマル・グループを形成している。⑦はこのグループの影響をうけるが、同時に序列づけ第二位の②と相互選択し、これに⑥を加えてサブグループを構成しているが、全体としては、このグループは⑥を中心としたグループの影響をうけている。そうして①と⑥は、この部落内では高い序列づけが与えられているにもかかわらず、もっとも孤立している〔①は⑥とともに階層序列づけは1位、⑥は4位〕。反対に表面上はともかく、実のところ否定している人物、つまり「ああいう人にはなりたくない」と部落成員が考えている人物をみても、もっとも被選択数が多いのは⑥〔被選択数4〕であり、ついで①〔被選択数2〕となり②④⑦⑨が夫々被選択数1という結果がしめされる。

（第32図）この結果わかることは、②は⑥と気持がよいといながらも、その実、そのうらには否定的な関係がかくされ、また⑥→①という関係には⑥は①を「妻の父だから尊敬する」というものがあり、また①も⑥を腹の底から好いていない。さらに⑥は「ああいう人にはなりたくない」という、そのような人物を一人もあげなかったし、また誰からも否定的な評価をうけていないということ、つまり⑥はこの意味においてもこの部落の中では、スターたる条件を備えており、また①—⑥—③の関係は、生産過程ではインフォーマルな諸関係を結びながらも、expressiveな側面ではからずしも親しい諸関係を構成していないこと。さらに⑧は生産過程では近隣関係にある②とインフォーマルな諸関係を結びながらも



expressiveな側面では③とともに④—⑥のグループに属しているということなどがあきらかとなる。

〔階層秩序と社会規範〕ところで、このような部落内における階層序列の存在はまた、そのような階層序列の成立を可能ならしめる部落内各成員の価値基準をその前提としている。この部落内においては、すでに第76表でみたごとく、各農家の相互評価の基準はかならずしも一致していない。けれどもこの階層評価の中に洗れる価値基準は、次のような構造をもつものとして捉えることができる。

すなわち第一は財産の有無で階層を評価する基準、この評価の背後には不慮の災害のとき、その経営体が切り抜かれるか否かという基準がかくされている。第二は、このような財産を創るものとしての労働の多寡が評価基準となる。それは一方では、生活の仕方、つまりその農家に子供が多いかどうか、あるいは節約型か派手型かという生活の様式に対する評価基準を生む。しかしさらに評価基準がふかまると、その労働力が「仕事に熱心」なものであるか、「努力型」であるかどうかという基準がうまれる。これはさらに「作付の上手、下手」をへて、「経

第77表 部落成員の相互の経営に対する社会的評価の基準

A	財産	A	B	C	D	E	F	G	E'	A'
①	○	○	○	○						
②		○	○	○	○					
③			○	○	○					○
④				○					○	
⑤							○		○	
⑥	○	○	○			○	○			
⑦	○	○		○		○				
⑧	○	○				○				
⑨								○		
⑩									○	
E'	経営形態									
A'	土地条件									
		4	6	5	4	2	3	2	2	1

註 ⑩は経営が伸びている家に対する評価基準からとる。

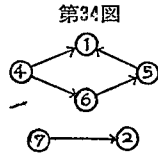
営能力」を評価基準とする価値志向にたっている。他方これとは系列をこににするが社会的に活動をしているか否かをその評価基準としている系列も存在している（農業のある部門の専門家という評価基準がないことに注意）。勿論このような評価基準は実際には複合されているものであろうと思われるけれども、(A) 財産—労働力—生産様式—仕事熱心で完結する評価基準と、(B) 作付形態—経営形態—経営能力にまで発展ししかも生活様式という評価を入れない評価基準との間に、さらに(C) 社会活動だけで評価する評価基準との間には、あきらかに大

きな相違が存在するものと思われる。(C)がもっともおくれた評価基準であるとするならば、(A)はこれまでの農本主義にもとづく価値基準として、そうして(B)は近代的な価値基準として位置づけられるものであるように思われる。この意味において、この部落成員の評価基準をみると⑥がもっとも近代的な評価基準を身につけていることができるが、ここでは部落全体としての評価基準を、部落民の相互評価の中からみることとしよう。これによると上位に位置づけられるものの評価の中には二つの社会的評価基準が働いているように思われる。第一は④に対する評価に端的に示されるように、養畜部門(育成牛)をもっているということ、山林を所有しているということ、経営が合理化し生活程度がたかく、村会議員であるという評価、②に対する財産あり、基礎が出来ている、経営がうまいという評価、また山林の所有と仕事熱心、品種、土地改良に力を入れることなどに要約できる⑥に対する評価も、この系列に入れることができると思われる。ところが④に対する評価は「勤労家生活費少し、節約家、交渉少し、地形よし、負債少し、増反している」ということによってもたらされる。農業に対して勤勉であり、地力もおとろえさせず、また品種に対しても心をくばっているという④に対する評価もこの系列に属するものと思われる。つまり前者の評価基準はある程度きづかれた財産にウエイトがおかれているのに対して、後者の評価基準はむしろ「心がまえ」と「生活様式」にウエイトがおかれている。そうして下位に位置づけられるものの評価は、第一に身体的障害から労働力が確保できないこと、また労働力に限界が来たこと、牛と豆で失敗して負債の多いこと、生活費がかさむこと、派手ずきなこと、作付がかたよっていること、経済的観念がないこと、おとなしいこと、などがその評価基準になっているが、ここにおいても、基礎的な生産要素に対する評価と「心がまえ」がその二つの柱をなしている。しかしながら、この部落においては前述のように、各経営に対する評価基準を「経営能力」にまで発展させるものは限られており、もっとも一般的な評価基準は、「労働力」であり、ついで「生活様式」「財産」「仕事熱心」というようなものである。つまり、労働力があるか否か、財産があるか否か、生活様式がつつましいか否か、また仕事熱心であるかどうか、ここでの階層評価のもっとも基本的な基準になっている。そうして財産と労働力がいわば現在にとって定数として与えられているとするならば、「生活様式のつつましき」と「仕事熱心」が、ここでは、誰でも現実にとり入れられる行動様式となる。それ故にこそ、現在負債が少く、「生活

様式のつつましい」「仕事熱心」と評価されている⑥の経営態度はひろくこの部落の成員にうけ入れられるものとして作用するものと思われる。いわば各成員が共有しているかかる側面での社会的規範をこの⑥が体現しているともいえるのである。気のあう仲間として⑥を選択したものは、②を除いてはいずれも③④⑧⑨と階層序列のひくいものである。ここでは、生活程度の高い①のそれは現実的にとり入れられる行動様式ではない—⑥は①の生活程度がたかいことを、村会議員であり、近代的農業のあり方で農経法を修得していることとともに上位に位置づける理由としているが、②は①を中の上に位置づけ、その理由を役職で人の出入が多く、そのために多額の負債を背負って家を新築したことをあげている—また⑥を上位に位置づける理由として②は次のような理由をあげている。「分家昭和28年、その後熱心で根気があり節約している、家計費も少しい」。また①はいざというとき財産がないという理由で⑥を中の下に位置づけているが、「伸びている経営である」と評価し、次のような理由をのべている。「勤労家だということ、その割に家族が少い、親がそばにいるから分家に用のあるものはすぐ本家に行くから諸費用がかからない。また心がまえもよく、妻も節約家、所得はそれほど莫大ではないがよい」[※]。すでに前節で検討したごとく⑥の実際の生活水準はけつしてひくくはない。消費単位—当りの家計支出額はもつともたかい。しかしながら生活諸式の点で都市化の進展はおくれ、また朝の起床は⑥についてはやく主人睡眠時間も⑥について少い。その意味で勤勉であるという評価はあたる。

ところで、ここで見おとしてはならない点は、「生活様式のつつましき」と「仕事熱心」とともに、現実的にとり入れられる行動様式としての「経営のうまさ」である。しかしながらこの部落においてはその成員が相互に「間違いない経営」として評価しているものは、①②③⑧⑨の5戸までは「そういうものはない」といい切る。そうして④⑤⑥⑦の4戸が「間違いない経営」としてあげたものは①⑥⑤②の4戸である。①が「間違いない経営」であると思われるその理由は「負債の多いのが気になるが山もかなりもち、造林もし、牛の育成を行っているというその経営形態」にあり、また⑥は「着実な努力家で増反にいそしんでいる」という点に、⑥は「除草剤の使用法、作物の選好」②は「ハッカの作付などの栽培技術」にある。そして④がイメージに描いている経営は「着実な努力家」という主体的側面としては⑥であり、経営のゴールとしては①である。また⑥もそのゴールとしては①を選び、⑥は「作物の栽培技術」という点で⑥を目指している。⑦は同様な点において②を目指している(第34図)。しかしながら、これらの評価はその多

くの成員によつて認められたものではない。いわば社会的な評価ではなく個人的な評価といわれるべきものである。それなら、ここには少くとも農業生産様式にかかわる側面でも多くの成員に一致して認められた社会的評価といわれるべきものは形成されていないのだろうかという疑問が残るが、このような側面での社会的に認められた評価は一つの経営に統合されたものではなしに、バラバラにときほぐされた形でこの部落の中に形成されている。

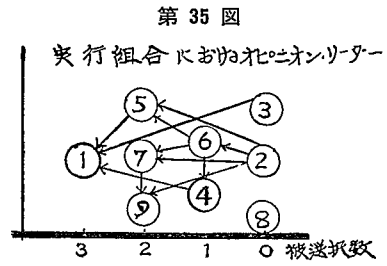


すなわち、農業全般にあかるいとみられているものは①であり、この①は社会経済の知識にあかるく、農協・役場との交渉に適任であると過半数の者からみられている。ところが牛、豚の知識にあかるいものとしては③が選ばれ、ビートの栽培知識とか、土壌肥料の知識にあかるいものとしては⑥が選ばれている。部落の指導をまかせられる者としては①が被選択数4でもつともたかいが、これは過半数に達していない。このようにこの部落の中では農業全般では①、家畜では③、作物栽培では⑥がその道の専門家として目されているということがわかるが、この⑥と①は、前述のようにこの部落の中ではもつともきらわれている人物である。⑥をきらうその理由は、「めがつく欲深」「人を馬鹿にする、頭がたかい」「何処に使つてもよいが一本気である」「物の使い方が粗末である」という点にあり、また①も「自分の事ばかり考え」「人を馬鹿にする」という点できらわれている。しかしながら、同時にまたわれわれはここで expressive な側面でのスターであった⑥が、instrumental なリーダー

第78表 成員の相互評価による部落の instrumental リーダー

事 項	被選択数								該当者なし
	8	7	6	5	4	3	2	1	
1 農業全般に明るい人		①					⑥		
2 牛に明るい人	③				①				⑤
3 豚に明るい人				③			②		①⑤⑥
4 鶏に明るい人					①		⑥	④	①③⑥
5 農機具の知識に明るい人						③	⑥		
6 ビートの栽培に明るい人		⑥							⑤
7 馬鈴薯の栽培に明るい人							①④	③⑥	②④⑥
8 肥料の知識に明るい人			⑥					②	①⑥
9 土壌の知識に明るい人				⑥			④		①③⑥
10 社会経済の知識に明るい人				①			③④	⑥⑥	
11 農協、役場との交渉に適任の人		①					④		②⑥
12 部落の指導をまかせられる人					①		④		③⑤⑥
13 部落の和を保つに最も適当な人							①④		③⑤⑥

ーとしての地位をこの部落の中ではしめていないということも認めないわけには行かない。そうしてこの⑥はまた expressive な側面でのリーダーの地位も確保していない。すなわち、この部落においては、前述のように部落の指導をまかせられる者は①と④であるが、①は被選択数4、④は2であり、ともに過半数をしめていない。このことは農事実行組合の会合の席上でのオピニオンリーダーの不在となってあらわれている。「その会合で自分と一番近い意見をはく人」を求めると、第35図のようになり、①一被選択数



3、⑥⑦⑧一被選択数2となり、分散してしまふが、ここからわかることは、①は被選択数2の⑤の支持をえることによって、また⑥は⑥と②の支持をえることによって、この実行組合内に①の主張が貫かれるという構造であろう。しかしながら、かかる場合においても、また集団が一つの作業を遂行したあと、その集団の紐帯をあらためて強化するためにも、集団の和を保つための、すなわち expressive なリーダーが必要であろうと思われる。けれども「部落の和を保つのもつとも適任な者」を求めると、①④が被選択数2でもつともたかいが、これもひろく分散してしまふ。②③⑥は、このような人はいないという。そうしてここにおいても expressive な側面でのスターであった⑥は誰からも選ばれないのである。このようにみえてくると、この部落の成員がインフォーマルに形成する社会構造の特質は次のように表現することができる。

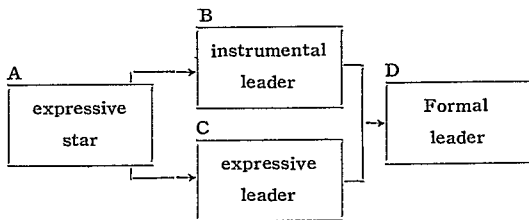
- (1) この部落においては、外部との交渉、農業全般については①がもつとも適任であると思われ、家畜については③、作物栽培では⑥がその道の専門家と目され、①および⑥はこの部落の中での階層序列もたかい。しかしながら⑥と①は部落成員に嫌われ expressive な側面でのスターの座もまたリーダーの地位も確保していない。
- (2) 一方 expressive な側面でのスターの座を確保している⑥は、階層序列もたかいが、instrumental な側面でのリーダーではない。しかも expressive な側面でのリーダーの地位も確保していない。彼が確保しているのは expressive なスターの座だけである。
- (3) つまりこの部落においては、(i) expressive なスターが expressive なリーダーにも instrumental なリーダーの位置にも結びつかない。

(d) そうして expressive なリーダーの位座につくものはない。

(e) instrumental なリーダーと目されている人々と他の成員とは、感情的に断絶している。他の成員は、そこに積極的な instrumental な機能をもたない Psycho Groupを作り出しその中でスターを選び出している。そうしてかかる点において、断絶があるが故に, instrumental なリーダーと目されている人々は、現実には、集団全員のための instrumental な機能をはたさないものと思われる。

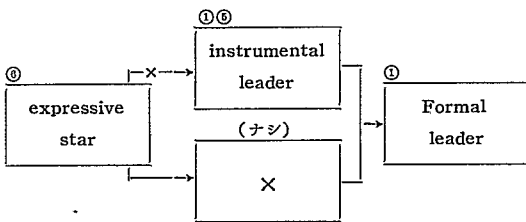
すなわち

第 36 図



という図式の中で、たとえ、A, B, C, Dの位座が特定の個人の手によってになわれなくても、Aの位座につく特定数の個人によって、B, C, Dの位座がになわれという構造が、課題達成のための安定した組織としてもっとも望ましい形態であるとするならばここでは第37

第 37 図



図という形態になり、①がフォーマルな農事実行組合長の位座を占めるのにはそれなりの理由があるとしても、その彼の位座の現実的に果す機能は、リーダーシップというよりヘッドシップにおちいりやすいように思われる。何故なら、彼はグループ成員の代表者というには、あまりにもグループ成員から孤立しすぎる。この農事実行組合長を補佐するものは、フォーマルには副実行組合長の④であるが、実際の運営においては⑥がきわめて大きな力をもっているように思われる。

すなわち、第35図のように、①の見解を⑥が支持することによって、また⑤の見解を⑥②が支持することにより、たとえば他の成員の見解がこれとはことなっていたとしても、①の見解は⑥→⑧、②→⑨→⑦へと伝達されるものと考えられるからである。このように⑥を補佐とし

ておくことによって①の統制が現実的に下部まで伝達されるものと思われる。

その上、前項でみたように、この農事実行組合の成員は、好むと好まざるにかかわらず、主として①のために、その役職手当として年間16,000円を支払わされているのである。

第3項 部落の社会構造の特質

ところで、ここでわれわれは第二節の生産構造の分析をもう一度振りかえてみる必要がある。すでにみたように、そこでは、農業所得によって、この部落の9戸を3グループに分類する試みを行った。第1グループに属するものは①②③、第2グループに属するものは④⑤⑥、第3グループに属するものは⑦⑧⑨であった。しかしながら、この農業所得額を基準とした経済的な階層差は、かならずしも、すでにみてきたこの部落の社会的階層序列とは一致しない。けれども、そこには、次のような特徴的な点があることを見逃すわけには行かない。すなわち、第1グループ、第2グループに属する支出が少い割に所得の上っている均衡型の①②③はいずれも上位に位置づけられていること。そうして支出を増大しても所得の上らない支出増大型の④⑤は、上位グループに属すると否にかかわらず社会的階層序列は低いこと。またきわめて所得水準のひくいレベルで均衡を保っている第3グループの均衡型⑧は中位、下降型の⑦は下位にその社会的序列が位置づけられているということである。このことは、この部落の各戸の経営の相互評価の中に、少くとも現在の所得水準だけではなしに、その所得水準の伸びを評価する視点が含まれていることを示すものであると思われる。事実、所得水準では、第3グループに属する⑧は、戦後入植者の中ではもっとも多くの土地集積を行っている。そうして、このことは、また、その将来に対する伸びの予測が、何らかの形で物質化された裏づけを必要とすることを意味するものと思われる。すなわち、社会的階層序列が上位に位置づけられる⑥⑧⑨は、いずれもこの部落の中では負債額が少い。また階層序列が高いにもかかわらず負債額の多い①⑥は、山林所有面積がもっとも多い層に属している。このように、その経営の相互評価の基準の中には、単に現在の所得水準だけではなしに、その将来の伸びに対する予測が含まれている。そして、これは、何らかの形で物質的に反映されているものと考えられるのである。

ところで、すでに、第二節でみたごとく、①②は反当純収益指数では、この部落の中では、もっとも収益の高

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

いものを選好しているが、豊凶および価格変動に対しては、危険な形態をとっている。豊凶安全度および価格安定度をかみした上で⑥がもっともよい作付形態をとっているが、かかる点は、この部落の中で作物栽培技術に関して⑥がもっとも優れているという社会的評価の中に示めされている。ところで、社会的階層序列では、きわめて上位に位置づけられた⑥の場合、豊凶および価格安定度においては、⑥よりも安全な作物を選好しているが、そもそも作物の選好自体が反当純収益のきわめて少ないものを選び、またその重点的な増収技術もきわめておとつている。経営技術は少くとも良いとはいえない。そこで人々は、⑥が昭和28年の分家後、急速に土地を集積しつつある理由を、農業の生産技術の中ではなしに、むしろ、その生活態度一の中にもとめようとする。⑥の態度を莫然と「仕事熱心」であると評価する。

このような⑥の経営の中に、実は⑥が expressive なスターになりえても instrumental なリーダーになりえないという秘密がかくされているとみなければならぬ。しかしながら、この⑥を中心として、もっとも大きなインフォーマル・グループがこの部落の中に形成されている。①⑥がきわめて孤立している限りにおいて、彼らのもつ技術はただちに他の成員に対して望ましい、行わねばならぬ行動様式として—いわば社会的規範として作用しない。そのような①と⑥は少くとも自分らとは異なる種族とみなす視点がそこには、かくされているように思われる。こうして現状においては、⑥を中心として、従来の勤勉一本槍の農業生産に対する社会的規範がこの部落の成員の中には支配的に作用しているものと考えることができる。

（註1）この部落は昭和33年までは電気がなく、有線放送は美幌町から入っていた。したがってスピーカー係は美幌町境の⑥がこれに当たっていた。

第八節 農業未共同化部落における農民の生産意欲

以上われわれは、農民の生産意欲の実態を分析するにあたって、まずこの川向第6部落の9戸の農業経営の実態をあきらかにした。ついで、その経営の農業生産行動の目標と、また経営主の農業に対する基礎知識の構造を分析した。そうして、さらに、このような営農に対する知識および生産様式を規定する要因として、第一には、各農家の生産構造の史的にもたらされたところの特質と、またその経営主の生活史とおして形成されたところの農業に対する社会的態度の特質を分析した。第二には、現時点における社会的諸関係による規定要因として、農民の営農技術に関する情報通路と、さらに「家」

の構造、また「部落」のリーダーシップ構造をかなり詳細に分析してきた。すでに緒論第2節第5項「農民の生産意欲分析の視角」で述べたごとく、われわれの仮説に従えば、農業生産の場合においても、その労働対象、および労働手段に対する全体社会の価値体系・技術体系は不断に変容しており、個々の農家はこれに対応して、その労働対象および労働手段の変更を余儀なくされていると考えることができる。このような変更は、直接的には農業生産物の販売価格の変化とおしての、たとえば、耕種部門の縮小と畜産部門の拡大という傾向に、また特定作物の作付拡大という傾向に、そうしてそれともなう、あたらしい技術水準の農機具の導入という事実に端的にしめされる。農民の生産意欲は、このような現実の農業生産過程におけるあたらしい価値体系・技術体系への対応の姿勢と不可分に結びついている。生産意欲をわれわれは「外的報酬」「創造的報酬」「内的報酬」と呼ぶところの諸要素に分解したが、この場合、客観的分析指標として、外的報酬は「農業所得」によって、創造的報酬は「生産諸要素の結合の型、目標のたて方、経営知識」などによって、内的報酬は「部落の社会規範の中での、その農家の序列づけ」などによって、一応は捉えられることを明らかにした。そうして、意欲そのものは、あくまでも意欲がおちたから、生産がおちたという形で捉えられるべきものではなくて、生産がおちたから意欲がおちるという形で考えるべきものであることをあきらかにした。すなわち、これまでの伝統的な対応の姿勢では、所得がおちる一方で、それに対する対策がたてられないから、つまり課題解決の目標が設定できないから、またみせかけの目標を設定しても、それでは予想どおりの結果を生まないから、意欲がおちるのであり、その結果ますます所得が下るから、部落内成員からうける内的報酬もますますおち、これが意欲にはねかえるという形で、意欲低下への循環図を想定した。ところでこの場合、この低下への方向をもった循環を促進の方向に逆転させるには、まずなによりも課題解決への合理的な目標を設定すること、すなわち労働に対する「創造的報酬」を増大させるため経営知識を増大させることが、とりわけ必要であることを指摘した。これをテコとした「外的報酬」の増大、「内的報酬」の増大という意欲促進への循環を描くことができた。

このような、われわれが緒論で示した分析の枠組に従って、この部落の9戸の農家の生産意欲の実態を総括しよう。

第1項 農業未共同化部落の各戸の生産意欲の実態と予測

はじめに①の農家を見ると、この農家の外的報酬としての農業所得は、北見地区の同程度の耕地規模をもつ農家と比べても高く、この部落でも、もっとも高い。純収益において36万円、また35年度における負債返済額を含めても26万円ほどの赤字になる。現在、この①は、家の新築、娘の嫁入支度、息子の上級学校進学などで78万円ほどの負債をもっているが、35年度の実績からみると2年ほどでこれは返済できるものと思われる。長男に嫁をむかえての保有労働力の増大も近い将来には考えられ、この意味においても、この部落の中では、たかい「外的報酬」を持続できるものと思われる。この①は、「創造的報酬」も高い。その裏付けとなる営農知識を、作物選好の面からみてもそもそも反当の粗収益が高く、しかも労働報酬がたかいものを選んでる。全体としての反収は

第79表 北海道および北見地区、耕地規模別農業所得

	0~2町	2~3	3~5	5~7	7~10	10町以上	平均
北海道	146,778	370,645	444,946	478,586	621,775	813,094	351,922
北見地区	109,428	291,247	279,042	350,706	643,044	910,724	335,859

昭和34年度北海道農家経済調査報告書より

かならずしも高い方ではないが、重点的に選好した作物の増収技術はたかく、輪作形態もよい。しかしながら、この経営の選好は、豊凶変動に対して特によわい形態をとるという弱点をもっている。また経営の将来目標も、耕種部門の作付目標においては、労働力の適性配置という点で合理性をもっているが、畜産部門での目標は、その飼育家畜頭数と所得目標額との間の見積りが甘く、とくに畜化にともなう作付の全体的計画ではその見とおしは零といつてよい。そうして①のもつこれらの傾向は、その経営基礎知識のテストにおいても裏付けされる。すなわち①の世帯主は、他部落に比しても総合得点がたかく、畑作と家畜に関する技術知識は均衡を保っている。それにもかかわらず、飼料作物の知識・技術がきわめておとるといひずみをもっている。これらの事実はこの①が、現在の耕種部門に主力をおく経営を続けていく限りでは、その創造的報酬もかなり高い水準を維持することを予測させるが、畜産部門での経営伸長を考えると、現状の営農知識の段階にとどまる限り創造的報酬が急速に減退することを物語っている。

すなわち、すでに緒論でみたように、循環的發展性をもつものとして意欲を捉えたと、畜産部門の伸長を考

る限りにおいて①の意欲は減退する危険性を内包していることを認めなければならない。そうしてこの①は、現在かなり高い水準の外的報酬を得ているにもかかわらず、現在地点を尻貧として捉え、有畜化と同時に、山林寄生化によつての将来の所得増を考えている。これは、この部落随一の戦前からの自作農として、ハッカ中心の営農を続けてきた①の経営の伸びが、自家保有労働力に頼る小農経営では、現在頭打ちになっていることをなによりも雄弁に物語っている。後述する共同化構想を①が提案した内的必要性もかかる点に求められるが、この構想が崩れたあと、①の山林寄生化は大きく前進しているように思われる。と同時に、この①は、家族内成員の生産意欲を如何に高めるかという大きな課題に、現在直面していることを認めなければならない。すなわち①の経営の作業遂行上のリーダーは、すでに長男の手に移っており、また実際の作業の遂行労働も妻と長男の力におうところが大きい。この意味においては、長男の経営への意志決定の度合（主として第2次的意志決定に限られているが）はたかく、内的報酬はたかいと考えることができるが、これにともなう外的報酬があたえられぬための不満をつよく抱いている。つまり、主人のもつ禁欲主義的な家産制的価値体系と、長男のもつ価値体系とのギャップが、ここではきわめて大きくなっている。この長男の「外的報酬」による満足度がきわめて低いという事実は、長男の生産意欲そのものに大きな影響を与えざるをえない。しかもこの長男(新中卒)の「創造的報酬」は、その知識体系が全般的に主人よりもおとるため、けっして高いとはいえない。このような家族成員の、なかんずく長男の生産意欲を如何に増進するかという点は、生産組織としての①の経営が解決をせまられている大きな問題であるといえよう。そうしてこの場合その解決は、単に長男の「外的報酬」を増大させることによって解決するものではなく、少なくとも、その「創造的報酬」を如何に増大させるか、言いかえれば、営農知識を如何に深めて、将来の変化に対応する経営全体としての「創造的報酬」を高めるかが、①にとっての基本的な大きな課題であるといえよう。

次に農家②をみてみよう。②も①と同様、北見地区の同程度の耕地規模をもつ農家と比べると、その農業所得額は9万円ほど高く、部落においても所得額のたかい第1グループに入る。昭和35年度は、家族成員の結婚のため臨時支出としての22万円を支出、純収益は8,500円ほどの赤字となっているが、現在、系統機関からの負債額

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

はこの部落ではもっとも少なく（158,000円）、この経営にとっては1年で返済可能額であり、「外的報酬」は①と同様、高い水準をもっているといえる。一方、創造的報酬をうらづける営農知識においても、①と同様、作付作物の選好においては反当収益のたかいものを選択し、全体の反収はかならずしも高くはないが（中位）、ハッカに作付の中心を置いて、その重点的増収技術は上位に入る。豊凶安全度も中位を保っている。将来の経営目標としては畜産部門の開拓は考えておらず、林産と農産収入増の目標をたて、またこの目標達成のための合理的な小さな行動目標をもっている。つまり②の「創造的報酬」は高いものと考えることができる。そうして部落内での「内的報酬」も①とともに高い。また経営の現在地点の位置づけにおいても、昭和27、28年頃より経営が安定してきたと考えており、この意味においても②の生産意欲は高いものと考えることができる。しかしながら、この②にとっての問題は、消費力1当りの飲食費水準をかなりきりつめて現状を維持しているということ、また経営自体として、父母の老化と同時に保有労働力が漸減傾向にあるという点に求められる。さらに有畜部門の拡大を目標として設定していないが、将来、かかる部門での拡張を考える際には（過去における養豚飼育の経験から）養畜知識にきわめて乏しいことが考えられるので、この面での「創造的報酬」がいちぢるしく低下することが予想される。また組織として、妻の意志決定への参加の度合いがいちぢるしく低いことも、家族成員の生産意欲という観点から充分に考慮されるべき問題であると思われる。

③の農業所得は、北見地区の同程度の耕地規模をもつ農家と比較しておおよそ6万円ほど高く、またこの部落内においても農業所得のたかい第1グループに入る。226,000円ほどの農家純収益をあげているが、35年度の負債返済額を含めると約20,000円の赤字となる。そうして系統機関からの負債は850,000円に達しているため、毎年35年度同様240,000円程度の割合で負債を返済していったとしても、返済までに4年間はかかるものと考えることができる。この③は、昭和23年に①より分家したあと、豆作で伸びて乳牛を導入、失敗、多額の負債を残したもののだが、昭和34年ごろよりふたたび経営が安定してきたと意識しており、今後、年々子供の成長と共に保有労働力の増大が考えられる。それ故、負債返済額を含めると、現在の外的報酬はけっして高いとは言えないが、現時点が上昇への方向性をもつことは考えられる。ところで③の創造的報酬を作物の選好からみると、そもそも

の作付作物の選好においては、反収の粗収益は部落中位となり、かならずしも作付作物の選好が粗収益のたかいものを選んでいないわけではないが、全体として反収は上位に入り、また重点的に作付した作物の反収増の技術も上位に入る。輪作形態は中位、豊凶安全度も中位である。しかしながら将来への目標づけにおいて、農産部門と同時に、畜産部門の伸長をとくに重点的に志向しているこの③は、農産部門は労働力の合理的運用という点から、また畜産部門は所得目標額とそのための手段としての家畜飼育頭数とのギャップという点から、さらに有畜化にともなう全体の作付計画という点から、その目標は、現状においては、「みせかけの目標」にとどまっている。ところが③は、農業基礎知識に関しては、部落中での総合得点は①について高く、「畑作と家畜の技術知識が均衡」を保つ型に属し、乳牛飼育についての技術知識は部落中もっとも高い。しかしながら、それにもかかわらず畜産部門への目標設定が「みせかけの目標」に止まらざるをえないという現状は、将来の予測として畜産部門の伸長にかならずしも「創造的報酬」がともなわず、その結果「外的報酬」がいちぢるしくおちるといふ危険性を、③の経営が内包していることを物語っている。現在この経営が部落内各成員からうける「内的報酬」は低いが、上昇への方向性をもつ現時点の志向を伸長させるためにも、「創造的報酬」をたかめる裏づけとしての営農知識、なかんずく畜産知識の摂取が必要であると思われる。

④の農業所得は、北見地区の同程度の耕地規模をもつ農家と比較して、おおよそ270,000円ほど低い。この部落においても、その耕地規模はもっとも広いにもかかわらず、所得階層では中位の第2グループに入る。家計支出をきわめてきりつめているので農家純収益は260,000円に達するが、負債返済額を差引くと2,600円の赤字となる。現在、986,000円の負債を背負っているため、かりに35年度と同額の290,000円の割でこれを返済しても、おおよそ返済完了までに4年間はかかるものと思われる。この点③と類似しているわけだが、③ときわめてことなる点は、この④の保有労働力の減少が、妹の結婚および父母の老令化とともに近い将来の問題として予測できる点と、また現地点を経営が尻貧になって下降していると評価している点にある。そうして、この④の創造的報酬はきわめて低い。すなわち、作付作物の選好においては②と同様、反当粗収益中位のものを選好しているが、全体としての作物の反収はもっとも低く、また重点的作付作物の増収技術も下位に入る。作付体系は豆作依存から脱し切っていない。将来は農畜林の3部門で経営を伸



ばすことを考えているが、これらの目標はいずれも「みせかけ」であり、それを達成するための手段としての目標は全然設定されていないか、あるいは設定されていても少しも合理性をもっていない。これを裏づける農業基礎知識においても、経営の科学的把握、飼料作物生産技術知識の低さを示す点で、この部落の全般的パターンと一致するが、とくに養畜技術がいちぢるしくおとる点にその特徴がみられる。そうしてこの④は部落内成員からうける「内的報酬」もひくい。生産意欲はあきらかに減退の方向をたどっていることが認められる。これを促進の方向に逆転させるためには、なによりもまず「創造的報酬」の増大によって選好作物の反収を増加させ、農業所得増大の方向に向わせることが必要であろう。そうして組織として、とくに妻の意志決定参加の度合の低さも、「生活水準」の増大とともに家族成員全体の意欲促進のためには改善されねばならぬ問題点であろう。この場合においても妻の「創造的報酬」の増大が先決条件とであろう。

⑥の農業所得は、北見地区の同程度耕地規模をもつ農家と比較すると、おおよそ50,000円ほど低い。部落の中では中位の第2グループに入る。家計支出を比較的高くし、165,000円の農家純収益を生んでいるが、年度内の負債返済額を差引くと、おおよそ60,000円の赤字となる。現在、この部落でもっとも負債は多く、それは1130,000円に達する。この負債額は、35年度と同額220,000円の割合で返済しても、おおよそ6年間はかかるものと思われる。このように⑥の「外的報酬」は、現状においては決してたかくはない。それにもかかわらず⑥は、経営の現地点を上昇傾向の時点として評価している。これは、⑥の負債が主として土地集積のための負債であることによっている。昭和22年の農地開放により、6町8反の自作地を確保したあと、この⑥は、27年から29年にわたり耕地2町、山林、原野30町をあらたに自己所有地としている。そうしてさらに昭和31年には、弟の分家用地として15町歩を村内緋牛部落に購入している。しかしながら、ここで見落してならぬことは、かかる急速な土地集積が5.05人～6.7人という自家保有労働力のもっとも豊富な時期に遂行したものであり、現在この経営の保有労働力は1,8人に減少、それにもかかわらず従来とかわらぬ多量の労働力を必要とする作付体系をとっているため、雇傭労賃支出がかさみ、農業所得が以前よりあきらかに減少しているという事実であろう。現在雇傭労賃費が上昇の傾向をもつ以上、⑥の場合には、外的報酬の増大のために、企業的経営の完成がなにもまして必要になっ

ている。ところで⑥の創造的報酬は、作付作物の選好からみると部落中でもっともたかいものと思われる。そもその作付作物の選好においては中位の作物群を選好しているが、全体として反収はたかく、また重点的作物の増収技術にもすぐれ、輪作形態もよく、堆肥ももっとも多量に入れ、豊凶安全度にも強い作付形態をとっている。将来の目標においても農・畜・林3部門での併立的な経営の伸長を考えているが、農産部門および林産部門でもその目標は合理性をもっている。しかしながら畜産部門においては、その目標は「みせかけ」である。この⑥については農業基礎知識調査を実施しなかったので営農技術の比較はできないが、以上のべた点から、現在における創造的報酬のたかいこと、および農産部門においては将来の変容に対してもそれはたかい水準をたもつものであろうことが予測できる。しかしながら現状の知識水準で、養畜部門での伸長をはかろうとする限り、その創造的報酬の低下と外的報酬の低下、ひいては生産意欲の減退が予測できる。現状においては、この⑥が部落内成員からうける「内的報酬」はたかい。

⑥の農業所得は、北見地区の同程度耕地規模の農家と比べて4万～8万円ほど低い。この部落の中においても、下位の第3グループに入る。農家純収益は、10万円ほどの赤字となる。この意味において、この経営の外的報酬は少いということが出来る。しかしながらこの⑥は、昭和28年の分家後すでに5町の土地の集積を行い（購入価格30万円）、昭和35年度末の負債額も約24万円ときわめて少い。また傾斜地の等高線栽培を行うなど、経営上の障害を取り除きつつあり、収支はとんとんでありながらも、昭和34年度以降、経営が安定してきたと意識している。昭和35年度においては、外的報酬はきわめて少いがこの経営は、以上述べたような意味において、上むきにある経営として位置づけることができる。そうして家計支出水準はたかい。この⑥の創造的報酬は、かならずしも高いとは言えないが。作付作物の選好においては、この部落の中ではもっとも反当粗収益の低いものを選ぶグループに入り、作物全体の反収も最下位グループに属する。重点的作物の増収技術も悪い。この⑥は将来目標として、農産部門と同時に畜産部門の拡大を考えているが、畜産部門での目標は所得目標額とそのため的手段としての家畜飼育数との間に大きなギャップがあるし、有畜化に伴う飼料作物の作付計画もまったく合理性を欠いている。しかし農産部門における目標設定は保有労働力の合理的運用という点では合理性をもち、また反当の堆肥投下量も多いし輪作形態も良い。豊

農業の近代化と農民の生産意欲（その1）

凶凶安全度も高い。農業基礎知識は、その総合点において④⑤について第3位に入り、畑作と家畜の技術知識が均衡するという形態をとっている。しかしながらそれにもかかわらず、とくに畜産部門における目標設定の非合理性は、将来この⑥が有畜化による経営の拡大を計る場合、かならずしも創造的報酬がこれに伴わないことをしめしている。現在、この⑥に対する部落成員の内的報酬はたかい。

⑦の農業所得は、北見地区の同程度の耕地規模をもつ農家と比較して、12万～13万円ほどひくく、この部落の中でもその農業所得も最下位であるが、家計水準は割合に高く、25,000円ほどの農家純収益を出している。しかしながら35年度内の負債返済額を含めると、7万円ほどの赤字となり、その上35年度末現在、67万円の負債を背負っているから、仮りに9万円程度（35年度実施）の負債を年々返還すると仮定しても、利子がかさむので負債はかえて年々、かさんでくるものと思われる。このように、この⑦の「外的報酬」はきわめてひくい。また⑦自身も年々経営が尻貧になってきていると意識している。⑦はそもそもの作付作物の選好において、反当りの粗収益のもっとも低いものを選好するグループに入り、重点的作付作物の増収技術もひくく、また輪作形態も悪い。そうして反当り堆肥投下量は、たかいかかわらず、作物全体の反収はきわめて低い。経営の将来目標すらも現在、明確に設定されていない。農業基礎知識の構造は、乳牛および豚についての技術知識が比較的高いとはいえ、④とともにこの部落の平均型をしめし、とくに経営の科学的把握力に弱い。このようにこの⑦は、「創造的報酬」もきわめて低いが、同時に部落内成員から与えられる「内的報酬」も、もっとも低く、生産意欲はあきらかに減退していると考えることができる。

⑧の農業所得は、この部落の中では低位所得層に属するが、しかし、北見地区の同程度の耕地規模をもつ農家と比較すると、おおよそ9万円ほどたかい。農業純収益は18万円の黒字、35年度の負債返済額を差引いても14万円ほどの黒字になる。現在57万円の負債を背負っているが、これは現在の所得水準を維持するならば、4年間で返済可能額であると思われる。その上昭和31年に入植後、すでに、3町1反の耕地の集積を行っている。家計支出水準もたかく、生活諸様式はこの部落の中でももっとも都市化している。そうして、一方では土地が悪いため経営が成り立たないといいながら、他方昭和34年度以降経営が安定してきたと意識している。この⑧の「外的報酬」は決して低いものであるとはいえない。それはかなり高い水準を保っているともみることができる。しかし

ながらその創造的報酬は、きわめて低い。すなわち、作物選好においては、反当り粗収益の中位のものを選好するグループに入るが、重点的作付作物の増収技術におとり、また全体としての作物の反収もわるい。将来の目標としては、農産部門のほか、養豚による畜産部門の開拓を考えているが、農産部門、畜産部門ともにその目標は「みせかけ」である。また農業基礎知識においては、その得点は④に近い構造をもつが、総合得点は最下位であり、とくに飼料作物の知識は皆無にひとしい。そうして、この経営のみ総合得点で妻が主人を上廻る。部落の各成員からうける内的報酬は、中位である。⑧においては、その生産意欲の向上きの傾向を促進させるためには、とりわけ主人の「創造的報酬」をたかめる必要がある。

⑨の農業所得は、この部落内では中位グループに属し、北見地区の同程度の耕地規模をもつ農家と丁度同程度の所得額になる。昭和35年にはおおよそ37万の純収益を出し、35年度の負債返済額を含めても、13万円の黒字になる。昭和35年度現在、36万円の負債をもっているが、これは、35年度と同程度（23万円）の返済額で、おおよそ2年間で返済可能額である。しかし、この⑨は生活水準をきわめて切り下げているので、家族成員のうけとる外的報酬はけっして高いものではない。けれども現在地点をようやく経営が安定してきた時期として評価しており、この意味においても生産意欲は、上昇方向にむかっているとみることができる。しかしながらこれに対応する創造的報酬は、けっして高いとはいえない。そもそもの作付作物の選好において、この⑨は反当り粗収益のもっとも低いものを選好するグループに入るが、重点的作付作物の選好においてはすぐれ、また作物全体の反収もたかいかわらず、輪作形態はわるく、豊凶安全度も悪いという弱点をもっている。将来畜産部門の開拓を考えているが、この目標設定も、また農産部門の目標設定も「みせかけ」の目標にしかすぎない。この経営の特徴は、経営の科学的把握力がいちぢるしくおとる点に、また畑作知識技術の得点がこの部落でもっともおとる点に求められる。しかし、他の経営に比してとくにいちぢるしい相違は、家畜飼育技術知識とくに飼料作物生産技術がたかいかわらず、という点にある。現在、部落内成員からうける内的報酬はたかいかわらず、創造的報酬が以上のような現況にとどまる限り、早急に、その創造的報酬をたかめる必要がある。そうしてさらに、生活水準を高めて家族内成員のうけとる外的報酬もたかめる必要があると思われる。何故なら、昭和35年度限りで長男が北見市に

出たのも、一方ではその理由を、長男の経営の意志決定への参与を許さなかった点に求められるとしても、他方、その生活水準がきわめて低く、家族成員に対する実質的報酬が少いという点にも求められるからである。

第2項 農民の生意意欲促進の方向

このようにみえてくると、この部落においては、⑤②が現在の生産意欲がもっとも高く、①③⑥がこれにつき、⑨⑧もそれが上昇の方向をもつものとして捉えることができる。④⑦においては、これがあきらかに減退の方向にむかっていること、また意欲のたかいたと考えられる①においても、頭打ちを意識していることが認められる。しかしながら農産部門での経営伸長を目指す限りにおいては、「創造的報酬」が充分それに見あうと考えられる⑤②また①においてすら、畜産部門の開拓を志向する限り「創造的報酬」は急激に減退することが予想された。この部落において、もっとも畜産部門の知識の豊富な④においてすら、この危険性は指摘される。ところが、この部落においては、②⑤①④の戦前からの自作あるいは小作層が④を除いてはいずれも、土地集積の段階に応じて「土地集積→作付体系の完成→山林所有(植林整備)」とその経営上の目標を漸次変容してきているのに対し、戦後入植者層の③⑥⑦⑨は、現在の所有土地面積の制約から、山林寄生化は望めず⑦を除いては現実の経営基盤の拡大の方向は、有畜化、しかも「共同経営」という価値志向に傾いていたことはすでに第四節でのべたごとくである。そればかりではなく戦前に入植者層においても、②を除いてはいずれも畜産部門の拡大を目標として設定している。つまり、戦後入植者層にとくに切実であるが、有畜化による経営の拡大がこの部落においては、現在もっとも重要な解決課題として設定されている。このような時期、昭和35年春に共同化による経営の有畜化構想が①からしめされた。前述のごとく戦前からの自作でこの部落での最有力農家である①は、小農経営の枠を破らなければ、現在の農業生産は頭打ちになると意識している。この部落のフォーマルなリーダーである①が技術センターの普及員の示唆によって経営共同化思想をこの部落に伝播した。そうして共同化のための部落集會が何回か開かれた。

①の構想によると

⑦と⑨を除く7戸の全面共同で、社長に①、畜産係長に③、農産係長に⑤、機械専門係長に①の長男、簿記に④をおくというもので、各戸の財産を畑は段階をつけることなく一様に面積によって評価し、水田は上、中、下

の三段階に評価して出資とし、さらに長期資金を借りうけて、これを回転資金とし、乳牛その他の生産諸手段を整備し、これまでの不要な施設は売却する。各戸のこれまでの負債は、普通証書は長期資金に切りかえてもらい、金利を一割にし、手形は共同化で出発のさい各戸で支払ってもらおう。そうして、労賃計算として世帯主、月15,000円、新中卒以上の家族員400円、このほか家族手当として、米を年間1人3俵、現物供与として支払うというものであった。しかも論議を重ねる過程で各戸の負債は、共同化農場で支払っても、充分採算があるので、共同化農場で受けもつというところまで発展した。しかし、所得(粗収益-経営費)から、労賃と家族手当を差引いた純収益をどう配分するかで、論議が大きく割れた。一つの意見は出資金割40%、労働力割40%、平均割20%というもので、他の一つは出資金割だけで純収益を配分するというものであったが、これでは各戸の開きが大きすぎるというので、結局前者をとることになった。これによると、家族員一人当たり年間最低の家で65,000円最高の家で110,000円という数字が出された。(算定基準としては、反当粗収益、島14,000円、水田20,000円、飼料畑1,000円とし、これに各反別を掛け必要経費を40%として差引き農業所得額を想定するという方法をとった。)しかし、この純収益の分配法で、結局は、この共同化構想はくずれさることになる。①の構想によると、①が85万円台、③が78万円台、②が67万円台、④が60万円台、⑥が50万円台、⑨⑧がこれ以下というものであったが、⑥がこの構想では、自分の経営が割りにあわず、まかたしないと主張し、ついで④が弟が入らないからと辞退した。②は「話を聞いて、まんざらでもなかったが、数字を聞いては問題にならない」と難色をしめし、⑨は②が加わらないと親戚関係を取り結んでいないのが自分一人になるというので二の足をふんだ。こうして、この共同化構想はくずれさることになるが、①③⑥の3戸で共同化に踏み切ったとしても大農機具が導入できず、また②の耕地がこれら3戸の真中にはさまるので、その点からも共同化の話は挫折した。この①の構想は、その組織構造からみても、少くとも①を中心とした親族中心的色彩のつよいものであった。そうして①は、この共同化によって④と③の負債を早急に解消させることを、また、⑤と⑥の分配金がどういう方法で分配したら一番均等に近い形になるかという点でもっとも頭を痛めていた。

ところで、すでに前節でみたようにフォーマルなリーダーである①は⑥とともにこの部落の中では孤立している。このように孤立した人物から、このような提案がなされたとしても、それがよほど他の成員の利益

にならない限り、否決される運命をもつことはある意味では当然であるように思われる。しかも④の共同化構想が親族に重点をおきすぎ、とくにインフォーマルな人間関係の中心者である⑥がこれを受け入れられないという態度を表明した以上、他の成員がこの共同化構想から急速に立退いた理由も部落の社会構造の特質を考えるならば当然、うなづける事柄である。

つまりこの部落における instrumental なリーダーである①と⑥が expressive なスターにもリーダーにもなりえておらず、とくに expressive なリーダーが存在するという、この部落の社会構造の特質が①をおしての共同化構想を挫折させたともいえるのである。

しかしながら第二に大切なことは前項で検討したごとく、この部落内各成員の「創造的報酬」がかならずしも高くなく、とくに有畜化に伴っての変化に対応する知識にとぼしく、この点将来の有畜化に伴っての「創造的報酬」が急速に減退することが考えられる以上、もし現状のまま共同化に踏み切ったとしても、「外的報酬」そのものの急激な減少の危険性もきわめて大きかったことを認めざるを得ないということである。しかも第三節第2項で検討したごとく、部落の全体的傾向として経営の科学的把握力にきわめて弱いことも附記しなければならない。ところで、このような部落の農業生産に対する各戸の意欲を促進させ、生産力を増強するためには、実際にどのような方法が認められねばならないのだろうか。将来の経営の変容に対応する各戸の「創造的報酬」をたかめるための方策は、各戸に対して、ふだんに行わねばならないことは論をまたないが、この場合、この部落の社会規範を変革する方策も同時に考えあわせなければならない。何故なら、第五節で検討したごとく、部落民の営農技術水準はもっとも多く部落内での情報的諸関係に依存している。そうしてこの社会規範が如何なる価値志向をもつかによって、各戸の営農に立ちむかう社会的態度そのものも変容せざるを得ないと考えることができるからである。この部落の社会規範を変革するためには、まず、部落のフォーマルな構造を支える、インフォーマルな社会関係を変えねばならない。つまりこの場合、現在のこの部落の instrumental なリーダーと目され、また実質的な支配層である①だけに働きかける変革の道ではなしに、むしろ expressive なスターである⑥をおした変革の道を選ぶべきだと考える。しかも「文化の島の理論」を適用するならば、⑥とまた⑥について被選挙数のたかい⑧、あるいは、畜産方面にもっとも明かるい③に同時に働きかけて、彼らを部落内での instrumental なリーダー、あるいは expressive なリーダー

にまで高めうる作用が不可欠に必要であると思われる。これはまた彼らに営農技術に関する部落外との情報通路を常時設定させ、この通路をとおして、新しい技術体系、価値体系の部落内への導入の役割をおわせることにもなる。つまり、この部落の場合⑥あるいは⑧、③の「創造的報酬」を増大させる方策をとくに重点的に計ることが、この部落の社会規範を変革させ、生産力を増強するために不可欠に必要であると思われる。こうして、現在この部落でもっとも一般的に認められている、「勤勉、節約」という社会規範の農本主義的価値志向を、より近代的に経営能力、あるいは、農業生産上の特定部門の専門化志向へと変革させることが必要である。農業共同化も部落成員のかかる価値体系の上ののって出発しなければ、その成功もおぼつかないであろう。

あとがき

この調査報告書は、昭和35年36年の2カ年に亘って、文部省から与えられた総合科学研究費によって行われた調査研究の報告書の第一篇である。第二篇は、第一篇が取扱った未共同化部落と比較対照するために選ばれた、農業共同化に踏切ったところの協和部落の調査報告書であり、更に第三篇は、同じく農業共同化に踏切った、しかも有畜農業の実績を充分にもつところの、俱知安町の黎明農場の調査報告書である。第二篇も第三篇も、つづいて続刊する手管になっている。

もともと、本調査研究は、同僚数名が寄り集まってつづいたチーム・ワークの所産であるが、報告書の原稿は主として布施鉄治君が執筆したものである。

これまで農業調査は数多く行われたが、農民調査は極めて数少ない。特に農民の生産意欲を振興させるにはどうしたらよいかという課題に答える基礎的調査研究は乏しい。しかも、意欲を心理学的概念として捉えないで、意欲はなぜ変動するかという社会学的概念として捉え、ひいては、そこから、農民の意欲を教育社会学的に究明しようとする試みは、極めて稀なのである。

もとより、本調査研究は、調査票の作成において、また調査の手法において、行き届かざる点が多々あるが、一応ここに、その成果をまとめて発表する次第である。

なお、調査研究をとり行なうに当っては、下記の同僚諸君の協力に負うところが多く、調査結果の整理とりまとめについては、布施鉄治君の絶大な努力に負うところが多い。衷心から感謝する次第である。

教育学部紀要第8号

研究協力者

與田三郎，木村謙二，三宅和夫，東正，佐々木隆介，
狩野陽，鈴木秀一，布施鉄治

整理協力者

横川 毅（北海道大学文学部社会学研究生）

谷坂 道子

昭和37年3月1日

北海道大学教育学部附設 産業教育計画研究施設長

留 岡 清 男

北海道大学教育学部産業教育計画研究施設
研究報告書第1号

農業の近代化と農民の生産意欲 第一報告

昭和36年6月15日 印刷刊行

発行所 北海道大学教育学部産業教育計画研究施設
印刷所 興文舎印刷株式会社
TEL ④ 9181